



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

条 例

◇住居表示の実施に伴う関係条例の整理
 に関する条例 (第1号) 538

規 則

◇住居表示の実施に伴う関係規則の整理
 に関する規則 (第1号) 538
 ◇川崎市行政手続における特定の個人を
 識別するための番号の利用等に関する
 条例施行規則の一部を改正する規則
 (第2号) 538
 ◇川崎市火災予防規則の一部を改正する
 規則 (第3号) 538

告 示

◇川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定
 管理者の指定 (第25号) 539
 ◇自転車等の撤去と保管 (第26号) 539
 ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要
 届出区域の指定の全部解除 (第27号) 539
 ◇計量法第20条第1項の規定に基づく指
 定定期検査機関の指定 (第28号) 540
 ◇川崎国際生田緑地ゴルフ場の指定管理
 者の指定 (第29号) 540
 ◇生活保護法等による指定医療機関の指
 定 (第30号) 540
 ◇生活保護法等による指定医療機関の廃
 止 (第31号) 541
 ◇生活保護法等による指定医療機関の辞
 退による廃止 (第32号) 541
 ◇生活保護法等による指定施術機関の廃
 止 (第33号) 541
 ◇生活保護法等による指定施術機関の変
 更 (第34号) 541
 ◇自転車等の撤去と保管 (第35号) 541
 ◇かわさき新産業創造センターの指定管
 理者の指定 (第36号) 541
 ◇個人情報保護条例の規定による個人情
 報ファイルの届出 (第37号) 542
 ◇個人情報保護条例の規定による目的外
 利用等の届出 (第38号) 542
 ◇介護保険法によるサービス事業者等の

指定等 (第39号) 542
 ◇介護保険法等によるサービス事業所等
 の廃止等 (第40号) 543
 ◇介護保険法等によるサービス事業所等
 の廃止等 (第41号) 544
 ◇川崎市コンベンションホールの指定管
 理者の指定 (第42号) 544
 ◇道路区域の変更 (第43号) 544
 ◇道路の供用開始 (第44号) 544
 ◇道路区域の変更 (第45号) 544
 ◇道路区域の変更 (第46号) 545
 ◇道路の供用開始 (第47号) 545
 ◇道路区域の変更 (第48号) 545
 ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要
 届出区域の指定の全部解除 (第49号) 545
 ◇自転車等の撤去と保管 (第50号) 547

公 告

◇一般競争入札の執行 (第66号) 547
 ◇一般競争入札の執行 (第67号) 549
 ◇一般競争入札の執行 (第68号) 551
 ◇差別のない人権尊重のまちづくり条例
 に基づくインターネット表現活動に係
 る表現の内容の拡散を防止するために
 講じた措置の公表 (第69号) 553
 ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の
 届出 (第70号) 554
 ◇公募型プロポーザルの実施 (第71号) 555
 ◇公募型プロポーザルの実施 (第72号) 556
 ◇公告の訂正 (第73号) 558
 ◇一般競争入札の執行 (第74号) 558
 ◇一般競争入札の執行 (第75号) 566
 ◇災害危険区域の指定 (第76号) 567
 ◇一般競争入札の執行 (第77号) 568
 ◇公募型プロポーザルの実施 (第78号) 569
 ◇一般競争入札の執行 (第79号) 570
 ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の
 届出 (第80号) 595
 ◇条例環境影響評価準備書の公告 (第81
 号) 595
 ◇自主的環境影響評価準備書の公告 (第

82号)	596	◇一般競争入札の執行 (第130号).....	676
◇公募型プロポーザルの実施 (第83号)	597	◇一般競争入札の執行 (第131号).....	678
◇一般競争入札の執行 (第84号)	598	◇公募型プロポーザルの実施 (第132号).....	680
◇公募型プロポーザルの実施 (第85号)	601	◇一般競争入札の執行 (第133号).....	681
◇一般競争入札の執行 (第86号)	603	◇一般競争入札の執行 (第134号).....	683
◇一般競争入札の執行 (第87号)	605	◇一般競争入札の執行 (第135号).....	685
◇一般競争入札の執行 (第88号)	606	◇一般競争入札の執行 (第136号).....	686
◇一般競争入札の執行 (第89号)	608	◇一般競争入札の執行 (第137号).....	688
◇一般競争入札の執行 (第90号)	609	◇一般競争入札の執行 (第138号).....	689
◇一般競争入札の執行 (第91号)	611	◇一般競争入札の執行 (第139号).....	691
◇一般競争入札の執行 (第92号)	612	◇一般競争入札の執行 (第140号).....	693
◇一般競争入札の執行 (第93号)	614	◇一般競争入札の執行 (第141号).....	695
◇一般競争入札の執行 (第94号)	615	◇一般競争入札の執行 (第142号).....	697
◇一般競争入札の執行 (第95号)	617	◇一般競争入札の執行 (第143号).....	699
◇一般競争入札の執行 (第96号)	619	◇一般競争入札の執行 (第144号).....	702
◇一般競争入札の執行 (第97号)	621	◇公募型プロポーザルの実施 (第145号).....	703
◇一般競争入札の執行 (第98号)	622	◇一般競争入札の執行 (第146号).....	704
◇一般競争入札の執行 (第99号)	624	◇一般競争入札の執行 (第147号).....	706
◇一般競争入札の執行 (第100号).....	625	◇一般競争入札の執行 (第148号).....	708
◇一般競争入札の執行 (第101号).....	627	◇一般競争入札の執行 (第149号).....	710
◇一般競争入札の執行 (第102号).....	628	◇一般競争入札の執行 (第150号).....	711
◇一般競争入札の執行 (第103号).....	630	◇一般競争入札の執行 (第151号).....	713
◇一般競争入札の執行 (第104号).....	632	◇一般競争入札の執行 (第152号).....	714
◇一般競争入札の執行 (第105号).....	634	◇充当通知書及び配当通知書の公示送達	
◇一般競争入札の執行 (第106号).....	635	(第153号)	716
◇一般競争入札の執行 (第107号).....	637	◇公募型プロポーザルの実施 (第154号).....	717
◇一般競争入札の執行 (第108号).....	639	◇一般競争入札の執行 (第155号).....	718
◇一般競争入札の執行 (第109号).....	641	◇一般競争入札の執行 (第156号).....	737
◇一般競争入札の執行 (第110号).....	642	◇一般競争入札の執行 (第157号).....	739
◇一般競争入札の執行 (第111号).....	644	◇一般競争入札の執行 (第158号).....	740
◇一般競争入札の執行 (第112号).....	646	◇一般競争入札の執行 (第159号).....	742
◇一般競争入札の執行 (第113号).....	648	◇一般競争入札の執行 (第160号).....	743
◇一般競争入札の執行 (第114号).....	650	◇一般競争入札の執行 (第161号).....	745
◇一般競争入札の執行 (第115号).....	652	◇一般競争入札の執行 (第162号).....	747
◇一般競争入札の執行 (第116号).....	654	◇一般競争入札の執行 (第163号).....	748
◇一般競争入札の執行 (第117号).....	655	◇一般競争入札の執行 (第164号).....	749
◇一般競争入札の執行 (第118号).....	657	◇一般競争入札の執行 (第165号).....	749
◇一般競争入札の執行 (第119号).....	659	◇一般競争入札の執行 (第166号).....	751
◇一般競争入札の執行 (第120号).....	660	◇一般競争入札の執行 (第167号).....	753
◇一般競争入札の執行 (第121号).....	662	◇一般競争入札の執行 (第168号).....	754
◇一般競争入札の執行 (第122号).....	664	◇開発行為に関する工事の完了 (第169	
◇一般競争入札の執行 (第123号).....	665	号)	755
◇一般競争入札の執行 (第124号).....	667	◇公募型プロポーザルの実施 (第170号).....	756
◇一般競争入札の執行 (第125号).....	668	◇一般競争入札の執行 (第171号).....	757
◇一般競争入札の執行 (第126号).....	670	◇一般競争入札の執行 (第172号).....	759
◇一般競争入札の執行 (第127号).....	672	◇一般競争入札の執行 (第173号).....	760
◇一般競争入札の執行 (第128号).....	673	◇一般競争入札の執行 (第174号).....	762
◇一般競争入札の執行 (第129号).....	675	◇一般競争入札の執行 (第175号).....	764

◇一般競争入札の執行 (第176号).....	765	◇一般競争入札の執行 (第224号).....	849
◇一般競争入札の執行 (第177号).....	767	◇一般競争入札の執行 (第225号).....	850
◇一般競争入札の執行 (第178号).....	769	◇一般競争入札の執行 (第226号).....	852
◇一般競争入札の執行 (第179号).....	770	◇登戸土地区画整理事業の事業計画の変 更 (第227号).....	853
◇一般競争入札の執行 (第180号).....	772	◇登戸土地区画整理事業の事業計画にお いて定めた施行地区及び設計の概要を 表示する図書の縦覧 (第228号).....	854
◇一般競争入札の執行 (第181号).....	774	◇一般競争入札の執行 (第229号).....	854
◇一般競争入札の執行 (第182号).....	778	◇公募型プロポーザルの実施 (第230号).....	856
◇一般競争入札の執行 (第183号).....	780	◇川崎市森林整備計画の案の縦覧 (第 231号).....	857
◇一般競争入札の執行 (第184号).....	782	◇農用地利用集積計画の制定 (第232号).....	857
◇一般競争入札の執行 (第185号).....	784	◇一般競争入札の執行 (第233号).....	859
◇一般競争入札の執行 (第186号).....	786	◇一般競争入札の執行 (第234号).....	860
◇一般競争入札の執行 (第187号).....	787	◇公募型プロポーザルの実施 (第235号).....	868
◇一般競争入札の執行 (第188号).....	789	◇公募型プロポーザルの実施 (第236号).....	871
◇一般競争入札の執行 (第189号).....	791	◇開発行為に関する工事の完了 (第237 号).....	872
◇一般競争入札の執行 (第190号).....	793	◇公募型プロポーザルの実施 (第238号).....	872
◇一般競争入札の執行 (第191号).....	794	公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第192号).....	796	◇一般競争入札の執行 (第58号).....	874
◇一般競争入札の執行 (第193号).....	798	◇一般競争入札の公告 (第59号).....	876
◇一般競争入札の執行 (第194号).....	799	◇一般競争入札の執行 (第60号).....	878
◇一般競争入札の執行 (第195号).....	801	◇一般競争入札の執行 (第61号).....	879
◇一般競争入札の執行 (第196号).....	802	◇一般競争入札の執行 (第62号).....	881
◇一般競争入札の執行 (第197号).....	804	◇一般競争入札の執行 (第63号).....	883
◇一般競争入札の執行 (第198号).....	805	◇一般競争入札の執行 (第64号).....	884
◇一般競争入札の執行 (第199号).....	807	◇一般競争入札の執行 (第65号).....	886
◇一般競争入札の執行 (第200号).....	808	◇一般競争入札の執行 (第66号).....	888
◇一般競争入札の執行 (第201号).....	810	◇一般競争入札の執行 (第67号).....	890
◇一般競争入札の執行 (第202号).....	812	◇一般競争入札の執行 (第68号).....	891
◇一般競争入札の執行 (第203号).....	813	◇一般競争入札の執行 (第69号).....	893
◇一般競争入札の執行 (第204号).....	815	◇一般競争入札の執行 (第70号).....	894
◇一般競争入札の執行 (第205号).....	817	◇一般競争入札の執行 (第71号).....	896
◇一般競争入札の執行 (第206号).....	818	◇一般競争入札の執行 (第72号).....	897
◇一般競争入札の執行 (第207号).....	820	◇一般競争入札の執行 (第73号).....	899
◇一般競争入札の執行 (第208号).....	822	◇一般競争入札の執行 (第74号).....	900
◇一般競争入札の執行 (第209号).....	823	◇一般競争入札の執行 (第75号).....	902
◇一般競争入札の執行 (第210号).....	825	◇落札者等の公示 (第76号).....	904
◇一般競争入札の執行 (第211号).....	827	◇落札者等の公示 (第77号).....	904
◇一般競争入札の執行 (第212号).....	829	◇一般競争入札の執行 (第78号).....	904
◇一般競争入札の執行 (第213号).....	830	◇一般競争入札の執行 (第79号).....	906
◇一般競争入札の執行 (第214号).....	832	◇一般競争入札の執行 (第80号).....	908
◇一般競争入札の執行 (第215号).....	834	◇一般競争入札の執行 (第81号).....	909
◇一般競争入札の執行 (第216号).....	835	◇一般競争入札の執行 (第82号).....	911
◇一般競争入札の執行 (第217号).....	837	◇一般競争入札の執行 (第83号).....	912
◇一般競争入札の執行 (第218号).....	839	◇一般競争入札の執行 (第84号).....	914
◇一般競争入札の執行 (第219号).....	840		
◇一般競争入札の執行 (第220号).....	842		
◇一般競争入札の執行 (第221号).....	844		
◇公募型プロポーザルの実施 (第222号).....	846		
◇公募型プロポーザルの実施 (第223号).....	847		

◇一般競争入札の執行 (第85号)	916	◇一般競争入札の執行 (第 4 号)	979
◇一般競争入札の公告 (第86号)	917	◇一般競争入札の執行 (第 5 号)	985
◇一般競争入札の執行 (第87号)	919	◇一般競争入札の執行 (第 6 号)	986
◇一般競争入札の執行 (第88号)	921	◇一般競争入札の執行 (第 7 号)	987
◇一般競争入札の執行 (第89号)	923	◇一般競争入札の執行 (第 8 号)	994
◇落札者等の公示 (第90号)	924	◇一般競争入札の執行 (第 9 号)	1009
◇一般競争入札の執行 (第91号)	925	◇一般競争入札の執行 (第10号)	1010
◇一般競争入札の執行 (第92号)	926	◇一般競争入札の執行 (第11号)	1014
◇一般競争入札の執行 (第93号)	928	上下水道局公告 (調達)	
◇一般競争入札の公告 (第94号)	930	◇一般競争入札の公告 (第 8 号)	1020
◇一般競争入札の執行 (第95号)	932	◇一般競争入札の公告 (第 9 号)	1023
◇一般競争入札の公告 (第96号)	933	◇一般競争入札の公告 (第10号)	1027
◇一般競争入札の執行 (第97号)	935	◇落札者等の公示 (第11号)	1030
◇一般競争入札の公告 (第98号)	936	交通局公告	
◇一般競争入札の公告 (第99号)	938	◇一般競争入札の執行 (第 2 号)	1030
◇一般競争入札の公告 (第100号)	940	◇一般競争入札の執行 (第 3 号)	1031
◇一般競争入札の公告 (第101号)	942	◇一般競争入札の執行 (第 4 号)	1033
◇一般競争入札の公告 (第102号)	944	◇一般競争入札の執行 (第 5 号)	1034
◇落札者等の公示 (第103号)	946	◇一般競争入札の執行 (第 6 号)	1036
◇一般競争入札の執行 (第104号)	948	◇一般競争入札の執行 (第 7 号)	1037
◇一般競争入札の執行 (第105号)	950	◇一般競争入札の執行 (第 8 号)	1038
◇一般競争入札の公告 (第106号)	951	◇一般競争入札の執行 (第 9 号)	1040
◇一般競争入札の公告 (第107号)	953	◇一般競争入札の執行 (第10号)	1041
◇一般競争入札の執行 (第108号)	956	◇一般競争入札の執行 (第11号)	1042
◇一般競争入札の執行 (第109号)	957	◇一般競争入札の執行 (第12号)	1044
税公告		◇一般競争入札の執行 (第13号)	1046
◇納税通知書の公示送達 (第 5 号)	959	◇一般競争入札の執行 (第14号)	1047
◇課税額変更 (取消) 通知書の公示送達 (第 6 号)	959	◇一般競争入札の執行 (第15号)	1049
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 7 号)	959	◇一般競争入札の執行 (第16号)	1050
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 8 号)	959	◇一般競争入札の執行 (第17号)	1051
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 9 号)	959	交通局公告 (調達)	
上下水道局規程		◇一般競争入札の公告 (第 2 号)	1053
◇川崎市上下水道局契約規程の一部を改 正する規程 (第 1 号)	960	◇一般競争入札の公告 (第 3 号)	1054
上下水道局告示		◇一般競争入札の公告 (第 4 号)	1056
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事 業者の指定 (第 2 号)	960	病院局公告	
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事 業者の廃止 (第 3 号)	960	◇一般競争入札の執行 (第 5 号)	1058
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事 業者の指定事項の変更 (第 4 号)	960	◇一般競争入札の執行 (第 6 号)	1059
上下水道局公告		◇一般競争入札の執行 (第 7 号)	1061
◇一般競争入札の執行 (第 2 号)	962	◇公告の訂正 (第 8 号)	1068
◇一般競争入札の執行 (第 3 号)	963	病院局公告 (調達)	
		◇一般競争入札の公告 (第 4 号)	1069
		消防局訓令	
		◇川崎市消防署の組織に関する規程等の 一部を改正する訓令 (第 1 号)	1071
		教育委員会規則	
		◇川崎市立学校の施設の開放に関する規 則の一部を改正する規則 (第 1 号)	1071
		教育委員会告示	

◇教育委員会定例会の招集(第2号)……………1071	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第2号)……………1077
市議会告示	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第3号)……………1077
◇川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程(第1号)……………1071	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第4号)……………1077
区公告	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第5号)……………1077
◇住民票の職権消除(川崎区第10号)……………1073	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第2号)……………1077
◇印鑑登録の抹消(川崎区第11号)……………1073	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第3号)……………1077
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第12号)……………1073	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第4号)……………1077
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第13号)……………1073	◇住民票の職権消除(麻生区第3号)……………1078
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第14号)……………1073	◇印鑑登録の抹消(麻生区第4号)……………1078
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第15号)……………1074	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第5号)……………1078
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第16号)……………1074	◇神奈川県国民健康保険被保険者証返還請求等通知書の公示送達(麻生区第6号)……………1078
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第17号)……………1074	区選挙管理委員会告示
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第18号)……………1074	◇指定投票区及び指定関係投票区の指定(中原区第1号)……………1078
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第19号)……………1074	◇在外選挙人名簿を編製する投票区の指定(中原区第2号)……………1079
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第20号)……………1075	◇指定投票区及び指定関係投票区の指定(宮前区第1号)……………1079
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(幸区第4号)……………1075	◇在外選挙人名簿を編製する投票区の指定(宮前区第2号)……………1079
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(幸区第5号)……………1075	正 誤
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第6号)……………1075	◇第1859号……………1079
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第3号)……………1075	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第4号)……………1075	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第5号)……………1076	
◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達(中原区第6号)……………1076	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第3号)……………1076	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第4号)……………1076	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(高津区第5号)……………1076	
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第1号)……………1076	

条 例

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和 5 年 1 月 17 日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第 1 号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例

(川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例の一部改正)

第 1 条 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例(昭和 46 年川崎市条例第 38 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条の表高津区の項中「上作延」の次に「、上作延 1 丁目、上作延 2 丁目、上作延 3 丁目」を加える。

(川崎市立学校の設置に関する条例の一部改正)

第 2 条 川崎市立学校の設置に関する条例(昭和 39 年川崎市条例第 29 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 川崎市立南原小学校の項中「川崎市高津区上作延 796 番地」を「川崎市高津区上作延 3 丁目 9 番 1 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 1 月 23 日から施行する。

規 則

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和 5 年 1 月 17 日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第 1 号

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則

(川崎市営住宅条例施行規則の一部改正)

第 1 条 川崎市営住宅条例施行規則(昭和 37 年川崎市規則第 57 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 上作延の項位置の欄中「上作延」を「上作延 3 丁目」に改め、同表上作延第 2 の項位置の欄中「上作延」を「上作延 1 丁目」に改める。

(川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部改正)

第 2 条 川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則(昭和 38 年川崎市規則第 59 号)の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部作延分団の項中「上作延」の次に「、上作延 1 丁目、上作延 2 丁目、上作延 3 丁目」を加える。

附 則

この規則は、令和 5 年 1 月 23 日から施行する。

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第 2 号

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則(平成 27 年川崎市規則第 79 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 20 項第 1 号中「予防接種法施行令(昭和 23 年政令第 197 号)第 6 条の 2 第 1 項各号」を「予防接種法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 36 号)第 3 条第 1 項各号」に、「(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成 24 年法律第 31 号)第 46 条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。以下この項において同じ。)若しくは第 3 項」を「から第 3 項まで」に改め、同項第 2 号中「予防接種法施行令第 6 条の 2 第 1 項各号」を「予防接種法施行規則第 3 条第 1 項各号」に、「若しくは第 3 項」を「から第 3 項まで」に改め、同項第 3 号中「予防接種法施行令第 6 条の 2 第 1 項各号」を「予防接種法施行規則第 3 条第 1 項各号」に、「若しくは第 3 項」を「から第 3 項まで」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第 3 号

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則

川崎市火災予防規則(昭和 48 年川崎市規則第 69 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、電子情報処理組織を使用する方法により同項の規定による提出がされた場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、令和 5 年 3 月 1 日から施行する。

告 示

川崎市告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市余熱利用市民施設条例（平成元年川崎市条例第35号）第4条第3項の規定により告示します。

令和5年1月16日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	名 称 川崎市王禅寺余熱利用市民施設 所在地 川崎市麻生区王禅寺1321番地
指定管理者	(所 在 地) 東京都渋谷区 道玄坂一丁目10番8号 (名 称) ヨネッティードバンスパートナーズ (代表者名) 株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役 山岸 通庸
指定期間	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

川崎市告示第26号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年1月17日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第27号

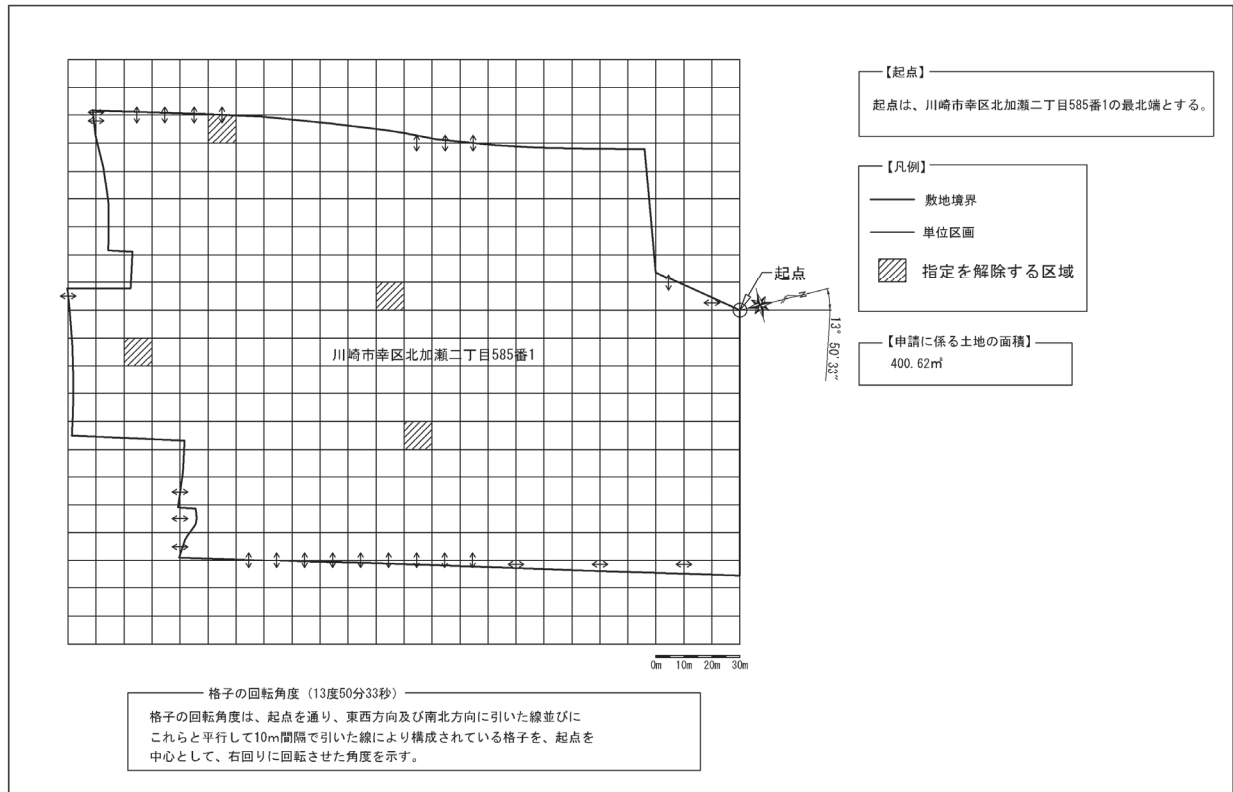
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の全部の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部の指定の解除をしますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和5年1月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
令和4年川崎市告示第482号により指定した区域(川崎市幸区北加瀬2丁目585番1)
(別図のとおり)
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし
- 4 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去



別図 指定を解除する区域

川崎市告示第28号

計量法(平成4年法律第51号)第20条第1項の規定に基づき指定定期検査機関の指定を行いましたので、同法第159条第3項第1号の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和5年1月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定年月日
令和5年1月20日
- 2 指定定期検査機関の名称及び主たる事業所の所在地
 - (1) 名称 公益社団法人神奈川県計量協会
 - (2) 所在地 神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4
- 3 定期検査を行う地域
川崎市内全域
- 4 定期検査の対象とする特定計量器の種類
計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
- 5 指定期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

川崎市告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎国際生田緑地ゴルフ場の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市都市公園

条例(昭和32年川崎市条例第6号)第18条の2第3項の規定により告示します。

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎国際生田緑地ゴルフ場(ゴルフ場前駐車場を含む) 川崎市多摩区枅形7丁目1番10号
指定管理者	(所在地) 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル (名称) 東急リゾート&ステイ・石勝エクステリア共同事業体 (代表者名) 東急リゾート&ステイ株式会社 代表取締役 栗辻 稔泰
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

川崎市告示第30号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別

表省略)

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第31号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第32号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第33号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第34号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療

支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第35号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
 - 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第36号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、かわさき新産業創造センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、かわさき新産業創造センター条例(平成14年10月8日条例第34号)第

4条第3項の規定により告示します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	かわさき新産業創造センター 川崎市幸区新川崎7番7号
指定管理者	(所在地) 川崎市幸区堀川町66番地20 (名称) かわさき新産業創造センター 共同事業体 (代表者名) 公益財団法人川崎市産業振興財団 代表理事 三浦 淳
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

川崎市告示第37号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル(新規)

ア 教育委員会 1件

(2) 個人情報ファイル(廃止)

ア 市長 4件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第38号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和5年1月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社優和	1475502835	ふわふわ訪問介護サービス	川崎市宮前区平5-5-20	訪問介護
アンダンテミライ株式会社	1475303507	訪問介護 A q u a 溝の口	川崎市高津区久地1丁目19-20 ハイツすみれ1階	訪問介護
合同会社まあるいえがお	1475403026	まあるいえがお	川崎市多摩区生田4-3-2 ファインヒル生田102	訪問介護
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	1475303499	ケアリッツ武蔵新城	川崎市高津区新作6-9-7 パロン・キャッスル203	訪問介護
株式会社在宅支援総合ケアーサービス	1465090295	東門前訪問看護ステーション	川崎市川崎区東門前3丁目8番34号 1階	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社A I D E	1465390356	訪問看護ステーション Aide Home	川崎市高津区下作延7-14-20	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ハイタイム	1495100495	だんらんの家 新川崎	川崎市幸区南加瀬2-17-3	地域密着型通所介護

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 5件

イ 病院事業管理者 2件

(2) 外部提供

ア 市長 11件

イ 病院事業管理者 3件

ウ 消防長 1件

エ 教育委員会 2件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第39号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和5年1月26日

川崎市長 福田紀彦

株式会社ティーズケア	1495000802	メディックライフ京町	川崎市川崎区京町 2 丁目 24 番 1 号セソール川崎京町ハイライズセソールアリーナ	地域密着型通所介護
株式会社在宅支援総合ケアサービス	1475004477	東門前ケアプランセンター	川崎市川崎区東門前 3 丁目 8 番 34 号 2 階	居宅介護支援
株式会社近藤商会	1475403034	ケアプラン 近藤	川崎市多摩区宿河原 1 丁目 29 番 13 号	居宅介護支援
N Cかわさきホームケア株式会社	1475203269	ケアマネステーションはな平間	川崎市中原区北谷町 693 堀内第二ビル 201	居宅介護支援
合同会社ふきのとう	1475602585	ふきのとう 居宅介護支援事業所	川崎市麻生区百合丘 3 丁目 2 番地 9	居宅介護支援

川崎市告示第40号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項、第 78 条の 5 第 2 項、第 82 条第 2 項、第 99 条第 2 項、第 105 条の 5 第 2 項、第 115 条の 15 第 2 項、第 115 条の 25 第 2 項、第 78 条の 8 若しくは第 91 条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則 130 条の 2 第 1 項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第 113 条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービ

ス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第 78 条、第 78 条の 11、第 85 条、第 104 条の 2、第 115 条の 10、第 115 条の 20、第 115 条の 30、第 78 条の 11 若しくは第 93 条、又は旧介護保険法第 115 条の規定に基づき告示します。

令和 5 年 1 月 26 日

川崎市長 福田 紀 彦

令和 4 年 11 月 廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
有限会社カワセミ	1475300172	有限会社カワセミ	川崎市高津区千年 414 番地 10	訪問介護
株式会社エサンス	1465090279	行きます訪問看護ステーション	川崎市川崎区渡田山王町 20-35	訪問看護
株式会社ふるさと	1495400382	デイサービスふるさと生田	川崎市多摩区生田 8-1-15-101	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
有限会社カワセミ	1475300883	トレーニングデイカワセミ	川崎市高津区千年 414 番地 6	地域密着型通所介護
有限会社カワセミ	1475301923	カワセミの丘デイサービス	川崎市高津区千年 414 番地 10	地域密着型通所介護
株式会社SOERUTE	1495600544	小規模多機能 支え合い	川崎市麻生区栗木 3-6-20	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
合同会社たつのこ	1475601850	麦のねっと	川崎市麻生区下麻生 1-7-25-204	居宅介護支援
医療法人社団幸洋会	1475102123	あいホームケアクリニック居宅介護支援事業所	川崎市幸区都町 37 番地 10 さいわい都町ビル 3 階	居宅介護支援

川崎市告示第41号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービ

令和3年12月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社ガーベラ	1475004170	いろいろ	川崎市川崎区渡田山王町20-35-4F	居宅介護支援

ス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和5年1月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市コンベンションホールの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市コンベンションホール条例（平成28年川崎市条例第87号）第4条第3項の規定により告示します。

令和5年1月26日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市コンベンションホール 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
指定管理者	(所在地) 東京都千代田区三番町2番地 (名称) 株式会社コンベンションリンクージ (代表者名) 代表取締役 平位 博昭
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

旧	坂戸第33号線	川崎市高津区坂戸1丁目514番21先	1.82	40.20	
		川崎市高津区坂戸1丁目514番19先			
新	坂戸第33号線	川崎市高津区坂戸1丁目514番16先	2.91	40.20	
		川崎市高津区坂戸1丁目514番10先			

川崎市告示第43号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考

川崎市告示第44号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年1月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
坂戸第33号線	川崎市高津区坂戸1丁目514番16先	
	川崎市高津区坂戸1丁目514番10先	

川崎市告示第45号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川柿生線	川崎市高津区上作延2丁目67番1先	14.46	18.53	
		川崎市高津区上作延2丁目67番1先	14.53		
新	野川柿生線	川崎市高津区上作延2丁目67番2先	12.04	18.53	
		川崎市高津区上作延2丁目67番2先	12.05		

川崎市告示第46号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	新作第3号線	川崎市高津区新作5丁目200番106先	3.20	18.51	
		川崎市高津区新作5丁目200番106先			
新	新作第3号線	川崎市高津区新作5丁目200番105先	3.79	18.51	
		川崎市高津区新作5丁目200番105先	3.82		

川崎市告示第47号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年1月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
新作第3号線	川崎市高津区新作5丁目200番105先	
	川崎市高津区新作5丁目200番105先	

川崎市告示第48号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和5年1月30日から令和5年2月14日まで一般の縦覧に供します。

令和5年1月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	鶴見溝ノ口	川崎市高津区千年450番5先	18.03	92.58	
		川崎市高津区千年448番8先	22.16		
新	鶴見溝ノ口	川崎市高津区千年450番6先	15.12	92.58	
		川崎市高津区千年448番9先	17.80		

川崎市告示第49号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の全部の指定の解除について

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部の指定を解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和5年1月31日

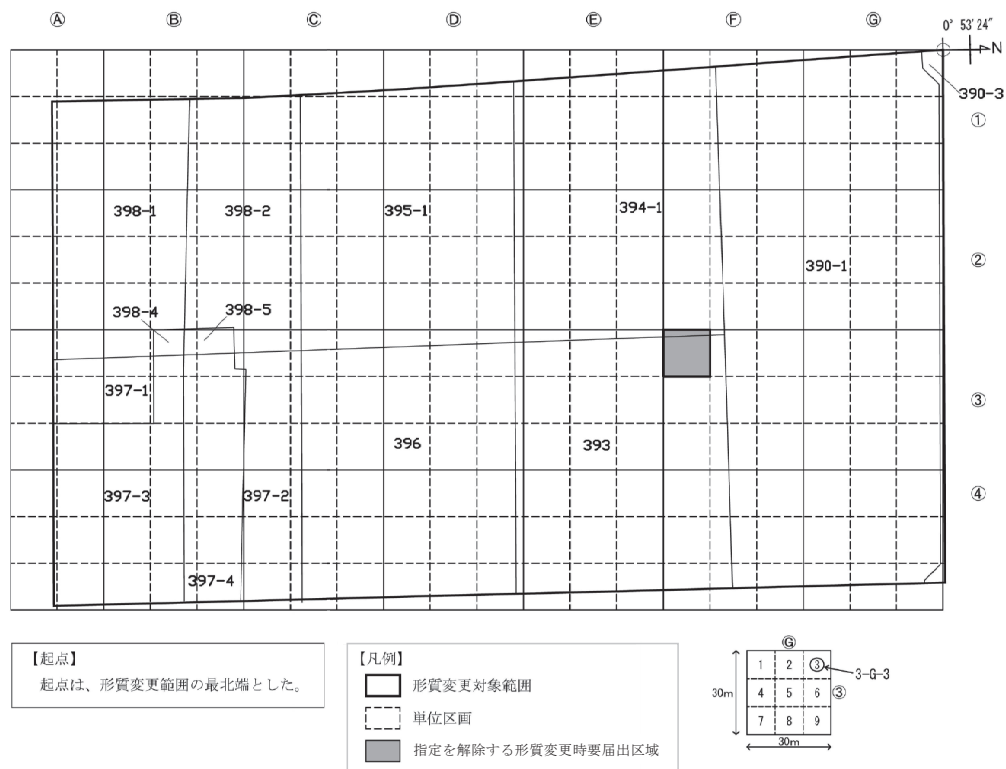
川崎市長 福田紀彦

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
川崎市中原区小杉町一丁目393番、394番1の各一部（別図のとおり）
（令和4年川崎市告示第684号により指定した区域）
- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

類

該当なし

- 4 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去



別 図

川崎市告示第50号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年1月31日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第66号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度学校給食残さ資源化処理業務委託

(2) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(3) 概要

食品に係る資源の有効的利用の確保及び食品に係る廃棄物の排出抑制を図るため、各学校や学校給食センターより運び込まれた給食残さについて資源化（飼料化）を行う業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分」で登録が予定されている者。（ただし落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。）

(3) 資源化処理施設がある自治体の一般廃棄物処分業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 調理残さ及び食べ残しの飼料化処理が可能であること。

(6) 登録再生利用事業者であること。

(7) 資源化処理施設が川崎市近郊にあること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕千葉・今井担当

イ 閲覧期間 令和5年1月16日(月)～令和5年1月20日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和5年度学校給食残さ資源化処理業務委託受託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000146383.html>)

イ 閲覧期間 令和5年1月16日(月)～令和5年1月20日(金)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食
推進室〔学校給食〕千葉・今井担当

電話：044-200-3299・0359(直通)

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和5年1月19日(休)まで必着とします。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 資源化処理施設がある自治体の一般廃棄物処分業許可証の写し

ウ 資源化処理施設がある自治体の再生利用登録を証するものの写し

(4) 提出方法

持参又は書留郵便とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、令和5年1月

24日(火)までに「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスに送付します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メールで送付してください。また、電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月27日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和5年1月31日(火)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和5年2月2日(木) 午後2時00分

イ 場所 川崎区富士見2-1-3

川崎市教育文化会館 3階

第4・第5会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及び入札内訳書により入札してく

ださい。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1 kgあたりの単価（税抜き）を入札金額として行います。なお、入札内訳書の残さ飼料化処理業務費用については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条第12項の通り、資源化処理施設がある自治体が地方自治法第二百二十八条第一項の規定により条例で定める処分に関する手数料の額に相当する額を超えない額となるよう御注意ください。また、調査報告等業務費用については、その他に係る経費を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加

者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。また、第8条2項により、再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第67号

一般競争入札について、次の通り公告します。

令和5年1月16日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

出産・子育て応援事業事務処理センター業務委託

(2) 履行場所

こども未来局こども支援部こども保健福祉課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市において令和4年度中に事業を開始する予

定である「出産・子育て応援事業」を実施するにあたり必要な帳票類等の作成、出産・子育て応援ギフトの申請に対する審査、妊娠 8 か月前後で実施する面接のアンケート発送、コールセンター業務等を行う。

2 入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「99その他業務」・種目「99その他」で登録されていること。
- (4) 本件公告の日から 3 年以内に、本市又は国、他の市町村が発注した、対象処理件数 20,000 件以上の類似業務（帳票類等の作成・発送、申請書類の審査及びコールセンター業務をすべて含むもの。）を受託した実績（再委託による受託を除く。）があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしてください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所第 3 庁舎 13 階
川崎市子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課
電 話：044-200-2450
F A X：044-200-3638
メールアドレス：45kodohu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 16 日(月)から令和 5 年 1 月 23 日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、正午～午後 1 時を除く）
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記 2(4)を証明する契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参又は郵送（郵送による場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法によること。また、提出期間内に必着のこと。）

4 入札参加資格確認通知書の交付

3 により入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和 5 年 1 月 24 日(火) 午後 5 時まで
- (2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合は F A X にて交付

5 仕様書等に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)と同じです。
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 1 月 24 日(火)から令和 5 年 1 月 30 日(月)午後 5 時まで（持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間に提出してください）
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
3(1)への持参、電子メール又は F A X（ただし、電子メールまたは F A X で送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください）

(5) 回答方法

令和 5 年 1 月 31 日(火)午後 5 時までに当該入札参加資格を有する者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札は、総額（税抜）を入札金額として行います。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時

イ 場 所 川崎市役所第3庁舎 13階
 こども未来局会議室
 川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 支払方法

本件の委託料は、時期により業務量が異なることを考慮し、令和4年度分にあつては委託料の5分の2相当額を、令和5年度分にあつては委託料の5分の3相当額をそれぞれ支払うものとし、さらに令和4年度分を1回、令和5年度を四半期ごとの合計5回に分割して各期間の業務履行後に支払うものとします。

(5) 長期継続契約の特例

本件の契約期間は、令和4年度及び令和5年度の2か年にまたがる長期継続契約として、令和5年度における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除する場合があります。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める

ところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第68号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)処分業務委託

(2) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される食材が付着したプラスチック類の焼却処分業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分」で登録が予定されている者。(ただし落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市の産業廃棄物処分業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所(処理施設)が川崎市内にいること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和5年1月16日(月)~令和5年1月20日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時 00 分
～午後 5 時 00 分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和 5 年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)処分業務委託受託事業者募集について」(アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000144817html>)

イ 閲覧期間 令和 5 年 1 月 16 日(月)～令和 5 年 1 月 20 日(金)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 10 階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕：今井担当
電 話：044-200-0359 (直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記 3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記 3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記 3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記 3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物処分業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

ウ 食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所(処理施設)の概要書

食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所(処理施設)が川崎市内にいることが

分かる資料を提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和 5 年 1 月 24 日(火)までに、令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送付します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記 4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAX による問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記 3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 27 日(金)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和 5 年 1 月 31 日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和5年2月2日(木) 午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区富士見2-1-3

川崎市教育文化会館 3階

第4・第5会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には 契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし

ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第69号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年1月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

(1) インターネット上の短文投稿サイト「Twitter」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

- ア 「クソいままいい在日〇〇（〇〇は特定の民族の蔑称。以下同じ。）」という趣旨の表現
- イ 「さっさと帰国しろ」という趣旨の表現
- ウ 「不法入国した犯罪加害者なのだから国に帰れ」という趣旨の表現
- エ 「とっとと国に帰れ」という趣旨の表現
- オ 「死ね〇〇」という趣旨の表現
- カ 「国に帰れ」という趣旨の表現
- キ 「早く国に帰るべき」という趣旨の表現
- ク 「国に帰れ」という趣旨の表現
- ケ 「国に追い返すべき」という趣旨の表現

(2) インターネット上の特定のウェブサイト（ブログサービスを利用して2ちゃんねるの投稿をまとめたサイト）に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿を転載又は掲載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

- ア 「さっさと国に帰れ」及び「身の危険を感じるなら国に帰れ」という趣旨の表現
- イ 「〇〇共」という趣旨の表現
- ウ 「国外追放するしかない」という趣旨の表現
- エ 「密入国者の子孫なのだから国に帰れ」、「〇〇は叩き出さないとな」、「さっさと帰れ△△（△△は人以外のものにたとえる侮蔑的表現）」及び「〇〇は全員強制送還しろ」という趣旨の表現
- オ 「密入国者の子孫なのだから国に帰れ」及び「××人は出ていけ」という趣旨の表現

(3) インターネット上の動画投稿サイト「YouTube」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「どうして自国に帰らないのか。日本に要らない」という趣旨の表現を含む投稿を掲載した行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記1(1)から(3)までに記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

(1) 上記1(1)の表現を含む投稿について、「Twitter」を運営するTwitter社に削除を要請した。

(2) 上記1(2)の表現を含む投稿について、ブログサービス（ライブドアブログ）を運営するライブドア株式会社に削除を要請した。

(3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「YouTube」を運営するGoogle社に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和5年1月13日

5 その他

(1) 上記1(1)から(3)までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

(2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第70号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年1月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGAドン・キホーテ東名川崎店
神奈川県川崎市宮前区馬絹1649番1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

代表取締役 吉田 直樹
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) 東名川崎新築計画
(変更後) MEGAドン・キホーテ東名川崎店
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ドンキホーテホールディングス	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	代表取締役 吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又

は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台 二丁目19番10号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 吉田 直樹	東京都目黒区青葉台 二丁目19番10号

4 変更の年月日

- (1) 平成27年7月3日
- (2) 平成31年2月1日
- (3) 令和元年9月25日

5 変更する理由

- (1) 正式名称が決定したため
- (2) 商号変更により設置者の名称及び代表者に変更が生じたため
- (3) 小売業を行う者の代表者に変更が生じたため

6 届出の年月日

令和5年1月11日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和5年1月16日から令和5年5月16日の午前8時30分から午後5時まで。

ただし、土曜日及び日曜日、休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和5年5月16日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第71号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和5年1月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

令和5年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業業務委託

2 委託内容

表彰式イベントの企画運営、利用者インセンティブ

の作成等

3 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 01 イベント」に登録されていること。
- (4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。
 - ① 川崎市または他自治体の広報紙(年複数回、定期的に刊行しているものに限る。)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
 - ② 川崎市または他自治体における同種イベントの運営実績を過去3年間に1件以上有すること。
 - ③ 川崎市または他自治体において、事業等の広報動画制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 担当部署

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和5年1月17日(火)~令和5年1月25日(水)

土日祝日を除く 9:00~12:00 / 13:00~17:00

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

所在地:川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

(3) 提出書類

- ① 参加意向申出書(様式1)
- ② コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)
- ③ 誓約書(様式4)
- ④ 「4 提案書の提出者の資格(4)」の要件を満たしていることが確認できる書類

(4) 提出期限

令和5年1月25日(水)17:00 まで

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、受付期間内に「必着」とします。)

7 企画提案書等

- (1) 提出期限
令和5年2月8日(水)17:00 まで
 - (2) 提出場所
6(2)と同じ。
 - (3) 提出方法
持参
 - (4) 提出書類
ア 企画提案書 13部 (A4判縦横どちらでも可)
イ リニューアル後の事例集(案) 13部
ウ 見積書13部(総額、作業内訳記載のこと。)
エ 提出物のデータ
- 8 企画提案会
- (1) 日時
令和5年2月中旬または下旬(詳細は提案各社へ別途連絡。)
 - (2) 時間
各社プレゼンテーション30分以内(質疑応答15分を含む)とする。
 - (3) 評価項目
 - ① 表彰式イベントの運営について
ア 市民の介護サービスへの関心を高めるための提案
イ 事業所のモチベーション向上につなげるための提案
ウ 講演テーマ及び講師の人選
エ 効果的なPR方法の提案
 - ② 参加者及び参加事業所へのインセンティブの企画・デザイン及び作成
ア 市民の本事業への関心を高めるための提案
イ 事業所の参加意欲向上のための提案
ウ 効果的なPR方法の提案
 - ③ 第7期プロジェクト参加事業所事例集の作成について
ア 事例集全体の構成案
イ 市民の参加意欲向上のための提案
ウ 事業所の事例紹介
エ 事業所の参加意欲向上のための提案
 - ④ プロジェクトの広報企画及び広報物の作成
ア 全体の構成案
イ 参加意欲向上のための提案
ウ 効果的なPR方法の提案(重要項目)
 - ⑤ 会社概要及び関連業務実績
ア 制作実績(自治体広報紙等)
イ 組織体制
 - ⑥ その他評価
ア 新型コロナウイルス感染拡大防止策
イ 提案の表現力・説得力・独自性
ウ 適切な経費の積算

- 9 関連情報を入手するための照会窓口
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
所在地: 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電話番号 044-200-2454
メールアドレス 40kosui@city.kawasaki.jp
- 10 その他
 - (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
 - (4) 業務規模概算額
17,923,000円以下(消費税及び地方消費税を含む)
 - (5) 提出された書類は返却しない。
 - (6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
 - (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、選定審査委員会においてあらかじめ事前評価を行い、企画提案説明書「4提案書の提出者の資格(4)」の要件を全て満たしている提案者のみヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします
 - (8) 当該落札の効果は、令和5年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとする。

川崎市公告第72号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和5年1月17日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名
川崎市要介護認定業務委託
- 2 履行期間
契約日から令和6年3月31日
- 3 履行場所
川崎区役所 高齢・障害課付近
川崎市川崎区東田町8番地 ほか
- 4 事業概要
川崎市要介護認定業務委託
- 5 契約上限額
28,828,800円(消費税及び地方消費税を含む)
- 6 参加資格
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。
- (4) 3年度以内に国又は地方公共団体から本業務と同様の業務(要介護認定委託業務)の受託実績があり、運用実績を1年以上有していること。
- (5) 個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク及びI SMS 認証を取得している こと。
- (6) この調達内容について確実に履行することができること。

7 参加資格の確認

- (1) 提出場所
〒212-013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課
電話：044-200-2455 FAX：044-200-3926
電子メール：40kaigo@city.kawasaki.jp
- (2) 提出期間
令和5年1月17日(火)から令和5年1月24日(火)
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
(土、日を除く)
- (3) 提出書類
ア 参加意向申出書(様式あり)
イ 実績表(様式あり)
ウ 取得規格認証書の写し
エ 類似の契約実績を証する書類
- (4) 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とする。)
郵送の場合の宛先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市 健康福祉局 介護保険課 認定係
- (5) 参加資格確認審査
参加資格の審査結果は文書(電子メール)にて、令和5年1月26日(木)までに通知する。

8 質問書の提出

- (1) 照会窓口
7(1)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年1月26日(木)から令和5年1月30日(月)午後5時まで
- (3) 質問受付方法
「質問書」(様式あり)により電子メールにて提出
電子メール 40kaigo@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
令和5年2月3日(金)までに参加資格を有するすべての事業者文書(電子メール)にて送付

9 提案書等の提出

- (1) 提出場所

7(1)と同じ

- (2) 提出期間
令和5年2月6日(月)から令和5年2月10日(金)
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
(土、日を除く)
- (3) 提出書類
ア 提案書(様式あり)
イ 要件確認書(様式あり)
ウ 見積書
- (4) 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とする。)
郵送の場合の宛先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市 健康福祉局 介護保険課 認定係

10 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションを実施するので、提案参加業者は出席すること。プレゼンテーションの開催日時、開催場所及び発表時間については、提案参加業者に令和5年2月中旬までに電子メールにて通知する。

11 選定審査委員会の開催

- (1) 審査及び決定
委託業者の選定にあたっては、川崎市要介護認定業務委託事業者選定審査委員会設置要綱に基づき設置する川崎市要介護認定業務委託事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)において評価を行う。審査委員会では、「提案書」、「要件確認書」、「プレゼンテーション」及び「見積書」の内容等をもとに審査し、総合評価点数が高い者を委託予定業者として決定する。ただし、総合評価点数が満点の60%に満たない場合は、不合格とする場合がある。
- (2) 総合評価点数が同点の場合
次の優先順位で委託予定業者を決定する。
(ア) プレゼンテーションによる提案項目の合計点数が高い者
(イ) 出席委員の多数決
(ア)(イ)によっても同点の場合は、選定委員会の委員長が決するものとする。

12 その他

- (1) 提出書類
様式が指定されている提出書類については、川崎市のホームページからダウンロード(「提案書等作成要領」及び「仕様書」も同様にダウンロード可能)して作成すること。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案参加事業者の負担とする。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- (4) 契約書作成の要否
要する。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができる。
- (6) 選定の効果
本契約の効果発生には、川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要する。

川崎市公告第73号

令和 4 年10月31日川崎市公告第1153号を次のとおり訂正します。

令和 5 年 1 月17日

川崎市長 福 田 紀 彦

変更前

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 6 時15分
閉店時刻 午後10時45分
- 来客者が駐車場を利用することができる時間帯
午前 6 時～午後11時

変更後

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 9 時
閉店時刻 午後 9 時
- 来客者が駐車場を利用することができる時間帯
午前 8 時30分～午後 9 時30分

川崎市公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月18日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件 1)

競争入札に付する事項	件 名	都市計画道路柿生町田線道路築造（擁壁）工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生 5 丁目37番地先
	履行期間	契約の日から令和 5 年 3 月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月1日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事請負契約については、工期を変更（令和5年8月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	布田橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目22番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 5 年 2 月 13 日 13 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事請負契約については、工期を変更 (令和 5 年 9 月 29 日限り) することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 3)

競争入札に付する事項	件名	令和 4 年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他道路築造等 (電線共同溝) 工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸 3452-1 番地先他
	履行期間	契約の日から令和 5 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者 (以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。) により結成されている共同企業体 (以下、「特定 J V」という。) でなければなりません。</p> <p>ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 20% 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定 J V の代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証 (業種「土木」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません (別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件</p>	

参加資格	<p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事請負契約については、工期を変更（令和5年9月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	生田小学校下校庭擁壁等整備工事
	履行場所	川崎市多摩区生田7丁目16番地内
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月1日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事請負契約については、工期を変更（令和5年9月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 5)

競争入札に 付する事項	件 名	新作小学校校舎増築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市高津区新作 1 丁目 9 番 1 号
	履行期間	契約の日から令和 6 年 2 月 29 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成 19 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が 20% 以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 2 月 17 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 6)

競争入札に 付する事項	件 名	新作小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履行場所	川崎市高津区新作 1 丁目 9 番 1 号
	履行期間	契約の日から令和 6 年 2 月 29 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年2月17日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	第3庁舎空調和其他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区東田町5番地4
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年2月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	中原区役所ほか1か所切替盤移設工事
	履行場所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地ほか1か所
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」又は「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年2月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更（令和5年10月20日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	初山住宅（1・2号棟）解体第4期工事
	履行場所	川崎市宮前区初山二丁目900-61
	履行期間	契約の日から令和6年2月15日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。</p>
------	---

参加資格	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上 4 階建以上かつ延べ面積990㎡以上の一棟からなる建築物解体工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 5 年 2 月 24 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第75号

次のとおり、一般競争入札について公告します。
令和 5 年 1 月 18 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度給食費徴収システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 教育委員会事務局健康給食推進室及び本市の指定する場所
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 直近 5 年以内に本市又は同等規模程度の官公庁において、帳票印刷及び封入封緘等業務の類似実績があること。なお、類似の契約実績については、1 回に 3 万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 入札参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 10 階
教育委員会事務局健康給食推進室 担当 山井
電 話：044-200-1807 (直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間
令和 5 年 1 月 18 日(水)から令和 5 年 1 月 24 日(火)までとします。
(午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで)

- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証明する書類の写し

- (4) 提出方法
持参又は書留郵便

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ。
- (2) 交付日時
令和 5 年 1 月 26 日(木)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ。
- (2) 問い合わせ期間

令和5年1月26日(木)から令和5年1月30日(月)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで、持参又は電子メールにて提出してください。

なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月2日(木)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。電子メールアドレスの登録がない場合は、3(1)にて交付しますので、事前に御連絡ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は各単価の合計金額となります。各印刷帳票等の種類ごとに税抜きの単価を積算し、その単価の合計金額を算出してください。なお、各業務に必要な作業費等については、それぞれの単価に含めることとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年2月7日(火) 午後1時30分

イ 場所 パレール三井ビル13階会議室
(川崎市川崎区東田町8番地)

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うこと

があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。落札者は、契約書2通に記名押印の上、速やかに3(1)に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手續きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書も併せて確認してください。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第76号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例(昭和35年川崎市条例第20号)第3条の規定に基づく災害危険区域を次のとおり指定しま

す。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和5年1月18日

川崎市長 福田紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
139	令和5年 1月18日	桁形6丁目C地区 災害危険区域	多摩区桁形6丁目 4260番1ほか 別図省略

川崎市公告第77号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月18日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度市民税・県民税（普通徴収）納税通知書印字、製本、封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 ア 媒体引き渡し 川崎市役所財政局 税務部市民税管理課
（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル5階）
イ 納品 川崎東郵便局（川崎市川崎区東扇島88番地）
- (3) 履行期間 令和5年3月6日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税（普通徴収）に係る納税通知書の印字、製本、封入封緘等業務委託
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県）に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税（普通徴収）納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として

認定されていること。

- (6) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田

電話：044-200-2190（直通）

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月18日(水)から令和5年1月24日(火)まで（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和5年1月27日(金)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交

付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・田口

電話：044-200-2228(直通)

FAX：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年1月27日(金)から令和5年2月1日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年2月3日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年2月9日(水) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第78号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和5年1月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度高津区ソーシャルデザインセンター相談窓口機能等実施業務

委託

- (2) 履行場所 川崎市高津区内
(3) 履行期限 令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
(4) 業務概要 「高津区ソーシャルデザインセンター」の相談窓口の開設及び運営(コーディネート含む)、広報(高津区ソーシャルデザインセンターに関する各種取り組みの情報発信や区内地域活動に関する情報提供)、広報のための情報収集など。詳細は「高津区ソーシャルデザインセンター窓口機能等実施業務委託仕様書(企画提案用)」をご覧ください。

2 提案資格

参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
(3) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目(業種コード:99その他業務 種目コード:99その他業務)に登録されている者であること。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。

3 評価委員会の審査に係る提案内容の評価基準、日程、方法等

(1) 評価基準

- ア 仕様書の要件を満たす相談窓口の開設及び運営が可能か
イ 仕様書の要件を満たす広報が可能か
ウ 提案内容に独自の工夫があるか
エ 類似業務等の実績があるか
オ 業務の目的、内容などを理解しているか
カ 業務に対して積極的に取り組む姿勢があるか
キ 実施が可能な体制・積算内容になっているか。

(2) 評価委員会の日程

令和 5 年 2 月 24 日(金)

4 担当部課

高津区役所まちづくり推進部企画課
〒213-8570 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
電話: 044-861-3131
ファックス: 044-861-3103
メール: 67kikaku@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限: 令和 5 年 1 月 25 日(水)

- (2) 提出場所: 4 と同じ
(3) 提出方法: 郵送または持参(郵送の場合は必着)

6 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和 5 年 2 月 1 日(水)までに郵送で提案資格確認結果通知書送付します。

7 提案書提出の期限、場所及び方法

- (1) 提出期限: 令和 5 年 2 月 8 日(水)
(2) 提出場所: 4 と同じ
(3) 提出方法: 郵送または持参(郵送の場合は必着)
(4) 提出書類: ア 提案書 2 部
イ 見積書 2 部
ウ 事業者概要 2 部

※同一の電子データをメールにて提出期限までに送付してください。(PDF形式)

8 使用する言語及び通貨

言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4 と同じ

11 評価が同点となった場合の措置

「技術提案」の点数の高さで、「技術提案」も同点の場合は「業務遂行能力」の点数の高さで、「業務遂行能力」も同点の場合は見積金額が低い事業者を特定します。見積金額も同額の場合は、くじ引きで特定します。

12 その他

- (1) 業務規模概算額 2,651,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)
(2) 提案書作成及び提出費用
提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とします。
(3) 質問の受付及び回答
質問がある場合は、令和 5 年 1 月 25 日(水)までに文書(様式自由)を電子メールで送付してください。
回答は令和 5 年 2 月 1 日(水)までに電子メールで参加申出事業者全員に送付します。
(4) 予算の議決
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市長 福田 紀彦

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	教育文化会館清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区富士見 2-1-3
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区総合庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区東田町 8
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p>	

参加資格	<p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>

(案件 3)

競争入札に付する事項	件名	第 2 庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子 1-9-3
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 11 月 30 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約 (公契約) に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件 4)

競争入札に付する事項	件 名	第 3 庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区東田町 5 番地 4
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等 (法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人) が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績 (元請けに限る) を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。</p>	

そ の 他	<p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター清掃業務委託ほか (206-001 ~ 003)
	履行場所	川崎市川崎区浮島町509番地 1 ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>	

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名	消防局総合庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区南町 20-7
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p>	

参加資格	<p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p>

(案件 7)

競争入札に付する事項	件名	幸区役所庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区戸手本町 1-11-1
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約 (公契約) に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件 8)

競争入札に付する事項	件 名	幸市民館・図書館清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区戸手本町 1-11-2
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等 (法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人) が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績 (元請けに限る) を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。</p>	

そ の 他	<p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	看護大学清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区小倉4-30-1
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年4月1日以降に有すること。 ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	中原区役所清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	中原市民館清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1100 番地 12
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている</p>	

参加資格	<p>者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	中原図書館清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区小杉町3-1301
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	総合教育センター清掃業務委託
	履行場所	川崎市高津区溝口 6-9-3
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>	

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区役所清掃業務委託
	履行場所	川崎市宮前区宮前平 2-20-5
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	宮前市民館・図書館清掃業務委託
	履行場所	川崎市宮前区宮前平 2-20-4
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている</p>	

参加資格	<p>者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(案件16)

競争入札に付する事項	件名	中央卸売市場北部市場建物清掃業務委託ほか(217-001・002)
	履行場所	川崎市宮前区水沢1-1-1
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区総合庁舎清掃業務委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸1775番地1
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生市民館・図書館清掃業務委託
	履行場所	川崎市麻生区万福寺 1 - 5 - 2
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件19)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区役所清掃業務委託
	履行場所	川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p>	

参加資格	<p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件 20)

競争入札に付する事項	件名	高津図書館清掃業務委託
	履行場所	川崎市高津区溝口 4-16-3
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p>	

参加資格	ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(案件21)

競争入札に付する事項	件名	高津市民館専有部清掃業務委託
	履行場所	川崎市高津区溝口 1-4-1
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。	

そ の 他	<p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件22)

競争入札に付する事項	件 名	中部リハビリテーションセンター清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p>	

(案件23)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所田島支所清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定</p>	

参 加 資 格	<p>にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p>

(案件24)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所大師支所清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区東門前 2-1-1
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和5年3月頃) を要します。

(案件25)

競争入札に付する事項	件名	こども家庭センター清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1丁目21番9号
	履行期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等 (法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人) が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績 (元請けに限る) を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和5年3月頃) を要します。</p> <p>・翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。</p>	

(案件26)

競争入札に 付する事項	件 名	平和清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町33-1
	履行期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。</p> <p>・翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件27)

競争入札に 付する事項	件 名	中部児童相談所清掃業務委託
	履行場所	川崎市高津区久本1丁目4番1号
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度</p>	

参加資格	<p>川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>

(案件 28)

競争入札に付する事項	件名	消防訓練センター清掃業務委託ほか (230-001 ~ 003)
	履行場所	川崎市宮前区犬蔵 1-10-2 ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。

(案件29)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区役所道路公園センター清掃業務委託ほか (231-001 ~ 003)
	履行場所	川崎市多摩区菅北浦 4-11-20ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等 (法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人) が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績 (元請けに限る) を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。	

(案件30)

競争入札に 付する事項	件 名	プラザ橘清掃業務委託ほか (232-001・002)
	履行場所	川崎市高津区久末2012-1ほか
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。</p>	

(案件31)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生消防署清掃業務委託ほか (233-001～003)
	履行場所	川崎市麻生区万福寺1-5-4ほか
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p>	

参加資格	<p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(案件32)

競争入札に付する事項	件名	川崎市動物愛護センター清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1700番地 8
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
-------	---

川崎市公告第80号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。
 令和5年1月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 クロスガーデン川崎
 川崎市幸区小倉1658-35 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 三井住友信託銀行株式会社
 支配人 森本 新吾
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 3 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 （変更前）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ヤマダデンキ	代表取締役社長 小林 辰夫	群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濠二丁目38番地
株式会社日本医療サービス	代表取締役 大井 克悦	東京都中央区八重洲一丁目5番10号

他計7者
 （変更後）

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ヤマダデンキ	代表取締役社長 上野 善紀	群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社大創産業	代表取締役社長 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社日本医療サービス	代表取締役 麻生 裕司	東京都中央区日本橋小網町12番7号

- 他計7者
- 4 変更の年月日
 令和4年7月1日 他
 - 5 変更する理由
 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

るもの

- 6 届出の年月日
 令和5年1月17日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
 経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
 （川崎フロンティアビル10階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
 令和5年1月20日から令和5年5月20日の午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日、休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 令和5年5月20日
 経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第81号

JR東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和5年1月20日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者
 名 称：川崎市
 代表者：川崎市長 福田 紀彦
 住 所：川崎市川崎区宮本町1番地
- 2 指定開発行為の名称及び種類
 - (1) 名称
 JR東日本南武線連続立体交差事業
 （矢向駅～武蔵小杉駅間）
 - (2) 種類

鉄道若しくは軌道の新設又は線路の改良
(第2種行為)

- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市幸区塚越3丁目～中原区新丸子東2丁目
- 4 指定開発行為の目的及び内容
 - (1) 目的
鉄道の高架化を行い、沿線の道路交通の円滑化及び地域分断を解消し、安全で利便性が高く災害に強いまちづくりを推進するもの
 - (2) 内容
延長：約4.5km
- 5 指定開発行為の施行期間
2024年4月(着手予定)～2040年3月(完了予定)
- 6 条例環境影響評価準備書の要旨
 - 第1章 指定開発行為の概要
 - 第2章 計画区間及び周辺地域の概況並びに環境の特性
 - 第3章 環境影響評価項目の選定等
 - 第4章 環境影響評価
 - 第5章 環境保全のための措置
 - 第6章 環境配慮項目に関する措置
 - 第7章 環境影響の総合的な評価
 - 第8章 事後調査計画
 - 第9章 関係地域の範囲
 - 第10章 その他資料編
- 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
 - (1) 期間
令和5年1月20日(金)から令和5年3月6日(月)まで
 - (2) 場所及び時間
川崎市：幸区役所・幸区役所日吉出張所・中原区役所・環境局環境評価課(市役所第3庁舎15階)
午前8時30分～午後5時。土・日曜及び祝日は除く。ただし幸区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。
横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所
午前8時45分～午後5時(環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで)。
土・日曜及び祝日は除く。
※縦覧開始日(1月20日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第82号

「JR東日本南武線連続立体交差事業(矢向

駅～武蔵小杉駅間)に伴う関連道路整備事業」に係る自主的環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第74条の規定に基づき、同条例第18条第1項の規定に準じて自主的環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に準じて、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和5年1月20日

川崎市長 福田紀彦

自主的環境影響評価準備書について

- 1 申出人(事業者)
名称：川崎市
代表者：川崎市長 福田紀彦
住所：神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
- 2 事業の名称及び種類
 - (1) 名称
JR東日本南武線連続立体交差事業(矢向駅～武蔵小杉駅間)に伴う関連道路整備事業
 - (2) 種類
川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
- 3 事業を実施する区域
 - 矢向鹿島田線 延長:約2,810m(川崎市幸区塚越3丁目367番地先～中原区市ノ坪581-1番地先)
 - 大田神奈川線 延長:約550m(川崎市中原区上平間171番地先～中原区市ノ坪581-1番地先)
 - 塚越南加瀬線 延長:約430m(川崎市幸区塚越4丁目351番地先～幸区小倉618-2番地先)
 - 区画街路 延長:約1,520m(川崎市中原区田尻町75番地先～中原区下沼部1753番地先)
 - 特殊街路 延長:約3,450m(川崎市幸区塚越1丁目131番地先～中原区下沼部1757番地先)
- 4 事業の目的及び内容
 - (1) 目的
JR南武線連続立体交差事業と関連した都市計画道路の整備により、南武線沿線地区における渋滞緩和や広域拠点・地域生活拠点としての機能性向上に寄与するもの
 - (2) 内容
道路整備 2車線以下

- 5 事業の施行期間
2040年 4 月(着手予定)、2043年 3 月(完了予定)
- 6 自主的環境影響評価準備書の要旨
 - 第 1 章 事業計画の概要
 - 第 2 章 計画区間及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
 - 第 3 章 環境影響評価項目の選定等
 - 第 4 章 環境影響評価
 - 第 5 章 環境保全のための措置
 - 第 6 章 環境配慮項目に関する措置
 - 第 7 章 環境影響の総合的な評価
 - 第 8 章 関係地域の範囲
 - 第 9 章 その他

- 資料編
- 7 自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
 - (1) 期間
令和 5 年 1 月 20 日(金)から令和 5 年 3 月 6 日(月)まで
 - (2) 場所及び時間
川崎市：幸区役所・幸区役所日吉出張所・中原区役所・環境局環境評価課(市役所第 3 庁舎 15 階)
午前 8 時 30 分～午後 5 時。土・日曜及び祝日は除く。ただし幸区役所では第 2・第 4 土曜日の午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分も行います。
横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所
午前 8 時 45 分～午後 5 時(環境創造局環境影響評価課は午後 5 時 15 分まで)。
土・日曜及び祝日は除く。
※縦覧開始日(1 月 20 日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第 83 号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 プロポーザルに付する事項
 - (1) 件名
令和 5 年度地域コーディネーター研修業務委託
 - (2) 業務概要
本委託は、「区役所改革の基本方針」に基づき、「総合計画」及び「行財政改革プログラム」との整合性を図りながら、「協働・連携の基本方針」、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等を踏まえ、現在の少

子高齢社会や将来の人口減少社会を見据えた地域のつながりやコミュニティづくりに向け、“地域のことをよく知り”、“地域をコーディネートする能力”や“自ら課題を発見しチームで解決するスキル”、“協働のマインドを持つ”職員の育成を図ることを目的として、全職員(本庁職員及び区役所職員等)を対象に研修を行うものである。

- (3) 履行期間
契約日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務規模概算額
2,983,001 円
(消費税額及び地方消費税額を含まない)

- 2 プロポーザル参加資格
このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・業種名「99 その他業務」に記載されていること。
 - (4) 川崎市または他自治体で、地域コミュニティの形成支援に関する業務の実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

3 提案内容の評価基準

評価項目	配点
1. 企画力	40
(1) 区役所改革の基本方針など本市の基本的な考え方を踏まえた企画提案である	10
(2) コミュニティ形成の支援が可能な職員を育成できる研修内容となっている	10
(3) 参加する職員が、当事者意識を持って積極的に参加できる内容となっている	10
(4) 提案内容に独自の工夫がある	10
2. 専門的知識・技術	20
(1) わかりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる	10
(2) ワークショップの実績が豊富であり研修の効果が期待できる能力が認められる	5
(3) 本事業の様子を広く周知し、参加者以外の興味を惹く能力が認められる	5
3. 業務への積極性	15
(1) 仕様書に記述されている水準をクリアしている	5
(2) 仕様書に記述されている水準以上の提案(上積み)がある	5

(3) 企画提案の内容が、意欲的・積極的であり、実現可能性が高いと考えられる	5
4. 事業実施体制	10
(1) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている	5
(2) 事業実施スケジュールや計画に無理が無い。	5
5. 費用対効果・実績評価	15
(1) 企画提案に見合った適正な見積金額であると認められる。	5
(2) 契約後、契約変更や追加業務の発生が懸念される提案にはなっていない。	5
(3) 他の自治体や会社等での実績が十分と判断できる。	5

※合計点が同点の場合は「企画力」の得点で、「企画力」も同点の場合は見積金額の少ない者を選定します。
 ※全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しないこととします。
 ※各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

4 担当部署

部署・担当者名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 村井・渡辺
所在地	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階
電話番号	044-200-2357
電子メール	25kusei@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（閉庁日及び正午～午後1時を除く）

5 参加意向申出書の提出

令和5年2月2日(木)までに、2(4)の参加資格を満たしていることが分かる書類(企業名が入った制作物等)と一緒に担当部署に原則、郵送(持参も可)してください。

※郵送の場合は、書留郵便等の配達した記録が残るもので必着

6 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認後、令和5年2月3日(金)に電子メールで「提案資格確認結果通知書」を送付します。
 ※「提案資格なし」との通知を受け取った場合、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます

7 仕様書に関する質問

(1) 質問受付期間

令和5年1月20日(金)～令和5年1月31日(火)

(2) 質問受付方法

電子メールにより受け付けます。

電子メールアドレス 25kusei@city.kawasaki.jp

(3) 回答方法

令和5年2月3日(金)までにすべての提案者に対して電子メールで送付します。

8 企画提案書の提出

必要書類	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ※いずれも様式自由
提出部数	各10部
提出方法	原則、郵送(持参も可) ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出期限	令和5年2月16日(木) ※当日必着

9 企画提案審査会

日時	令和5年2月27日(月) 午後
開催方法	オンライン(zoom使用予定)開催とします。 ※アカウント情報、アクセス時間等は2月3日(金)に送付する提案資格確認結果通知書と共にお知らせします。 ※企画提案審査会に参加するにあたり、参加者側の環境整備・機器等は参加者側でご準備ください。
内容	説明30分以内(質疑応答10分)を含む ※契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は2名以内とします。
企画提案の評価	「(2) 選定評価基準」を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点が最も高い者を選定業者とします。「(2) 選定評価基準」の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

10 その他

- (1) 使用する言語は日本語、通貨は日本円とします
- (2) 契約書作成は必要とします
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は「4 担当部署」と同じです
- (4) 提出書類は返却しません
- (5) 関係書類の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とします
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第84号

令和5年度川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託における受託事業者の募集

について

令和 5 年 1 月 23 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託

(2) 履行場所

川崎高等学校 (川崎区中島 3-3-1)
川崎総合科学高等学校 (幸区小向仲野町 5-1)
橘高等学校 (中原区中丸子 562)
高津高等学校 (高津区久本 3-11-1)

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 3 月 29 日

(4) 業務の内容

川崎市立高等学校定時制課程における、ランチボックス等によるデリバリー方式の給食提供に係る、一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」種目「給食サービス」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 食品衛生法で規定する「飲食店営業の許可」を保健所長から受けており、自己または自社の調理施設で弁当等を製造する事業を、引き続き 3 年以上営んでいること。また、令和 2 年 4 月 1 日以降に食品衛生法その他関係法令に違反していないこと。

(5) 本市内又は本市近隣に本事業を行う調理場を保有する事業者であり、自社が保有する調理場から本事業を実施する学校まで、温度管理車等により温度管理をしながらの配送が可能であること。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第 5 号)第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

(7) 過去 3 年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければならない。なお、競争入札参加申込書及び仕様書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託受託事業者募集について」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000103073.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができる。ただし、競争参加申込書の提出は持参又は書留郵便によるものとし、これ以外の方法による提出は認めない。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命川崎ビル 10 階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣担当
電 話：044-200-3299(直通)
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和 5 年 1 月 23 日(月)から令和 5 年 1 月 27 日(金)までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。なお、書留郵便による場合は、令和 5 年 1 月 27 日(金)まで必着とする。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効とすることがあります。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。なお、調理場の現地確認を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和 5 年 1 月 31 日(火)までに競争参加資格確認通知書を交付する。また、競争参加資格があると認めた者には、入札書及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

(1) 令和 5・6 年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F

A X により送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3の(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和 5 年 1 月 31 日(火)午前 8 時 30 分～令和 5 年 2 月 3 日(金)午後 5 時

(3) 回答予定日

令和 5 年 2 月 7 日(火)までに電子メール又は F A X にて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

(1) 資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、調理 1 食あたり及び配送 1 日あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次のとおりとする。

(調理 1 食あたりの単価×仕様書に記載する予定食総数) + (配送 1 日あたりの運送単価×仕様書に記載する給食実施予定日数)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※調理 1 食あたりの単価には、生徒負担額は含まない物とする。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 2 月 14 日(火) 午後 3 時 30 分

イ 場所 川崎市川崎区富士見 2 - 1 - 3
川崎市教育文化会館
3 階 第 5 会議室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除する。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 1 項第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められない。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の 2 パーセント以上を入札書提出前に納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア 以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

- 語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は、本入札説明書の他、約款及び仕様書による。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。
- (4) 問合せ窓口は 3 の(1)に同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要す。
- (6) 「大量調理施設衛生管理マニュアル(平成 9 年 3 月 24 日 最終改訂:平成 29 年 6 月 16 日 厚生労働省)」及びその他関連法令に基づき業務を行うこと。また、本市職員による、調理施設及び設備の巡回指導にも協力すること。
- (7) 弁当供給開始後に注文数が少なくなる等の変動があった場合でも、事業は継続する。

川崎市公告第 85 号

次の市有財産について、プロポーザル方式による運営者の募集を実施します。

令和 5 年 1 月 23 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 対象となる市有財産

- (1) 所在地
川崎市高津区末長 2 丁目 15 番 3 号(末長市営住宅 3 号棟 1 階)
- (2) 交通条件
JR 武蔵溝ノ口駅からバスで約 5 分、最寄りのバス停「末長」
- (3) 施設の概要
建築年:平成 29 年 10 月
構造:RC 造 5 階建て
専有面積:71.78㎡(外部デッキを除く)
設備等:上下水道有、ガス有(コンロ別)、電気有、多目的室、相談室、受付、給湯コーナー、トイレ、収納、外部デッキ
ア 電気・水道・ガス等の使用料は運営団体の負担となります。
イ 共益費等については、末長市営住宅自治会の規約等に基づき団体の負担となります。

- (4) 施設の使用料
使用料は無料とします。

- (5) 許可期間
許可日~令和 8 年 3 月 31 日

2 募集対象の運営内容

- (1) 活動内容
活動内容は、高齢の市営住宅入居者及び地域住民

等を対象とした、次に掲げる活動を行うものとしません。

- ア 生活支援等を目的とする活動(必須)
(例)
高齢者等の寄り合いスペース、交流の場の提供
高齢者等を対象とした相談業務
高齢者等を対象とした生活支援サービス
- イ 地域コミュニティの活性化を目的とする活動
※地域コミュニティとは、市営住宅や地域住民を対象とした地域社会を捉えています。
(例)
高齢者等の地域で孤立しがちな方や多世代との交流の場の提供
高齢者等の周辺住民の生活利便性向上のためのサービス提供

(2) 活動にあたっての留意事項

- ・(1)の活動内容のうちアは必ず実施してください。アが含まれていれば重複した活動も可能です。また、ア以外の活動も併せて実施した場合、ふれあいルーム運営者選定に関する審査の加点となります。
- ・活動にあたっては、各種法令を遵守するとともに、必要な届出、許認可等については運営団体の責任のもとで受けることとしてください。
- ・ふれあいルームの運営にあたっては、入居者及び地域住民の迷惑とならないよう、騒音等には十分配慮するとともに、運営時間帯等については、運営団体として選定された後に団地自治会と十分に協議してください。

3 応募資格

次の全ての要件を満たす団体とします

- (1) 次のいずれかに該当する団体。
- i 特定非営利活動法人(NPO 法人)
 - ii 法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 6 号に規定する公益法人等(宗教法人は除く)
 - iii 上記以外の普通法人等
- ※運営にあたっては、複数団体で実施することを可能とします。複数団体で運営する場合、代表団体については、応募資格に記載する要件を満たす必要があります。代表団体以外の団体については、地域住民等で組織されている非営利団体(趣味のグループを除く)も可能とします。
- (2) 国税又は川崎市税の未納がない者
- (3) 川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項に定める条件及び法令を遵守する者。
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第 5 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団

経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号) 第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反している事実がないこと。
- (6) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前 2 号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。

4 応募申込方法等

(1) 担当部署

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課
財産管理担当
(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 明治
安田生命ビル 6 階)
電話: 044-200-2951、
メールアドレス: 50zyukan@city.kawasaki.jp

(2) 応募に必要な書類のダウンロード

応募に必要な書式の様式は本市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000147242.html>

なお、市営住宅管理課(応募申込書類等提出先)においても配布します。

(3) 応募受付

ア 受付期間

令和 5 年 1 月 23 日(月)~令和 5 年 2 月 17 日(金)
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課
(明治安田生命ビル 6 階)

(4) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、令和 5 年 2 月 1 日(水)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までに文書(様式自由)を電子メールで「4(1)担当部署」に送付してください。

回答は令和 5 年 2 月 22 日(水)に電子メールで応募者全員に送付します。(質問提出者が特定されると思われる情報は公開いたしません。)

(5) 企画提案書類等の提出:

令和 5 年 2 月 24 日(金)~令和 5 年 3 月 3 日(金)
(土曜日、日曜日を除く)

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで

企画提案書類を提出先に直接お持ちください。郵送による提出は受けません。また、企画提案書類を提出できる者は応募申込者に限ります。

なお、応募者から所定期間内に提出がない場合は、応募を辞退したものとみなします。

5 運営団体の選定等

(1) 運営団体の選定方法

運営団体の選定にあたっては、企画提案審査会において、提案の内容を審査し、最も優れた評価を得た応募者を使用許可予定者として決定します。次に優れた評価を得た応募者を次点者とし、使用予定者が申請しない場合等には、次点者を使用許可予定者として決定します(評価結果により次点者を定めない場合があります。)

(2) 企画提案審査会の実施

令和 5 年 3 月に実施します。実施方法や時期が決定したら応募者にお知らせします。

(3) 審査項目・基準

運営団体の適格性、活動内容、収支計画等について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、失格とします。

- ア 川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項に定める応募資格要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に不備がある場合
- ウ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 運営団体の決定時期及び審査結果の通知、公表

使用許可予定者は、令和 5 年 3 月に決定する予定です。審査結果は応募者全員に文書で通知します。なお、決定した使用許可予定者については公表する予定です。

(6) 運営団体の決定の取り消し

次の場合には、運営団体としての決定を取り消します

- ア 運営団体決定から許可までの間に、運営団体について資金事情の変化等により許可期間の履行が確実にないと本市が判断した場合
- イ 著しく社会的信用を損なう等、運営団体として相応しくないと本市が判断した場合
- ウ 運営団体が川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項に定める応募者の資格要件に適合しなくなった場合

6 使用許可

- (1) 「5 運営団体の選定等」で選定された運営団体に対し、ふれあいルームの使用を許可します。

運営団体に対し、令和 5 年 3 月以降にふれあいルーム使用許可通知書を交付します。許可通知書及び条件(案)は別紙のとおりです。運営団体の企画提案書類の内容を反映させる目的で、許可通知書を交付するにあたり、協議の上、許可条件の修正等を行う場合があります。

- (2) 許可期間
許可期間は、令和 8 年 3 月 31 日までとします。
- (3) 許可の条件
許可条件を付した「ふれあいルーム使用許可通知書」を交付します。
- 7 その他
 - (1) 詳細は川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項を御覧ください。
 - (2) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。
 - (3) 川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市財産規則、川崎市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。
 - (4) 川崎市営住宅「ふれあいルーム」運営団体募集要項に関するお問い合わせ先は、前記 4(1)に同じです。

川崎市公告第86号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 23 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和 5 年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立小学校及び健康給食推進室（以下「学校等」という。）
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで
- (4) 業務の内容
学校等において野菜裁断機刃の保守点検等を行い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気機械」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要する。）
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配

法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。
(5) 過去 3 年間に、本市又は他官公庁において、厨房機器備品において同等の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。なお、競争参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「令和 5 年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託受託事業者募集について」（アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000140597.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができる。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命川崎ビル 10 階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 千葉担当
電 話：044-200-3299（直通）
F A X：044-200-1810
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和 5 年 1 月 23 日(月)から令和 5 年 1 月 27 日(金)までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(3) 提出書類

競争参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。
※ 書類の提出に不備がある場合、無効とすることがある。
※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和 5 年 1 月 31 日(火)までに競争参加資格確認通知書を交付する。また、競争参加資格があると認められた者には、約款、入札書及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

- (1) 令和 5・6 年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メー

ルにて送付。

- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3の(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和 5 年 1 月 31 日(火)～令和 5 年 2 月 3 日(金)午後 5 時

(3) 回答予定日

令和 5 年 2 月 7 日(火)までに電子メールにて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

- (1) 資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、プレート分解点検、輪切りプレート平刃研磨等、輪切りプレート平刃交換、角千切りプレート立刃部品交換、角千切りプレート平刃研磨等、角千切りプレート平刃交換、短冊切りプレート立刃部品交換、短冊切りプレート平刃研磨等、短冊切りプレート平刃交換、丸千切りプレート部品交換及び予備プレート送付及び回収 1 回あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次の

とおりとする。

(プレート分解点検の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (丸千切りプレート部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (予備プレート送付及び回収の単価×仕様書に記載する予定数量)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 2 月 14 日(火) 午後 4 時 00 分

イ 場所 川崎市川崎区富士見 2- 1- 3

川崎市教育文化会館 3 階 第 5 会議室

(3) 入札保証金

ア 川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、入札金額の 2 パーセントを納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納

付しなければならない。

- (2) 契約書作成の要否
必要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は、本入札説明書の他、約款及び仕様書による。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。
- (4) 問合せ窓口は3の(1)に同じ。
- (5) 次に該当するときは、契約を解除する場合がある。なお、本項により契約が解除された場合の損害については、教育委員会はその責めを負わない。
- ア 教育委員会の指導に従わないとき。
- イ 営業許可の取り消し等、行政庁の処分を受け、本業務の履行が不可能になったとき。
- ウ 倒産したとき。
- エ その他、教育委員会が、契約を解除することが相当と判断したとき。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要する。

川崎市公告第87号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月23日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和5年度川崎市立学校等通訳・翻訳支援業務委託

- (2) 履行場所

川崎市立学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)他

- (3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日

- (4) 委託概要

川崎市立学校及び関係機関等の申請に基づいて、日本語に不慣れな子ども及び保護者等に対して、通

訳及び翻訳により支援を行う業務です。通訳にあたっては1回あたり概ね2時間程度、翻訳にあたっては1回あたりA4版1枚程度の分量とします。

なお、本委託契約は1回あたりの単価によるものとします。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6
川崎市教育委員会事務局教育政策室
電話 044-200-3758

- (2) 配付及び提出期間

令和5年1月23日(月)から令和5年2月3日(金)までの下記の時間
午前9時~正午及び午後1時~5時(土・日を除く。)

- (3) 提出方法

持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、川崎市ホームページ(教育委員会)からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年2月7日(火)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年2月7日(火)の午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

- (2) 問い合わせ期間

令和5年2月7日(火)から令和5年2月13日(月)までの下記の時間
午前9時~正午及び午後1時~5時(土・日・祝

日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年2月16日(木)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、1回あたりの単価(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年2月24日(金) 午前11時00分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第4会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第88号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月24日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

かわさき共生*共育プログラムエクササイズ集のデジタル化に係る業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育委員会事務局 教育政策室

(3) 履行期間

令和5年2月20日から令和5年3月31日まで

(4) 委託概要

「かわさき共生*共育プログラム」のエクササイズは児童生徒に人間関係づくりのスキルを育成するために行うものです。

年間6時間のエクササイズを、各学校の実態に応じて工夫しながら実施するためには、全ての教職員がエクササイズを実施できる体制を整えることが必要です。

本件は、「かわさき共生*共育プログラム」におけるエクササイズ実施の利便性を向上させ効率化を図り、授業の質を高めることを目的に、エクササイズ集のデジタル化に伴う業務を委託するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6
川崎市教育委員会事務局教育政策室
電話 044-200-3068

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月24日(火)から令和5年2月1日(水)までの下記の時間
午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、川崎市ホームページ(教育委員会)からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年2月2日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年2月2日(木)の午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和5年1月24日(火)から令和5年2月6日(月)までの下記の時間
午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて

3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年2月8日(水)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年2月15日(水) 午前9時30分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階第5会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第89号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度川崎市有害大気汚染物質等モニタリング業務委託

(2) 履行場所

大師測定局他 4 か所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日(月)から令和 6 年 3 月 22 日(金)まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登載が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去 5 ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の委託契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号

川崎生命科学・環境研究センター 3 階

川崎市環境局環境総合研究所

野村、菊地

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記 3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 3 日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)

に、参加全者あてに、電子メール又は F A X にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 11 時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号
川崎生命科学・環境研究センター 3 階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」 (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入力するための窓口は 3(1)に同じ。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 90 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

高速液体クロマトグラフ分析装置一式の賃貸借

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所
川崎市川崎区殿町 3 - 25 - 13
川崎生命科学・環境研究センター 3 階

(3) 履行期間

令和 5 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

(5) 過去 5 か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821
川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号
川崎生命科学・環境研究センター 3 階
川崎市環境局環境総合研究所
野村、菊地
電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記 3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 3 日(金)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から令和 5 年 2 月 9

日(木)午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又は F A X にて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、参加全者あて、電子メール又は F A X にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)を 84 か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 10 時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町 3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター 3 階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第91号

入 札 公 告

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
微小粒子状物質捕集装置一式賃貸借及び保守
- (2) 納入場所
田島測定局 川崎市川崎区田島町20番5号
(測定局屋上)
池上測定局 川崎市川崎区池上町3番
高津測定局 川崎市高津区溝口1丁目6番10号
(建物屋上)
- (3) 履行期間
令和5年10月1日から令和12年9月30日まで
- (4) 調達概要
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」で登録

が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)であること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

沼田、菊地

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

- (4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。

- (5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

- 4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 3 日(金)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又は F A X にて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、参加全者あて、電子メール又は F A X にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)を 84 か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日(火) 10 時 30 分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号
川崎生命科学・環境研究センター 3 階
川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は 3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 92 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和 5 年度自動体外式除細動器(AED)賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市内 60 か所

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

- (4) 調達概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 高度管理医療機器等賃貸業の許可を有すること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエアビル西館12階
川崎市健康福祉局保健医療政策部地域医療担当
担当：佐伯
電話：044-200-3742 FAX：044-200-3934
MAIL：40tiiry@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで(土曜日、日曜日除く)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 高度管理医療機器等貸与業許可証(入札日において有効期間内のもの)の写し
ウ 納入予定機器のカタログ
- (4) 提出方法
持参に限ります。
申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。
(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>→「入札情報」→「入札情報(入札公表・落札結果)」→物品欄の「入札公表」の中にあります。)
ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配付します。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争参加申込書を提出した者には、令和4・5年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー

- ルアドレスに、令和5年2月2日(木)までに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 5 仕様書・入札に関する問合せ
- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間
令和5年1月25日(水)午前8時30分から
令和5年2月3日(金)午後5時15分まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)のFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨を担当まで電話で御連絡ください。
- (4) 回答
入札参加者から質問があった場合は、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5年2月6日(月)午後5時15分までに、参加者全員あてに入札参加申込書記載の電子メールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(消費税及び地方消費税に相当する金額を除き、1円未満の端数を切り捨てた額)を、履行期間の月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
- (2) 入札書の提出日時・場所
令和5年2月13日(月) 午前10時
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエアビル西館12階 12D会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参によります。
- (4) 入札保証金
川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。
- (5) 開札の日時・場所
上記7(2)に同じ。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度川崎市立小学校における移動動物園実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市立小学校

(3) 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要

希望する川崎市立小学校(以下「各学校」という。)に対し、動物等を搬入し、児童が動物と接する機会を提供する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
比良担当
電話 044-200-3329 FAX 044-200-2853
電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年2月3日(金)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

イ 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 8 日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 (ただし、正午～午後 1 時を除く)

ウ 質問受付方法

電子メールまたは F A X に限ります。

電子メールおよび F A X 番号は 3(1)と同じ

(2) 回答

ア 回答日

令和 5 年 2 月 10 日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は移動動物園事業を各校で実施する 1 回分の単価(税抜き)で行います。また、この金額には委託事業実施に際して必要となる一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和 5 年 3 月 7 日(火) 午後 3 時 00 分

イ 入札場所 川崎市役所第 3 庁舎 11 階会議室

(3) 入札の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定で無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は 3(1)に同じです。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 94 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

多摩区総合庁舎非常用発電機長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区登戸1775番地1

(3) 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

多摩区総合庁舎設置されている非常用発電機のパワーセクション交換作業及び発電設備の部品交換及び点検整備業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(7) 過去5年間で、本市又は他官公庁において業務委託又は工事の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-935-3125(直通)

FAX 044-935-3391

電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年2月3日(金) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年2月3日(金) 午後5時までに電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月8日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-935-3391

(5) 回答方法

令和5年2月15日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各

号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する 金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封 印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 10 時 00 分

イ 入札場所

多摩区役所 11 階 1102 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び 3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本委託は、工期を変更(令和 6 年 2 月 29 日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 95 号

入 札 公 告

教育文化会館田島分館保守警備業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育文化会館田島分館保守警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育文化会館田島分館

(川崎市川崎区追分町 16 番 1 号 カルナーザ川崎 4 階)

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請をしており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請をしており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(5) 過去2年以内に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模と同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0835

川崎市川崎区追分町16番1号

カルナーザ川崎4階 受付

電話:044-333-9120

FAX:044-333-9770

E-Mail:88tazima@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで

の下記の時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5年2月2日(休)午後5時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合

は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年2月2日(休)

午前9時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年2月2日(休)から令和5年2月7日(火)までの下記の時間

午前9時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和5年2月10日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時
令和5年2月24日(金) 午後2時30分

イ 入札場所
川崎市川崎区富士見2-1-3
川崎市教育文化会館3階 第4会議室

(3) 入札書の提出方法
持参とします。

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことが
あります。

(6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金
免除とします。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札
情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名
第20回統一地方選挙に係る中原区開票所設営及び
撤収業務委託

(2) 履行場所
川崎市中原区等々力1番3号
川崎市とどろきアリーナ

(3) 履行期間
令和5年4月1日から令和5年4月10日まで

(4) 業務概要
第20回統一地方選挙に係る中原区開票所及び受領
会場を指定日時までに設営し、開票及び受領事務終
了後に撤去する業務である。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種
目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登
録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっ
ては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去4年以内(平成31年度以降)に本市又は他官
公庁において、類似の業務を受託した実績があり、
かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発
注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約
実績に限る。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-744-3128(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月3日(金)まで

の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、

3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X にて送付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 8 日(水)から令和 5 年 2 月 14 日(火)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又は F A X によります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-744-3340

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 17 日(金)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関

しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 27 日(月) 午前 10 時 00 分

イ 入札場所

中原区役所 5 階 501 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」及び3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) なお、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第97号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 プラザ橋保安警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区久末2012-1 プラザ橋
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務内容 施設保安警備（仕様書参照）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し、履行した元請としての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

本件入札に参加を希望する者は、次により参加申込を行わなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写し

(2) 配布・提出場所

〒213-0026 川崎市高津区久末2012-1

プラザ橋（高津市民館・図書館橋分館）

1階事務室

電話 044-788-1531

FAX 044-788-5263

e-mail 88tatisi@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの下記の時間

午前9時から午後5時まで

※ 一般競争入札参加資格確認申請書の様式について、電子メールでの配布を希望する場合、3(2)の電話番号及びメールアドレスへご連絡下さい。（メールと電話の両方にご連絡ください。）

(4) 提出方法 持参

4 入札説明書の交付

本件入札に参加申込をした者には、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(2)の場所において、令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

5 一般競争参加資格確認通知書の交付

本件入札に参加申込をし、参加資格が確認された者には、令和5年2月2日(木)午後5時までに、一般競争参加資格確認通知書（以下「通知書」とする）を電子メールにて送付します。

通知書は、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに送付します。なお電子メールアドレスの登録がない場合、次により交付します。

(1) 交付場所 3(2)と同じ

(2) 交付日時 令和5年2月2日(木)

午前9時から午後5時まで

6 仕様書に関する質問

仕様書の内容に関する質問は、本件入札に参加資格のある者に限り、質問書の持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出先

ア 持参 3(2)と同じ

イ 電子メール 88tatisi@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-788-5263

(2) 受付期間 令和 5 年 2 月 2 日(木)から 2 月 7 日(火)まで
午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 質問回答縦覧

質問に対する回答は、3(2)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)の午前 9 時から午後 5 時までの間、縦覧に供します。

また同日に、通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。送り先は通知書と同じアドレスとします。

なお電子メールの登録を行っていない場合には、F A X で送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時 令和 5 年 2 月 24 日(金) 14:00

イ 入札場所 川崎市教育文化会館 4 階第 1 学習室
川崎市川崎区富士見 2-1-3 ※

※ 教育文化会館・田島分館・大師分館・幸市民館日吉分館と共同で実施します。

履行場所と異なりますのでご注意ください。

(2) 入札保証金 免除とします。

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

なお本契約は、同規則第 14 条の 2 による最低制限価格が適用されます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第 98 号

入 札 公 告

教育文化会館大師分館保守警備業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育文化会館大師分館保守警備業務委託

(2) 履行場所

教育文化会館大師分館

(川崎市川崎区大師駅前 1-1-5)

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種 16「警備」の種目 02「人的警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(2) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去2年以内に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0802

教育文化会館大師分館

(川崎市川崎区大師駅前1-1-5)

電話：044-266-3550

F A X：044-266-3554

電子メール：88daisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から1月31日(火)までの下記の時間午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5年2月2日(水)午後5時までに、2(1)で登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年2月2日(水)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様書に関する質問等

(1) 提出先

3(1)と同じ

(2) 提出期間

令和5年2月2日(水)から令和5年2月7日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の場所まで持参、電子メールアドレス又はF A Xにて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和5年2月10日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和5年2月2日(水)に、資格確認通知書の交付を受けた者へF A X又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月24日(金) 午後3時00分

(イ) 入札場所

川崎市教育文化会館3階 第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第99号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎港東扇島ほかで使用する電力(低圧電力等)の供給に関する契約

(2) 履行場所

東扇島ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約 919,950 キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号)第 3 条第 1 項の規定に基づき一般送配電事業者として許可を得ている者、又は同法第 2 条の 2 の規定に

基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成 20 年 10 月 1 日制定)第 4 条第 2 項に基づき、50 点以上に格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869 川崎市川崎区東扇島 38 番地 1

港湾局川崎港管理センター港湾管理課

電話 044-287-6027

F A X 044-287-6038

m a i l 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加申込書の提出を予定している者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

郵送又は 3(1)と同じ場所にて交付

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 8 日(水) 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、質問書により受け付

けます。

(1) 受付場所

3(1)と同じ

(2) 提出方法

持参、F A X又はメール

(3) 受付期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 2 月 8 日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 16 日(木)、全社に文書を F A X 又はメールにて送付します。また、3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 16 日(木)から同年 2 月 20 日(月)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで縦覧に供します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

令和 5 年 3 月 1 日(木) 午前 10 時 30 分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東扇島 38 番地 1
川崎市港湾振興会館 業務棟 3 階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和 5 年 2 月 28 日(火) 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 100 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎港東扇島ほかで使用する電力(定額電灯等)の供給に関する契約

(2) 履行場所

東扇島ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結
調達見込数量

調達見込数量 (k W h)	調達見込数量 (定額制)
合計 200,735 (24 か所)	20w 1 灯
	40w 1 灯

	60w 8灯
	100w16灯
	200w28灯
	300w33灯
	500w19灯
	800w 2灯
	50 v a 2灯
	100 v a 10灯

詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般送配電事業者として許可を得ている者、又は同法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、50点以上に格付けされている者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869 川崎市川崎区東扇島38番地1
港湾局川崎港管理センター港湾管理課
電話 044-287-6027
F A X 044-287-6038
m a i l 58koukan@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(木)から令和5年2月2日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出方法
持参又は郵送

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書の提出を予定している者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年1月25日(木)から令和5年2月2日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所
郵送又は3(1)と同じ場所にて交付
- (2) 交付日時
令和5年2月8日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 仕様書に関する問い合わせ
仕様書の内容に関する質問は、質問書により受け付けます。

- (1) 受付場所
3(1)と同じ
- (2) 提出方法
持参、F A X又はメール
- (3) 受付期間
令和5年1月25日(木)から令和5年2月8日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (4) 質問に対する回答
質問に対する回答は、令和5年2月16日(木)、全社に文書をF A X又はメールにて送付します。また、3(1)の場所において、令和5年2月16日(木)から同年2月20日(月)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法等
ア 持参による入札の場合
ア 入札日時
令和5年3月1日(木) 午前10時30分
イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38番地1
川崎市港湾振興会館 業務棟3階会議室

イ 郵送による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限
令和 5 年 2 月 28 日(火) 必着
- (イ) 入札書の提出先
3(1)と同じ

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
8(1)ア(ア)と同じ
- (4) 開札の場所
8(1)ア(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
否
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 101 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
産業廃棄物(電子記録媒体)収集運搬・処分業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第三庁舎 9 階 他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要
詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、令和 3・4 年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「廃棄物関連業務」で登載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 本市又は他官公庁において、過去 2 年間以内に類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎 9 階
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 重光、山口、大川
電話：044-200-2074(直通)
F A X：044-200-3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
 - (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参又は郵送(令和 5 年 2 月 1 日(水)午後 5 時 15 分

必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記 3(1)に同じ

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和 5 年 2 月 3 日(金)までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 9 日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を 3(1) の担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、電子メールにより全社宛て送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 10 時

イ 場所

川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室 II

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) その他問合せ窓口は、上記 3(1)に同じです。

川崎市公告第 102 号

入 札 公 告

教育文化会館総合管理運営業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育文化会館総合管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育文化会館
(川崎市川崎区富士見 2-1-3)

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「その他維持管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (2) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (3) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去 2 年以内に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。
- (6) 警備業法に基づく認定を受けている者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0011
川崎市川崎区富士見 2-1-3
川崎市教育文化会館 1 階受付
電話：044-233-6361
F A X：044-244-2347
E-Mail：88kyobun@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)までの下記の時間
午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
※競争入札参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。（電話とメール、両方への連絡が必須です）
- (3) 提出方法
持参
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写し
ウ 警備業法に基づく認定証の写し（有効期限内の

もの)

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)の午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5 年 2 月 2 日(水)午後 5 時までに令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ申請した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 2 日(水)

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 2 日(水)から令和 5 年 2 月 7 日(火)までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の提出場所に持参、又は F A X・電子メールにて送付してください。

また、F A X・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を 3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)の午前 9 時から正午までと、午後 1 時から午後 5 時まで縦覧に供するとともに、令和 5 年 2 月 10 日(金)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者（審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。）へ F A X 又は電子メー

ルにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和 5 年 2 月 24 日(金) 午後 3 時 30 分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区富士見 2-1-3

川崎市教育文化会館 第 4 会議室

※駐車場の用意はありません。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 教育文化会館は貸館利用者用の駐車場しかありませんので、来館される際はご注意ください。

(6) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

川崎市公告第 103 号

入 札 公 告

多摩区総合庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委託に係る一般競争入札について次のとおり公告いたします。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区総合庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委託

(2) 履行場所 多摩区総合庁舎

<p>川崎市多摩区登戸1775番地1</p> <p>(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>(4) 業務概要 庁舎案内等業務 (10階市政資料コーナー案内業務を含む) 庁中取締り(守衛)業務 駐輪場(屋外駐車場)整理誘導業務</p>	<p>12時00分から13時00分は除く)</p> <p>(3) 提出方法 原則として郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)</p> <p>4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付 競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を交付します。 なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで順次配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、受け取りに来てください。</p>
<p>2 競争参加資格 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。</p> <p>(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。</p> <p>(6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務の契約実績を有すること。</p> <p>(7) 前号の契約実績は、開札前に契約期間が終了し、業務が完了していること。</p>	<p>(1) 交付場所 上記3(1)に同じ</p> <p>(2) 交付日時 令和5年2月6日(月)9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分は除く)</p> <p>5 仕様に関する問い合わせ (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ (2) 質問受付期間 令和5年2月6日(月)から令和5年2月9日(木)17時00分まで (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用 (4) 質問受付方法 電子メール限る。 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp (5) 回答方法 令和5年2月15日(水)、全社に電子メール送付します。</p> <p>6 競争入札参加資格の喪失 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。 (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。</p>
<p>3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記(6)を確認できる書類を提出してください。</p> <p>(1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先 多摩区役所まちづくり推進部総務課 電話 044-935-3123 (「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、「3(2)配布・提出、閲覧期間」の期間に、「3(1)配布・提出、閲覧場所」で配布します。)</p> <p>(2) 配布・提出、閲覧期間 令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)9時00分から17時00分まで(土曜日、日曜日、祝日及び</p>	<p>7 入札手続等 (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。 (2) 入札・開札の日時 令和5年2月22日(水)10時00分 (3) 入札・開札の場所 多摩区総合庁舎6階 防災センター事務局室 (4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。) (5) 入札保証金 免除 (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格</p>

の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所で閲覧できるほかインターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

第20回統一地方選挙に係る多摩区開票所設営・撤去業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号 川崎市多摩スポーツセンター ほか

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和5年4月10日まで

(4) 業務概要

第20回統一地方選挙に係る多摩区開票所及び受領会場を指定日時までに設営し、開票及び受領事務終了後に撤去する業務です。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去4年以内(令和元年度以降)に本市又は他官公庁において、開票所設営・撤去業務委託を履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約実績に限ります。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775番地1 多摩区役所10階
多摩区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-935-3128(直通)

FAX 044-935-3391

E-mail 71soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和 5 年 2 月 1 日(水)までに、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X にて送付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 1 日(水)から令和 5 年 2 月 9 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又は F A X によります。

ア 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-935-3391

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 13 日(月)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 20 日(月) 午前 10 時 00 分

イ 入札場所

多摩区役所 11 階 1102 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告第105号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいわい健康福祉プラザ及び幸こども文化センター設備運転保守等管理業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区戸手本町 1-11-5
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日(土)から令和 6 年 3 月 31 日(日)まで
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、次の業種及び種目のいずれにも登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種	種目
建物清掃等	建築物ねずみこん虫等防除
施設維持管理	電気・機械設備保守点検
	空調・衛生設備保守点検
	消火設備保守点検

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去 2 年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
岩本
電 話 044-200-2620（直通）
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)までの午前 8 時 30 分から正午及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までとします。（土・日曜日及び祝祭日は除く。）

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記 3 により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時
令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

- (2) 場所
3(1)と同じ

- (3) 入札説明書の交付
入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。）。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

- (4) 入札説明会
実施しません。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
令和 5 年 2 月 8 日(水) 全社に文書(電子メール)にて送付します。
- (6) その他
(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
FAX 044-200-3926
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
 - (1) 入札方法
 - ア 入札は、さいわい健康福祉プラザ及び幸こども文化センター設備運転保守等管理業務委託に係る費用の合計金額で行います。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の 10% (消費税及び地方消費税) に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 令和 5 年 2 月 14 日(火) 午前 10 時 00 分
 - イ 入札場所
〒212-0013
川崎市幸区堀川町 580 番地
ソリッドスクエア西館 10 階 10E 会議室
 - (3) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (4) 入札保証金
免除とします。

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
次により、契約を締結します。
 - (1) 契約保証金
免除とします。
 - (2) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
 - (4) 3 の一般競争入札参加資格確認申請書及び 5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
 - (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 106 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和 5 年度川崎市立小中学校自然教室看護業務委託
- (2) 履行場所
川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立小中学校～川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘
川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘
- (3) 契約期間
令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(4) 業務概要

小学校 5 年生及び中学校 1 年生において、川崎市八ヶ岳少年自然の家等で実施している自然教室事業に、看護師が随行し、児童生徒等の健康管理及び病気・ケガ等の応急処置を行うものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに、令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命川崎ビル 4 階
教育委員会事務局学校教育部指導課
宮嶋(小学校担当) 電話 044-200-3737
小林(中学校担当) 電話 044-200-3329
F A X 044-200-2853
電子メール
88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参または郵送とします。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記 3 により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格

確認通知書を令和 5 年 2 月 3 日(金)までに F A X 又は電子メールで送付します。ただし、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供します。また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記 3(1)に同じ。

(2) 受付期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 6 日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 質問受付方法

電子メールまたは F A X に限ります。

電子メール及び F A X 番号は上記 3(1)に同じ。

(4) 回答予定日

令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、電子メールまたは F A X にて回答します。

(5) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札書には、

算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

- (2) 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。
 (3) 「算出内訳書」については、必ず持参してください。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 15 日(水) 午後 2 時

イ 場 所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 4 階

第一会議室

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

- (5) 入札保証金

免除とします。

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。なお契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 107 号

入 札 公 告

幸区日吉合同庁舎防犯カメラ賃貸借契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

幸区日吉合同庁舎防犯カメラ賃貸借契約

- (2) 履行場所

川崎市幸区日吉合同庁舎

(川崎市幸区南加瀬 1 丁目 7 番 17 号)

- (3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

- (4) 調達物品の概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」に登録が予定されている者。

- (4) 過去に本市又はその他の官公庁において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、この調達物品について確実に納入することができること。

- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒212-0055 川崎市幸区南加瀬 1 丁目 7 番 17 号

川崎市幸区役所区民サービス部日吉出張所

担当：金子

電話 044-599-1121(直通)

※ 一般競争入札参加申込書は、川崎市のホームページからダウンロードができます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「物品」-「入札公表・財政局」-「本件の公表詳細情報のページ」)

- (2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで

の次の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料(様式自由)

(4) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加申込書、仕様書、質問書様式等が添付されている入札説明書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「物品」-「入札公表・財政局」-「本件の公表詳細情報のページ」)ダウンロードができない場合、上記 3(1)「配布・提出場所」において、上記 3(2)「配布・提出期間」の期間に配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 日時

令和 5 年 2 月 2 日(木) 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールまたは F A X によります。(質問書を送付した旨を 044-599-1121 までに電話連絡してください。)

電子メール 63hiyosi@city.kawasaki.jp

F A X 044-599-9955

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時から令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたは F A X で送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答できません。

6 現地確認の方法

(1) 現地確認期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 2 月 7 日(火)までの次の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(2) 現地確認の方法

現地確認を希望される場合は、必ず事前に現地確認を希望する旨を電話(044-599-1121)にて連絡してください。電話連絡を受けていない場合の現地確認はできません。

なお、現地確認の日時は双方の調整により決定するため、必ずしも希望日時に行えるものではありません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

賃貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとし、月額賃貸借料(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60 ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 20 日(月) 午後 3 時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区南加瀬 1 丁目 7 番 17 号

日吉合同庁舎 2 階会議室

(2) 入札書の提出

持参に限ります。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

8(1)アと同じ

(5) 開札の場所

8(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」-「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 詳細は、入札説明書によります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第108号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中原区役所庁舎案内・庁中取締り及び駐車場整理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地等

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

中原区役所の庁舎案内業務、庁中取締り業務、駐車場整理業務及びこれに付随する業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」及び種目「駐車場管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 平成30年4月1日以降に国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-744-3124(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 26 日(木)から令和 5 年 2 月 2 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、

3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 7 日(火) 午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 7 日(火)から令和 5 年 2 月 13 日(月)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又は F A X によります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-744-3340

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 15 日(水)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この

入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する 金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封 印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 22 日(水) 午前 10 時 00 分

イ 入札場所

中原区役所 4 階 403 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア 以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第109号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防訓練等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内の各消防訓練等実施場所
- (3) 履行期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務内容
仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

- (1) 関係条例、規則等
 - ア 川崎市契約条例
 - イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加者心得

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に該当しないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総務部庶務課

電 話 044-223-2507

F A X 044-223-2520

Email : 84syomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出方法

持参とします。

(5) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認書、入札仕様書等は川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」によりダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 受付期間

令和5年2月2日(木)の午前9時から令和5年2月6日(月)の午後5時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 84svomu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-223-2520

(5) 回答方法

令和5年2月10日(金)の午後3時まで、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メール又はFAXで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に令和5年2月2日(木)までに、電子メール又はFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和5年2月15日(水)10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものを行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加

者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」「契約関係規定」からダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本件業務の詳細は入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第110号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市応急手当普及啓発活動事業に関する業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防署ほか、市内事業所等

(3) 履行期間

令和5年4月24日から令和6年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

(1) 関係条例、規則等

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加者心得

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局警防部救急課救急指導係
(消防局総合庁舎7階)
電 話 044-223-2627
F A X 044-223-2619
Email : 84kyukyuu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの土日祝日を除く午前9時00分から正午及び、午後1時00分から午後5時00分までとします。
- (3) 提出物
一般競争入札参加資格確認申請書
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。
- (4) 提出方法
持参とします。
- (5) 入札仕様書の配布
一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認書、入札仕様書等は川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」によりダウンロードすることができます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 仕様に関する問い合わせ
- (1) 上記3(1)に同じ
- (2) 質問書受付日
令和5年2月2日(木) 午前9時00分から
- (3) 質問書受付締切日
令和5年2月6日(月) 午後5時00分まで
- (4) 回答日
令和5年2月10日(金)午後3時00分までに参加者宛

- て文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送信します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に令和5年2月2日(木)までに、ファクシミリ又は電子メールで送付します。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続き等
- (1) 入札・開札の日時及び場所
日時：令和5年2月15日(水) 午前11時00分
場所：川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎7階第2会議室
- (2) 入札の方法・金額等
所定の入札書により入札してください。
代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。
入札書には、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載するものとします。
- (3) 入札書の提出方法
持参(郵送提出不可)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。
また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求めますので、必ず持参してください。
- (8) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。

す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(3) その他問い合わせ窓口

上記 3(1) に同じです。

川崎市公告第 111 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

保険料催告用納付書等作成及び封入封緘業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局収納管理課、各区役所保険年金課・支所区民センター及び本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

(4) 委託概要

「令和 5 年度保険料催告用納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを

要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市国民健康保険システム(NEC 製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア MS 明朝(JIS90)

イ MS 明朝用外字フォント

(Windows の外字機能)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント

(川崎市独自フォント)

※ 上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue 外字コントロール 2000」(NEC 製)があります。

※ 上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式(拡張子:.TTF/.TTE)で配布することが可能です。

(5) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が 5,000 件以上となる封入物の作成及び印字業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

(6) プライバシーマーク又は ISO/IEC 27001(JIS Q 27001) 認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び 2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地

(パレール三井ビル 12 階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課

担当 野村

電話 044-200-3588(直通)

FAX 044-200-3930

E-mail 40syunou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又は ISO/IEC

27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し (有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」 (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和5年2月2日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和5年2月2日(木)の午前9時から午後5時までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月7日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年2月9日(木)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和5年2月16日(木) 午後3時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、1件あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 入札金額は各単価の合計額となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

川崎市公告第112号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局収納管理課及び本市が指定する

場所

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(4) 委託概要

「保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア MS明朝(JIS90)

イ MS明朝用外字フォント

(Windowsの外字機能)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント

(川崎市独自フォント)

※ 上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)があります。

※ 上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式(拡張子:.TTF/.TTE)で配布することが可能です。

(5) 平成31年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が2,000件以上となる封入物の作成及び印字業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

(6) プライバシーマーク又はISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
 (パレール三井ビル12階)
 川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課
 (担当 今井・近藤)
 電話 044-200-3595 (直通)
 F A X 044-200-3930
 E-mail 40syunou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで
 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時
 まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書
 イ 実績調書
 ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
 エ プライバシーマーク又は I S O / I E C
 2 7 0 0 1 (J I S Q 2 7 0 0 1) 認証を取
 得していることを証する登録証の写し(有効期限内
 のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等
 は、「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の
 公表情報詳細のページからダウンロードできます。
 なお、ダウンロードができない場合等に対応するた
 め、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行いま
 す。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
 あると認められた者には、一般競争入札参加資格確認
 通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申
 請書の委任先メールアドレスを登録している者に
 は、令和 5 年 2 月 3 日(金)までに一般競争入札参加
 資格確認通知書を送付します。
 イ 当該委任先メールアドレスを登録していないも
 のには、令和 5 年 2 月 3 日(金)の午前 9 時から午後
 5 時までに上記 3(1)の場所において一般競争入札
 参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は 3(1)の場所において 3(2)の期間、縦
 覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 8 日(水)まで
 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時
 まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の
 電子メールアドレス又は F A X 番号あて送付してく
 ださい。また「質問書」送付後、送付した旨を 3(1)
 の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で
 入札参加資格があると認められたすべての者に対し、
 令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、電子メール又は F A X
 にて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を
 受けていない者からの質問に関しては回答を行いま
 せん。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
 に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求めら
 れたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いた
 とき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽
 の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午後 4 時 00 分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
 (パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室(A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入
 札金額は、1 件あたりの見積単価(消費税額及び
 地方消費税額を含めないこと。)に記載してくだ
 さい。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してくだ
 さい。

エ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 2 回、
 計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書
 を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場
合があります。

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 開札の日時
8(1)アに同じ

(6) 開札の場所
8(1)イに同じ

(7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

(8) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち
会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代
理人としてします。ただし、代理人が入札及び開札に立
ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会
いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を
提出してください。また、一般競争入札参加資格確
認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付
を免除します。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定
めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を

要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は
取りやめる場合があります。

(5) 入札金額は各単価の合計額となります。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価
に落札比率を乗じて得た金額とします。

川崎市公告第113号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名
国民健康保険料督促状兼納付書等作成及び封入封
緘業務委託

(2) 履行場所
川崎市健康福祉局収納管理課、各区役所保険年金
課・支所区民センター及び本市が指定する場所

(3) 履行期間
令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(4) 委託概要
「国民健康保険料督促状兼納付書等作成及び封入
封緘業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・
種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、
落札決定にあたっては実際に登録されていることを
要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKA
S-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく
印字できる環境を有していること。

ア MS明朝(JIS90)

イ MS明朝用外字フォント
(Windowsの外字機能)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント
(川崎市独自フォント)

※ 上記イからエのフォントを制御するソフト
ウェアとして「FontAvenue外字コントロール
2000」(NEC製)があります。

※ 上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.TTF / .TTE）で配布することが可能です。

(5) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が 30,000 件以上となる封入物の作成及び印字業務）に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

(6) プライバシーマーク又は ISO / IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び 2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課
（担当 横島）
電話 044-200-3595（直通）
FAX 044-200-3930
E-mail 40syunou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書
イ 実績調書
ウ 契約実績を証する書類（契約書の写し等）
エ プライバシーマーク又は ISO / IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において 3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が

あると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和 5 年 2 月 3 日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和 5 年 2 月 3 日(金)の午前 9 時から午後 5 時まで上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は 3(1)の場所において 3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 8 日(水)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又は FAX 番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を 3(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、電子メール又は FAX にて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午後 2 時 30 分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、1 件あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 2 回、計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会うに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付

を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 入札金額は各単価の合計額となります。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

川崎市公告第 114 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

令和 5 年度軽乗用自動車(保険年金課)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

別紙「令和 5 年度軽乗用自動車(保険年金課)の賃貸借及び保守仕様書」のとおり

(3) 賃貸借期間及び台数

令和 5 年 10 月 2 日から令和 12 年 9 月 30 日まで
6 台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町 8 番地
三井パレールビル 12 階
健康福祉局医療保険部収納管理課 担当 吉田
電話 044-200-3589

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和 5 年 2 月 2 日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 2 月 2 日(木)の午前 9 時から午後 5 時までに上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記 4 により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記 3(1)の場所において上記 3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 7 日(火)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

上記 4 に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定する F A X 又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 40syunou@city.kawasaki.jp
F A X 044-200-3930

(4) 回答方法

質問があった場合、令和 5 年 2 月 9 日(木)までに参加全社宛て、電子メールまたは F A X にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きでの総額で行います。月額賃借料に賃借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時
令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 10 時 30 分
- イ 場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル 12 階
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書

類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

(4) 詳細は、仕様書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第115号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度生き物調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

(4) 業務概要

川崎市の生物多様性推進事業として、市内の自然環境における野生生物の生息・生育状況の確認のため、生き物調査業務を行うもの。

(調査地点)

	調査区域	回数
ア	黒川海道特別緑地保全地区とその周辺 農地 (当該地区の8.6haのうち市有地部分)	1回 (春)
イ	多摩川緑地(等々力地区) (宮内北側交差点から等々力ポンプ場までの多摩川右岸の河川敷)	1回 (春)
ウ	川崎市緑化センター及び二ヶ領用水 (当該施設の1.3ha及び隣接する二ヶ領用水の部分)	4回 (春、夏、秋、冬)

(調査時期及び項目)

- ・春季 (5月上旬～中旬) : 植物、動物(鳥類、両生・爬虫類、昆虫類)
- ・夏季 (8月中旬～下旬) : 植物、動物(鳥類、昆虫類)
- ・秋季 (9月下旬～10月下旬) : 植物、動物(両生・爬虫類、昆虫類、哺乳類)
- ・冬季 (12月下旬～2月上旬) : 動物(鳥類)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分が市内又は準市内で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去3箇年の間に本市その他の官公庁と同種の生き物調査業務の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

- (6) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者(有効期限内)又は2級登録者(いずれも登録内容が動物部門及び植物部門)に従事者の中に配置することができること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階
環境局総務部企画課 高見澤・横田
電話 044-200-3720(直通)
- (2) 提出期間
ア 配布・提出日
令和5年1月25日(水)から令和5年2月2日(木)まで
イ 配布・提出時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の内容を確認できる資料の写し
- (4) 提出方法
持参に限ります。
競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年2月9日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書等以外の質問は受けません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。
- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
令和5年2月9日(木)から令和5年2月14日(火) 午後5時まで
- (3) 問合せ方法

- 競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和5年2月17日(金)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。
- ア 入札書の提出日時
令和5年2月24日(金) 11時00分
- イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎16階環境局会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
作成することを要します。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホーム

ページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ

川崎市公告第116号

入札公告

「本庁舎ほか警備業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
本庁舎ほか警備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
本庁舎ほか警備業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に次の業種・種目で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

ア 業種16「警備」・種目02「人的警備」

イ 業種16「警備」・種目03「駐車場管理」

- (5) 本庁舎ほか業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に

業務を実施することができるとともに、この警備に関する専門的知識を有していること。

- (6) 過去5年以内において、本市又は他官公庁における施設警備業務(駐車場警備のみ及び機械警備を除く。)の12か月以上の業務完了実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課 担当 森田

電話 044-200-2081

FAX 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月3日(金)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書(入札参加申込書)
- ・上記2(6)の完了実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。同ホームページからダウンロードすることができます。

業務委託仕様書に記載のある「機械警備対象エリア」について、入札参加資格があると認められた者にはのみ、一般競争入札参加資格確認通知書と共に提供します。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争

入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) F A X 又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和 5 年 2 月 17 日(金)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A X にて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 24 日(金) 午後 2 時 30 分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎 15 階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時

8(1)イと同じ

(5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1) の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。

詳しくは、「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御覧ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 117 号

入 札 公 告

「川崎市役所案内受付業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所案内受付業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

業種 99「その他業務」・種目 07「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。

(5) 本市その他の官公庁において、同様の業務を過去 5 年以内に 1 年間以上誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5 番地 4
第 3 庁舎 4 階
総務企画局総務部庁舎管理課 中根担当
電話 044-200-2081
F A X 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出法

持参又は郵送(郵送の場合は提出期間内必着)

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記 3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記 3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、川崎市の令和 5・6 年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3(1)に同じ

6 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

上記 3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和 5 年 2 月 9 日(木)から 2 月 13 日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X 又は郵送によります。持参先等は 3(1)に同じです。

電子メール又 F A X で質問等を送った場合は、送付した旨を 3(1)の問い合わせ先にて電話にて御連絡ください。

(2) 回答

令和 5 年 2 月 17 日(金)までに回答書を令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、F A X により送付します。

ただし、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。また、回答後の再

質問は受付しません。

7 一般競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 24 日(金) 午後 3 時 30 分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4
第 3 庁舎 15 階 第 1 会議室

ウ 入札方法

2 年間総額での入札とします。また、入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時及び場所
8(1)に同じ
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。
- イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
要
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、

上記 3(1) の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

川崎市公告第 118 号

入 札 公 告

「庁舎等植樹維持剪定管理業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
庁舎等植樹維持剪定管理業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要
庁舎等植樹維持剪定管理業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市内に本社を有すること。
 - (2) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目についていずれも登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
ア 業種 30「樹木管理」・種目 01「除草、せんてい等樹木管理」

イ 業種24「廃棄物関連業務」・種目01「一般廃棄物収集運搬業」

(5) 庁舎等植樹維持剪定管理業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、植樹維持剪定管理業務に関する資格及び専門的知識を有していること。

(6) 過去 5 年以内において、本委託業務と同等の業務実績を 1 件以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎 4 階

総務企画局総務部庁舎管理課 担当 井伊

電話 044-200-2081

F A X 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)までの開庁日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書(入札参加申込書)
- ・上記 2(6)の業務実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記 3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記 3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記 3 により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請

者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) F A X 又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和 5 年 2 月 17 日(金)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A X にて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法
持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 24 日(金) 午後 2 時 00 分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎 15 階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時

8(1)イと同じ

(5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価

格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1) の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 119 号

入 札 公 告

令和 5 年度宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平 2 丁目 20 番地 5 宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備運転管理業務

イ 冷暖房保守点検業務

ウ 環境衛生管理業務

エ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和 41 年法律第 97 号)第 2 条第 1 項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 官公庁において類似の契約実績(元請けに限る。)を令和 3 年 4 月 1 日以降に有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平 2 丁目 20 番地 5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 阿部

電話 044-856-3123(直通)、

FAX 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)まで(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) ※土、日、休日は除く

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
持参

・一般競争入札参加資格確認申請書

・2(6)類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無

償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(6)の契約実績があることを確認し、その結果を令和 5 年 2 月 6 日(月)までに確認通知書にて、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者には F A X で送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

- (1) 質問書の様式
質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

- (2) 質問受付方法
持参又は電子メール、F A X によります。

- (3) 受付期間
令和 5 年 2 月 8 日(水)から令和 5 年 2 月 14 日(火)まで(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) ※土、日、休日は除く

- (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 17 日(金)までに文書(電子メール又は F A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 10 時 00 分
イ 入札場所 宮前区役所 4 階 大会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

- (5) 入札保証金

免除とします。

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

- (8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の 10 分の 1 とします。(川崎市契約規則第 32 条)

ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除いたします。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 120 号

入 札 公 告

令和 5 年度宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器
保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備用自動制御設備の保守点検業務

イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」(又は「準市内」)で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 官公庁において類似の契約実績(元請けに限る。)を令和3年4月1日以降に有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 阿部

電話 044-856-3123(直通)、

FAX 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月3日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) ※土、日、休日は除く

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出持参

・一般競争入札参加資格確認申請書

・2(6)類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(6)の契約実績があることを確認し、その結果を令和5年2月6日(月)までに確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和5年2月8日(水)から令和5年2月14日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) ※土、日、休日は除く

(4) 回答方法

令和5年2月17日(金)までに文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和5年2月21日(火) 午前9時00分
- イ 入札場所 宮前区役所4階 大会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載 してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第121号

入札公告

第20回統一地方選挙における宮前区開票所設備の設置及び撤収業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第20回統一地方選挙における宮前区開票所設備の設置及び撤収業務委託

(2) 履行場所

- 川崎市宮前区犬蔵1-10-3
- 川崎市宮前スポーツセンター

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和5年4月10日まで

(4) 業務概要

- ア 宮前区開票所設備の設置及び撤収業務
- イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去4年以内(平成31年度以降)に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約実績に限る。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平 2 丁目 20 番地 5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 阿部

電話 044-856-3123 (直通)、

FAX 044-856-3119

E-mail: 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)まで
(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) ※土、日、休日は除く

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 2(4)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明書および仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書および仕様書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を令和 5 年 2 月 6 日(月)に確認通知書にて、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、F A X によります。

(3) 受付期間

令和 5 年 2 月 8 日(水)から令和 5 年 2 月 14 日(火)まで
(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) ※土、日、休日は除く

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 17 日(金)までに文書(電子メール又は

F A X) にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 11 時 00 分

イ 入札場所 宮前区役所 4 階 大会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の 110 分 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の 10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア 以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第122号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原平和公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区木月住吉町33-1
中原平和公園
- (3) 履行期限 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 詳細は委託仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 提出場所

川崎市中原区下小田中 2 丁目 9 番 1 号
中原区役所道路公園センター管理課
電話 044-788-2311

(2) 提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 8 時 30 分～午後 5 時
(ただし、正午～午後 1 時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を令和 5 年 2 月 3 日(金)までに送付します。なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものには F A X で送付します。

5 質問書の受付・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 8 日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
(ただし、正午～午後 1 時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAX によります。

なお、電子メール及び FAX を送信した際は、その旨を 3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-788-1106

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和 5 年 2 月 14 日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、

競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法等

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和5年2月17日(金) 午後14時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター
2階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (5) 詳細は入札説明書によります。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第123号

一般競争入札について、次の通り公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度小児医療費助成事務処理センター業務委託
- (2) 履行場所 発注者が用意する執務室(川崎市役所第3庁舎内)
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和5年11月30日まで
- (4) 調達概要 令和5年9月から小児医療費助成制度の対象者を拡充することに伴い、事務処理センターを設置し、制度拡充に係るコールセンター業務、申請の受付入力審査業務、医療証の発送業務等を行う。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「22 電算業務」種目「02 データ入力」で登録が予定されている者(ただし、落札決定に当たっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 本件公告の日から 3 年以内に、本市又は国、他の市町村若しくは民間企業が発注した、次の業務を受託した実績(再委託による受託を除く。)があること。(両業務を同時に処理する事務処理センター等業務を受託した実績又は両業務をそれぞれ別個の業務として受託した実績のいずれかを問わない。)

ア 概ね 35,000 件以上の申請の審査並びにデータ入力業務

イ 概ね 5,500 件以上の受電を取り扱うコールセンター業務

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5-4
川崎市役所第 3 庁舎 13 階
こども未来局こども支援部こども家庭課
電話 044-200-2695

(2) 配付及び提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
(ただし正午から午後 1 時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記 2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送による場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法によること。また、提出期間内に必着のこと。)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和 5 年 2 月 2 日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX で送付します。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外に関する質問は受け付けません。また、入札参加申込者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配付及び提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(ただし正午から午後 1 時までを除く。)

ウ 質問書の提出方法

持参又は郵送若しくは電子メール(郵送による場合は、提出期間内に必着のこと。)

電子メールの送信先

45kodoka@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和 5 年 2 月 7 日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合には、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、又は入札参加者から質問が提出されなかった場合にはその旨を、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX で送付します。また、回答についての再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いた場合には、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

提出日時 令和 5 年 2 月 13 日(月) 午前 9 時 30 分

提出場所 川崎市役所第 3 庁舎 13 階

こども未来局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受任者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性がありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

川崎市公告第124号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度書類発送業務委託

(2) 履行期限

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

(3) 履行場所

総務企画局行政情報課の窓口

(4) 委託概要

本市から配達を依頼された書類を指定された配達先へ配達する業務。年間予定数量を基準とした契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
(第3庁舎3階)

総務企画局情報管理部行政情報課

戸井田・小宮担当

電話 044-200-2051(直通)

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月25日から令和5年2月1日まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留又は簡易書留のみ)とします。いずれの場合も、令和5年2月1日午後5時までに3(3)に掲げる書類の全てが3(1)に掲げる所管課へ確実に到着している必要があります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和 5 年 2 月 7 日午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
- (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 1 月25日から令和 5 年 2 月 1 日まで(土曜日、日曜日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) 縦覧に供します。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
 - (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。
 - (3) 受付期間
令和 5 年 2 月 7 日午前 8 時30分から令和 5 年 2 月 10 日午後 5 時まで
 - (4) 回答方法
令和 4 年 2 月15日までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
 - (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
 - (1) 入札方法
紙入札方式
ア 入札書の提出日時
令和 5 年 2 月20日 午後 2 時30分
イ 入札書の提出場所
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎13階 こども未来局会議室
 - (2) 入札書の提出方法
持参
 - (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 開札の日時
7(1)アと同じ

- (5) 開札の場所
7(1)イと同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (8) 入札書の記載金額
入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記載してください。
- 8 契約の手続等
 - (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 前払金
否
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第125号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和 5 年 1 月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
郵便料金計器等賃貸借契約
- (2) 履行期限
令和 5 年 4 月 3 日から令和10年 3 月31日まで

(3) 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 (川崎市総務企画局行政情報課)

(4) 賃貸借の概要

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」、ランク A 又は B で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 仕様書の内容を遵守し、确实、かつ、迅速に納入できること。
- (5) 納入する物品は、過去 5 年以内に本市又はその他国内の官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5 番地 4 (第 3 庁舎 3 階)
総務企画局情報管理部行政情報課
戸井田・姥貝担当
電話 044-200-2051 (直通)
- (2) 配布及び提出期間
令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで (土曜日、日曜日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 納入する物品の契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出書類に関する説明及び審査
ア 提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
イ 提出された書類等を審査した結果、この郵便料金計器等を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。
- (5) 提出方法
持参又は郵送 (書留又は簡易書留のみ) とします。いずれの場合も、令和 5 年 2 月 1 日午後 5 時まで

に 3(3)に掲げる書類の全てが 3(1)に掲げる所管課へ确实に到着している必要があります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和 5 年 2 月 7 日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
- (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで (土曜日、日曜日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) 縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

- 仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。
 - (3) 受付期間
令和 5 年 2 月 7 日午前 8 時 30 分から令和 5 年 2 月 10 日午後 5 時まで
 - (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 16 日までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 商品説明書等の提出

この入札の参加者は、納入する郵便料金計器等の商品説明書等を令和 5 年 2 月 1 日午後 5 時までに 3(1)の場所に提出してください。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

60 か月リース料の総額（消費税及び地方消費税を除く。）での紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日 午前 10 時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

8(1)アと同じ

(5) 開札の場所

8(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(4) 10(3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第 126 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託

(2) 履行場所

議会局指定場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

川崎市議会会議録検索システム運用管理業務の委託。詳細は「川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）であること。

(4) プライバシーマークを取得していること。

(5) I S O 9 0 0 1（品質マネジメントシステム）認証を取得しており、社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に設けていること。

(6) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子 1-9-3
議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口
電話 044-200-3373
- (2) 配布、提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く 8 時 30 分から 12 時まで及び 13 時から 17 時までとします。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記「2 一般競争入札参加資格」の(4)から(6)までの条件を満たすことを確認できる書類
- (4) 提出方法
持参に限ります(持参以外は無効とします。)
※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。
- 4 入札説明書及び仕様書の縦覧等
入札説明書及び仕様書は、上記 3(1)の場所において、上記 3(2)の期間中に縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
入札参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 3 日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、FAX で一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
- 6 仕様に関する質問、回答等
 - (1) 連絡先
川崎市川崎区砂子 1-9-3
議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口
電話 044-200-3373
 - (2) 質問書受付期間
令和 5 年 2 月 3 日(金)8 時 30 分から令和 5 年 2 月 7 日(火)17 時まで
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール及び FAX に限ります。
電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3953

- (5) 回答方法
令和 5 年 2 月 9 日(木)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又は FAX)で送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
 - (1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
入札は、総価の金額(税抜き)で行うこととし、入札(見積)書による紙入札方式とします。
入札(見積)書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。
 - (2) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (3) 入札・開札の日時
令和 5 年 2 月 15 日(水)14 時
 - (4) 入札・開札の場所
川崎市役所第 2 庁舎 6 階 議会局会議室
 - (5) 入札保証金
免除とします。
 - (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 - (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
 - (1) 契約書の作成の要否
必要とします。
 - (2) 契約保証金
免除とします。
 - (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は「川崎市議会会議録検索システム運用管理業務委託仕様書」によります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第127号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市議会本会議等記録作成業務委託

(2) 履行場所

議会局指定場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和9年5月31日まで

ただし、令和9年4月1日から令和9年5月31日までの期間については、履行期間の満了に伴う業務の引継ぎ期間であり、当該期間については経費算定に影響しません。

(4) 委託概要

川崎市議会本会議等記録作成業務の委託。詳細は「川崎市議会本会議等記録作成業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「翻訳、速記」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)であること。
- (4) 過去2年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。
- (5) プライバシーマークを取得していること。
- (6) ISO 9001(品質マネジメントシステム)認証を取得しており、社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に設けていること。
- (7) 速記反訳又は録音反訳に従事する者は、公益社団法人日本速記協会が認定する1級速記士若しくは2級速記士の常勤社員であること。
- (8) 速記反訳を行う場合における速記士二人のうち一

人は実務経験5年以上であること。

- (9) 責任校正に従事する者は、公益社団法人日本速記協会が認定する1級速記士若しくは2級速記士の常勤社員であるとともに、実務経験20年以上であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口

電話 044-200-3373

(2) 配布、提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで土曜日、日曜日及び休日を除く8時30分から12時まで及び13時から17時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記「2 一般競争入札参加資格」の(4)から(9)までの条件を満たすことを確認できる書類

(4) 提出方法

持参に限ります(持参以外は無効とします。)

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間中に縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和5年2月3日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、FAXで一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する質問、回答等

(1) 連絡先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口

電話 044-200-3373

(2) 質問書受付期間

令和5年2月3日(金)8時30分から令和5年2月7

日(火)17時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及び F A X に限ります。

電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3953

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 9 日(木)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又は F A X)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札書による紙入札方式とし、所定の入札(見積)書及び積算内訳書をもって行います。(入札(見積)書と積算内訳書には割印をすること。)

入札金額は、各単価に見込み(回/頁)数を乗じた合計額(消費税額及び地方税額を含まない)となります。ただし、契約は 1(回/頁)当たりの単価で行います。

入札(見積)書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和 5 年 2 月 15 日(水)15時30分

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第 2 庁舎 6 階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。

ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は「川崎市議会本会議等記録作成業務委託仕様書」によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 128 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度毛筆筆耕業務委託
- (2) 履行場所 川崎市総務企画局秘書部秘書課
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

(6) 過去 3 ヶ年に、本市又は他官公庁、民間企業において(同規模の)毛筆筆耕業務委託履行実績があること。

3 競争入札参加申込書、仕様書の配布等

次により、競争入札参加申込書、仕様書を配布します。配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

(1) 配布場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所総務企画局秘書部秘書課 倉又・岩松

電 話 044-200-2010

F A X 044-200-3745

E-mail 17hisyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで(土・日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

4 競争入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により所定の競争入札参加申込書を提出するものとします。

(1) 提出場所

上記 3(1)と同じ

(2) 提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで(土・日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

(3) 提出方法

持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記 2(6)を証明する契約書等の写し

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書と入札説明書、入札(見積)書を令和 5 年 2 月 3 日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、F A X で送付します。

6 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 15 日(水)まで

(土・日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、F A X 又は電子メールにて提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、競争参加申込書に記載の連絡担当者メールアドレスに、令和 5 年 2 月 20 日(月)までに電子メールにて送付します。なお、質問及び回答は、質問者名を特定できないようにし、本競争入札参加全者に送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

入札は、単価で行います。

入札書には、6 つの業務内容それぞれの単価の合計額を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。なお、落札後の契約単価は、提出していただいた落札価格(各業務の単価合計額)を市で作成した単価の予定価格で按分し、算出します。

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 27 日(月) 午後 2 時

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎 18 階講堂

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

8(1)イ及びウに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ

とがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 詳細は仕様書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第129号

入 札 公 告

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

御幸公園運動施設運営管理及び野球場内野整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区東古市場1

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 平成29年4月1日以降に同規模運動施設の場内整備契約の受託実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0053

川崎市幸区下平間357番地3

川崎市幸区役所道路公園センター管理課 神保

電 話 044-544-5500

F A X 044-556-1650

E-mail 63doukan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限ります。

郵送の場合は令和5年1月31日(火)午後5時必着確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp>。

jp/233300/index.html)

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 2 日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

(1) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木) 午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から

持参の場合は令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時まで

郵送又はメールの場合は令和 5 年 2 月 6 日(月)午後 5 時まで

郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の幸区役所道路公園センター管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 2 月 9 日(木)に、4 により競争入札参加資格確認通知書を交付した全社あてに、電子メール又は F A X にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和 5 年 2 月 15 日(水) 午後 2 時

郵送の場合 令和 5 年 2 月 14 日(火)

午後 5 時必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 幸区役所道路公園センター 1 階会議室 幸区下平間 357-3

郵送の場合 上記 3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

令和 5 年 2 月 15 日(水) 午後 2 時

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10%とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当いたします。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は 3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 130 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
3 歳児健康診査に係る尿検査業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町 8 番地
川崎区地域みまもり支援センター
ほか、市内各区地域みまもり支援センター
計 7 か所
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達概要
各区地域みまもり支援センターで行う 3 歳児健康診査において実施する尿検査一式(検査キットの調達、検査実施、結果通知の作成)に関する業務を委託します。
- 2 競争入札参加に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」・種目「衛生検査」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係る尿検査業務を確実に履行できること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書及び仕様書に定める精度管理、個人情報保護に関する認定証等の写しを提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所第 3 庁舎 13 階
川崎市子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課 担当菅原
電 話：044-200-3508(直通)
F A X：044-200-3638
メールアドレス：45kodohu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 仕様書に定める精度管理、個人情報保護に関する

- る認定証等の写し
- (4) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書の交付
業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。
- 5 入札参加資格確認通知書の交付
3 により競争入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和 5 年 2 月 2 日(木) 午後 5 時まで
- (2) 交付方法
川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合は F A X にて交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)と同じです。
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 3 日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
3(1)への持参、電子メール又は F A X (ただし、電子メールまたは F A X で送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください)
- (5) 回答方法
令和 5 年 2 月 6 日(月)午後 5 時までに当該競争入札参加資格を有する者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続き等
- (1) 入札方法
ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の

立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書と入札金額の内訳書をあわせて、入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札は、仕様書に定める検査 1 件当たりの金額(税抜)を入札金額として行います。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 15 日(水) 午後 2 時

イ 場 所 川崎市役所第 3 庁舎 13 階

こども未来局会議室

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

開札の結果、落札者がいない場合は、翌開札日の午後 3 時に再度入札を行います。

ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市の ホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 131 号

入 札 公 告

川崎市こども家庭センター空調設備保守点検委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市こども家庭センター空調設備保守点検委託

(2) 履行場所

川崎市幸区鹿島田 1 - 21 - 9

川崎市こども家庭センター

(3) 履行期限

令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

川崎市こども家庭センターにおける空調設備の保守点検業務を行う。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) ISO 9001 認証取得をしていること。

(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 建築物環境衛生総合管理業の登録を有すること。

(6) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持 管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (7) 過去 5 年間(平成30年度以降)で本市又はその他の官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、1 契約で200 万円以上の契約実績に限る。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市幸区鹿島田 1-21-9
川崎市子ども家庭センター
電話 044-542-1234 (代表)
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)
9 時から 16 時まで(12 時から 13 時の間は除く)
土日、祝日除く
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 2 一般競争入札参加資格に関する事項(3)を証明する書類
イ 2 一般競争入札参加資格に関する事項(5)を確認できる書類
ウ 2 一般競争入札参加資格に関する事項(7)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和 5 年 2 月 6 日(月)までに交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和 5 年 2 月 6 日(月)9 時から 16 時まで(12 時から 13 時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 9 日(木)
9 時から 16 時まで(12 時から 13 時の間は除く)
土日、祝日除く
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 45katei@city.kawasaki.jp

- イ FAX 044-542-1728
ウ 持参 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先(1)と同じ
- (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 15 日(水)
全社へ文書(電子メール又は FAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に 2 一般競争入札参加資格に関する事項の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)
10 時 30 分
入札・開札の場所 川崎市動物愛護センター
3 階ヒルズ研修室
(中原区上平間 1700 番地 8)
※他部署の会議室を使用するため、事務室等にお声掛けは不要です。3 階ヒルズ研修室に直接お越しください。
動物愛護センターへの問合せは絶対にしないでください。
- (3) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
(当日、駐車場は使用できません。)
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とします。
- (6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市

競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第132号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画策定支援業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

本業務は、平成30年3月に策定した「川崎市国民健康保険第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）」（以下「前期計画等」といいます。）の計画期間が令和5年度末をもって満了することに伴い、次期計画（「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第4期川崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（以下「計画等」といいます。））を策定するものである。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画策定支援業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から令和6年3月29日まで

(4) 契約書作成の要否

要

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。

4 企画提案内容の審査基準

業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあ

り、かつ、より効果的・効率的な保健事業実施計画策定を支援できると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者における実施実績・内容
- (3) 分析・評価方法、データ処理、事業計画
- (4) 実施体制の妥当性、個人情報保護
- (5) 費用の合理性

5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(5)をすべて満たすこと。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないもの。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないもの。
- (4) プライバシーマーク又はISO27001 / ISMSを取得していること。
- (5) データヘルス計画又は医療費分析業務の実績があること。

6 スケジュール

- 令和5年1月25日(水) 公募開始
- 令和5年1月31日(火) 参加意向申出締め切り(必着)
- 令和5年2月3日(金) 提案資格確認結果通知書交付
- 令和5年2月8日(水) 企画提案書等作成に関する質問締め切り
- 令和5年2月10日(金) 企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
- 令和5年2月21日(火) 企画提案書等提出締め切り(企画提案書に基づく事前評価)
→ 場合により結果通知
- 令和5年3月3日(金) プレゼンテーション及びヒアリングの実施(予定)
- 令和5年3月下旬～ 結果通知
- 令和5年4月上旬 業務委託契約予定

7 提出書類等

- (1) 参加意向申出書（様式1）について
プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式1）、5(4)のプライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得していることが確認できるもの、5(5)のデータヘルス計画又は医療費分析業務の実績を証する書類を提出しなければなりません。

【配布場所】 川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：(持参の場合)

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
(郵送の場合)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3426 (直通)

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和5年1月31日(火)必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「保健事業実施計画等策定支援業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(2) 参加資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書(様式1)を提出し、提案資格があると認められた者には、参加資格確認結果通知書を交付します。

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和5年2月3日(金)までに参加資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和5年2月3日(金)の午前9時から正午までに上記(1)の場所において参加資格確認結果通知書を交付します。

(3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和5年2月10日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・ 会社概要 9部(既に作成・配布しているもの)
- ・ 事業実施事例等調書 9部(様式2)
(川崎市インターネットホームページからダウンロード)
- ・ 企画提案書 9部
詳しくは「企画提案書等について」(川崎市インターネットホームページからダウンロード)を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送(必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「保健事業実施計画等策定支援業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡します。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

(1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。

(2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健医療政策部健康増進担当に提出してください。

(3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第133号

入 札 公 告

令和5年1月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

業務委託契約に関する 一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

夢見ヶ崎動物公園内ごみ収集運搬処理業務委託

(2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市夢見ヶ崎動物公園から排出される一般廃棄物(シマウマワラ)について収集運搬処理を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において、一般廃棄物収集運搬業許可を得ていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (1) 提出場所及び問合せ先
川崎市夢見ヶ崎動物公園
川崎市幸区南加瀬 1 - 2 - 1
電話：044-588-4030 FAX：044-588-4043
E-Mail：53yumemi@city.kawasaki.jp
- (2) 提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年2月2日(木)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土日祝日を除く。)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 一般廃棄物収集運搬業許可証(写し)
- (4) 提出方法
持参による提出とすること。
- (5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法
提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることが可能。「(入札情報かわさき)」の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和5年2月6日(月)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

令和5年2月6日(月)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月13日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土日祝日を除く。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、次の宛先まで持参、FAX及びメールにより以下の提出先に提出すること。(FAX又はメールの場合は提出後電話にて送付の連絡をお願いします。)

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬 1 - 2 - 1

FAX 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月17日(金)までに競争参加資格を有するとして一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

ウ 入札金額は、単価で行う。入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う

ものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和 5 年 2 月 27 日(月) 午後 2 時

場所 川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬 1 - 2 - 1

(3) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 134 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第 20 回統一地方選挙事務用モバイル端末の納品等に関する契約

(2) 履行場所

川崎市選挙管理委員会事務局ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(4) 概要

別添仕様書のとおり

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において「令和 3・4 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。

(4) 過去 3 年間に本市又は他官公庁において同種・同規模以上の契約実績があること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 3 番地 3

川崎市役所第 4 庁舎 1 階

川崎市選挙管理委員会事務局選挙課

担当 谷

電話 044-200-3422(直通)

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)まで(土曜日、日曜日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されま

- す。
- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 交付日時
令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
 - (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
なお、入札説明書(仕様書等を含む)は、3(1)の場所において、令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)まで(土曜日、日曜日を除く、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供します。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。
 - (3) 受付期間
令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 8 時 30 分から令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 5 時まで
 - (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 15 日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
紙入札方式
ア 入札書の提出日時
令和 5 年 2 月 21 日(火) 16 時 00 分
イ 入札書の提出場所
川崎市役所第 4 庁舎 4 階 第 1 会議室
 - (2) 入札保証金
免除
 - (3) 入札金額等
ア 本業務の落札者とは、令和 5 年度発注の「第 20 回統一地方選挙事務用モバイル端末の使用に關

- る契約」を別途特命随意契約にて契約を行います。そのため、本業務と当該モバイル端末の使用に関する契約を一連業務とした場合の全体経費のうち、本業務の入札金額については、当該全体経費の 50%の金額で入札をしてください。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。
- (4) 開札の日時
7(1)アと同じ
 - (5) 開札の場所
7(1)イと同じ
 - (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
 - (8) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項
入札場所に入場するときは、入札参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)
 - (9) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納

入しなければなりません。

- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3 (1)と同じです。

川崎市公告第135号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
第20回統一地方選挙における投開票器材等運搬・回収業務
- (2) 履行場所
川崎市選挙管理委員会事務局が定める場所
- (3) 履行期間
契約締結日から令和5年4月18日まで
- (4) 委託概要
別添仕様書のとおり

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 過去3年間に本市又は他官公庁において同種・同規模以上の契約実績があること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4(第3庁舎11階)
総務企画局情報管理部統計情報課 庄境担当
電話 044-200-2069(直通)
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年2月2日(木)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和5年2月7日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
なお、入札説明書(仕様書等を含む)は、3(1)の場所において、令和5年1月25日(水)から令和5年2月2日(木)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

- 仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。
 - (3) 受付期間
令和5年2月7日(火)午前8時30分から令和5年2月10日(金)午後5時まで

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 15 日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日(火) 午後 3 時 00 分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所第 4 庁舎 4 階 第 1 会議室

(2) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条第 2 号に基づき免除

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は 3 (1)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 136 号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度文書集配等業務委託

(2) 履行期限

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

(3) 履行場所

総務企画局行政情報課、本市が指定する集配所等

(4) 委託概要

集配車両をもって本市が指定する集配所を巡回し、信書等を集配する。また、集配所で回収した集配物等を文書集配棚へ仕分ける。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格業者名簿に業種「倉庫・運送」種目「運送」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 29 条に規定する特定信書便事業の許可を受けており、川崎市市内において、同法第 2 条第 7 項第 1 号の役務の提供ができること。

(5) 川崎市又は川崎市近郊に集配に使用する車両の保管場所があり、当該業務の遂行に支障がないと判断

されること。

- (6) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
(川崎市役所第3庁舎3階)
総務企画局行政情報課 小宮、戸井田担当
電話 044-200-2051 (直通)

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可証の写し

ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留又は簡易書留のみ)とします。いずれの場合も、令和5年2月1日(水)午後5時までに3(3)に掲げる書類の全てが3(1)に掲げる所管課へ確実に到着している必要があります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月9日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和5年2月14日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和5年2月22日(水) 午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎5階
総務企画局企画調整課会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第137号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度郵便物集荷・差出代行業務委託

(2) 履行場所 各区役所等及び指定する市内郵便局

(3) 履行期限 令和5年4月3日から令和6年3月29日

(4) 調達概要 「令和5年度郵便物集荷・差出代行業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「倉庫・運送業務」・種目「運送業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当 齋藤

電話 044-200-2632(直通)

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年2月2日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月7日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

ウ 質問書の提出方法

「令和5年度郵便物集荷・差出代行業務委託に係る質問書」により、電子メール又はFAXにて送付してください。送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

電子メール：40hoken@city.kawasaki.jp

F A X 番号：044-200-3930

(2) 回答

ア 回答日

令和 5 年 2 月 10 日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにより送信します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時：令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 10 時 00 分

提出場所：川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル 12 階

川崎市健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(3) 入札方法

ア 入札は、契約金額総額で行います。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 2 回、計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低 価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第 138 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 神奈川県国民健康保険被保険者証等
作成業務委託

- (2) 履行場所 健康福祉局医療保険課及び各区保険年金課・支所区民センター保険年金担当
- (3) 履行期限 令和 5 年 8 月 1 日限り
- (4) 調達概要 印刷物等(台紙、同封物及び専用封筒)を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に被保険者世帯毎に封入封緘して納品する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成29年4月1日以降に本市又はその他官公庁において類似の契約(データ印字を含む国民健康保険被保険者証の作成及び被保険者世帯毎の封入封緘業務)の履行実績があり、問題なく履行したこと。
- (5) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント
(川崎市独自フォント)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント
(川崎市独自フォント)

※ 上記アからエのフォントを表示するソフトウェア「Font Avenue 外字コントロール2000」(NEC製)については、受託者が準備する必要がある。

※ 上記アからエのフォントファイル(拡張子: TTF / TTE)については、本市から配布する。

3 入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
担当 相山

電話 044-200-2111(代表)

044-200-2636(直通)

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

- (3) 提出方法

持参とします。

- (4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

※平成29年4月1日以降に本市において同内容の業務の履行実績がある場合は、イ及びウの提出は不要です。

- (5) その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、「3(5)その他」に記載した「入札情報かわさき」の本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 場所

3(1)に同じ

- (2) 日時

令和5年2月2日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前

に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 11 時 30 分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル 12 階

川崎市健康福祉局医療保険部 12 階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第 139 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和 5 年度国民健康保険料還付金に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

各区役所保険年金課及び支所区民センター

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

(4) 調達概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度入札競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「封入・封緘業務」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が 500 件程度となる封入物を作成し、封入封緘する業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル 12 階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当: 菊池

電話: 044-200-2636 FAX: 044-200-3930

MAIL: 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで(土曜日、日曜日除く)

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時

まで

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 実績調書
- ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

なお、この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参に限ります。

入札参加申込書、実績調書、仕様書、その他本入札に必要な様式及び資料は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」→「入札情報」→「入札情報(入札公表・落札結果)」→物品欄の「入札公表」の中にあります。)

ダウンロードができない場合には、上記 3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 2 月 2 日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

5 仕様書・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記 3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)から令和 5 年 2 月 7 日(火)まで(土曜日、日曜日除く)

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

「入札公表」からダウンロードした「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記 3(1)の F A X または電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨を担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答

質問に対する回答は、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 5 時 15 分までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に対し、入札参加申込書記載の電子メールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、消費税及び地方消費税を除いた単価の合計で行います。

イ 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書の「2 予定数量」に記載された項目ごとに消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた単価を見積り、各単価を合計した金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、各項目に対応する単価を記入した単価契約一覧表を必ず添付してください。

エ 入札書及び単価契約内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1 回目の入札で落札者が無い場合は、直ちに再度入札を 2 回、計 3 回の入札を行いますので、再入札用の入札書及び積算内訳書を準備の上、参加してください。なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

(2) 入札書の提出日時・場所

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 11 時

川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル 12 階

川崎市健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(3) 入札書の提出方法

持参によります。

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

(5) 開札の日時・場所

上記 7(2)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参

してください。また、名刺を持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりませんので、委任状を持参してください。

8 契約手続等

(1) 契約予定日及び着手予定日

令和 5 年 4 月 3 日(月)

(2) 契約保証金

川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。なお、契約単価は消費税及び地方消費税を含まないものとし、委託料支払いのときに加算するものとします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 140 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度国民健康保険給付費返還請求に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局医療保険課及び受注者社屋等

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

(4) 委託概要

「令和 5 年度国民健康保険給付費返還請求に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「その他業務」・種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) データ読み込み条件について

ア 本市国民健康保険システム(NEC 製「COKAS-X」を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

(ア) 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

(イ) 川崎市明朝用外字フォント

(川崎市独自フォント)

(ウ) 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

(エ) 川崎市拡張用外字フォント

(川崎市独自フォント)

※ 上記(ア)から(エ)のフォントを表示するソフトウェア「Font Avenue 外字コントロール 2000」(NEC 製)については、受託者が準備する必要がある。

※ 上記アからエのフォントファイル(拡張子: .TTF/.TTE)について、配布する。

イ 本市で作成したデータレイアウトに印刷対応可能であること。

(5) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、本市または他の官公庁において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が 300 件程度以上であり、複数種類の帳票等を作成し、封入封緘、納品する業務)に関する契約実績があること。

(6) プライバシーマーク又は ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び 2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地

(パレール三井ビル 12 階)

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

(担当 堤)

電話 044-200-2634 (直通)
F A X 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時
まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 実績調書
- ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
- エ プライバシーマーク又は I S O / I E C 27001 (J I S Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和 5 年 2 月 2 日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和 5 年 2 月 2 日(木)の午前 9 時から正午までに上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は 3(1)の場所において 3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)から令和 5 年 2 月 6 日(月)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の

電子メールアドレス又は F A X 番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を 3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、電子メール又は F A X にて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午後 2 時 00 分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル)
パレール三井ビル 12 階
健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価とします。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 2 回、計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書及び

積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約

関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第141号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度川崎市国民健康保険レセプト内容点検及び再審査申出等業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

納入場所、画像レセプト確認及び再審査申出に係る履行場所は、川崎市健康福祉局医療保険課とする。ただし、点検業務に係る履行場所は受注者が用意する。

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(4) 委託概要

川崎市国民健康保険レセプト内容点検及び再審査申出の実施。「令和5年度川崎市国民健康保険レセプト内容点検及び再審査申出等業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「電算関連業務」・種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和3年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似の業務（一月に扱うレセプト件数が概ね

3 万件以上あり、内容点検及び再審査申出まで行う業務)に関する契約実績があること。

- (5) プライバシーマーク又は I S O / I E C 2 7 0 0 1 (J I S Q 2 7 0 0 1) 認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、実績調書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル12階
川崎市役所健康福祉局医療保険部医療保険課
(担当 堤)
電話 044-200-2634 (直通)
F A X 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
イ 実績調書
ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
エ プライバシーマーク又は I S O / I E C 2 7 0 0 1 (J I S Q 2 7 0 0 1) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参による提出とし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において 3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

- ア 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、令和 5 年 2 月 2 日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者

には、令和 5 年 2 月 2 日(木)の午前 9 時から正午までに上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (2) 入札説明書は 3(1)の場所において 3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

- (2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)から令和 5 年 2 月 6 日(月)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

- (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又は F A X 番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を 3(1)の担当宛て電話連絡してください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、電子メール又は F A X にて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午後 3 時 30 分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル)
パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部会議室 (A)

- (2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総

価)によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価となります。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 開札の日時
8(1)アに同じ

(6) 開札の場所
8(1)イに同じ

(7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を

提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金
免除とします。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第142号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名
令和5年度国民健康保険高額療養費申請関係帳票作成等業務委託

(2) 履行場所
川崎市健康福祉局医療保険課及び受注者社屋等

(3) 履行期間
令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(4) 委託概要
「令和5年度国民健康保険高額療養費申請関係帳票作成等業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市その他資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決

定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、本市または他の官公庁において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が 5,000 件程度以上であり、複数種類の帳票等を作成し、封入封緘、納品する業務)に関する契約実績があること。

- (6) プライバシーマーク又は ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び 2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル12階)
川崎市役所健康福祉局医療保険部医療保険課
(担当 櫻井)
電話 044-200-2634 (直通)
FAX 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 実績調書
- ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
- エ プライバシーマーク又は ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において 3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認

通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和 5 年 2 月 2 日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 2 月 2 日(木)の午前 9 時から正午までに上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (2) 入札説明書は 3(1)の場所において 3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)から令和 5 年 2 月 6 日(月)まで
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又は FAX 番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を 3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、電子メール又は FAX にて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午後 1 時

イ 入札場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル12階)
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室 (A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総
価)によって行います。ただし、契約する際の単
価は、その者が積算内訳書に記載した単価としま
す。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地
方消費税額を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、
入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応す
る単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計
金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してく
ださい。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印し
て提出してください。

オ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 2 回、
計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書及
び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場
合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額
に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当
する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数
があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を
もって落札価格とするので、入札参加者は、消費税
に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方
消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載
するものとします。ただし、別途指示があったもの
については、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち
会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代
理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立
ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会
いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を
提出してください。また、一般競争入札参加資格確
認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付
を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

※ 契約は単価契約となります。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定
めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は
取りやめる場合があります。

川崎市公告第143号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度川崎市国民健康保険高額療養費帳票作
成等業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局医療保険課及び受注者社屋等

(3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

「令和 5 年度川崎市国民健康保険高額療養費帳票作成等業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市国民健康保険システムで取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。また、本市にて作成したデータレイアウトに印刷対応可能であること。

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント

(川崎市独自フォント)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント

(川崎市独自フォント)

※ 上記アからエのフォントを表示するソフトウェアとして「Font Avenue 外字コントロール2000」(NEC製)については、受託者が準備する必要がある。

※ 上記アからエのフォントについて、編集可能なデータ形式(拡張子:.TTF/.TTE)で配布することが可能です。

- (5) 令和3年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が5,000件以上となる封入物の作成及び印字業務)に関する契約実績があること。
- (6) プライバシーマーク又はISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部医療保険課

(担当 荒井)

電話 044-200-2634(直通)

FAX 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又はISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和5年2月2日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和5年2月2日(木)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年2月2日(木)から令和5年2月7日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の

電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年2月9日(木)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和5年2月16日(木) 午後1時30分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室(A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、1件あたりの見積単価の合計(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価金額を記入した単価契約一覧表を必ず添付してください。(後日、一般競争入札参加資格確認通知書と合わせて、電子メールで送付します。)

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

※ 契約は単価契約となります。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第144号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度感染症対策事業・食品衛生事業検体等搬送業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内全域及び周辺地域
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市健康福祉局保健医療政策部が指定する感染症対策事業・食品衛生事業等に係る、信書を含む検体等の対象事業所間の搬送業務。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」に基づく「特定信書便事業の許可(役務の種類:長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務)」を有すること
- (5) 高津区役所(川崎市高津区下作延2-8-1)までの道路距離が35km以内の場所に本社もしくは事業所・営業所等を有するもの

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館8階
健康福祉局保健医療政策部食品安全担当
電話 044-200-0221
FAX 044-200-3928
E-mail 40syoku@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)までの下記の時間。
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

- (3) 提出物
一般競争入札参加資格確認申請書
(川崎市のホームページからもダウンロードできます。「入札情報かわさき」から当該案件を検索してください。)
- (4) 提出方法
持参とします。

4 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年2月3日(金)までに送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様又は入札説明書に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
令和5年2月6日(月)から令和5年2月9日(木)までの下記の時間。
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付された「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に持参するか、F A X 又は電子メールで送付してください。

なお、「質問書」を F A X 又は電子メールで送付した場合は、件名を「【入札質問書】 令和 5 年度感染症対策事業・食品衛生事業検体等搬送業務委託について」とし、送付した旨を 3(1)の担当あて電話連絡してください。

本入札に参加資格がない者及び問合せ期間を過ぎた質問には回答しませんので御注意ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、競争参加者すべてに F A X 又は電子メールで回答します。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和 5 年 2 月 22 日(水) 午前 10 時

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町 580 番地
ソリッドスクエア西館 12 階 12D

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イに同じ

(4) 開札の場所

8(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

要 (10%)

ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第 145 号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

令和 5 年度「脱炭素アクションみぞのくち」PR 業務委託

(2) 履行場所

川崎市内 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 募集手続

詳細は実施要領によります。

2 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 評価委員会実施時に、令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「99 その他業務 広告代理店

(99-08)」で登録されていること。

(4) 令和5・6年度業者登録が継続申請済であり、令和5年4月1日時点で、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「99その他業務 広告代理店(99-08)」で登録される見込みであること。

(5) 過去5年間で、川崎市及び他官庁並びに民間のいずれかにおいて、本業務と類似する広報戦略の策定、PR等に係る業務の契約実績を有すること。

3 実施要領、仕様書、各種様式の配布

実施要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000147251.html>

4 プロポーザル参加意向申出書の提出等

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加意向申出書(様式1)及び類似業務の契約実績を証する書類を提出してください。

ア 提出期限：令和5年2月3日(金) 午後5時
ただし、郵送の場合は令和5年2月3日(金)午後5時必着
(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)

イ 提出場所：川崎市環境局脱炭素戦略推進室
(川崎市役所第3庁舎17階)

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書(様式1)を提出した者には、令和5年2月7日(火)までに提案資格確認結果通知書を電子メールにて送付します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、川崎市環境局脱炭素戦略推進室まで直接受け取りに来よう願います。

5 質問の受付

本要領や仕様書の内容等に関する質問を受け付けます。質問書(様式2)により、川崎市環境局脱炭素戦略推進室まで電子メールで提出してください(電話、FAXによる質問はお受けできません)。なお、提出期限を過ぎた質問については受け付けませんのでご注意ください。

(1) 受付期限：令和5年2月10日(金) 午後3時
(2) 回答日時：令和5年2月17日(金)まで
(3) 回答方法：電子メールで全ての参加事業者宛てに回答いたします。

6 企画提案書等の提出

次のとおり持参にて提出してください。

(1) 受付期限：令和5年3月3日(金) 午後3時
ただし、郵送の場合は令和5年3月3日(金)午後3時必着

(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(2) 提出場所：川崎市環境局脱炭素戦略推進室
(川崎市役所第3庁舎17階)

(3) 提出書類

企画提案書(任意帳票、A4)：正…1部 副…9部

見積書(任意帳票、A4)：正…1部 副…9部
業務実績及び担当者の経験等を示す書類(任意帳票、A4)：正…1部 副…9部

上記書類のデータを入れたCD-R：1枚

7 評価委員会(プレゼンテーション、ヒアリング)の開催

令和5年度「脱炭素アクションみぞのくち」PR業務委託に係る企画提案書評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、次の「評価の着眼点」に基づき、提案内容の審査及び評価を行い、受託者を特定します。

(1) 日時：令和5年3月14日(火)の発注者が指定する時間

(2) 場所：発注者が指定する場所

(3) 時間：各社30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)

(4) 評価項目

ア 取組姿勢

イ 広報戦略

ウ PR業務

エ ブランドアクション

オ 実施体制

カ 見積

8 受託予定者の選定

企画提案について、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

9 各種書類提出先・問い合わせ先

担当：川崎市環境局脱炭素戦略推進室
戸井田・萩原

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3871

FAX：044-200-3921

メール：30dtanso@city.kawasaki.jp

川崎市公告第146号

入札公告

「川崎市役所多言語庁舎案内・庁中取締り業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎区役所多言語庁舎案内・庁中取締り業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町 8 番地
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要
川崎区役所多言語庁舎案内・庁中取締り業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 入札期日において令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (2) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (3) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (6) 業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この警備に関する資格及び専門的知識を有していること。
- (7) 本市又は他官公庁において、施設警備業務（駐車場警備のみまたは機械警備を除く。）を過去 5 年以内に 1 年間以上誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8570 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレールビル 7 階
川崎区役所まちづくり推進部総務課
担当 長田
電話 044-201-3126
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から 2 月 1 日(水)までの開庁日、下記の時間
午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似契約の契約書の写し
ウ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し
- (4) 提出方法
持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

- (1) 入札説明書の閲覧
この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記 3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードすることができます。
- (2) 入札説明書の配布
上記 3 により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記 3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記 3 により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和 5・6 年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 場所
上記 3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和 5 年 2 月 10 日(金)正午までに、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) F A X 又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和 5 年 2 月 13 日(月)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A X にて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和 5 年 2 月 16 日(木) 午前 11 時 30 分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町 8 番地

パレールビル 7 階 第三会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1) の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」→「特定契約（公契約）に関する情

報」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告第147号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度上半期新型コロナウイルス感染症対応における区役所等への看護職人材派遣業務

(2) 履行場所

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当指定場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで

(4) 業務概要

新型コロナウイルス感染症に係るデータ入力等の事務処理、電話相談対応及び架電対応。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
 〒212-0013
 川崎市幸区堀川町580番地
 ソリッドスクエア西館12階
 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
 担当 渡邊、黒澤
 電 話 044-200-2441
 F A X 044-200-3928
 E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
 令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
 午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出物
 ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
 持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
 一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。
- (1) 交付場所及び問合せ先
 3(1)と同じ
- (2) 交付日時
 令和 5 年 2 月 3 日(金)まで
- (3) 入札説明書の交付
 競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
 仕様、入札説明書の内容等に関する質問は、次のとおり行います。
- (1) 問合せ先
 3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
 入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に持参、もしくは F A X 又は電子メールで送付してください。なお、「質問書」を F A X 又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を 3(1)の担当宛てに電話で連絡してください。

- (3) 受付期間
 令和 5 年 1 月 25 日(水)午前 9 時から令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時まで
- (4) 回答方法
 令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、競争入札参加者宛てに、電子メールで送付します。電子メールアドレスがない場合には郵送します。
 なお、受付期間を過ぎた質問及び競争入札に参加資格のない者からの質問には回答しませんので御注意ください。
- 6 入札参加資格の喪失
 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記 2 に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
 持参による入札とします。
- ア 入札書の提出日時
 令和 5 年 2 月 20 日(月) 午後 1 時 30 分
- イ 入札書の提出場所
 川崎市幸区堀川町580番地
 ソリッドスクエア 健康福祉局会議室
- (2) 入札金額
 入札金額は、単価に予定数量を乗じた総価(推定総金額)を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。
- (3) 入札保証金
 免除とします。
- (4) 開札の日時
 7(1)アと同じ
- (5) 開札の場所
 7(1)イと同じ
- (6) 落札者の決定方法
 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (8) 再度入札
一度の入札で落札者が決定しない場合には、引き続いて再度入札を行います。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、推定総金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は入札説明書のとおりです。
(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第148号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度上半期新型コロナウイルス感染症対応における区役所等への事務職人材派遣業務

(2) 履行場所

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当指定場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

(4) 業務概要

新型コロナウイルス感染症に係るデータ入力等の事務処理、事務作業、架電及び受電業務。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当

担当 三富、渡邊、黒澤

電話 044-200-2441

FAX 044-200-3928

e-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年2月3日(金)まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に持参、FAX又は電子メールで送付してください。なお、「質問書」をFAX又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を3(1)の担当宛てに電話で連絡してください。

(3) 受付期間

令和 5 年 1 月 25 日(水) 8 時 30 分から令和 5 年 2 月 7 日(火) 午後 5 時まで

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、競争入札参加者宛てに、電子メールで送付します。電子メールアドレスがない場合には郵送します。

なお、受付時間を過ぎた質問及び競争入札に参加資格のない者からの質問には回答いたしませんので御注意ください。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札とします。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 20 日(月) 午後 3 時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町 580 番地

ソリッドスクエア 健康福祉局会議室

(2) 入札金額

入札金額は、単価に予定数量を乗じた総価(推定総金額)を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税

額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

7(1)アと同じ

(5) 開札の場所

7(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札

一度の入札で落札者が決定しない場合には、引き続いて再度入札を行います。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、推定総金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書のとおりです。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第149号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度ウイルス性肝炎重症化予防事業及び風しん対策事業審査・データエントリー・書類保管業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策担当指定場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

川崎市健康福祉局保健医療政策部が実施するウイルス性肝炎重症化予防事業及び風しん対策事業における書類の迅速な審査及びデータ化並びに適正な保管業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 官公庁において、当該契約の種類と規模をほぼ同じとする契約実績があること

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
担当 今井・遠藤

電話 044-200-2441

F A X 044-200-3928

E - m a i l 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで

午前 9 時～正午及び午後 1 時～午後 5 時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

なお、アは川崎市のホームページからもダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和 5 年 2 月 1 日(水)までに送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

6 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)まで持参、もしくは F A X 又は電子メールで送付してください。

なお、「質問書」を F A X 又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を 3(1)の担当宛て連絡してください。

(3) 受付期間

令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 10 日(金)まで
午前 9 時～正午及び午後 1 時～午後 5 時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2 に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法等

- ア 入札書の提出方法
持参とします。
- イ 入札日時
令和5年2月28日(火) 午前10時
- ウ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア東館3階 会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
8(1)イと同じ
- (4) 開札の場所
8(1)ウと同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
 - (1) 契約保証金
免除とします。
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 前払金
否
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
については、3(1)の場所及び川崎市ホームページの
「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧す
ることができます。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)と同じ
 - (4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告第150号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和5年度上半期川崎市感染症対策・ワクチン
コールセンター等業務委託
 - (2) 履行場所
健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当指定場
所
 - (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
 - (4) 委託概要
本市の新型コロナウイルスを含めた感染症対策及
び新型コロナウイルスワクチンに関する市民、医療
機関及び施設等からの問合せ全般に対応するコール
センター等業務を委託する。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種
目「その他」で登録が予定されている者(ただし、
落札決定にあたっては実際に登録されていることを
要します。)
 - (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契
約履行実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競
争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
担当 戸田
電話 044-200-2441 F A X 044-200-3928
E - m a i l 40kansen@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土
曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - (3) 提出物

<p>ア 一般競争入札参加資格確認申請書 イ 契約実績を確認できる契約書等の写し</p> <p>(4) 提出方法 持参とします。</p> <p>4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付</p> <p>一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。</p> <p>(1) 交付場所及び問合せ先 3(1)と同じ</p> <p>(2) 交付日時 令和 5 年 2 月 3 日(金)</p> <p>(3) 入札説明書の交付</p> <p>競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページにて閲覧することができます。</p> <p>5 仕様又は入札説明書に関する問合せ</p> <p>仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 問合せ先 3(1)と同じ</p> <p>(2) 問合せ方法</p> <p>入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。</p> <p>(3) 受付期間 令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時まで</p> <p>(4) 回答方法 令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。</p> <p>6 入札参加資格の喪失</p> <p>一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。</p> <p>(1) 上記 2 に定めるいずれかの条件を欠いたとき。 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 入札の手続等</p> <p>(1) 入札方法等</p> <p>ア 入札書の提出方法 持参とします。</p>	<p>イ 入札日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 11 時 00 分</p> <p>ウ 入札場所 川崎市幸区堀川町 580 番地 健康福祉局会議室</p> <p>エ 入札金額は、単価に予定数量を乗じた総価(推定総金額)を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。</p> <p>(2) 入札保証金 免除とします。</p> <p>(3) 開札の日時 7(1)イと同じ</p> <p>(4) 開札の場所 7(1)ウと同じ</p> <p>(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。</p> <p>(6) 入札の無効 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条で無効と定める入札は、これを無効とします。</p> <p>(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。入札書様式等、記名押印したものを数枚お持ちください。開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意志がないものとみなします。</p> <p>8 契約の手続等</p> <p>(1) 契約保証金</p> <p>ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。 イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 前払金 否</p> <p>(4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p> <p>(5) 契約条項等の閲覧</p>
---	--

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第151号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
令和 5 年度さいわい健康福祉プラザ清掃業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区戸手本町 1 丁目 11-5
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要
さいわい健康福祉プラザの清掃業務日常清掃他
(詳細は仕様書を参照)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。)
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号の規定に基づく中小企業者であること。
- (5) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第 18 条の規定に基づく法人)が発注する事務室等の清掃業務を、1 年以上継続して履行した実績(元請けに限ります。)を平成 30 年 4 月 1 日以降に有すること。ただし、上記の実績を有していない場合、令和 4 年 4 月 1 日以降に本市と契約を締結した履行期間が 1 年以上にわたる事務室等の建物

における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されないおそれが無い場合に限り、実績として認めるものとします。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎 14 階

こども未来局青少年支援室

電話 044-200-3083(直通)

F A X 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日及び日曜日の閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

入札説明書(約款、仕様書、様式を含みます。)は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」において縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。
 - (2) 質問受付期間
令和5年2月6日(月)午前8時30分から令和5年2月13日(月)午後5時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メールによります。
E-mail 45sien@city.kawasaki.jp
 - (5) 回答方法
令和5年2月16日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に対しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和5年2月22日(水)午後2時
イ 入札場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室
 - (3) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (4) 入札保証金
免除とします。
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条各号に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
無しとします。
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」及び「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 入札説明書(約款、仕様書、様式を含みます。)は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本委託業務に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第152号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告いたします。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市行政サービスコーナーに係る警備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区駅前本町26番地1 ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 業務概要

市内施設4か所の警備

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 公告日の前2年間に、本市又は他官公庁等において、機械警備に係る業務を請け負った実績を有すること。

なお、実績を確認するものとして、入札参加申込時に契約書の写し等を添付すること。

- (5) 川崎市内に本社又は支社、営業所を有していること。

3 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の配布、提出について

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格申込書を提出しなければなりません。

なお、仕様書につきましては、一般競争入札参加申込書及び契約実績を提出した際、2の参加資格を満たしていることが確認された時に配布いたします。

- (1) 配布・提出及び問い合わせ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル7階
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
担当 小田桐・小池
電話 044-200-2358
電子メールアドレス 25kusei@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和5年1月26日(木)から令和5年2月3日(金)午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日、休祝日及び正午から午後1時は除く。)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している

場合には、電子メールで配信されます。

- (1) 交付日時

令和5年2月6日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時は除く。)

※電子メールでの配信は翌日になる場合があります

- (2) 交付場所

上記「3(1) 配布・提出及び問い合わせ先」に同じ

- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は「3(1) 配布・提出及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間に配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にある、本件のページからもダウンロード(仕様書を除く。)できます。

- (4) 入札説明会

開催しません。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

上記「3(1) 配布・提出及び問い合わせ先」に同じ

- (2) 質問受付期間

令和5年2月6日(月)から令和5年2月9日(木)午前9時から午後5時まで

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法

持参又は電子メール(25kusei@city.kawasaki.jp)により受け付けます。FAXでの提出は不可とします。

- (5) 回答方法

令和5年2月13日(月)、全社宛て電子メールで送信します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和5年2月16日(木) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
川崎市役所市民文化局 局会議室

イ 入札金額

入札金額は全履行期間における総額を記載してください。

消費税額及び地方消費税額は、代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は上記「3(1) 配布・提出及び問い合わせ先」の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) で閲覧できます。

9 その他

(1) 本案件は5年間の長期継続契約のため、予算の減額又は削除及び関連事業の進捗に伴う契約変更等を行う場合があります。

(2) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第231条の3第4項及び地方税法(昭和25年法律第266号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

川崎市公告第153号

川崎市保育料に係る充当通知書及び配当通知書を別紙

公示送達内訳書

書類区分	年度	科目	期別	変更する納期限	管区	備考	区分	
							調区	年区
■ 配当計算書 ■ 充当通知書	平成31年度	保育料	9月分 2月分		こども未来局 保育課			
No	住(居)所	氏名(名称)	宛番号					
1	高津区下作延2丁目31番1 10-104号	TRAN VIET HA THU	97181561					
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

川崎市公告第154号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 議会かわさきレイアウト等作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市議会議会局指定場所
- (3) 履行期限 契約締結日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 令和5年6月号、9月号、11月号、令和6年2月号、5月号の計5回発行する議会広報紙「議会かわさき」のレイアウト制作

2 提案資格

参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年川崎市

業務委託有資格業者名簿に業種「99その他業務」-「09印刷物のデザイン」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要す。)

3 評価委員会の審査に係る提案内容の評価基準、日程、方法等

(1) 評価基準

- ア 事業目的、企画提案の全体
- イ 企画記事の企画・構成(自由作成型)
- ウ 企画記事の企画・構成(著名人起用型)
- エ デザイン力
- オ 独自の提案
- カ 業務実施体制
- キ スケジュール管理、情報共有
- ク 同種事業の業務実績
- ケ 市内中小企業者の活用

(2) 評価委員会の日程

令和5年3月2日(木)(予定)

4 担当部課

川崎市議会 議会局総務部広報・報道担当
〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-9-3
電話：044-200-3377
ファックス：044-200-3953
メール：98kouhou@city.kawasaki.jp

- 5 参加意向申出書提出期限、場所及び方法
 (1) 提出期限：令和 5 年 2 月 1 日(水)
 (2) 提出場所：4 と同じ
 (3) 提出方法：郵送または持参（郵送の場合は必着）
- 6 提案資格確認結果通知書
 参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和 5 年 2 月 3 日(金)までに郵送で提案資格確認結果通知書送付します。
- 7 提案書提出の期限、場所及び方法
 (1) 提出期限：令和 5 年 2 月 20 日(月)
 (2) 提出場所：4 と同じ
 (3) 提出方法：郵送または持参（郵送の場合は必着）
 (4) 提出書類：ア 提案書 10 部
 イ 見積書 10 部
 ウ 事業者概要 10 部
- 8 使用する言語及び通貨
 言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。
- 9 契約書作成の要否
 要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
 4 と同じ
- 11 評価が同点となった場合の措置
 「提案内容」の合計点の高さで特定し、「提案内容」

の点数も同点の場合は最も金額が低い事業者とします。見積金額も同額の場合は、くじ引きで決定します。

12 その他

- (1) 業務規模概算額 2,913,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）
- (2) 提案書作成及び提出費用
 提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- (3) 質問の受付及び回答
 質問がある場合は、令和 5 年 2 月 3 日(金)～2 月 9 日(木)までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。
 回答は令和 5 年 2 月 10 日(金)以降に電子メールで参加申出事業者全員に送付します。
- (4) 当該着札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告第155号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

(案件 1)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内道路補修（緊急23-1）工事
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和 5 年 10 月 31 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。 (6) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和 3・4 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月8日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道小向東芝町2号線道路補修(切削)工事
	履行場所	川崎市幸区小向東芝町1番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月8日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路菅早野線(下麻生工区)道路築造(電線共同溝)工事
	履行場所	川崎市麻生区下麻生2丁目41番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 5 年 2 月 20 日 13 時 30 分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事請負契約については、工期を変更（令和 5 年 9 月 29 日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 4)

競争入札に付する事項	件名	岡上跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市麻生区岡上 1 丁目 18 番地先
	履行期間	契約の日から令和 5 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 小田急電鉄株式会社工務部発行の「工事指揮者認定証」を有し、指揮者資格が有効である自社の技術者を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月20日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事請負契約については、工期を変更（令和6年3月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	高津区内道路補修（緊急23-1）工事
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和 3・4 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 5 年 2 月 8 日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 6)

競争入札に付する事項	件名	五所塚地区内斜面（①及び②A）防護他工事
	履行場所	川崎市宮前区五所塚 2 丁目 18 番地他 1 箇所
	履行期間	契約の日から令和 5 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月20日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年2月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	緑ヶ丘霊園105区斜面对策工事
	履行場所	川崎市高津区下作延地内
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月20日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年2月28日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（その9）工事
	履行場所	川崎市麻生区片平1丁目4番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和5年2月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事請負契約については、工期を変更（令和5年9月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	田辺新田東歩道橋補修工事
	履行場所	川崎市川崎区小田7丁目2番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事請負契約については、工期を変更（令和5年9月29日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和5年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	高津区内主要地方道鶴見溝ノ口電線共同溝（その2）工事
	履行場所	川崎市高津区溝口3丁目12番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月21日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内道路補修（緊急23-1）工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月8日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内道路補修（緊急23-1）工事
	履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月8日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	橋りサイクルコミュニティセンター改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区新作1丁目20番3号 橋処理センター内
	履行期間	契約の日から令和5年9月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>	

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年2月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件名	地方卸売市場南部市場青果棟卸売場天井改修工事
	履行場所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履行期間	契約の日から令和5年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件15)

競争入札に付する事項	件名	中部児童相談所解体工事
	履行場所	川崎市高津区末長1丁目3番9号
	履行期間	契約の日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 次のアからイの全ての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く）の完工実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ア 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 イ 延べ面積600㎡以上の建築物</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和5年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件16)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（跨線部上部工桁製作）工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸2306番地先
	履行期間	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>	

参加資格	<p>(4) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「橋りょう上部」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成19年 4 月 1 日以降に有すること。 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した、橋長18.5m以上の鋼床版桁の工場製作工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 5 年 3 月 1 日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)

競争入札に付する事項	件名	ガス橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市中原区上平間378番地先
	履行期間	契約の日から500日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)。	

参加資格	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「橋りょう上部」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 5 年 2 月 20 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名	日本民家園旧伊藤家住宅屋根葺き替えその他工事
	履行場所	川崎市多摩区柘形 7 丁目 1 番 1 号
	履行期間	契約の日から令和 5 年 11 月 30 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参加資格	<p>ア 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年 4 月 1 日以降に有すること。 国又は都道府県指定重要文化財建造物の茅葺き屋根の葺き替え工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 3 月 3 日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件19)

競争入札に付する事項	件 名	宮前消防署宮崎出張所新築工事
	履行場所	川崎市宮前区有馬2丁目8番11号
	履行期間	契約の日から令和6年5月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年3月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件20)

競争入札に付する事項	件 名	南平耐火住宅個別改善その他工事（10・11号棟）
	履行場所	川崎市宮前区南平台16番22・24
	履行期間	契約の日から令和 6 年 8 月 30 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 3 月 3 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第156号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立中原図書館人的警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市立中原図書館

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

川崎市立中原図書館における立哨警備、巡回警備及び雑踏警備等の人的警備業務委託。詳細は「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されていること。

(5) 平成31年度以降に 2 件以上、川崎市または他の官公庁において、類似する人的警備業務の委託契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問い合わせ先

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-1301

川崎市立中原図書館庶務係 担当 若尾

電 話：044-722-4932

F A X：044-733-7524

電子メール：88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)午後 5 時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）。受付時間は午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 入札説明書等の閲覧

入札説明書及び仕様書等は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記 3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時 30 分から正午まで
川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している業者につきましては、メール配信をもって交付といたします。

(3) 入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて電子メールにより入札説明書等を交付します。電子メールアドレスの登録がない者には申し出により 3(1)の場所で直接交付します。また、入札説明書、仕様書等は上記 3(1)の場所において 3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記 3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に記入し、3(1)の電子メール又は F A X まで送付してください。また、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。電子メール又は F A X 以外の方法による問い合わせには応じません。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)午後 5 時までに、全社あてに電子メール又は F A X にて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 24 日(金) 午前 10 時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立中原図書館 6 階多目的室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価

格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条の各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性がありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特

定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

川崎市公告第157号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

R P A および A I - O C R 運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

本市では、「単純かつ大量の定型的業務」について自動化することで、業務時間を削減し、本来職員が行うべき付加価値の高い業務へのシフトを推進することを目的に、R P A (Robotic Process Automation) 及び A I - O C R (Artificial Intelligence - Optical Character Recognition) を活用している。

本委託では、令和 4 年度までに導入した R P A や A I - O C R を、令和 5 年度にも安定稼働させるため、必要な支援を委託するもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5 ・ 6 年度年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎 9 階

総務企画局デジタル化推進室 宇都宮、末原

電話番号 044-200-0318

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から 2 月 3 日(金)までとします（8 時 30 分から正午まで及び 13 時 00 分から 17 時 15 分まで（土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和 5 年 2 月 3 日(金)17 時 15 分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 8 日(水)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 8 日(水)から 2 月 15 日(水)までとします（8 時 30 分から正午まで及び 13 時 00 分から 17 時 15 分まで（土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問書を送信した旨を 3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和5年2月20日(月)までに、質問期間中に受け付けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和5年2月24日(金)13時30分
- イ 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎9階開発室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第158号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 老人福祉電話相談センターの運営業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、

落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 本市又は他の政令指定都市において、コールセンター運營業務の契約実績(元請に限る。)を令和3年4月1日以降に有すること。

(5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていることを証する書類。

※ 入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話 044-200-2677(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時

(ただし、正午から午後1時を除く)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出した者には、令和5、6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

※ 入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の

入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

5 仕様書等に関する質問

(1) 質問書の提出場所及び提出方法

3(2)と同じ。持参又は電子メール。

(2) 質問書の受付期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月10日(金)まで
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からも様式をダウンロードできます。

(4) 回答日

令和5年2月14日(火)

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5、6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。回答後の再質問は受付しません。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、「川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託」に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

なお、1回で落札しない場合は、落札するまで直ちに再入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書と封筒を用意してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください

- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和 5 年 2 月 17 日(金)午後 2 時 00 分
- イ 入札場所
〒212-0013
川崎市幸区堀川町 580 番地
ソリッドスクエア西館 10 階
健康福祉局会議室 10C 会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規
則第 33 条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契
約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は 3(2)に同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定め
るところによります。

川崎市公告第 159 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名(賃貸借物品)
川崎市中部児童相談所寝具等賃貸借
- (2) 履行場所

川崎市高津区溝口 5 丁目

- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで(12
か月)

- (4) 賃貸借物品の特質
仕様書による

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第
2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
市製造の請負・物件の供給有資格業者名簿に業種
「リース」種目「寝具」で登録が予定されている者(た
だし、落札決定にあたっては実際に登録されている
ことを要します。)かつ、A 又は B の等級に格付けさ
れていること。

- (4) 過去 3 年以内に本市又は他官公庁において、類似
業務の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参
加申込書及び 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の
写し等)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒213-0013 川崎市高津区末長 1 丁目 3 番 9 号
川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室中
部児童相談所 担当 菊池、高橋
電 話：044-877-8034(直通)
F A X：044-877-8733
メールアドレス：45tyubzi@city.kawasaki.jp
なお、入札参加申込書は、川崎市のホームページ
「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く、午前 8 時 30 分から正午ま
で及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加資格があると認められたものには、次によ
り一般競争入札確認通知書及び入札説明書を交付しま
す。

- (1) 日時
令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) その他

入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和5年1月25日(水)から令和5年2月2日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年2月7日(火)から令和5年2月14日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

(5) 回答方法

令和5年2月17日(金)午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書および提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、契約金額の総額(消費税を含まない、契約全期間60か月分)を記載してください。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

ただし、開札に立ち会わないものは、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年2月24日(金)午前10時

イ 場所 川崎市中部児童相談所会議室

川崎市高津区末長1丁目3番9号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第160号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市在宅ねたきり高齢者寝具乾燥事業委託
- (2) 履行場所 発注者が指定するサービス提供対象者の自宅及び受託者が用意した作業場所
- (3) 履行期限
令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで
- (4) 業務概要
仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「介護、保育、福祉の業務サービス」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去 2 年間で地方公共団体において在宅ねたきり高齢者に対する寝具の乾燥及び丸洗いをを行う類似業務の契約実績があること。
- (5) 寝具乾燥及び寝具丸洗いをする上でクリーニング業法上必要な届出等を、所管の保健所等に行っていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 過去 2 年間で地方公共団体において在宅ねたきり高齢者に対する寝具の乾燥及び丸洗いをを行う業務の契約実績があることを証する書類

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
村瀬
電 話 044-200-2911 (直通)
F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)までの午前 8 時 30 分から正午及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

郵送の場合、期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

(送付先)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 村瀬宛て

※封筒には「一般競争入札参加資格確認申請書在中」と大きく書いてください。発送時に、郵送にて提出する旨を(2)の問合せ先まで御連絡ください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記 3 により、入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を申請申込締切日後 2 日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

※ 入札説明書の交付

入札説明書は 3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問書の提出場所及び提出方法

3(2)と同じ。持参又は電子メール。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)から令和 5 年 2 月 6 日(月)まで午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(ただし、正午から午後 1 時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。

- (4) 回答日
令和5年2月8日(水)
- (5) 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。回答後の再質問は受付しません。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は要綱に定める寝具乾燥及び寝具丸洗いに要する公費負担額のそれぞれの単価の合計金額、すなわち、2種類のサービスにおける公費負担額が100%、95%、90%の際の計6単価の合計金額で行います。なお、その際公費負担額を算定するにあたって係数を乗じた際に発生した小数点以下の数値は切り上げるものとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は税抜き金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和5年2月13日(月) 午後2時
- イ 入札場所
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局会議室 10E
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、川崎市契約規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければならない。ただし、第33条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報入手するための窓口は3(2)に同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 実施見込み件数

	利用者負担率	実施見込み数
寝具乾燥	0%	1件
	5%	1件
	10%	6件
寝具丸洗い	0%	35件
	5%	1件
	10%	475件
合計		519件

川崎市公告第161号

入札公告

多摩市民館総合管理運営業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 多摩市民館総合管理運営業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩市民館
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (2) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種 19「施設維持管理」 種目 99「その他維持管理」

- (5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。（なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム（ふれあいネット）の登録・予約管理業務を含みます。）
- (6) 令和 2 年 4 月 1 日以降に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。（ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。）

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写しを提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩市民館
電話 044-935-3333
F A X 044-935-3398
電子メール 88tamasi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 提出方法
持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、
- 3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は F A X にて交付します。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 1 月 31 日(水)から 2 月 9 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又は F A X によります。
ア 電子メール 88tamasi@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-935-3398
- (5) 回答方法
令和 5 年 2 月 15 日(水)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者（審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。）へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、F A X で送付します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

- (1) 入札方法等

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 27 日(月) 午後 2 時 00 分

イ 入札場所

川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1100 番地 12
 中原市民館 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告第 162 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	教員用タブレット端末の賃貸借及び保守
	履行場所	川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号 川崎市立看護大学
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登載が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。 (4) 平成 30 年 4 月 1 日以降に、本市または他の官公庁、他の大学等と類似の賃貸借の契約実績があること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、確実に物品を納入できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市立看護大学事務局総務学生課 (〒212-0054 川崎市幸区小倉 4 - 30 - 1) 電話番号 044 - 587 - 3541
入札日時等	入札予定日時：令和 5 年 2 月 16 日(木)10 時 川崎市立看護大学
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 ・ 本件契約は、川崎市契約条例第 6 条第 1 号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。 ・ 前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。

川崎市公告第163号

令和 5 年 1 月 25 日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名	教育研究用電子ジャーナル（メディカルオンライン）及び電子図書（イーブックスライブラリー）の利用契約
	履行場所	川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号 川崎市立看護大学
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5 ・ 6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5 ・ 6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「書籍・楽器類」種目「書籍」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。 (4) 平成 29 年度以降に、本市または他の官公庁、他の大学等と類似の賃貸借の契約実績があること。または、この商品のメーカーから販売代理店等の引受証明を受けていること。 (5) 本件について、仕様書の内容を遵守し、確実に履行できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市立看護大学事務局総務学生課 (〒212-0054 川崎市幸区小倉 4 - 30 - 1) 電話番号 044 - 587 - 3541	
入札日時等	入札予定日時：令和 5 年 2 月 16 日(木)11 時 川崎市立看護大学	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 	

そ の 他	・利用料の支払方法は、半期ごとに履行済み期間の利用料について契約金額の半額を支払うものとします。
-------	--

川崎市公告第164号

令和5年1月25日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名	国内医学論文情報インターネット検索サービス（医中誌Web）の利用契約
	履行場所	川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「書籍・楽器類」種目「書籍」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。 (4) 平成29年度以降に、本市または他の官公庁、他の大学等と類似の賃貸借の契約実績があること。または、この商品のメーカーから販売代理店等の引受証明を受けていること。 (5) 本件について、仕様書の内容を遵守し、確実に履行できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市立看護大学事務局総務学生課 (〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1) 電話番号 044-587-3541	
入札日時等	入札予定日時：令和5年2月16日(木)11時 川崎市立看護大学	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 ・利用料の支払方法は、半期ごとに履行済み期間の利用料について契約金額の半額を支払うものとします。	

川崎市公告第165号

入 札 公 告

麻生市民館総合管理運営業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 麻生市民館総合管理運営業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区万福寺1-5-2 麻生市民館ほか
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に以下の業種・種目で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
業種 19「施設維持管理」種目 99「その他維持管理」
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。(なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の登録・予約管理業務を含みます。)
- (6) 令和 2 年 4 月 1 日以降に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。(ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。)
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写しを提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 1-5-2
麻生市民館
電話 044-951-1300
FAX 044-951-1650
電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
- 持参
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
- 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
- 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、
- 3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は FAX にて交付します。
- 6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
- 3(1) 配布・提出場所及び問合せ先と同じ
- (2) 質問受付期間
- 令和 5 年 1 月 31 日(火)から 2 月 9 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。
- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
- 持参、電子メール又は FAX によります。
- ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-1650
- (5) 回答方法
- 令和 5 年 2 月 15 日(水)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAX で送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
- 令和 5 年 2 月 27 日(月) 午後 3 時 00 分
- イ 入札場所
- 川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1100 番地 12
中原市民館 第 2 会議室
- (3) 入札書の提出方法
- 持参とします。
- (4) 入札保証金
- 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第166号

入 札 公 告

麻生市民館舞台運営管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 麻生市民館舞台運営管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生市民館
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は麻生市民館大ホール及び大会議室の舞台運営管理を行うものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に以下の業種・種目で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
業種 99「その他業務」 種目 99「その他」
- (4) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。
- (5) 過去5年以内に本市又は他官公庁の公共ホール（800名以上を定員とするものに限る。）において、1年以上継続してホール運営業務を履行した実績を有すること。ただし、発注者（本市、他官公庁又は公益財団法人に限る。）と直接契約を締結し履行した、元請としての契約実績に限りします。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写しを提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-2
麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課（麻生市民館）
電話 044-951-1300
F A X 044-951-1650
電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（土曜日及び日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、

3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年2月8日(水)までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年1月31日(火)から2月9日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-1650

(5) 回答方法

令和5年2月15日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者あて電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年2月22日(水) 午後2時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1-5-2

麻生市民館 第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本

- 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第167号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 向ヶ丘遊園駅連絡通路施設警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸2028番地先
- (3) 履行期限 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 緊急時において、25分以内に履行場所に警備員を到着させることが可能であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦 4-11-20
多摩区役所道路公園センター管理課
電 話：044-946-0044
F A X：044-946-0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く)

- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 警備員の待機所から履行場所までの到着時間が分かる資料
ウ イに掲げる待機所の存在が確認できる資料
- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、確認通知書を令和 5 年 2 月 2 日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A X で送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法
電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を 3(1)の所管課まで電話連絡願います。)
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
F A X：044-946-0105
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 2 月 2 日(水)午前 9 時から令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A X にて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
持参による入札
 - (2) 入札の日時・場所
ア 日時 令和5年2月16日(木) 午前10時00分
イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20
多摩区役所道路公園センター1階会議室
 - (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 開札の日時・場所
7(2)に同じ
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調
査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
免除とします。
 - (2) 前払金
無
 - (3) 契約書作成の要否
要
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
 - (3) 詳細は、入札説明書によります。
 - (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第168号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 多摩区内道路清掃汚泥処分業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター
管内
 - (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月
31日まで
 - (4) 業務概要 仕様書による。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」
種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている
者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録され
ていることを要します)。
 - (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
 - (5) 処分受入先が多摩区役所道路公園センターから運
搬距離で35キロメートル以内であること。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配付・提出場所
〒214-0008
川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター管理課
電話：044-946-0044
FAX：044-946-0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。
 - (2) 配付・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)
 - (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ 処分受入先から多摩区役所道路公園センターま
での運搬距離が分かる資料
 - (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、確認通知書を令和 5 年 2 月 2 日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A X で送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を 3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)午前 9 時から令和 5 年 2 月 7 日(火)午後 5 時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価(税抜)の合計額で行います。見積もった内訳価格の合計額(税抜)を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和 5 年 2 月 14 日(火) 午前 10 時 10 分

イ 場所 宮前区有馬 2-6-4

宮前区役所道路公園センター 2 階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は 3(1)に同じ。

川崎市公告第 169 号

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 36 条第 3 項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区新作 2 丁目1508番
の一部ほか 9 筆の一部 (第 1 工区)
1,471 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都豊島区高田 3-30-15 B 3 ビル #03
株式会社 アクロス 代表取締役 黒田 豊
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 12 戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和 4 年 1 月 27 日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第 96 号
令和 4 年 6 月 15 日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第 26 号 (変更)
令和 4 年 11 月 22 日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第 73 号 (変更)

川崎市公告第 170 号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件名
川崎市高齢者災害時避難計画作成支援等業務委託
- 2 履行期間
契約日から令和 6 年 3 月 31 日
- 3 履行場所
川崎市川崎区堀川町 580 番地ほか
- 4 事業概要
詳細は「川崎市高齢者災害時避難計画作成支援等業務委託仕様書」によります。
- 5 契約上限額
11,924,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
- 6 参加資格
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること (業種コード: 99 その他業務 種目コード: 99 その他)。
 - (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- 7 参加資格の確認
 - (1) 提出場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地

ソリッドスクエア西館 10 階
川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課
電話: 044-200-2678 FAX: 044-200-3926
電子メール: 40kaigo@city.kawasaki.jp

- (2) 提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)
午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から 5 時 15 分まで (土、日を除く)
 - (3) 提出書類
参加意向申出書 (様式あり)
 - (4) 提出方法
持参又は郵送 (郵送の場合の宛先は、次のとおりです。)
(宛先)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市 健康福祉局 介護保険課 管理係
 - (5) 参加資格確認審査
参加資格の審査結果は文書 (電子メール) にて、令和 5 年 2 月 3 日(金)までに通知します。
- 8 質問書の提出
- (1) 照会窓口
7(1)と同じ
 - (2) 質問受付期間
令和 5 年 2 月 3 日(金)から令和 5 年 2 月 6 日(月)午後 5 時 15 分まで
 - (3) 質問受付方法
「質問書」(様式あり)により電子メールにて提出してください。
電子メール 40kaigo@city.kawasaki.jp
 - (4) 回答方法
令和 5 年 2 月 10 日(金)までに参加資格を有するすべての事業者に電子メールにて送信します。
- 9 提案書等の提出
- (1) 提出場所
7(1)と同じ
 - (2) 提出期間
令和 5 年 2 月 13 日(月)から令和 5 年 2 月 20 日(月)
午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から 5 時 15 分まで (土、日を除く)
 - (3) 提出書類
ア 企画提案書
イ 見積書
ウ 実績表
エ 理念、業務内容などがわかる資料 (パンフレットなどで可)
 - (4) 提出方法
持参又は郵送 (郵送の場合の宛先は、次のとおりです。)

(宛先)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市 健康福祉局 介護保険課 管理係

10 プレゼンテーションの実施

企画提案書等について25分程度のヒアリング（プレゼンテーション15分、質疑応答10分程度）を実施します

(1) 日時

令和 5 年 2 月 27 日(月)

※参集時間は別途、個別に通知します。

(2) 会場

川崎市幸区堀川町66

川崎市産業振興会館10階第 2 会議室

11 選定審査委員会の開催

(1) 審査及び決定

委託業者の選定は、川崎市高齢者災害時避難計画作成支援等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱に基づき設置する川崎市高齢者災害時避難計画作成支援等業務委託事業者選定審査委員会（以下「委員会」という。）において行います。委員会では、企画提案書等の内容やヒアリングの結果等をもとに審査し、総合得点が最も高い提案者を委託予定事業者として決定します。ただし、総合評価点数が満点の 60%に満たない場合は、不合格とする場合があります。

(2) 総合評価点数が同点の場合

評価基準の「企画提案」の内容の合計点数、出席委員の多数決により、委託予定事業者を決定します。それでも同点のときは、委員会の委員長が決するものとします。

12 その他

(1) 企画提案書等について

書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

また、提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

川崎市公告第171号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

不法投棄監視カメラ等の賃貸借及び保守業務

(2) 履行場所

ア 市内35箇所

イ 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

(3) 履行期間

令和 5 年 7 月 1 日から令和10年 6 月 30 日まで
(設置期限 令和 5 年 6 月 30 日)

(4) 概要

本調達業務は、設置場所の不法投棄の抑止を目的に、不法投棄常習箇所監視カメラ装置及びダミー装置を設置し、保守・運用管理するものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5 ・ 6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和 5 ・ 6 年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「その他」で登録が予定されていること。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 本市又は他官公庁において、監視カメラの賃貸借及び保守業務の契約実績があること。

(5) 本賃貸借の仕様書等貸与に関する情報等の取扱いに係る誓約書を提出し、当該誓約書の内容を遵守できること。

3 競争参加申込みについて

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

住所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎16階

電話 044-200-2593（直通）

F A X 044-200-3923

電子メールアドレス 30haiki@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 提出日

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

イ 提出時間

<p>午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)</p> <p>(3) 提出書類 ア 一般競争入札参加申込書 イ 2(4)を証する書類 ウ 2(5)の誓約書</p> <p>(4) 提出方法 持参とします。</p> <p>(5) 競争入札参加申込書の入手方法 入札説明書及び競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」財政局の中にあります。「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</p> <p>4 入札説明書の配布縦覧 入札説明書は3(1)の場所において令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。</p> <p>5 競争参加資格確認通知書の交付及び仕様書の配布・縦覧</p> <p>(1) 競争参加資格確認通知書及び仕様書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請の委任先メールアドレスに競争参加資格確認通知書、入札書及び仕様書を令和5年2月6日(月)までに送付します。 電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。 ア 交付場所 3(1)に同じ イ 交付日時 令和5年2月6日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)ただし、令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録している場合は、令和5年2月6日(月)までに競争入札参加資格確認通知書及び仕様書をFAXまたは電子メールにより送付します。</p> <p>(2) 仕様書等の縦覧 ア 縦覧場所 3(1)に同じ イ 縦覧日 令和5年2月7日(火)から令和5年2月13日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く) ウ 縦覧時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)</p> <p>6 仕様及び入札に関する問い合わせ先</p>	<p>(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ。</p> <p>(2) 質問受付期間 令和5年2月7日(火)午前9時から令和5年2月13日(月)午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)</p> <p>(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の質問書の様式により、提出してください。</p> <p>(4) 質問受付方法 添付の質問書にて、FAXまたは電子メールにより受け付けます。 電子メール 30haiki@city.kawasaki.jp FAX 044-200-3923</p> <p>(5) 回答方法 質問があった場合の回答は、令和5年2月20日(月)までに入札参加者全員にFAXまたは電子メールにて送付します。</p> <p>7 競争入札参加資格の喪失 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。 (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき</p> <p>8 入札手続き等</p> <p>(1) 入札方法 賃貸借期間60か月分のリースの総額(税抜き)とします。また、入札金額欄の右下部分に月額リース価格を併せて記載して下さい。その他の事項については、「川崎市競争入札参加者心得」によります。</p> <p>(2) 入札・開札の提出日時及び提出場所 ア 提出日時 令和5年2月28日(火) 午前10時00分 イ 提出場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室 川崎市川崎区東田町5番地4</p> <p>(3) 入札の提出方法 持参に限ります。</p> <p>(4) 入札保証金 免除</p> <p>(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。</p> <p>(6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、</p>
---	---

これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約条例規則及び川崎市競争入札参加心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第172号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校インターネット回線等に関する契約
- (2) 履行場所 市立小学校114校、中学校51校及び特別支援学校4校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」で登載が予定されていること(ただし、落札決定にあたっては実際に登載されていることを要します)。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3655

FAX 044-844-3651

電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前8時30分から正午及び午後1時から5時(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札公表資料一式は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年2月7日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和5年2月7日(火)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)まで、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 8 時 30 分から令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 5 時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 問合せ方法

入札公表資料一式に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで電話で御連絡ください。(午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、F A X 又は電子メールにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 落札者決定までの間に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。回線を設定する際の初期費用等(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)、月額回線使用料及びインターネットサービスプロバイダ使用料(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12 か月)で乗じた金額を合算して見積もりしてください。なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和 5 年 2 月 21 日(火)午前 11 時 00 分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3 階 第 5 研修室
川崎市高津区溝口 6 - 9 - 3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の 10%

ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 支払方法

回線を設定する際の初期費用は一括払い、回線等使用料は月額払いとします。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 173 号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務委託

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第 5 号)第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市役所 市民文化局市民生活部地域安全推進

課 担当：丸橋

電話 044-200-3839(直通)

FAX 044-200-3869

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 10 日(金)までの午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとします。ただし、土・日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記 3 により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 2 月 14 日(火)午後 5 時までに送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 14 日(火) 午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記 3 により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 16 日(木)午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 20 日(月)に、全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額(税抜き)で行ないます。

また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 2 月 27 日(月) 午前 10 時

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町 11-2
川崎フロンティアビル 9 階
市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)と同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び 5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第 174 号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所一般廃棄物収集運搬業務

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

一般廃棄物の収集運搬業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業

務」、種目「一般廃棄物収集」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。
- (7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、一般廃棄物収集運搬業許可証の写し及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
川崎市役所 市民文化局市民生活部地域安全推進課 担当：丸橋
電話 044-200-3839（直通）
FAX 044-200-3869
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年2月10日(金)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。ただし、土・日を除きます。
 - (3) 提出方法
持参とします。
- ### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和5年2月14日(火)午後5時までに送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和5年2月14日(火) 午後1時から午後5時まで
 - (2) 場所
3(1)に同じ
 - (3) 入札説明書の交付
上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期

間で縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年2月16日(木)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールまたはFAXに限ります。
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3869
- (5) 回答方法
令和5年2月20日(月)に、全社あてに文書（電子メールまたはFAX）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
ア 入札は廃棄物の収集運搬の単価（税抜き）で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和5年2月27日(月) 午前11時
イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3 の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び 5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第 175 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東扇島ほか公衆トイレ及び千鳥町換気所等清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

東扇島ほか公衆トイレ及び千鳥町換気所等の清掃及び消耗品の交換、補充を行うものです。(詳細は

仕様書を参照)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島 38-1 川崎マリエン 4 階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様

書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 4 時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は F A X に限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、文書 (F A X 又は電子メール) にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 22 日 (水) 午前 10 時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島 38-1

川崎マリエン 3 階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第 176 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千鳥町及び大川・白石町地区緑地等管理業務委託

- (2) 履行場所
川崎市川崎区千鳥町及び大川・白石町地内
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日まで
- (4) 業務概要
本業務委託は、千鳥町及び大川・白石町地区の緑地を良好に保つために行うものである。また、港湾局が管理する用地等において、除草・伐採等を行うものである。
- ア 千鳥町地区緑地管理業務
除草工 1 式、せん定工 1 式、
運搬・処分工 1 式
- イ 千鳥町地区除草業務
除草工 1 式、せん定工 1 式、
運搬・処分工 1 式
- ウ 大川・白石町地区緑地管理業務
除草工 1 式、せん定工 1 式、防除工 1 式、
伐採工 1 式、運搬・処分工 1 式
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (5) 1 級造園施工管理技士又は 2 級造園施工管理技士の免許を有する者が雇用されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記 2(5)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。
- (4) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書の縦覧
入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付
- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- ア 交付場所
3(1)に同じ
- イ 交付日時
令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時の間は除きます。)
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
- ア 交付場所
3(1)に同じ
- イ 交付日時
5(1)イに同じ
ただし、(1)及び(2)について、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

- 6 仕様に関する問い合わせ先等
- (1) 問い合わせ先
 - 3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 4 時まで
 - (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法

電子メール又は F A X に限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
F A X 044-287-6038
 - (5) 回答方法

令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、文書 (F A X 又は電子メール) にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時

令和 5 年 3 月 3 日(金)午前 10 時
 - イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島 38-1
川崎マリエン 3 階会議室
 - (3) 入札保証金

免除
 - (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
 - (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- 次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。
ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。
 - (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
 - (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第 177 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

東扇島地区緑地等管理業務委託
 - (2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島地内
 - (3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日まで
 - (4) 業務概要

本業務委託は、東扇島地内の緑地を良好に保つために行うものである。また、港湾局が管理する道路・緑地等において、除草・伐採等を行うものである。

 - ア 東扇島地区緑地管理業務

除草工 1 式、せん定工 1 式、伐採工 1 式、運搬・処分工 1 式、防除工 1 式
 - イ 東扇島除草業務

除草工 1 式、せん定工 1 式、伐採工 1 式、運搬・処分工 1 式
 - ウ 東扇島幹線 5 号等植栽管理業務

除草工 1 式、せん定工 1 式、処分工 1 式
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します）。
- (5) 1 級造園施工管理技士又は 2 級造園施工管理技士の免許を有する者が雇用されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島 38-1 川崎マリエン 4 階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
F A X 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記 2(5)を証する書類（技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等）
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。
- (4) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書の縦覧
入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様

- 書等の交付
- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- ア 交付場所
3(1)に同じ
- イ 交付日時
令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時の間は除きます。）
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
- ア 交付場所
3(1)に同じ
- イ 交付日時
5(1)イに同じ
ただし、(1)及び(2)について、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先等
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 2 月 8 日(水)午前 9 時から令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 4 時まで
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又は F A X に限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
F A X 044-287-6038
- (5) 回答方法
令和 5 年 2 月 17 日(金)までに、文書（F A X 又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 3 月 3 日(金) 午前 11 時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島 38-1

川崎マリエン 3 階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもっ
 て有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもっ
 て入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
 これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。

ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場
 合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
 川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
 (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
 の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
 る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
 要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
 ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
 るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第 178 号

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎港内浄化槽保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

本業務は、港湾局の管理する浄化槽を良好な状態
 に維持することを目的として行うものです。

※詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
 たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第
 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
 参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
 市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企
 業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、
 落札決定にあたっては実際に登録されていることを
 要します)。

(4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
 参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
 市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、
 種目「浄化槽保守点検」で登録が予定されている者
 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されて
 いることを要します)。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
 入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりま
 せん。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島 38-1 川崎マリエン 4 階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎
 市のホームページの「入札情報かわさき」([https://
 www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))におい
 て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
 できます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)ま
 でとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前
 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 浄化槽保守点検業者登録通知書の写し
- (4) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書の縦覧
入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付
 - (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
 - ア 交付場所
3(1)に同じ
 - イ 交付日時
令和5年2月7日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
 - (2) 入札説明書及び仕様書等の交付
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
 - ア 交付場所
3(1)に同じ
 - イ 交付日時
5(1)イに同じ
ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年2月7日(火)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先等
 - (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
令和5年2月8日(水)午前9時から令和5年2月10日(金)午後4時まで
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-287-6038
 - (5) 回答方法
令和5年2月17日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札方法 持参
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時
令和5年2月24日(金) 午前10時
 - イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室
 - (3) 入札保証金
免除
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
次により契約を締結します。
 - (1) 契約保証金は免除とします。
 - (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- 10 その他
 - (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

入 札 公 告

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

コンテナターミナル受変電設備等保守点検管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島92番地

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

コンテナターミナルの特別高圧受変電設備・非常用自家発電設備等の機能を正常かつ良好に維持するため、日常及び定期的な保守点検及び管理を行う。

(業務委託内容)

- ・ 受変電設備保守管理業務
受変電設備及び監視制御設備の24時間常駐監視・運転操作業務
- ・ 受変電設備保守点検業務
高圧受変電設備の定期法令点検及び非常用発電設備の点検整備
- ・ 電力監視設備保守点検業務
電力監視設備の機能点検

2 一般競争入札参加資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) コンテナターミナル受変電設備を24時間常駐監視・運転操作を行えること。
- (5) 現場作業責任者に第 3 種電気主任技術者免状以上または、第 1 種電気工事士免状を有する者を配置できること。
- (6) 巡監視員に電気の資格・専門的知識を有する者を配置できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン 4 階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 現場作業責任者となる予定の者が第 3 種電気主任技術者免状以上または第 1 種電気工事士免状を有することを証する書類
- ウ 巡監視員となる予定の者が電気の資格・専門的知識(電気工事士、電気主任技術者等)を有することを証する書類。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和 5 年 2 月 7 日(火)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

- 6 仕様に関する問い合わせ先等
 - (1) 問い合わせ先
 - 3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
 - 令和5年2月8日(水)午前9時から令和5年2月10日(金)午後4時まで
 - (3) 質問書の様式
 - 入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法
 - 電子メール又はFAXに限ります。
 - 電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
 - FAX 044-287-6038
 - (5) 回答方法
 - 令和5年2月17日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
 - 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札方法 持参
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時
 - 令和5年2月27日(月)午前10時
 - イ 入札場所
 - 川崎市川崎区東扇島38-1
 - 川崎マリエン3階会議室
 - (3) 入札保証金
 - 免除
 - (4) 落札者の決定方法
 - 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (5) 入札の無効
 - 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続き等
 - 次により契約を締結します。
 - (1) 契約保証金は次のとおりとします。
 - 契約金額の10%とします。
 - ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否
 - 契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
 - 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 議決の要否
 - 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- 10 その他
 - (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
 - (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。
 - 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第180号

入札公告

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
 - コンテナターミナル荷役機械設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
 - 川崎市川崎区東扇島92番地
- (3) 履行期間
 - 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - コンテナターミナル内荷役機械の各設備機能を正常かつ良好に維持するため、保守点検を行う。
 - 保守点検設備

ガントリークレーン	3基
トランスファークレーン	6基
関連補機等	1式

詳細については、「コンテナターミナル荷役機械設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年2月7日(火)午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年2月7日(火)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年2月8日(水)午前9時から令和5年2月10日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年2月17日(金)までに、文書（F A X又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年2月28日(火) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室

- (3) 入札保証金
免除

- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。

- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会における、本
調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要しま
す。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契
約」に該当します。特定業務委託契約においては、
川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。
詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホーム
ページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、
川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務
委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 本調達に直接関連する他の委託契約を本調達の受
注者と随意契約により締結する予定があります。

川崎市公告第181号

入 札 公 告

総合評価一般競争入札について、次のとおり公告しま
す。

令和5年1月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎港船舶給水業務委託
- (2) 履行場所
川崎港港湾区域内
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 調達概要及び想定給水回数

ア 川崎港内の係留施設(民間の係留施設を含む。)
に係留する船舶及び錨地等に停泊する船舶に対し
給水作業を行うものです。

イ 想定給水回数は、次のとおりとします。

運搬給水 138回
岸壁給水 10回

ウ 詳細は「委託設計書」及び「川崎港船舶給水業
務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」により
ます。

- (5) 価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札
者を決定する総合評価一般競争入札(地方自治法施
行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1
項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下
同じ。)により行います。

2 総合評価一般競争入札方式採用理由

船舶への給水業務は、船舶の航行に不可欠なサービ
スのため、受託業者には、安定的・確実な運営体制の
確保に加え、利用者からの希望に応じて確実にサービ
スを提供できる業務遂行能力が求められることから、
落札者の決定にあたっては、受託業者の技術能力及び
信頼性・社会性等と入札価格を一体的に評価できる総
合評価一般競争入札方式を採用することとします。

3 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種
目「その他」で登録が予定されている者(ただし、
落札決定にあたっては実際に登録されていることを
要します)。
- (4) 当該業務に使用する船舶については、次のいずれ

の条件も満たすこと。

ア 積水量100立方メートル以上かつ毎時100立方メートル以上の給水能力があり、かつ当該業務遂行時に使用できること。

イ 入札公告日から競争入札参加申込みを行うまでの間において、適切に保管又は係留がされていること。

ウ 船舶安全法に基づく定期検査、中間検査、又は臨時検査等を適正に受け、合格していること。

4 競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局川崎港管理センター港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年2月1日(水)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 積水量100立方メートル以上かつ毎時100立方メートル以上の給水能力を持つ船舶を業務遂行時に使用できることを示す書類

ウ 入札公告日から競争入札参加申込みを行うまでの間について、使用予定船舶が適切に保管又は係留がされていることを示す書類(契約書や許可書等の写し)

エ 船舶安全法に基づく検査を受け、合格したことを示す書類(直近の船舶検査証書)

(4) 提出方法

持参に限ります。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

4(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年2月6日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

また、入札説明書及び仕様書等は、4(1)の場所、4(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

ア 交付場所

4(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年2月6日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様書等及び総合評価一般競争入札方式評価項目算定資料(以下「評価項目算定資料」という。)に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

4(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年2月6日(月)午前9時から令和5年2月9日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限り、電話による質問は受け付けません。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年2月14日(火)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記3の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。ただし、3(4)イについては、「競争入札参加申込みを行う」を「開札予定日」に読み替えるものとし、開札予定日まで適切に保管又は係

留がされていないことが明らかとなった場合も含むものとする。

(2) 4(3)の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書と評価項目算定資料の提出

入札書・評価項目算定資料は入札説明書等に基づき作成し、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入した「入札書」と「総合評価一般競争入札方式評価項目算定資料在中」と記載した封筒に封入した「評価項目算定資料」を一緒に、事前にご連絡をいただいた上で、直接持参により提出してください。

ア 提出場所

4(1)に同じ

イ 提出書類

(ア) 入札書

所定の入札書に入札件名及び商号又は名称を記載し、封筒に入れて提出してください。

本入札は、船舶の維持管理等に係る「業務固定費」及び給水作業の回数に応じて支払う「従量費」の各内訳ごとの単価に予定数量を乗じた総価入札、契約は単価契約とします。

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、各内訳ごとの単価に予定数量を乗じた金額(消費税及び地方消費税に相当する金額を除く)を入札書に記載してください。詳細は「委託設計書」及び「仕様書」を確認してください。

(イ) 評価項目算定資料

評価項目算定資料は、「川崎港船舶給水業務委託総合評価技術評価様式(以下、「様式集」という。))を用いて作成してください。様式集をよくお読みにになり、評価に必要な添付資料(実績を示す契約書等)は必ず提出してください。添付資料の提出がない場合は評価の対象といたしませんのでご注意ください。

ウ 提出部数

入札書・評価項目算定資料は、各 1 部提出してください。なお、評価項目算定資料については、写しも 1 部提出してください。

エ 提出期間

令和 5 年 2 月 6 日(月)から令和 5 年 2 月 21 日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)。

オ その他

評価項目算定資料の内容については、別表「川崎港船舶給水業務委託技術評価基準」の各評価項

目等を参照して記載してください。ただし、提出した評価項目算定資料の差替えは認めません。また、提出された評価項目算定資料は返却いたしません。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札予定日及び場所

ア 開札予定日

令和 5 年 3 月 2 日 (木) 午前 10 時

イ 開札場所

川崎市川崎区東扇島 38-1

川崎マリエン業務棟 3 階会議室

9 総合評価一般競争入札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点

別表「川崎港船舶給水業務委託技術評価基準」のとおり

(2) 技術評価点の算出について

当該案件の入札参加資格を満たし、かつ提出された「評価項目算定資料」について別表「川崎港船舶給水業務委託技術評価基準」の「配点」に基づき「川崎港船舶給水業務委託総合評価審査委員会」で審議し、技術評価点を決定します。

(3) 採点方法

ア 別表 1 の分類 1～3 の各評価項目(1-⑤及び⑥を除く。)については、各評価の基準に基づき、2～5 段階の加点評価を行います。また、分類 1-⑤及び⑥については、本市が調査を行い、その結果に応じて減点評価を行います。

イ 本評価において重複加点(1-⑤及び⑥を除く。)はしないものとします。

(例 1) 分類 1-①「事業者の業務実績」、分類 1-②「船員の業務経験」の項目の場合
業務実績又は経験に応じて評価します。
なお、複数の実績又は経験があった場合でも、重複加点はせず、最も評価点の高い実績又は経験を評価対象にします。
(例えば、「同種の実績(評価点 6 点)」及び「類似アの実績(評価点 4 点)」がある場合において、評価点は 10 点とはならず、6 点となります。)

(例 2) 分類 3-①「給水作業の安全確保」配点 20 点の項目の場合
評価が「5」であれば評価点は $20 \times 5 / 5 = 20$ 点
評価が「3」であれば評価点は $20 \times 3 / 5 = 12$ 点
評価が「0」であれば評価点は $20 \times 0 / 5 = 0$ 点

(例 3) 分類 1-⑤「法令遵守」(減点評価)の項目の場合
 文書による指導・命令を受けた回数が「1 回」につき、2 点の減点

(4) 審査方法

審査の内容は非公開とします。

なお、審査の過程において、評価項目算定資料の内容に対するヒヤリング(船舶の実地確認を含む)を令和 5 年 2 月 22 日(水)から 2 月 28 日(火)の間に実施する予定です。詳細については、競争入札参加者に別途お知らせいたします。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、総合評価点の算出方法は、次の算式により求められるものとします。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (150点満点)} + 100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{設計金額})$$

(小数点第 5 位以下切捨て)

最も高い総合評価点となった者が 2 者以上いる場合は、くじにより決定します。該当者のうち、くじを引かない者がいるときは、これに代えて本入札に関係のない市職員にくじを引かせるものとします。

なお、技術評価点が 75 点を下回った者については落札者に決定しないものとします。

(2) 入札参加資格の確認

当該落札候補者について、上記 3 に示した資格(ただし、3(4)イについては、「競争入札参加申込みを行う」を「開札予定日」に読み替えるものとし、開札予定日まで適切に保管又は係留がされていないことが明らかとなった場合も含むものとする。)を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施します。これらの審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

(3) 入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

イ 「評価項目算定資料」の提出がない者はこれを無効とします。

(4) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の競争入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページにて公表します。公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して 2

日以内に所定の様式【様式 2】により照会することができます。

11 評価項目算定資料に係る虚偽記載について

競争入札参加者が提出した評価項目算定資料に虚偽の記載等の明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき、指名停止等の適切な措置を講じます。

12 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 前払金 無

(4) 業務開始日前日までに提出しなければならないもの

ア 使用する船舶の国籍証書(付随含む)

イ 使用する船舶のタンクテーブル(貨物槽容量表)及び給水能力を証する書類

ウ タンク内の水について、飲料水の水質基準に適合していることを証明する直近 1 か月以内の書類

エ 従事者名簿

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

13 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は上記 4(1)に同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎港船舶給水業務委託総合評価一般競争入札要綱及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

14 入札スケジュール(予定)

令和 5 年 1 月 25 日(水)	入札公告
〃 2 月 1 日(水)	入札参加申込締切り(競争入札参加申込書(添付書類を含む)の提出)

〃	2 月 6 日(月)	入札参加資格確認通知書の交付 業務内容(仕様書等)及び評価項目 算定資料に係る質問受付開始
〃	2 月 9 日(木)	業務内容(仕様書等)及び評価項目 算定資料に係る質問締切り
〃	2 月 14 日(火)	業務内容(仕様書等)及び評価項目 算定資料に係る質問への回答
〃	2 月 21 日(火)	入札書及び評価項目算定資料の提出 締切り
〃	3 月 2 日(木)	開札日
〃	3 月 3 日(金)	落札者決定及び結果公表

川崎市公告第182号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度川崎市立学校校外行事(修学旅行等)
看護業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校の校外行事実施場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

ア 本委託業務は、病虚弱児童生徒の校外行事への参加を保障するために、川崎市立学校の校外行事において看護師が随行し、児童生徒の健康管理及び発病等の際の応急処置を行うものです。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに、令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去 5 年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 4 階

川崎市教育委員会事務局学校教育課

若岡担当

電話 044-200-3287(直通)

F A X 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 2 月 1 日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記 3 に同じ。

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)

令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記 3 の場所において、令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 2 月 1 日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供します。

また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすること

ができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 受付期間
令和5年2月3日(金)から令和5年2月7日(火)
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、FAX及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
- (4) 回答方法
令和5年2月9日(木)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。
- (5) その他
ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

- ア この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札金額は、提示した日数に基づき別紙「算出内訳書」を用いて総額を算定してください。なお入札書には算定した総額の税抜き額を記載してください。
- イ 委託代金の支払いについては、契約単価に基づきます。なお、実施日数については見込み数で算定していますので、変更が生じる場合があります。
- ウ 委託料には、仕様書の「4 委託料の内容」に記載した経費を含むこととします。
- エ 入札は所定の入札(見積)書をもって行います。入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
- オ 入札(見積)書には、別紙「算出内訳書」を添

付ください。内訳書には印は不要です。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札・開札日時
令和5年2月15日(水)14時30分
- イ 入札・開札場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階 第1会議室

(3) 再度入札等の実施

落札者無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

別紙 入札 (見積) 書に必ず添付すること					
算出内訳書					
令和 5 年度川崎市立学校校外行事 (修学旅行等) 看護業務委託					
住 所					
商号又は名称					
代 表 者					
1 宿泊行事	86日 ×	円 =		円 (A)	
		(日額単価・税抜)			
2 研究会行事 (日帰り)	8日 ×	円 =		円 (B)	
		(日額単価・税抜)			
3 校外活動 (日帰り)	31日 ×	円 =		円 (C)	
		(日額単価・税抜)			
4 事前打合せ	71時間 ×	円 =		円 (D)	
		(時間単価・税抜)			
5 総計	(A) + (B) + (C) + (D)	=		円 (税抜合計額)	

川崎市公告第183号

入 札 公 告

中原市民館総合管理運営業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中原市民館総合管理運営業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区新丸子東 3 丁目1100 番地12 中原市民館
- (3) 履行期限 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託資格業者名簿に以下の業種・種目で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種 19「施設維持管理」 種目 99「その他維持管理」

- (5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。（なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム（ふれあいネット）の登録・予約管理業務を含みます。）
- (6) 令和 2 年 4 月 1 日以降に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。（ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。）

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写しを提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒211-0004
川崎市中原区新丸子東 3 丁目1100番地12

中原市民館

電話 044-433-7773

F A X 044-430-0132

電子メール 88nakasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 1 日(水)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、
3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は F A X にて交付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 1 月 31 日(水)から 2 月 9 日(水)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又は F A X によります。

ア 電子メール 88nakasi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-430-0132

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 15 日(水)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除

く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、F A X で送付します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税に相当する額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 2 月 27 日(月) 午後 4 時 00 分

イ 入札場所

川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1100 番地 12
中原市民館 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア 以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第184号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津高等学校建物管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立高津高等学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 委託概要 建物設備等の維持管理業務等（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ

次の業種・種目すべてに登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種	種目	
16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	
	02 建築物環境測定	左記又は 08 建築物環境衛生総合管理
	04 建築物飲料水水质検査	
05 建築物飲料水貯水槽清掃		
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 平成27年度以降に総合的な建物管理業務を継続して3年以上かつ1年間の契約金額が1千万円以上の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した元請としての契約実績に限ります。
- (6) 業務に関する資格（電気主任技術者、1級ビルクリーニング技能士及び警備員指導教育責任者1号）を有していることを証明するもの、従事予定者、従業員であることを証明できるものを提出することができること。
- (7) 情報セキュリティに関する規格を認証取得又は資格を保有する従業員が在籍していること。

3 入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

- (1) 提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
F A X 044-200-3679
電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 入札参加申込の期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 入札参加申込に必要なもの

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 高津高等学校建物管理業務 確認書(1/2)、(2/2)
- ウ 2(5)に示した資格に係る書類
- エ 2(6)に示した資格に係る書類
- オ 2(7)に示した資格に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 入札参加申込に関する書類の提出方法
持参に限ります。

4 資料の縦覧

学校配置図、設備点検報告書等は、3(1)の場所において縦覧に供します。配布はありませんので、必ず確認してください。

縦覧期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない者には F A X により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった

場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 9 時 30 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 1 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」から御確認く

ださい。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、この解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第185号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 土橋小学校建物管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立土橋小学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 建物等の維持管理業務等（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、かつ、次の業種・種目すべてに登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種	種目
----	----

17 建物清掃等	01 建築物清掃	左記又は 08 建築物環境衛生総合管理
	02 建築物環境測定	
	04 建築物飲料水水質検査	
	05 建築物飲料水貯水槽清掃	
	06 建築物環境衛生総合管理	
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和元年度以降に、延床面積8,000㎡以上の類似する業務を受託した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した元請としての契約実績に限ります。
- (6) 従事予定者の名簿及び業務に有する資格（建築物環境衛生管理技術者）を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 入札参加申込の期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 入札参加申込に必要なもの

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 土橋小学校建物管理業務 確認書
- ウ 2(5)に示した資格に係る書類
- エ 2(6)に示した資格に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

<p>(4) 入札参加申込に関する書類の提出方法 持参に限ります。</p>	<p>第 1 会議室 免除</p>
<p>4 確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。 ※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。</p>	<p>(4) 入札保証金 (5) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。</p>
<p>(1) 交付方法 「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない者には F A X により送付します。</p>	<p>(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。</p>
<p>(2) 交付日 令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付</p>	<p>8 契約手続等</p>
<p>5 仕様に関する問合せ 確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。 なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてすることができます。</p>	<p>(1) 契約書の作成 要 (2) 契約保証金 契約金額の 10% ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。</p>
<p>(1) 質問受付期間 令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時</p>	<p>(3) 前払金 否 (4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p>
<p>(2) 質問方法 「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。</p>	<p>(5) 特定業務委託契約 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。</p>
<p>(3) 回答方法 入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。</p>	<p>(6) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。</p>
<p>6 入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。</p>	<p>9 その他 (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。 (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。 (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。 (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。</p>
<p>(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。</p>	
<p>7 入札手続等 (1) 入札方法 持参による紙入札 (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 10 時 00 分 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第 3 庁舎 15 階</p>	

川崎市公告第186号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎総合科学高等学校建物管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立川崎総合科学高等学校 (川崎市幸区小向仲野町 5 番 1 号)
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 建物等の維持管理、清掃、警備業務等 (詳細は仕様書によります。)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、次の業種・種目すべてに登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

業種	種目	
16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	
	02 建築物環境測定	左記又は
	04 建築物飲料水水質検査	08 建築物環境衛生総合管理
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	
	05 ボイラー維持管理	
99 その他業務	07 受付案内、電話交換等の一般事務サービス	

- (4) (3) の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模 (延床面積 8,000㎡以上) の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- (7) 従事予定責任者及び、業務に有する資格 (電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者及び警備員指

導教育責任者 1 号) を保有する従事予定者の名簿及び、資格を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。

- (8) 情報セキュリティに関する規格を認証取得または、資格を保有する社員の名簿及び、資格を証明するもの、社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) (土曜日、日曜日を除きます。)

- 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した契約実績 (令和元年度以降) に係る書類
ウ 2(7)に示した資格に係る名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し
エ 2(8)に示した資格に係る規格の認証取得を証明するものの写し、または名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し
オ 担当者の名刺

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法
持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X)により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 9 時 30 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 1 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 187 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中央支援学校建物管理業務

- (2) 履行場所 川崎市立中央支援学校
(川崎市高津区久本3丁目7番1号)
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 別紙委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、次の業種・種目すべてに登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

業種	種目
17 建物清掃等	01 建築物清掃
	02 建築物環境測定
	04 建築物飲料水水質検査
	08 建築物環境衛生総合管理
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検
	02 エレベーター保守点検
	03 空調・衛生設備保守点検
	04 消火設備保守点検
	05 ボイラー保守点検

- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- (7) 従事予定責任者及び、業務に有する資格(電気主任技術者及び建築物環境衛生管理技術者)を保有する従事予定者の名簿及び、資格を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」

からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類

ウ 2(7)に示した資格に係る名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し
エ 担当者の名刺

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月3日(金)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をして

ください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 9 時 30 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 1 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 188 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(川崎区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されている

ことを要します。)

(4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

(6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 上床

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) (土曜日、日曜日を除きます。)

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されて

いる委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X) により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 14 日(火)
午前 10 時 00 分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5-4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価

格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第189号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(幸区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31

日

- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係

<p>る書類 ※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。</p>	<p>(1) 入札方法 持参による紙入札 (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 14 日(火) 午前 10 時 00 分</p>
<p>※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。</p>	<p>(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 会議室</p>
<p>(4) 提出方法 持参</p>	<p>(4) 入札保証金 免除 (5) 入札の無効</p>
<p>4 確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。 ※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。</p>	<p>入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。</p>
<p>(1) 交付方法 「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス (当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X) により送付します。</p>	<p>(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p>
<p>(2) 交付日 令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付</p>	<p>8 契約手続等 (1) 契約書の作成 要 (2) 契約保証金 契約金額の 10%</p>
<p>5 質問書の受付・回答 確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。</p>	<p>ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。</p>
<p>(1) 質問受付期間 令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時</p>	<p>(3) 前払金 否 (4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。</p>
<p>(2) 質問方法 「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。 なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。</p>	<p>(5) 特定業務委託契約 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。</p>
<p>(3) 回答方法 入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(木)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。</p>	<p>(6) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。</p>
<p>6 入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。</p>	<p>9 その他 (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。 (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。</p>
<p>(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。</p>	
<p>(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。</p>	
<p>7 入札手続等 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。</p>	

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第190号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(中原区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類
- ※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月)午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった

場合、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとしします。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和 5 年 2 月 14 日(火)
午前 10 時 00 分 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | |

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。
- (5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 191 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(高津区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

(6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) (土曜日、日曜日を除きます。)
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X) により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 14 日(火)
午前 10 時 00 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5-4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第

8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

- (5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第192号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(宮前区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2 条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- (4) 提出方法

<p>持参</p> <p>4 確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。 ※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。</p> <p>(1) 交付方法 「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス (当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。</p> <p>(2) 交付日 令和5年2月2日(木)までに交付</p> <p>5 質問書の受付・回答 確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 質問受付期間 令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月)午前9時～正午、午後1時～午後4時</p> <p>(2) 質問方法 「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。 なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。</p> <p>(3) 回答方法 入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年2月8日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。</p> <p>6 入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。</p> <p>(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。</p> <p>(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 入札手続等 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。</p> <p>(1) 入札方法 持参による紙入札</p> <p>(2) 入札・開札の日時 令和5年2月14日(火) 午前10時00分</p> <p>(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 会議室</p>	<p>(4) 入札保証金 免除</p> <p>(5) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者が行った入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。</p> <p>(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p> <p>8 契約手続等</p> <p>(1) 契約書の作成 要</p> <p>(2) 契約保証金 契約金額の10% ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。</p> <p>(3) 前払金 否</p> <p>(4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。</p> <p>(5) 特定業務委託契約 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係」を御確認ください。</p> <p>(6) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。</p> <p>(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。</p> <p>(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。</p>
---	--

川崎市公告第193号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(多摩区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X) により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(水)～令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 14 日(火)
午前 10 時 00 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 194 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校トイレ清掃業務(麻生区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) (3)の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び

問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 上床

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)~令和 5 年 1 月 31 日(火) (土曜日、日曜日を除きます。)

午前 9 時~正午、午後 1 時~午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した契約実績(令和元年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X) により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)~令和 5 年 2 月 6 日(月)午前 9 時~正午、午後 1 時~午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 14 日(火)
午前 10 時 00 分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の 10%

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に換えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当

する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

- (5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第195号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校プール清掃業務（Aブロック）
(2) 履行場所 川崎市立学校
(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日
(4) 委託概要 委託仕様書参照

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎

市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物飲料水貯水槽清掃」で登録が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- (4) (3)名簿において、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
(5) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火)（土曜日、日曜日を除きます。）
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

- (3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

- (4) 提出方法
持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X により送付)

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 6 日(月)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 9 日(木)
午後 2 時 00 分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5-4
川崎市役所第 3 庁舎 12 階
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価

格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 196 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校プール清掃業務(Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日

(4) 委託概要 委託仕様書参照

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物飲料水貯水槽清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) (3)名簿において、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 上床
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- (1) 交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 交付日
令和5年2月2日(木)までに交付

- 5 質問書の受付・回答
- 確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
- (1) 質問受付期間
令和5年2月2日(木)～令和5年2月3日(金)午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (2) 質問方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。
なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法
入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年2月6日(月)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和5年2月9日(木)
午後2時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎12階
会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第197号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校プール清掃業務(Cブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日

(4) 委託概要 委託仕様書参照

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物飲料水貯水槽清掃」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) (3)名簿において、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行

した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 上床

電話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火)(土曜日、日曜日を除きます。)

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X により送付)

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 3 日(金)午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 6 日(月)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 9 日(木)
午後 2 時 00 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 12 階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 198 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校照明器具安定器調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和 5 年 3 月 15 日
- (4) 業務概要 P C B 廃棄物等の適正処理のため、建築年次から照明器具に P C B が使用されている可能性のある学校に設置されている全ての照明器具について、調査を実施し、P C B 使用の有無について確認する。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (6) 第一種電気工事士や電気主任技術者を有する電気工事業者等であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 高橋

電話 044-200-3480

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
9 時～ 12 時、13 時～ 16 時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX)により、令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月) 9 時～ 12 時、13 時～ 16 時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてく

ださい。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 8 日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは FAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 13 日(月) 16 時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎 12 階

会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第199号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物(廃プラスチック類) 処分業務委託
- (2) 履行場所 受託者の指定する処分場所
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物(廃プラスチック類)の 処分業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物処分業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 高橋

電話 044-200-3480

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年2月2日(木)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 9 日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又は F A X にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 15 日(水) 午後 2 時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町 3 番地 3 第 4 庁舎 4 階第 5 会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変

えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 200 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類) 処分業務委託
(2) 履行場所 受託者の指定する処分場所
(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
(4) 委託概要 産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)の処分業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「産業廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている

者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 川崎市産業廃棄物処分業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。

(7) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 高橋

電話 044-200-3480

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)~令和5年1月31日(火) 午前9時~正午、午後1時~午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に該当する「産業廃棄物処分業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和5年2月2日(木)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年2月2日(木)~令和5年2月6日(月) 午前9時~正午、午後1時~午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月9日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

(2) 入札・開札の日時 令和5年2月15日(水)
午後3時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地
3
第4庁舎4階第5会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第201号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 自家用電気工作物保安業務委託(川崎区)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安全管理業務を行うものです。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 平成29年4月1日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。

(5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安全管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安全管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結できない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小杉

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年2月3日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月13日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和5年2月22日(水)
午後3時30分

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第3会議室

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第202号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託(幸区)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第 52 条第 2 項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 平成 29 年 4 月 1 日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則(平成 7 年通商産業省令第 77 号) 第 52 条の 2 第 1 号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第 52 条の 2 第 2 号の要件を満たし、関東東北産業保安監

督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小杉
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)~令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前 9 時~正午、午後 1 時~午後 5 時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し
 - ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し
- ※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X により送付)

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6 ((1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又は F A X にて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)
午後 3 時 30 分

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 3 会議室

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場

合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

14 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 203 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託（中原区）

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第 52 条第 2 項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安全管理業務を行うものです。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に登載が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 平成 29 年 4 月 1 日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。

(5) 電気事業法施行規則(平成 7 年通商産業省令第 77 号)第 52 条の 2 第 1 号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第 52 条の 2 第 2 号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小杉

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができない

ため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X により送付)

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6 ((1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又は F A X にて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)

午後 3 時 30 分
 (2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
 川崎市役所第 3 庁舎 15 階
 第 3 会議室

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った者を落札者とします。ただし、そ
 の者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行
 う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場
 合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会
 計規則第 8 条に定める有価証券の提供（振替債を除
 く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
 もって契約保証金の納付に変えることができます。
 また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、
 契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
 る、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を
 要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
 例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約
 に該当します。特定業務委託契約については、川崎
 市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認
 ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
 川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契
 約関係規定」で閲覧することができます。

14 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
 語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
 上記 6(1) の場所で閲覧することができるほか、川崎
 市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
 から閲覧及びダウンロードをすることができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
 市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
 ところによります。

川崎市公告第 204 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託（高津
 区）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31
 日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第 52 条
 第 2 項に基づく、学校施設の自家用電
 気工作物の保安管理業務を行うもので
 す。
 ※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第
 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
 参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
 市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、
 希望種目「電気・機械設備保守点検」に登載が予定
 されている者（ただし、落札決定にあたっては実際
 に登録されていることを要します。）

(4) 平成 29 年 4 月 1 日以降に自家用電気工作物保安業
 務の履行完了実績を有すること。

(5) 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77
 号）第 52 条の 2 第 1 号の要件を満たし、関東東北産
 業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を
 受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第 52
 条の 2 第 2 号の要件を満たし、関東東北産業保安監
 督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けてい
 る法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の
申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留
 意し、本契約が締結できない状況とならないよう
 十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者
 指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結が
 できない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小杉

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX により送付)

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6 ((1)の FAX 又は電子メール

アドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 13 日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又は FAX にて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水) 午後 3 時 30 分

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5-4 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 3 会議室

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、

契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第205号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託（宮前区）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第 52 条第 2 項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
 - (4) 平成 29 年 4 月 1 日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
 - (5) 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77

号）第 52 条の 2 第 1 号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第 52 条の 2 第 2 号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結できない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小杉
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し
- ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付方法

令和 5・6 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年2月3日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6 ((1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月13日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和5年2月22日(水)
午後3時30分

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第3会議室

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う

場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

14 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第206号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 件名 自家用電気工作物保安業務委託(多摩区)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保管理業務を行うものです。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に登載が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 平成29年4月1日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小杉
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法
持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付方法
令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

- (2) 日時
令和5年2月3日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
6(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、6((1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間
令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後5時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和5年2月13日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の

記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)
午後 3 時 30 分
- (2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 3 会議室
- (3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、その
者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う
場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場
合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除
く)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
もって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、
契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記 6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
から閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

川崎市公告第 207 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託(麻生
区)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31
日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第 52 条
第 2 項に基づく、学校施設の自家用電
気工作物の保安管理業務を行うもので
す。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第
2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、
希望種目「電気・機械設備保守点検」に登録が予定
されている者(ただし、落札決定にあたっては実際
に登録されていることを要します)。
- (4) 平成 29 年 4 月 1 日以降に自家用電気工作物保安業
務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則(平成 7 年通商産業省令第 77
号)第 52 条の 2 第 1 号の要件を満たし、関東東北産
業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を
受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第 52
条の 2 第 2 号の要件を満たし、関東東北産業保安監
督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けてい
る法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の
申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留
意し、本契約が締結できない状況とならないよう
十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者
指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結が
できない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加
の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込
書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェ
ブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダ
ウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル5階
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
 管理担当 小杉
 電話 044-200-3270
 FAX 044-200-3679
 E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前
 9時～正午、午後1時～午後5時
 ※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書
 イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し
 ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し
 ※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
 (当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年2月3日(金)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6 ((1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火) 午前
 9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月13日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時 令和5年2月22日(水)
午後3時30分

- (2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第3会議室

- (3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第208号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 幸高等学校建物管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立幸高等学校学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 建物等の維持管理業務等（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ次の業種・種目すべてに登載が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種	種目	
16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	
	02 建築物環境測定	左記又は 08 建築物環境衛生総合管理
	04 建築物飲料水水質検査	
	05 建築物飲料水貯水槽清掃	
03 電気・機械設備保守点検		
19 施設維持管理	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	
	05 ボイラー維持管理	
	01 電気・機械設備保守点検	

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁等において、同等規模（延床面積8000㎡以上）の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。
- (6) 従事予定者の名簿及び業務に有する資格（警備員指導教育責任者（1号警備）、2級以上のボイラー技士、電気主任技術者及び建築物環境衛生管理技術者）を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。
- (7) 情報セキュリティに関する規格を認証取得又は資格を有する従業員が在籍していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小杉

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 申込に必要なもの

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る書類

ウ 2(6)に示した資格に係る書類

エ 担当者の名刺

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 午前 9 時 30 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 1 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

- (4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第209号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎高等学校及び附属中学校建物管理業務委託

- (2) 履行場所 川崎市立川崎高等学校及び附属中学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 委託概要 施設管理・清掃・保守警備等これらに付随する業務（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、次の業種・種目すべてに登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

業種	種目	
16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	
	02 建築物環境測定	左記又は
	04 建築物飲料水水質検査	08 建築物環境衛生総合管理
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	
99 その他業務	07 受付案内、電話交換等の一般事務サービス	

- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登載が予定されている者。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (5) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁等において、同等規模（延床面積8000㎡以上）の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。
- (6) 従事予定者の名簿及び業務に有する以下の資格
 - ・警備：警備員指導教育責任者（区分：1号警備業務）
 - ・建物清掃等：建築物環境衛生管理技術者
 - ・施設維持管理：電気主任技術者
 を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。

- (7) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 申込に必要なもの

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

ウ 2(6)に示した資格に係る名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し
エ 2(7)に示した資格に係る取得を証明するものの写し、または資格を有する者が社員であることを証明できるものの写し

オ 担当者の名刺

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付し

ます。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 9 時 30 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階
第 1 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の 10%

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 210 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 5 ～ 9 年度 学校機械警備業務(高津区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等)等

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年2月7日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年2月13日(月) 午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階

会議室

- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札額は、5年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第211号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5～9年度 学校機械警備業務(麻生区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等)等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に登録されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井

電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)~令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前
9 時~正午、午後 1 時~午後 4 時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明
するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、
これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により
確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認
してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されて
いる委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX)により送付し
ます。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認
めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)~令和 5 年 2 月 6 日(月) 午前
9 時~正午、午後 1 時~午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の FAX 又は、電子メール
アドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をして
ください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」
は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわ
さき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった
場合、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに、入札参加資格が
あると認めた者に文書(電子メールまたは FAX)
にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなく
なったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 13 日(月)
午後 2 時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地
4
川崎市役所第 3 庁舎 12 階
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の
場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5 年長期継続契約の総額でご記入くだ
さい。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第
8 条に定める有価証券の提供
(振替債を除く。)、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証
をもって契約保証金の納付に変
えることができます。また、川
崎市契約規則第 33 条各号に該
当する場合は、契約保証金の納
付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第212号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5～9年度 学校機械警備業務(宮前区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等)等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明

できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 13 日(月)
午後 2 時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎 12 階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5 年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変

えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第 213 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 5～9 年度 学校機械警備業務（川崎区）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視（火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等）等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去 5 年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認

してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X)により送付します。

(2) 交付日

令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月) 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の F A X 又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたは F A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 13 日(日) 午後 2 時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4 川崎市役所第 3 庁舎 12 階 会議室
- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5 年長期継続契約の総額でご記入くだ
さい。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第
8 条に定める有価証券の提供
(振替債を除く)、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証
をもって契約保証金の納付に変
えることができます。また、川
崎市契約規則第33条各号に該当
する場合は、契約保証金の納付
を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。また、
上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補
償を川崎市に対して請求することができるものとし、
補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第214号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5～9年度 学校機械警備業務
(中原区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和10年3月31
日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視
(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為
の防止等)等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、
種目「機械警備」に登録が予定されている者。(た
だし、落札決定にあたっては実際に登録されている
ことを要します。)
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似
の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した
実績を有すること。なお、民間実績については、同
等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得してい
る、または資格を有する者が社員であることを証明
できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加
申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前
9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年2月7日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の

記載をしたとき。

7 入札手続等

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和5年2月13日(月)
午後2時 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区東田町5番地
4
川崎市役所第3庁舎12階
会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- | | |
|------------|--|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。 |

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第215号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5～9年度 学校機械警備業務(幸区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等)等
- ※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(水)～令和5年2月6日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和 5 年 2 月 7 日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 13 日(月)
午後 2 時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎 12 階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5 年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の 10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第 216 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 5～9 年度 学校機械警備業務(多摩区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視(火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等)等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」に記載が予定されている者。(た

だし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和5年1月25日(水)～令和5年1月31日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和5年2月2日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和5年2月2日(木)～令和5年2月6日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和5年2月7日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年2月13日(月) 午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎12階 会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札額は、5年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第217号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 子母口小学校及び東橋中学校建物管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立子母口小学校及び東橋中学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

- (4) 委託概要 別紙仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目すべてに登録が予定されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

業種	種目	
16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	
	02 建築物環境測定	左記又は 08 建築物環境衛生総合管理
	04 建築物飲料水水質検査	
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	
	05 ボイラー保守点検	
99 その他業務	07 受付案内、電話交換等の一般事務サービス	

- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業であること。
 - (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁等において、同等規模(延床面積8000㎡以上)の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。
 - (7) 従事予定責任者及び業務に有する資格(電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者及び警備員指導教育責任者 1 号)を保有する従事予定者の名簿及び、資格を証明するもの、社員であることを証明できるものを提出することができること。
 - (8) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証できるものを提出することができること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火) 9 時～12 時、13 時～16 時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

ウ 2(7)に示した資格に係る名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し

エ 2(8)に示した事項を証明するものの写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者には FAX により送付)

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 9 時～12 時、13 時～16 時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又は FAX にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 21 日(火) 9 時 30 分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5-4 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 1 会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の 10%

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、

本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第218号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校一般廃棄物等収集運搬業務委託(南部)
- (2) 履行場所 川崎区・幸区・中原区の各学校
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 事業系一般廃棄物(古紙類含む)の収集運搬業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(6) 過去 5 年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

(8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命ビル 5 階
教育委員会事務局
教育環境整備推進室 管理担当 佐藤
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 9 時～12 時、13 時～17 時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
- ウ 2(7)に示した資格に係る「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供

します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスがない者には F A X により送付)

(2) 日時

令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火)9 時～12 時、13 時～17 時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、全参加者宛てに電子メール又は F A X にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。入札は、単価×予定数量の総額で行います。)

(2) 入札・開札の日時

令和 5 年 2 月 22 日(水) 14 時

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 3 会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約保証金 契約金額の 10%

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(4) 前払金 否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 219 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校一般廃棄物等収集運搬業務委託(北部)

(2) 履行場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区の

<p>各学校</p> <p>(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日</p> <p>(4) 委託概要 事業系一般廃棄物(古紙類含む)の収集運搬業務 ※詳細は仕様書によります。</p> <p>2 競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。</p> <p>(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 過去 5 年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。</p> <p>(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p> <p>(8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。</p> <p>3 競争入札参加申込書の配布及び提出 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。</p> <p>(1) 配布・提出場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 5 階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 佐藤 電話 044-200-3314 FAX 044-200-3679</p>	<p>E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp</p> <p>(2) 配布・提出期間 令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 9 時～12 時、13 時～17 時 ※ただし、土曜日、日曜日を除きます。</p> <p>(3) 提出書類 ア 一般競争入札参加申込書 イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。 ウ 2(7)に示した資格に係る「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し ※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。 ※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。</p> <p>(4) 提出方法 持参</p> <p>4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。</p> <p>5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。</p> <p>(1) 交付方法 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス (当該委任先メールアドレスがない者には F A X により送付)</p> <p>(2) 日時 令和 5 年 2 月 3 日(金)までに交付</p> <p>6 仕様に関する問合せ (1) 問合せ先 3(1)に同じ (2) 問合せ方法 「質問書」により、3(1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡 ※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。</p> <p>(3) 問合せ受付期間 令和 5 年 2 月 3 日(金)～令和 5 年 2 月 7 日(火) 9 時～12 時、13 時～17 時</p> <p>(4) 回答方法 質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 10 日(金)までに、全参加者宛てに電子メール又は F A X にて送付します。</p> <p>7 入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次</p>
--	--

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札（見積内訳書も持参してください。
入札は、単価×予定数量の総額で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 2 月 22 日(水) 14 時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4
川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 3 会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約金額 見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約保証金 契約金額の 10%

ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (4) 前払金 否
- (5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第 220 号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校産業廃棄物（専ら物）処分業務委託
- (2) 履行場所 受注者が指定する処分場
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- (4) 委託概要 産業廃棄物（専ら物）の処分業務（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (6) 過去 5 年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物処分業の許可（産業廃棄物の種類に、金属くず、ガラスくずが含まれていること。）

を受けていること。

(8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 5 階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)～令和 5 年 1 月 31 日(火) 9 時～12 時、13 時～17 時

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に示した資格に係る「産業廃棄物処分業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者には FAX により送付)

(2) 交付日 令和 5 年 2 月 2 日(木)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先 *

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)の FAX 又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 2 日(木)～令和 5 年 2 月 6 日(月)9 時～12 時、13 時～17 時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 9 日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又は FAX にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。入札は、単価×予定数量の総額で行います。)

(2) 入札・開札の日時

令和 5 年 2 月 15 日(水) 14 時

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町 3 番地

川崎市役所第 4 庁 4 階

第 5 会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (6) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第221号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 橘高等学校建物管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立橘高等学校
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 委託概要 別紙仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年競争入札参加資格の申請を行っており、度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目すべてにJ登録が予定されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

業種	種目
----	----

16 警備	02 人的警備	
17 建物清掃等	01 建築物清掃	左記又は 08 建築物環境衛生総合管理
	02 建築物環境測定	
	04 建築物飲料水水質検査	
19 施設維持管理	01 電気・機械設備保守点検	
	02 エレベーター保守点検	
	03 空調・衛生設備保守点検	
	04 消火設備保守点検	

- (4) (3)の名簿に地域区分「市内」で登録が予定されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 令和元年度以降に、本市又は他官公庁等において、同等規模(延床面積8000㎡以上)の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。
- (7) 従事予定責任者及び業務に有する資格(電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者及び警備員指導教育責任者1号)を保有する従事予定者の名簿及び、資格を証明するもの、社員であることを証明できるものを提出することができること。
- (8) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 佐藤
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)
9時~12時、13時~16時
※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 2(7)に示した資格に係る名簿及び資格を証明するもの、社員であることを証明できるものの写し
エ 担当者の名刺

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年2月3日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年2月3日(金)～令和5年2月7日(火) 9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年2月14日(火)までに、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和5年2月21日(火)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地
4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第222号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 契約件名

川崎市役所における電気通信サービス（IP 固定電話）の提供に関する契約

2 契約内容

本市の電話回線網（外線・内線）は、本庁舎周辺、区役所庁舎等を結び、災害時・障害時を想定した冗長化構成としています。

本契約は、市役所本庁舎及び 7 区役所の固定電話通信サービス（IP 固定電話）において、スケールメリット等による確実な費用低減や利用実態（対象施設における）の見える化等、統一的な管理が可能な電気通信サービスの提供を実現するものです。

3 履行期限

令和 5 年 10 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日まで

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種 99「その他業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(4) 電気通信役務としての電気通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、当該サービスに係る交換設備を自ら開設（他社の通信線路の利用を認め、自ら通信線路を所有する必要はない。）又は運用していること。また、固定電話回線事業者であること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 公募手続

(1) 参加意向申出書等の配布及び公募参加申込み

本公募に参加する場合には、次の提出物を次の場所へ提出してください。

ア 提出物

(ア) 参加意向申出書（様式 1）

(イ) 上記 4(4)を証明する書類

※提示不可能な箇所については、マスキングして

いただいても構いません。

イ 参加意向申出書等の配布期間及び仕様書等閲覧期間

令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 2 月 2 日(木)まで

ウ 参加意向申出書等の提出期限及び提出方法

令和 5 年 2 月 2 日(木)午後 5 時までに持参または郵送（必着）

エ 窓口配布時間及び参加意向申出書受付時間

開庁日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 5 時まで

オ 参加意向申出書等の配布・提出場所及び仕様書等閲覧場所

川崎市川崎区東田町 5-4

川崎市役所第 3 庁舎 4 階

総務企画局総務部庁舎管理課

また、市ホームページからもダウンロード可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000147416.html>

(2) 参加資格確認結果の通知

参加意向申出書を提出した事業者には、当該契約の提案資格の有無について、令和 5 年 2 月 9 日(木)までに参加意向申出時に登録している電子メールアドレスへ参加資格確認結果通知書を交付します。

(3) 質問と回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書」（様式 2）により電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファクスでの質疑応答は行いませんので御注意ください。

ア 受付期間

令和 5 年 2 月 9 日(木)から令和 5 年 2 月 16 日(木)午後 5 時まで

イ 質問送付先メールアドレス

17tyosya@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和 5 年 2 月 24 日(金)午後 5 時までに電子メールにて回答します。

（質問及び回答を一覧とし、原則として、参加資格のある企業全てに送付します。）

6 企画提案書等

(1) 提出方法

電子メールにて PDF データを送付

(2) 提出期限

令和 5 年 3 月 6 日(月)午後 5 時まで（必着）

※期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

(3) 提出先のメールアドレス

17tyosya@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

ア 企画提案書

イ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

※詳細な内容は企画提案説明書によります。

7 企画提案会

(1) 日時

令和 5 年 3 月 22 日(水)から令和 5 年 3 月 27 日(月)の間を予定

※日時については提案各社へ別途通知します。また、上記日程については、変更になる可能性があります。

(2) 場所

川崎市役所庁舎内のいずれかの会議室

※開催場所については、提案各社へ別途通知します。

(3) 評価項目

ア サービス提供に対する基本姿勢

イ IP 固定電話サービスの提供方法及び経費削減に向けた考え方

ウ サービス提供に係る環境整備の手順

エ サービス提供に係る運用・保守の内容

オ サポート体制(レポート提出・最適化提案等)の内容

カ その他サービス全般に係る提案事項

キ 月額利用料

8 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局総務部庁舎管理課

電話番号 044-200-3555

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

9 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とします。

(4) 事業概算額
6,432,000円(消費税及び地方消費税(10%)を含む。)

※概算利用料金は、仕様書別紙 1「対象施設及び対象回線一覧」の利用時間(参考値)に基づく月額利用料金です。利用料金には、基本料金、アクセス回線等の固定料金、通話料等の従量料金のほか、請求に必要なすべての料金を含みます。

(5) 提出された書類は返却しません。

(6) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位 5

社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします。

(7) 本契約の締結については、川崎市議会定例会における、本事業に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 223 号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託件名

川崎市庁内内線網における FMC サービス提供環境構築業務委託

2 委託内容

本市庁内内線電話としての利用を想定したスマートフォン(以下、FMC 端末という。)を導入し、ワークスタイル変革に向けてさらなる取組を進める必要があることから、市役所本庁舎等における庁舎内線網において、スマートフォンを内線電話機として利用するためのサービス提供に必要な回線等の環境構築及びサポート体制の構築を委託するものです。

3 履行期限

契約締結日から令和 5 年 9 月 30 日まで

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種 99「その他業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 電気通信役務としての移动通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、当該サービスに係る無線局を自ら開設(開設された無線局に係る免許人等の地位の承継を含む。)又は運用していること。また、携帯電話回線事業者であること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 公募手続

(1) 参加意向申出書等の配布及び公募参加申込み

本公募に参加する場合には、次の提出物を次の場所へ提出してください。

ア 提出物

(ア) 参加意向申出書(様式 1)

(イ) 上記 4(4)を証明する書類

※提示不可能な箇所については、マスキングして
いただいても構いません。

イ 参加意向申出書等の配布期間及び仕様書等閲覧
期間

令和 5 年 1 月 25 日(木)から令和 5 年 2 月 2 日(木)ま
で

ウ 参加意向申出書等の提出期限及び提出方法

令和 5 年 2 月 2 日(木)午後 5 時まで(持参または
郵送(必着))

エ 窓口配布時間及び参加意向申出書受付時間

開庁日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 5 時
まで

オ 参加意向申出書等の配布・提出場所及び仕様書
等閲覧場所

川崎市川崎区東田町 5 - 4

川崎市役所第 3 庁舎 4 階

総務企画局総務部庁舎管理課

また、市ホームページからもダウンロード可能
です。

[https://www.city.kawasaki.jp/170/page/
0000147408.html](https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000147408.html)

(2) 参加資格確認結果の通知

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務
委託の提案資格の有無について、令和 5 年 2 月 9 日
(木)までに参加意向申出時に登録している電子メール
アドレスへ参加資格確認結果通知書を交付します。

(3) 質問と回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書」(様
式 2)により電子メールにて受け付けます。なお、
電話・ファクスでの質疑応答は行いませんので御注
意ください。

ア 受付期間

令和 5 年 2 月 9 日(木)から令和 5 年 2 月 16 日(木)午
後 5 時まで

イ 質問送付先メールアドレス

17tyosya@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和 5 年 2 月 24 日(金)午後 5 時まで(電子メール
にて回答します。

(質問及び回答を一覧とし、原則として、参加
資格のある企業全てに送付します。)

6 企画提案書等

(1) 提出方法

電子メールにて PDF データを送付

(2) 提出期限

令和 5 年 3 月 6 日(月)午後 5 時まで(必着)

※期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領
できません。

(3) 提出先のメールアドレス

17tyosya@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

ア 企画提案書

イ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

※ 詳細な内容は企画提案説明書によります。

7 企画提案会

(1) 日時

令和 5 年 3 月 22 日(木)から令和 5 年 3 月 27 日(月)の間
を予定

※日時については提案各社へ別途通知します。また、
上記日程については、変更になる可能性があります。

(2) 場所

川崎市役所庁舎内のいずれかの会議室

※開催場所については、提案各社へ別途通知します。

(3) 評価項目

ア 業務に対する基本姿勢

イ FMC サービスのシステム構成

ウ FMC 端末(スマートフォン)の調達・仕様

エ FMC 端末の管理方法(MDM)

オ サポート体制(ヘルプデスク)の内容

カ 情報セキュリティ対策

キ その他サービス全般に係る提案事項

ク FMC サービス環境構築に関する費用

ケ 月額利用料

8 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局総務部庁舎管理課

電話番号 044-200-3555

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

9 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語・円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とします。

(4) 事業概算額

16,567,100 円以下(消費税及び地方消費税を含む)

※事業概算額は、FMC サービス環境構築に係る業
務の総額とし、回線費用、通話料、サービス利用
料、端末レンタル料等の月額費用は含まないもの
とします。

(5) 提出された書類は返却しません。

(6) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が
生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員
会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位 5
社がヒアリングによる審査・評価を受けることがで

きるものとします。

- (7) 本契約の締結については、川崎市議会定例会における、本事業に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第224号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 郵便物集荷・差出代行業務委託
 (2) 履行場所 本市指定場所
 (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
 (4) 業務概要 各市税事務所・市税分室での郵便物の集荷及び指定する郵便局での郵便物の差出代行
 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種25「倉庫・運送業務」、種目01「運送業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 (5) 本業務について、本市又は他官公庁で過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
 〒210-0006
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 川崎御幸ビル5階
 川崎市財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

上記の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和5年2月3日(金)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月9日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送

信した旨を上記 3(1)まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てに F A X または電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

各市税事務所・市税分室での郵便物の集荷及び指定する郵便局での郵便物の差出代行の費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、運搬に係る諸経費等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和 5 年 2 月 17 日(金) 午後 2 時 30 分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 5 階 第 1 会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記 7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記 7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規

則第 33 条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第 225 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度税務広報ポスターの J R 車両窓上掲出委託業務
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 J R 南武線(浜川崎線を含む)及び鶴見線車両の窓上への税務広報ポスター掲出業務委託
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種 99「その他業務」、種目 08「広告代理店」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 東日本鉄道東京広告会会員であり、株式会社ジェイアール東日本企画と広告取扱契約を取り交わしていること。
- (5) 本市又は他官公庁においてJ R車両へのポスター掲出委託業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布及び提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階
財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田
電話：044-200-2190(直通)
FAX：044-200-3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参してください。
- (5) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会
上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。
- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ。
- (2) 通知書交付日
令和5年2月3日(金)
- (3) 入札説明書の交付
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)
なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交

付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：新井・河上
電話：044-200-2236(直通)

FAX：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年2月3日(金)から令和5年2月9日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和5年2月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年2月17日(金) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第1会議室

- (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 開札の日時
上記(2)アに同じ。
 - (5) 開札の場所
上記(2)イに同じ。
 - (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。ただし、その者の
入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う
ことがあります。
 - (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
免除します。
 - (2) 前払金 否
 - (3) 契約書の作成 要
 - (4) 費用内訳明細表
落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額
の内訳を提示すること(様式自由)。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入
札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。
 - (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。

川崎市公告第226号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内道路清掃汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター
管内

- (3) 履行期限 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月
31 日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」
種目「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている
者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録され
ていることを要します)。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 処分受入先が川崎市宮前区役所道路公園センター
から運搬距離で30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒216-0003 川崎市宮前区有馬 2 丁目 6 番 4 号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話：044-877-1661
F A X：044-877-9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件の公
表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配付・提出期間
令和 5 年 1 月 25 日(水)から令和 5 年 1 月 31 日(火)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、正午から午
後 1 時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
- ウ 処分受入先から川崎市宮前区役所道路公園セン
ターまでの運搬距離が分かる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレス

スに、確認通知書を令和5年2月3日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年2月3日(金)午前9時から令和5年2月7日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年2月9日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価(税抜)の合計額で行います。見積もった内訳価格の合計額(税抜)を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年2月14日(火) 午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

宮前区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第227号

川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法(昭和29年5月20日法律第119号)第55条第13項において準用する同条第9項及び土地区画整理法施行規則(昭和30年3月31日建設省令第5号)第4条第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

1 施行者の名称

川崎市

2 事業施行期間

- 昭和63年9月16日から令和8年3月31日まで
- 3 施行地区
(第1工区)
川崎市多摩区登戸字丁耕地、同字戊耕地、同字己耕地、同字辛耕地、同字丙耕地及び同字庚耕地の各一部
(第2工区)
川崎市多摩区登戸字辛耕地の一部
- 4 土地区画整理事業の名称
川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
川崎市多摩区登戸2202番地1
- 6 事業計画の決定の年月日
昭和63年9月16日
- 7 変更の年月日
令和5年1月11日

川崎市公告第228号

土地区画整理法(昭和29年5月20日法律第119号)第55条第8項の規定に基づき、国土交通省関東地方整備局長より川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業の事業計画において定めた施行地区及び設計の概要を表示する図書が送付されましたので、同条第13項において準用する同条第10項の規定により公衆の縦覧に供するため、同法施行令(昭和30年3月31日政令第47号)第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 縦覧場所
川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所
(所在地:川崎市多摩区登戸2202番1)
- 2 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで

川崎市公告第229号

入札公告

幸市民館日吉分館保安警備業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
幸市民館日吉分館保安警備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸市民館日吉分館
(川崎市幸区南加瀬1-7-17日吉合同庁舎3階)
- (3) 履行期限
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- (4) 調達概要
仕様書のとおり
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者
- (5) 本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。
- (6) 過去2年以内(令和3年4月1日以降)に本市又は他官公庁(国及び地方自治体)において、本委託業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有すること。ただし発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17
日吉合同庁舎3階 幸市民館日吉分館 受付
電話 044-587-1491
FAX 044-587-1494
E-mail 88hiyosi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月25日(水)から令和5年1月31日(火)まで
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
- (3) 提出方法
持参に限ります。
- (4) 提出書類
ア 競争参加申込書
イ 上記2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し及び仕様書の写し
- 4 入札説明書の交付
3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配付します。
なお、入札説明書は、上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、上記「3(2) 配布・

提出期間」に縦覧に供するとともに、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和3年2月2日(休)午後5時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

(2) 交付日時

令和5年2月2日(休)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年2月2日(休)から令和5年2月7日(火)まで
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の所管課まで電話連絡願います。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、令和5年2月10日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和5年2月10日(金)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。尚、回答を受信した旨を上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の所管課まで電話連絡願います。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額(消費税等を含まない契約希望金額)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和5年2月24日(金) 午後1時30分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区富士見2-1-3
教育文化会館3階 第4会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

川崎市公告第230号

令和5年度Kawasaki-NEDO Innovation Center運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年1月26日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 令和5年度Kawasaki-NEDO Innovation Center運営業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 成長支援プログラム
 - イ 起業家等からの相談対応
 - ウ イベント等の実施
 - エ コワーキングスペースの運営
 - オ K-NICのPR
 - カ ネットワーク等の構築
 - キ 実施体制
 - ク 支援人材
- (3) 委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 法人格を有しているもの
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- (8) 起業・創業支援や企業の経営支援に関する実績を有する者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話（直通） 044-200-0168
メールアドレス：28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和5年1月26日(木)から2月3日(金)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和5年2月3日(金) 午後4時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）、公募型企画提案実施要領「Ⅲ-2 参加者の資格要件(9)」についての説明資料（様式は任意）

（令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請していない場合は、以下の書類も提出すること）

暴力団排除に係る誓約書(様式2)、登記事項証明書(写し可)、納税証明書・国税(写し可)、納税証明書・川崎市税(写し可)、財務諸表(直前決算2期分の写し)、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入関係書類

(4) 提出方法 郵送または電子メール

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 令和5年2月10日(金)から2月17日(金)午後4時まで(必着)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、事業者の概要、業務実施体制、類似業務の実績及び見積書、マネージャー・スタッフのK-NIC委託業務従事時間等提案書(様式3)

(4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 45,936,999円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は令和5年2月27日(月)を予定し

ています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第231号

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第1項の規定に基づき、川崎市森林整備計画をたてるため、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により、次のとおり公告し、この計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この計画の案について、縦覧期間満了の日までに、川崎市長に理由を付して意見書を提出することができます。

令和5年1月27日

川崎市長 福田紀彦

1 縦覧場所

川崎市都市農業振興センター農業振興課

(事務所所在地 川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番7号 JAセレスカ梶ヶ谷ビル2階)

2 縦覧期間

令和5年1月27日から令和5年2月27日まで

川崎市公告第232号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和5年1月27日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(m ²)	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借賃(年額)	借賃の支払方法	氏名又は名称	住所	
川崎市高津区末長2-824-1	畑	332	鈴木 芳枝	川崎市多摩区登戸新町286	賃借権	普通畑	令和5年2月1日	令和8年1月31日	円 13,000	毎年1月末までに貸手の口座へ入金する。	小宮 智和	川崎市高津区新作2-11-17	賃貸借
川崎市高津区末長2-824-4	畑	182											

川崎市高津区 末長2-849	畑	1,186	坂田 典之	川崎市高津区 末長2-8-2	賃借権	普通畑	令和5年 4月1日	令和7年 3月31日	円 21,000	毎年12月 20日まで に貸手の 口座に振 込む	田代 禮夫	川崎市幸 区鹿島田 2-16-36	賃貸借
川崎市高津区 末長2-855	畑	1,603	関口 茂治	川崎市高津区 末長2-17-56	賃借権	普通畑	令和5年 4月1日	令和7年 3月31日	円 28,400	毎年12月 20日まで に貸手の 口座に振 込む			

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の途中において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化

の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-(3) 農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第233号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月27日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	第4庁舎清掃業務委託ほか（205-001・002）
	履行場所	川崎市川崎区宮本町3番地3
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 「第4庁舎清掃業務活用型障害者就労体験ステップアップ事業委託に係る入札評価項目表」（別表1）に定める合格基準を満たす者。</p> <p>(7) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年3月7日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

川崎市公告第234号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件 1)

競争入札に付する事項	件 名	平間・平間乳児保育園園舎解体撤去家屋事後調査業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間366番地
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 5 年 7 月 31 日限り
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 	

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎富士見球技場照明塔新設その他工事家屋事後調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区富士見 2 丁目 1 番 9 号
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 5 年 7 月 31 日限り
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） 	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内都市計画道路尻手黒川線雨水浸透阻害対策等詳細設計委託
	履行場所	川崎市麻生区片平2丁目23番地先
	履行期間	令和5年4月3日から130日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門）及び技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	塩浜陸橋耐震補強工事施工検討委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜4丁目3番地先
	履行期間	令和5年4月3日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「施工計画、施工設備及び積算部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：施工計画、施工設備及び積算）又は R C C M（施工計画、施工設備及び積算）部門のいずれかの資格を有する者。 なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>

(案件 5)

競争入札に付する事項	件名	道水路台帳平面図補正測量委託
	履行場所	川崎市内全域
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 主任技術者として、測量士の資格を有する者を配置すること。 また、配置予定の測量士は一般競争入札参加申し込み締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>	

(案件 6)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内平瀬川浸水対策（ポンプ施設）詳細設計委託
	履行場所	川崎市高津区久地 2 丁目地内
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 5 年 9 月 30 日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ア～ウは兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：下水道）の資格を有する者。</p> <p>イ 担当技術者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は R C C M（下水道）部門のいずれかの資格を有する者及び技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又は R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋）部門のいずれかの資格を有する者。なお、担当技術者の各資格要件は兼務できる。</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：下水道）の資格を有する者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>	

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸 2 号街区公園設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸 2202-1
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 15 日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 主任技術者及び照査技術者は次のいずれかの資格を有するものを配置できること。</p> <p>なお主任技術者と照査技術者の兼務はできない。</p> <p>ア 技術士（建設部門：都市及び地方計画）</p> <p>イ 技術士（建設部門：建設環境）</p> <p>ウ R C C M（造園）部門</p> <p>エ R C C M（都市計画及び地方計画）部門</p> <p>オ R C C M（建設環境）部門</p> <p>カ 登録ランドスケープアーキテクト（R L A）</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。

(案件 8)

競争入札に付する事項	件 名	木月 1 号橋ほか 7 橋耐震補強設計委託
	履行場所	川崎市中原区西加瀬 13 番地先ほか 7 箇所
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 5 年 10 月 31 日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士 (建設部門: 鋼構造及びコンクリート) の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士 (建設部門: 鋼構造及びコンクリート) 又は R C C M (鋼構造及びコンクリート) 部門のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。	

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	生田 9 号橋ほか 9 橋耐震補強設計委託
	履行場所	川崎市多摩区生田 8 丁目 7 番地先ほか 9 箇所
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 5 年 10 月 31 日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録が予定されている者 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士 (建設部門: 鋼構造及びコンクリート) の資格を有する者。	

参加資格	イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はR C C M（鋼構造及びコンクリート）部門のいずれかの資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	特別緑地保全地区用地取得測量業務委託
	履行場所	川崎市麻生区内ほか
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 登戸土地区画整理事業基準点測量等業務委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸地内
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度	

参加資格	<p>川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 次の各要件を満たす者を配置すること。</p> <p>ア 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し 1 年以上の実務経験を有する者 1 名、もしくは地理空間情報専門技術（測量専門技術）基準点測量（2 級以上）の認定を有する者 1 名を配置すること。</p> <p>なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。</p> <p>イ その他の技術者として、測量士又は測量士補の資格取得後、基準点測量に関し 1 年以上の実務経験を有する者を 3 名以上配置すること。</p> <p>ただし、「基準点測量」とは基本測量（高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点（四等三角点設置）測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量）及び公共測量（1 級基準点測量、街区基準点（街区三角点）測量、2 級基準点測量）を対象とします。（用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。）</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	令和 5 年度 登戸土地区画整理事業土地境界測量委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸地内
	履行期間	令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 川崎都市計画施設測量業務委託
	履行場所	川崎市川崎区浅田2丁目付近ほか
	履行期間	令和5年4月3日から令和6年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月28日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。	

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	むじなが池公園斜面对策調査業務委託
	履行場所	川崎市麻生区白山4丁目6
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者。 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：土質及び基礎）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：土質及び基礎）又はRCCM（土質及び基礎）部門のいずれかの資格を有する者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 15)

競争入札に 付する事項	件 名	ガス橋平間歩道橋撤去詳細設計委託
	履行場所	川崎市中原区上平間380番地先
	履行期間	令和 5 年 3 月 31 日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:道路及び土質及び基礎)の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 28 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第235号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 件名

川崎市健康ポイント事業業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

「川崎市健康増進計画一第 2 期かわさき健康づくり 21—中間評価と今後の方向性」において、働き盛り世代を中心に運動に取り組む人が少ない傾向がみられることから、どのような環境においても無理なく継続して取り組みやすいウォーキングにより市民の健康意識を高め、健康行動の習慣化を促進するため、スマートフォン向け健康ポイントアプリを開発し、健康活動等に応じてポイントを付与するとともに、その成果を「子ども」に還元する「健康循環社

会」を構築することを目的とする。

(2) 仕様書

別紙「川崎市健康ポイント事業委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 委託料

事業規模概算額 36,768 千円 (消費税及び地方消費税額を含む) 以内

内訳: 令和 5 年度 16,814 千円 (アプリ開発費及び事業運営費)

令和 6 年度 9,977 千円 (事業運営費)

令和 7 年度 9,977 千円 (事業運営費)

※本委託業務に関する予算は令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会において、本事業にかかる予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による委託業務契約は行わない。なお、上記に伴

い、応募者又は受託候補者に損害が生じた場合であっても、本市は、その損害を一切負担しない。

(5) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 契約書作成の要件
要

3 プロポーザルの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を備えた者とする。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできない。また、共同企業体として参加する場合においても、共同企業体の構成員が別の共同企業体の構成員になることはできない。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市健康ポイント事業業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。

(1) 単独で申請する場合に法人が満たすべき要件

① 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。（地方自治法施行令第167条の4参照）

② 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

③ 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市競争入札参加資格の業種情報の変更申請に係る所定の書類を提出済で、4月の契約時までに登録業種の変更が可能な場合は登録しているものと同等に扱うものとする。

④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

⑤ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

⑥ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

⑦ 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

⑧ 過去に、官公庁（国家機関、地方自治体及び独立行政法人）において実施された、本業と同種又はスマートフォン向けアプリ開発業務を受諾した

実績を有すること。

⑨ アプリ等機能要件一覧対応表（様式4）のうち、分類「アプリ」の要求レベル「必須」となっている24件のうち、対応の可否で「可」または「その他」が19件以上あること。

⑩ プライバシーマーク又はISO/IEC 27001（JISQ 27001）の認証を取得していること。

(2) 共同企業体で申請する場合に法人が満たすべき要件

【共同企業体の代表者が満たすべき要件】

(1) 単独で申請する場合に法人が満たすべき要件①から⑦。

【共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件】

① 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。

② (1)単独で申請する場合に法人が満たすべき要件①、②及び④から⑦。

【共同企業体のいずれかの法人が満たすべき要件】

(1) 単独で申請する場合に法人が満たすべき要件⑧。

【共同企業体のうち、アプリの提供を行う法人が満たすべき要件】

(1) 単独で申請する場合に法人が満たすべき要件⑨、⑩。

4 スケジュール

令和5年1月27日(金) 公募開始

令和5年2月9日(木) 参加意向申出締め切り

令和5年2月14日(火) 提案資格確認結果通知書交付

令和5年2月16日(木) 企画提案書等作成に関する質問締め切り

令和5年2月21日(火) 企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付

令和5年3月7日(火) 企画提案書等提出締め切り

令和5年3月15日(水) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

令和5年3月下旬 結果通知

令和5年4月3日(月) 業務委託契約予定

5 契約相手方の決定方法

企画提案の内容や実績、価格等について総合的な判断を行った上で採択する受託予定者を決定する。公募内容や応募資格に合致していない企画は選考対象外とする。

(1) 企画提案選定委員会の設置

ア 川崎市健康福祉局内に企画提案選定委員会を設け、企画提案書の内容審査を行う。参加者の中から最も高い総合得点を獲得した業者を受託予定者、次点の業者を次点者として選定する。なお、採点の結果、最も高い総合得点を獲得した業者が複数

の場合(同点の場合)は、次の順で業者を選定するものとする。

① 評価項目の「アプリの機能」が最も高い点数の業者を選定

② 見積書の総額が最も安い業者を選定

イ 最高得点の 6 割を基準点とし、総合得点が基準点を超えた業者のみ適正と判断する。

ウ 会議の公開

企画提案選定委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例(平成 11 年 3 月 19 日条例第 2 号)第 5 条第 3 号の規定に基づき非公開とする。

(2) 企画提案審査会(ヒアリング)の実施

・提案事業者は事前に提出した提案書類に基づき、提案説明 15 分以内、質疑応答 10 分程度で提案説明を行う。ただし、提案事業者数により、提案説明時間等を変更する場合がある。

・提案事業者の出席は 4 名までとする。

・提案説明の順番は参加意向申出書の提出順とする。

・企画提案書の内容に関する説明には、パソコンの利用を可とするが、利用するパソコンは提案者が用意する。パソコン画面を映写するテレビモニター及び接続機器(HDMI ケーブル)は市が用意する。その他の機材を使用する場合は、市に使用する機材について事前に確認した上で提案者が用意するものとする。

・開催日 令和 5 年 3 月 15 日(木)(予定)

※時間や会場等の詳細については後日連絡する。

(3) 選定基準

別紙「評価項目及び評価基準」参照。

6 提出書類等

(1) 参加意向申出について

① 参加意向申出書(様式 1)または共同企業体参加意向申出書(様式 1-2)

② 誓約書(様式 2)

③ 3⑦の確認ができる書類(納税証明書等)

④ 3⑧の確認ができる書類(類似業務の契約書の写し等)

⑤ 3⑩のプライバシーマーク又は ISO 27001/ISMS を取得していることが確認できる書類

⑥ アプリ等機能要件一覧対応表(様式 4)

※共同企業体による参加の場合、上記①から⑥に加えて

⑦ 委任状(第 1 号様式)

⑧ 共同企業体協定書(第 2 号様式)

⑨ 共同企業体編成表(第 3 号様式)

【配布場所】川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：〒212-0013

川崎市幸区堀川町 580 番地

ソリッドスクエア西館 12 階

宛 先：川崎市健康福祉局保健医療政策部健康事業担当

電 話：044-200-1218(直通)

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和 5 年 2 月 9 日(木)必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「川崎市健康ポイント事業業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付すること。

(2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書(様式 1)を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書(様式 3)を交付する。

① 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和 5 年 2 月 14 日(火)までに提案資格確認結果通知書を送付する。

② 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 2 月 14 日(火)の午前 9 時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付する。

(3) 企画提案書作成に関する質問について

① 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス又は F A X 番号あてに令和 5 年 2 月 16 日(木)までに送付すること。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡すること。

② 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和 5 年 2 月 21 日(火)までに、電子メール又は F A X にて送付する。

(4) 企画提案書等の提出について

・会社概要 7 部(既に作成・配布しているもの)

・企画提案書 7 部

・見積書 1 部

・見積書の写し 7 部

① 企画提案書の作成方法等については、別紙「企画提案書作成要領」のとおり。

② 見積書には、人件費については業務内容ごとの工数、直接経費については費目ごとの金額を示し、その積算根拠についても記載すること。また、アプリの利用人数に応じて利用料が変わる場合には、人数ごとの金額を示した表を別途添付すること。

【提出方法】上記 6(1)の住所あて持参

【提出期限】令和 5 年 3 月 7 日(火)必着

※ 事前に電話または電子メールにて担当に連絡の上、来庁日時の予約を取ること。

(5) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で結果通知書(様式 5)を送付する。

(6) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康事業担当と打ち合わせを行い、内容の最終調整を行う。

7 その他

(1) その他、本要領に定めのない事項については、川崎市と協議するものとする。

(2) 次の事由に該当する場合は、失格とする。

ア 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

イ 企画提案書の内容に虚偽の記載がある場合

ウ 企画提案書の提出後に「3 参加者の資格要件」に定める要件を満たさなくなった場合

エ 他の参加者の協力者となった場合

オ その他、本実施要領に定める手続、方法等を遵守しない場合

(3) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健医療政策部健康事業担当に提出すること。

(4) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。

川崎市公告第236号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

川崎市長 福田 紀彦

1 事業名

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」運営事業業務委託(令和 5～7 年度)

2 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

3 履行場所

川崎市内 他

4 事業概要

本事業は、川崎市内の雇用維持・拡大、求職者と市内企業の雇用ミスマッチの解消、多様な人材の活躍等を図ることを目的に、就職に関する総合相談窓口として「キャリアサポートかわさき」を運営し、社会環境や雇用情勢の変化を踏まえながら、求職者への個別カウンセリング、求人開拓・職業紹介、就職活動に役立つセミナー、求職者と求人企業のマッチング機会の創出を実施するなど総合的な就業支援を行うとともに、

市内中小企業等における慢性的な人手不足の解消や若者、女性、高齢者、就職氷河期世代、外国人材及び障がい者等の多様な人材の確保等を推進することで、多様な人材の活躍を通じた企業の持続的な発展と求職者の安定した雇用を促進することを目的とするものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 5・6 年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)に登録申請していること。

(3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 当業務について確実に履行することができること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第 5 号)第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(7) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者

(8) 職業安定法第 30 条第 1 項に定める有料職業紹介事業の許可を有する者であること。

(9) 過去 3 年度以内(令和 2 年度から令和 4 年度までに、同種の官公庁等からの契約実績がある者であること。

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 6 階

電話番号(直通) 044(200)2276

FAX 番号 044(200)3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 参加意向申出書の提出について

(1) 受付期間

令和 5 年 1 月 27 日(金)～2 月 6 日(月)

平日 9 時～17 時(12 時～13 時を除く。)

(2) 提出書類

参加意向申出書(様式 1)

誓約書(別記様式)

有料職業紹介事業許可の取得を確認できる書類等(許可証の写し、厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」掲載情報の写し等)

過去3年度以内(令和2年度から令和4年度まで)に、官公庁等と締結した同種の契約が確認できる書類等(契約書の表面等)の写し

(3) 提出方法

提出期日までに、原本を担当部局宛てに郵送または持参により提出してください。郵送での提出の際は、書留郵便等の配達記録が残る方法で送付してください。また、原本をカラー読込の上、担当部局宛てに電子メールにて提出してください。

(4) 参加資格確認の結果通知

令和5年2月8日(水)に電子メールにより通知します。

8 企画提案書類の提出について

(1) 受付期間

令和5年2月9日(木)~2月15日(水)
平日9時から17時まで(12時から13時を除く。)

(2) 提出書類 8部(原本1部+写し7部)

- ア 企画提案書
- イ 見積書
- ウ 業務実施体制
- エ 会社概要(パンフレット等)

(3) 提出方法

担当部局に持参もしくは郵送(必着)してください。

※「企画提案説明会」の当日、市が用意するノートPCとモニター(1台)による説明を希望する場合は、エを除く提出書類一式を15MB以下の電子データ(PowerPointもしくはPDF)1つにまとめたものを保存したCD-Rを別途提出してください。

9 企画提案選考委員会の実施と選定結果の通知

(1) 企画提案選考委員会の実施日

令和5年2月22日(水)予定
時刻・場所については別途通知いたします。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式に変更することがあります。

(2) 時間等

事前に提出されている書類に基づいて、提案説明25分以内、質疑応答10分程度で提案を行っていただきます(提案説明・質疑の時間は変更する場合があります。)

(3) 選定結果通知

令和5年2月24日(金)予定

(4) 契約の締結(予定)

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和5年4月上旬に契約を締結予定です。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による書類審査及び提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

13 その他必要と認める事項

(1) 委託料(参考金額)

1年目 86,962,000円(税込)
2年目 86,962,000円(税込)
3年目 86,962,000円(税込)
計 260,886,000円(税込)

(2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について

企画提案書の作成及び提出、企画提案選考委員会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) その他

ア 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

イ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告第237号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年1月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区宮崎一丁目13番2
の一部ほか3筆の一部
816平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区宮崎一丁目12番地11
グリーンヒルズ宮崎台A-101
立川 猛

3 予定建築物の用途

共同住宅
計画戸数:17戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年8月25日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第50号
令和4年10月26日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第67号(変更)

川崎市公告第238号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告しま

す。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

令和 5 年度 多摩区タウンプロモーション推進事業委託

(2) 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務内容

ア 業務目的

多摩区の自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、区の魅力をその内外に積極的に発信することにより、区への関心を深めて、誘客及び地域の活性化につなげる。

イ 業務概要

「令和 5 年度多摩区タウンプロモーション推進事業委託仕様書」のとおり

2 契約上限額

7,546,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 応募期日において、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99 その他の業務」のうち、種目「01 催物会場設営及びイベント、運営・企画」、「08 広告代理」または「99 その他」で登録予定の者。

(4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者。

4 応募要領、仕様書、各種様式の配布

応募要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000147436.html>

5 参加意向申出書の配布及び提出について

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加意向申出書(様式 1)及び類似業務の契約実績を証する書類を提出してください。

ア 提出期限: 令和 5 年 2 月 9 日(木)午後 5 時(土曜日、日曜日を除く。)

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法

を用い、締切日必着とします。

(受付時間は、午前 8 時半～12 時、午後 1 時～5 時とします。)

イ 提出先 「11 問合せ先及び提出先」参照

(2) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書に基づき提案資格を確認後、令和 5 年 2 月 10 日(金)に提案資格確認結果通知を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで、登録していない場合は郵送で交付します。

6 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。電話・ファクスでの質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和 5 年 1 月 31 日(火)から令和 5 年 2 月 13 日(月)正午まで

(2) 送付先電子メールアドレス

71tisin@city.kawasaki.jp

(3) 回答

令和 5 年 2 月 14 日(火)までに提案資格のある全事業者に電子メールで回答します。

7 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式自由)・・・10部

様式は自由ですが、A4 サイズで 10 ページ以内とします(表紙及び裏表紙を除く)。次の事項を盛り込み、わかりやすい内容とすることを心がけてください。

(ア) 当該事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

(イ) 委託業務仕様書の業務内容の各項目における具体的な取組内容及びスケジュール

(ウ) 本業務の実施体制

イ 見積書(様式自由)・・・1部

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容とのバランスが取れたものとしてください。

ウ 御社の業務実績(様式 1)・・・10部

エ 予定技術員の経歴・経験(様式 2)・・・10部

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和 5 年 2 月 21 日(火)午後 5 時

イ 提出方法 郵送または持参

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

ウ 提出先 「11 問合せ先及び提出先」参照

(3) 企画提案書等の取扱い

ア 提出後の企画提案書等の差替え、変更または追

加は認めません。

イ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験等があるかどうかを見る資料として取扱います。企画提案書等の内容は尊重いたしますが、全ての提案内容が契約に反映されるとは限りません。

ウ 企画提案書の受理後、本市が必要と判断した場合には補足資料と求めることがあります。

8 プロポーザル評価選考委員会によるヒアリング
評価にあたり、企画提案書等についてヒアリングを実施いたします。

(1) 日 時

令和 5 年 3 月 2 日(木)午前

(2) 場 所

多摩区総合庁舎10階会議室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び応募状況に応じて、ヒアリングをウェブ会議システムによりオンラインで実施する場合又は企画提案書類による書面審査のみとする場合があります。実施方法や時刻等の詳細事項については、各事業者へ別途連絡いたします。

(3) プレゼンテーション

提出された企画提案書に基づき、30分程度(提案者によるプレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)で行います。なお、プレゼンテーションは提出のあった書類を用いて行うこととし、当日新たに資料を追加することはできません。

9 受託予定者の選定について

企画提案について、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

10 その他

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

11 問合せ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1

多摩区役所総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部地域振興課 長島

電話 044-935-3148

ファクス 044-935-3391

電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

※問合せ及び提出の受付時間

月曜日～金曜日(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

受付時間は、午前 8 時半～12 時、午後 1 時～5 時とします。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

多言語通訳業務委託

(2) 履行場所

受注者が多言語通訳業務を履行する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

本業務は、24時間365日対応の多言語電話同時通訳体制を確保し、消防局消防指令センターでの119番通報対応等の際に、発注者からの要望を受けて電話同時通訳を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 情報セキュリティに関する国際規格(ISO27001)及びプライバシーマークの2つの資格を取得していること。

(5) 過去10年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、全て誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)並びに情報セキュリティに関する国際規格(ISO27001)及びプライバシーマークの資格を取得していること確認できる書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局7階指令課
電話 044-223-2544

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月21日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年3月1日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和5年2月10日から令和5年3月6日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和5年3月9日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月13日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局7階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

- 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
 - (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第59号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
発生源自動監視システムの賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市役所本庁舎ほか(仕様書のとおり)
- (3) 履行期間
令和6年2月1日から令和16年1月31日までとする。
- (4) 調達概要
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)で、A又はBの等級に格付けが予定されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年2月20日(月)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。
- (5) 過去2か年に、本市又は他官公庁において同規模

の賃貸借契約の実績が2件以上あること。

3 競争入札参加申込書、入札説明書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市環境局環境対策部環境対策推進課

担当 西村、鈴木

郵便番号 210-0821

住所 川崎市川崎区東田町5-4

市役所第3庁舎17階

電話 044-200-2517

FAX 044-200-3921

E-mail 30suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月20日(月)まで
午前9時~正午及び午後1時~午後5時(土、日曜日・祝日は除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績(2件分)を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」から「入札情報」、「入札情報(入札公表・落札結果)」の順にアクセスし、「入札情報」物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年3月3日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和5年3月3日(金)まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和 5 年 3 月 3 日(金)午前 9 時から令和 5 年 3 月 10 日(金)午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又は F A X にて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 5 年 3 月 15 日(水)までに、参加全者あて、電子メール又は F A X にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額)を 120 か月で乗じる方法で見積もりしてください。落札決定にあたっては、本契約に係る経費の総額(税抜き)を入札金額として行いますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 5 年 3 月 23 日(木) 10 時 00 分

(イ) 入札書の提出場所

環境局会議室
川崎市川崎区東田町 5 - 4
市役所第 3 庁舎 16 階

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 5 年 3 月 22 日(水)必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は 3(1)に同じ。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

10 Summary

(1) Title of the tender

Nature and quantity of the products to be leased:
Telemetry automatic monitoring system including maintenance

(2) Time-limit for tender:

10:00 AM 23rd, March 2023

(3) Time-limit for tender by mail:

22nd, March 2023

(4) Contact:
Environmental Policy Department Environmental
Policy Promotion Section
5-4, Higashidacho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa, 210-8577, JAPAN
Kawasaki City Office 17F
TEL: +81-44-200-2517
FAX: +81-44-200-3921
E-mail: 30suisin@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立図書館自動車文庫運行管理業務委託

(2) 履行場所

宮前図書館ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

図書館が所有する自動車文庫車両の管理・運転等を行う運行管理業務。宮前図書館と市内 21ヶ所の自動車文庫開設場所及び学校図書館等に設けた配本・回収場所との間を運行表に基づき運行する。詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒216-0006 川崎市宮前区宮前平 2-20-4

宮前図書館 担当 稲垣

電話 : 044-888-3918

F A X : 044-888-5740

E-Mail : 88miyato@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)まで。
受付時間は午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参してください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記 3 に同じ。

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 21 日(火)

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記 3 の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)まで(受付時間は午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供します。

また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記 3 に同じ。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 21 日(火)午前 9 時 30 分から令和 5 年 2

月 28 日(火)

(毎日午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、F A X 及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和 5 年 3 月 2 日(木)午後 5 時までに F A X 又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にてご連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札は、年額の総価で行います。入札者は、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まない金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 5 年 3 月 8 日(木) 午後 3 時

イ 入札場所

川崎市宮前区宮前平 2-20-4
宮前市民館 4 階 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達) 第 61 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中原区役所印刷機賃貸借

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町 3 丁目 245 番地
中原区役所まちづくり推進部総務課

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

「中原区役所印刷機賃貸借契約書」及び「中原区役所印刷機賃貸借に関する仕様書」のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び契約実績を確認できる契約書等の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地
中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-744-3124(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

調達の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、
- (2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報がわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付しま

す。

(1) 日時

令和5年2月20日(月) 午後1時から午後5時まで
ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年2月20日(月)から令和5年2月24日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法

令和5年3月3日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXで回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
 ア 入札日時
 令和 5 年 3 月 9 日(木) 午前10時30分
 イ 入札場所
 中原区役所 4 階 403会議室
- (3) 入札書の提出方法
 持参とします。
- (4) 入札保証金
 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を
 行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格
 の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
 崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
 れを無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
 免除
- (2) 前払金
 否
- (3) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
 川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
 報かわさき」及び3(1) 配布・提出場所及び問合せ
 先の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・
 提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
 質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
 市のホームページ「入札情報かわさき」において、
 本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
 ます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
 る、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
 要します。

川崎市公告(調達)第62号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
 令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
 がん検診に係る封書及び受診勧奨はがきの作成、
 封入封緘及び発送業務委託
- (2) 履行場所
 健康増進担当指定場所
- (3) 履行期間
 契約締結日から令和 5 年11月30日
- (4) 業務内容
 仕様書のとおり
- 2 競争参加資格
 この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
 て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札
 参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎
 市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種
 目「その他」で登録が予定されている者であること。
 (ただし、落札決定にあたっては実際に登録されて
 いることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができる
 こと。
- (5) 過去 2 箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と
 種類及び規模(処理件数20万件以上)をほぼ同じく
 する契約を 1 回以上にわたって締結し、これらを誠
 実に履行した具体的な事例・実績を有していること。
- 3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ
 先
 この入札に参加を希望するものは、次により競争参
 加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
 〒212-0013
 川崎市幸区堀川町580
 (ソリッドスクエア西館12階)
 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
 疾病予防担当
 電話 044 (200) 2462
 FAX 044 (200) 3986
 E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp
 (ただし、本メールアドレスに電子メールを送信
 する場合は必ず開封確認メッセージを要求してく
 ださい。)
- 入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、イ
 ンターネットからダウンロードすることができます
 (「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の

「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) を参照してください。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までの(土、日及び祝日を除く)午前 8 時 30 分から正午及び午後 1 時から午後 5 時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記 3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和 5 年 2 月 22 日(水)までに、電子メール又は F A X で送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 3 月 1 日(水)から令和 5 年 3 月 3 日(金)午後 5 時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記 3(1)まで持参、F A X 又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 7 日(火)までに、競争参加者全てに F A X 又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

- ア 日時 令和 5 年 3 月 22 日(水) 午前 10 時 00 分
- イ 場所 川崎市幸区堀川町 580

ソリッドスクエア西館 12 階 12 C 会議室

(2) 入札の方法・金額等

- ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

- イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。ただし、入札後に入札金額の内訳(仕様書別紙 1～3 にかかる費用の内訳)を求めますので、予め準備してください。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の 100 分の 10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加

者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は上記 3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第 63 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 宮前市民館総合施設舞台運営管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平 2-20-4 宮前市民館他

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務内容 受付業務、舞台運営、施設・設備の保守管理、使用料の収納事務。

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業者委託有資格業者名簿に業種「その他業務」の種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「その他」に登載されていること。

ト、運営・企画」及び「その他」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去 3 年間(令和 2 年度以降)で本市又は官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書の配布及び提出場所

〒216-0006 川崎市宮前区宮前平 2-20-4

宮前市民館 3 階事務室

電話(代表) 044-888-3911

F A X 044-856-1436

E-Mail: 88miyasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 20 日(月)までの午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで(2 月 11 日(土祝日)、2 月 12 日(日)、2 月 18 日(土)、2 月 19 日(日)を除く)

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

入札説明書に示す書類を添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。

(4) 提出書類

競争参加申込書

競争参加資格を得るために必要な条件の証明(実績内容を確認できる契約書の写し)

4 入札説明書に関する事項

(1) 入札説明書の縦覧

ア 縦覧場所 3(1)競争入札参加申込書の配布場所

イ 縦覧期間 令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 20 日(月)まで(2 月 11 日(土祝日)、2 月 12 日(日)、2 月 18 日(土)、2 月 19 日(日)を除く)

ウ 縦覧時間 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和 5 年 2 月 24 日(金)午後 5 時までに令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メール

アドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。
なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和 5 年 2 月 24 日(金)
午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先 3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間 令和 5 年 2 月 24 日(金)から令和 5 年 2 月 27 日(月)まで
(2 月 25 日(土)、2 月 26 日(日)を除く)
午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)に記載の受付に直接持参するか、FAX 番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を 3(1)記載の電話番号宛て連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和 5 年 3 月 3 日(金)の午前 9 時から正午までと、午後 1 時から午後 5 時まで縦覧に供するとともに、令和 5 年 3 月 3 日(金)午後 5 時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ FAX 又は電子メールにて送付します。

7 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続に関する事項

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書を持って行います。
- イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。
- ウ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和 5 年 3 月 7 日(火) 14 時 00 分
- イ 場所 川崎市宮前区宮前平 2-20-4
宮前市民館 3 階視聴覚室

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア 以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、競争入札参加申込書の配布時同封の入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達) 第 64 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和 5 年度北部市場施設保守管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「電気・機械設備保守点検」、「エレベーター保守点検」、「空調・衛生設備保守点検」、「消火設備保守点検」、「ボイラー維持管理」及び「その他の施設維持管理」のすべてに登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和 41 年法律第 97 号)第 2 条第 1 項による中小企業者であること。
- (6) 過去 5 年間で、本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・仕様書等の配布及び入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

- (1) 配布及び提出場所
〒216-8522 川崎市宮前区水沢 1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 青柳
電 話：044-975-2216
F A X：044-975-2242
電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp
- ※ 入札説明書、仕様書等及び入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで(土・日曜日・祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。
- (3) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送の場合は、令和 5 年 2 月 16 日(木)必着
- (4) 提出書類 入札参加申込書
上記 2(6)の契約書、仕様書の写し

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、入札参加資格確認通知書を令和 5 年 2 月 21 日(火)までに交付します。

なお、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録申請している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録申請していない場合は、F A X で送付します。

- (1) 交付場所 上記 3(1)に同じ。
- (2) 交付日時 令和 5 年 2 月 21 日(火)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和 5 年 2 月 21 日(火)から令和 5 年 2 月 27 日(月)まで(土・日曜日・祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。
- (3) 回答方法
質問が提出された場合にのみ、令和 5 年 3 月 2 日(木)に電子メール又は F A X にて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録申請している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録申請していない場合は、F A X で送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 3 月 10 日(金)
午前 10 時
なお、郵送の場合は、令和 5 年 3 月 9 日(木)必着
- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1 管理事務所棟 2 階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格

- (7) 再入札の実施

をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。
- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和 5 年 4 月 1 日(土)
- (5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除

となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告(調達)第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和 5 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る低栄養改善指導事業業務委託(宮前・多摩・麻生)
- (2) 履行場所

3 行政区(宮前区・多摩区・麻生区)内及び受注者事業所内等
- (3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託概要

「令和 5 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る低栄養改善指導事業業務委託(宮前・多摩・麻生)仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の 4 参照)
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種

目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 本市又は他官公庁において、高齢者の保健事業又は介護予防事業に関する類似の契約実績(元請に限る。)を令和3年4月1日以降に有すること。類似の契約実績とは、訪問指導、及び集団に対しての健康教育の実績があることを指す。

3 一般競争入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
(担当 今見堂)

電 話 044-200-0085 (直通)

F A X 044-200-3930

E-mail : 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配付も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和5年2月20日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和5年2月20日(月)の午前9時から正午ま

で上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和5年2月20日(月)から令和5年2月22日(水)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年2月27日(月)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及びその他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和5年3月9日(木) 午前10時

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、入札説明書に添付の所定の入札(見積)内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、人件費については、単価についても併せて当市に

開示するものとします。

イ 入札は、総価によって行います。そのため、人件費については、単価に予定数量を乗じた合計額を計上し、物件費については、事務運営に係る各費用一式を計上してください。

ウ 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1 回目で落札しない場合は、再度入札を 1 回、計 2 回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第 66 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

Zoom ライセンスの取得及び保守（サポート）業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局総合庁舎

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

本業務は、WEB 会議用パソコン等で使用する Zoom ライセンスを取得し、必要なサポートを受けるために業務委託を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去 5 年間で 1 件以上、国または地方公共団体に
 において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行して
 いること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
 一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一
 般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証
 する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容が
 わかるもの）を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地 7
 川崎市消防局 7 階指令課
 電話 044-223-2544

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 21 日までの、
 午前 9 時から午後 5 時
 （平日の正午から午後 1 時まで及び土曜日、日曜
 日、祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質
 問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所
 において 3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者
 には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページ
 の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳
 細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、
 次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和 5 年 3 月 1 日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
 電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
 メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出
 しなければなりません。

(1) 提出場所

3 (1) の 場 所 又 は 電 子 メール (84sirei@city.
 kawasaki.jp) にて提出。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 3 月 6 日までの、
 午前 9 時から午後 5 時
 （平日の正午から午後 1 時まで及び土曜日、日曜
 日、祝日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了ま

で 24 時間受け付けます。

(3) 回答日

令和 5 年 3 月 8 日に、本件の入札参加資格を有す
 る全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
 札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれか
 の条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
 について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争
 入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず
 持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその
 代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札
 に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の
 立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証す
 る委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入
 札件名が記載された封筒に入れ持参してください。
 郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載して
 ください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま
 す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参
 加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び
 開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 10 日 午後 3 時 00 分

イ 場所 川崎市川崎区南町 20 番地 7
 川崎市消防局 7 階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
 著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
 「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入
 札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(陸上移動局)その1保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7ほか

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線陸上移動局のうち、消防救急デジタル無線車載型及び一部可搬型の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前9時から午後5時、及び令和5年2月21日の午前9時から正午

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年2月28日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 3 月 2 日までの午前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 3 月 3 日の午前 9 時から正午

(平日の正午～午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで 24 時間受け付けます。

(3) 回答日

令和 5 年 3 月 7 日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 10 日 午前 9 時 30 分

イ 場所 川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規

則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第 68 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(陸上移動局)その 2 保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町 20 番地 7 ほか

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線陸上移動局のうち、消防救急デジタル無線半固定型、可搬型、携帯型無線機の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去 5 年間で 1 件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。
 - (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。
- (1) 配布・提出場所
〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 7階指令課
電話 044-223-2640
 - (2) 配布・提出期間
令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前9時から午後5時、及び令和5年2月21日の午前9時から正午
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)
 - (3) 提出方法
持参
- 4 資料の縦覧
- 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 交付日
令和5年2月28日
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
 - (2) 交付場所
3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
- 仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所
3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。
 - (2) 受付期間
令和5年2月10日から令和5年3月2日までの午前9時から午後5時、及び令和5年3月3日の午前9時から正午
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)
ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。
 - (3) 回答日
令和5年3月7日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。
- 7 入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和5年3月10日 午前10時00分
イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 第2会議室
 - (3) 入札書の提出方法
持参
 - (4) 入札保証金
免除
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (6) 再入札の実施
落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
 - (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要
要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第 69 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防業務用無線機(陸上移動局)その 3 保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町 20 番地 7 ほか
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達概要
本業務は、消防業務用無線署活動系無線機の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

- 入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去 5 年間で 1 件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。
 - (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565
川崎市川崎区南町 20 番地 7
川崎市消防局 7 階指令課
電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 20 日までの午前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 2 月 21 日の午前 9 時から正午
(平日の正午~午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において 3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和 5 年 2 月 28 日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 3 月 2 日までの午前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 3 月 3 日の午前 9 時から正午

(平日の正午～午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで 24 時間受け付けます。

(3) 回答日

令和 5 年 3 月 7 日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 10 日 午前 10 時 30 分

イ 場所 川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達) 第 70 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(陸上移動局)その 4 保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町 20 番地 7 ほか

(3) 履行期限

令和 6 年 3 月 29 日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線機のうち署活動系無線防爆型無線機の保守点検業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前9時から午後5時、及び令和5年2月21日の午前9時から正午

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年2月28日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.

kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和5年2月10日から令和5年3月2日までの午前9時から午後5時、及び令和5年3月3日の午前9時から正午

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和5年3月7日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月10日 午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ヘリコプターテレビ電送システム(地上設備)保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7

(3) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防局総合庁舎に設置されているヘリコプターテレビ電送システム地上設備の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前9時から午後5時、及び令和5年2月21日の午前9時から正午

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年2月28日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.

kawasaki.jp) にて提出。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 3 月 2 日までの午前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 3 月 3 日の午前 9 時から正午

(平日の正午～午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで 24 時間受け付けます。

(3) 回答日

令和 5 年 3 月 7 日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 10 日 午前 11 時 30 分

イ 場所 川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第 72 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(航空局)保守点検業務委託

(2) 履行場所

東京都江東区新木場 4-7-53

東京ヘリポート内

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線機のうち航空局の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去 5 年間で 1 件以上、国または地方公共団体に

において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

- (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

- (2) 配布・提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前9時から午後5時、及び令和5年2月21日の午前9時から正午

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

- (3) 提出方法

持参

- 4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

- (1) 交付日

令和5年2月28日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 交付場所

3(1)に同じ。

- 6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

- (2) 受付期間

令和5年2月10日から令和5年3月2日までの午前9時から午後5時、及び令和5年3月3日の午前9時から正午

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

- (3) 回答日

令和5年3月7日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

- 7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月10日 午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 第2会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

- 9 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防業務用無線機（船舶局）保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区千鳥町15-4 千鳥町出張所
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達概要
本業務は、消防業務用無線機のうち船舶局とレーダー等の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去 5 年間で 1 件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。また、一部再委託を実施する場合は、入札参加申込時に再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。また、一部再委託を行う場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 7階指令課
電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 20 日までの午前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 2 月 21 日の午前 9 時から正午
（平日の正午～午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和 5 年 2 月 28 日
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール（84sirei@city.kawasaki.jp）にて提出。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 3 月 2 日までの午

前 9 時から午後 5 時、及び令和 5 年 3 月 3 日の午前 9 時から正午

(平日の正午～午後 1 時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで 24 時間受け付けます。

(3) 回答日

令和 5 年 3 月 7 日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 10 日 午後 2 時 00 分

イ 場所 川崎市川崎区南町 20 番地 7

川崎市消防局 第 2 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争

入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達) 第 74 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

特定医療費(指定難病)に係る帳票印刷・封入封緘外部委託

(2) 履行場所

健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課等

(3) 履行期限

令和 5 年 11 月 30 日

(4) 業務概要

特定医療費(指定難病)に係る帳票印刷・封入封緘

詳細は「仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去 10 年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面(契約実績証明書)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課難病
医療担当 野田
電 話：044-200-0415
F A X：044-200-3930
E-mail：40kokufu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。

※土・日・国民の祝日は除く。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和 5 年 2 月 22 日(水)

ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送信します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)までの間、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで縦覧に供します。

※土・日・国民の祝日は除く。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和 5 年 2 月 24 日(金)から令和 5 年 2 月 28 日(木)までとします。

※土・日・国民の祝日は除く。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。必要事項を記入し、電子メールにて送信してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者が判別できないように取りまとめた上で、入札参加資格を有する全ての業者に対し、令和 5 年 3 月 6 日(月)までに電子メールにて送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、入札単価に発注者が提示する想定枚数を乗じた金額の総額で行います。

イ 入札は、所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は、入札件名を記載した封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 10% (消費税及び地方消費税) に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 3 月 13 日(月) 午後 2 時

イ 入札場所 〒210-0005
川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル12階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理

人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要件

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、令和5年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第75号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度川崎市立田島支援学校桜校福祉車両等運行業務委託(医療的ケア対応)

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 医療的ケアが必要な児童生徒の特別支援学校への通学に係る福祉車両等の運行業務

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定に当たっては、実際に登録されていることを要します。)

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課白田担当

電話 044-200-1303

FAX 044-200-2853

4 競争入札参加申込み

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

上記3に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前8時30分～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ。

(2) 交付日時

令和5年2月17日(金)

令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は、上記 3 の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3 に同じ。

(2) 受付期間

令和 5 年 2 月 17 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、F A X 又は電子メールを送付した後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和 5 年 2 月 28 日(火)午後 5 時までに F A X 又は電子メールにより回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにもかかわらず、期日までに回答が無かった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額(消費税等含まない金額)を記載してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書留郵便による応札とします。

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、令和 5 年 3 月 9 日(木)【必着】までに 3 の宛先に必ず書留郵便により送付してください。また、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 5 年 3 月 10 日(金) 午前 9 時

イ 開札場所

上記 3 に同じ

※郵送により応札を実施しますので、来庁いただく必要はありません。

※入札結果については、開札後、速やかにお知らせいたします。

(3) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、または、くじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告及び入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 3に同じ

川崎市公告(調達)第76号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
子ども家庭センター他22施設で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約
5,930,368キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局脱炭素戦略推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年1月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
ゼロワットパワー株式会社
代表取締役 佐藤 和彦
千葉県柏市若柴178番地4
柏の葉キャンパスKOIL
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
160,286,449円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和4年11月25日

川崎市公告(調達)第77号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎市脱炭素モデル地区(高津区役所他4施設)で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約
1,215,468キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局脱炭素戦略推進室
川崎市川崎区宮本町1番地

- 3 落札者を決定した日
令和5年1月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
ゼロワットパワー株式会社
代表取締役 佐藤 和彦
千葉県柏市若柴178番地4
柏の葉キャンパスKOIL
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
32,223,316円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和4年11月25日

川崎市公告(調達)第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 令和5年度後期高齢者医療保険料督促状等作成及び封入封緘業務委託
 - (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等
 - (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
 - (4) 業務概要 帳票印刷・印字及び封入封緘業務
詳細は「入札説明書」によります。
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条(昭和39年川崎市規則第28号)の規定に該当しないこと。
 - (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
 - (5) 当委託契約に係る作業を履行する拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で50km圏内に有すること。
 - (6) 令和2年度から令和4年度に本市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：中島

電話 044-200-2655

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(4)を証明する書類の写し

ウ 2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「事業者・就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000147422.html>)で閲覧することができます。

(3) 入札説明書の閲覧期間

3(1)の場所での閲覧期間は、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出し資格が確認された者には、令和 5 年 2 月 21 日(火)までに令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、3(1)において交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 21 日(火)午前 9 時から令和 5 年 2 月 27 日(月)午後 5 時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メールアドレス 40hoken@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

質問に対する回答は令和 5 年 3 月 2 日(木)の午後 5 時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額で行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の 10% (消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 3 月 10 日(金) 午前 10 時 00 分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町 8 番地

パレール三井ビル12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条に該当する入札は無

効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 前払金
否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第79号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

卸売市場軽乗用電気自動車(令和 5 年度導入分)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市中央卸売市場北部市場公用車車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和 5 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで
1 台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市宮前区水沢 1 - 1 - 1

川崎市中央卸売市場北部市場管理事務所棟 3 階
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課庶務係
毛利担当

電話 044-975-2211

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)午前 9 時から令和 5 年 2 月 15 日(水)正午まで(令和 5 年 2 月 15 日は午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和 5 年 2 月 17 日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 2 月 17 日(金)の午前 9 時から正午に上記 3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記 4 により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記 3(1)の場所において上記 3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年2月17日(金)午前9時から令和5年2月22日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 28hokan@city.kawasaki.jp

FAX 044-975-2242

(4) 回答方法

質問があった場合、令和5年2月27日(月)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額に経済産業省の予算で実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付額を反映して見積もりをしてください。

補助金の交付額については、賃貸借開始日(車両の新規登録)時点の補助金の交付額とします。また、賃貸借開始日(車両の新規登録)時点で補助金の交付額が決定していない場合には、入札日時点の補助金の交付額で積算してください。

なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月6日(月) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金に係る契約金額の変更については、落札後から賃貸借開始日までの期間の中で、補助金の終了や補助金の交付額の変更があった場合は、その交付額分を変更します。なお、補助金の申請手続の不備や遅延による契約金額の変更は行わないものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)と同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の決議(令和5年3月頃)を

要します。

川崎市公告(調達)第80号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

生活保護受給者等健診の実施に伴う受診券等作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

健康増進担当指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年8月31日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和4年10月7日までに令和5年度・令和6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5年度・令和6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

(5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と種類及び規模(処理件数2万件以上)をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行した具体的な事例・実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580

(ソリッドスクエア西館12階)

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

疾病予防担当

電話 044(200)2462

FAX 044(200)3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・ 競争参加申込書
- ・ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和5年2月22日(水)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年3月1日(水)から令和5年3月3日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、電子メール又はFAXで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月7日(水)までに、競争参加者全てに電子メール又はFAXで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

- ア 日時 令和5年3月15日(水) 午前10時
イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12C会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求め場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第81号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 北部市場産業廃棄物(汚泥)清掃・収集運搬業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1

(3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「廃棄物」種目「産

廃収集」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。

- (6) 本件業務と類似の契約実績があること(契約実績を証明できるものを書面にて入札参加申込書と併に提出すること)

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢 1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 清水
電 話：044-975-2216
F A X：044-975-2242
電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※ 入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで(土・日曜・祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和 5 年 2 月 17 日(金)午後 5 時までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記 2(6)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 2 月 22 日(水)までに交付します。

なお、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記 3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 28 日(火)まで(土・日・祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。質問は必ず書面(電子メール、F A X、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

令和 5 年 3 月 3 日(金)午後 5 時までに、電子メール、F A X、郵送のいずれかの方法で回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和 5 年 3 月 14 日(火)
午後 2 時

- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理棟 2 階 大会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
※郵送の場合は簡易書留で、令和 5 年 3 月 13 日(月)午後 5 時までに必着とします。

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、消費税抜きの金額を入札書に記載して下さい。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加

資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和5年4月3日(月)

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告(調達)第82号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 北部市場産業廃棄物(汚泥)処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日
- (4) 業務内容 北部市場から排出される汚泥の処分業務(詳細は仕様書のとおり)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎

市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物」種目「産業廃処分」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録させていることを要します。)

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 清水

電 話：044-975-2216

F A X：044-975-2242

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※ 入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで(土・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和5年2月17日(金)午後5時までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和5年2月22日(水)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和5年2月22日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月28日(火)まで(土・日・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。質問は必ず書

面(電子メール、FAX、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

令和 5 年 3 月 3 日(金)午後 5 時までに、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 3 月 14 日(火)
午前 10 時

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理棟 2 階 大会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
※郵送の場合は簡易書留で、令和 5 年 3 月 13 日(月)
午後 5 時までに必着とします。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額 入札に際しては、kgあたりの単価の 110 分の 100 に相当する金額(円)を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま

す。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の 10% とします。
ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約予定日 令和 5 年 4 月 3 日(月)

10 その他

(1) 詳細は入札説明書等によります。

(2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告(調達)第 83 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 北部市場冷蔵庫保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録が予定されているもの(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去 5 年間で本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること（契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること）。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢 1-1-1
 経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 清水
 電 話：044-975-2216
 F A X：044-975-2242
 電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※ 入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで（土・日曜・祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和 5 年 2 月 17 日(金)午後 5 時までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記 2(4)の書類（コピー）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 2 月 22 日(水)までに交付します。

なお、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記 3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和 5 年 2 月 22 日(水)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 28 日(水)まで（土・日・祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）とします。質問は必ず書面（電子メール、F A X、郵送いずれも可）で提出して下さい。

(3) 回答方法

令和 5 年 3 月 3 日(金)午後 5 時までに、電子メール、F A X、郵送のいずれかの方法で回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 3 月 14 日(火)
午後 4 時

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢 1-1-1
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理棟 2 階 大会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
※郵送の場合は簡易書留で、令和 5 年 3 月 13 日(月)午後 5 時までに必着とします。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします）。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額 入札に際しては、消費税抜きの金額を入札書に記載して下さい。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和5年4月1日(出)

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告（調達）第84号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
道路管理システムに係る端末、プリンター等の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市役所建設緑政局道路管理部路政課ほか 別紙仕様書によります。
- (3) 契約期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 目的

路政課、各区役所道路公園センターにて、道路管理システムによる業務で使用する端末機及び周辺機器の調達を行う。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 担当部署及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局道路管理部路政課 担当 横山
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階
電話 044-200-2813
FAX 044-200-3978
E-mail 53rosei@city.kawasaki.jp

4 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書・仕様書の配布
配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード、または上記3の場所において配布
配布期間：令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)までの午前8時30分から午後5時まで
(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類（契約書の写し等）の提出
提出場所：上記3の担当部署及び問い合わせ先と同じ。

提出期間：令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)までの午前8時30分から午後5時まで

(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

- (3) 提出方法 持参に限る。(持参以外は無効となります。)

5 競争参加資格確認通知書の交付

4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日：令和5年2月20日(月)
直接受取りに来られる場合は、午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 交付場所（受取りの場合）：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

(3) その他

入札説明書（仕様書を含む）は3の場所において令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）まで縦覧に供するとともに、川崎市財政局契約課のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

6 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 配布期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月16日(木)までの午前8時30分から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月21日(火)までの午前8時30分から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出方法

上記3の担当部署宛て持参または電子メールにて提出

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした

質問回答書を次により交付します。製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

ア 交付日：令和5年2月28日(火)

直接受取りに来られる場合は、午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所（受取りの場合）：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

7 入札参加資格

各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札金額・方法等

ア リース期間60か月の総額（税抜き）を入札金額として行います。入札金額の見積の際、次の事項を算定基準とし、これらをまとめて換算してください。

- (ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金
(イ) ハードウェアのセットアップ費用
(ウ) 調達物品の輸送及び設置に係る費用
(エ) その他契約書及び仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額（消費税額及び地方消費税額）を加算した金額をもって契約金額とします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を契約ごとに入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月3日(金) 午後4時

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク17階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、3の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(4) 翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除する場合があります。

川崎市公告(調達)第85号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度川崎市居住安定化支援事業業務委託

(2) 履行場所 主に川崎市内

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務委託の概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」における業種「その他業務」の種目「福祉の業務サービス」で登録が予定されている者であること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(4) この業務委託について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること

(5) 確実に業務完了に至ること

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 宮田

電話 044-200-2643

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和5年2月21日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。

(1) 日時 令和5年2月21日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和 5 年 2 月 21 日(火)から令和 5 年 2 月 28 日(火)午前 10 時まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX で質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)

なお、回答については令和 5 年 3 月 1 日(水)、全社に FAX にて送付します。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

業務費用総額(税抜き)を入札金額として行います。入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとしてください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 3 日(金) 午後 3 時

イ 場所 川崎市川崎区東田町 8 番地
パレール三井ビル13階
健康福祉局生活保護・自立支援室
会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本委託に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第 86 号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

新国民健康保険・後期高齢者医療保険システムに係るサーバ機器及びソフトウェア等の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

川崎市役所第 3 庁舎、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

仕様書による。

イ 数量

仕様書による。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)、かつ A の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 5 年 2 月 21 日(火)までに行うこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい

て類似の契約実績があること。

- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570

川崎市川崎区東田町 8 パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部医療保険課

電話 : 044-200-3486 (直通)

F A X : 044-200-3930

E-mail : 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)まで
(土、日及び祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに令和 5 年 3 月 6 日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和 5 年 3 月 6 日(月)午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) その他

ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。電子メールにて一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者についても、3(1)の場所において 4(2)の日に交付します。

イ 入札説明書は、3(1)の場所において 3(2)の期間縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 3 月 6 日(月)から令和 5 年 3 月 10 日(金)まで
(午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の F A X 又は電子メールアドレスあてに送付してください。電子メールで送付する場合は、開封確認付きで送付してください。また、F A X 又は電子メール送付後に、その旨を 3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和 5 年 3 月 16 日(木)までに F A X 又は電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを 3(1)の場所に令和 5 年 3 月 20 日(月)午後 4 時まで提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア リース総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には調達物品の輸送、設置、調整、試験、保守、ネットワーク設計、その他の諸費用一切を含め見積もるものとし、リース料金として換算してください。なお、リース期間は、令和 6 年 6 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日とします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積

もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月24日(金) 午後2時00分

イ 場所

川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビル12階 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限

令和5年3月23日(木)必着

イ 宛先

3(1)と同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年3月29日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) その他問い合わせ窓口は上記3(1)と同じです。

11 Summary

(1) Services to be Issued:

Leasing and Maintenance of server equipment and software related to the new National Health Insurance system and the Older Senior Medical Care System. Task details are described in the bid manual.

(2) Date and time of tender:

a Direct Delivery

14:00 March 24, 2023

b Postal Delivery

March 23, 2023

c The language and currency used for the

contract application is limited to the Japanese language and the Japanese currency.

(3) For Further Inquiry, Please Contact:

System Management Unit

Medical Insurance Division

Medical Insurance Department

Health and Welfare Bureau

Parale Mitsui Building 12F, 8 Higashidachou,

Kawasaki-ku Kawasaki City, Kanagawa 210-8570

Japan

TEL: 044-200-3486 FAX: 044-200-3930

E-mail: 40hoken@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第87号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

B型肝炎ワクチン接種等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防署等

- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託概要
B 型肝炎ワクチン接種等に関する業務の詳細は「仕様書」によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。
- (1) 関係条例、規則等
- ア 川崎市契約条例
 - イ 川崎市契約規則
 - ウ 川崎市一般競争入札実施要綱
 - エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱
 - オ 川崎市競争入札参加資格心得
- (2) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」種目「その他の医療関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号 210-8565
川崎市川崎区南町 20 番地 7
消防局総務部人事課職員厚生係
(消防局総合庁舎 8 階)
電話 044-223-2532(直通)
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 16 日まで(土・日・祝日除く。)の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時 00 分から 13 時 00 分までは除く。)とします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 仕様書の配布期間及び問い合わせ
- (1) 配布場所及び問い合わせ
3(1)に同じ
- (2) 仕様書配布期間
令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 16 日まで(土・日・祝日除く。)の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時 00 分から 13 時 00 分までは除く。)とします。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時
令和 5 年 2 月 21 日
ただし、直接受け取りに来庁される場合は 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時 00 分から 13 時 00 分までは除く。)とします。
- (2) 交付場所
メールアドレス宛て電子メールにて交付します(直接受け取る場合は 3(1)に同じ)。
- 6 仕様等に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 提出方法
一般競争入札参加資格確認通知書に添付されている「質問書」を持参又は電子メールとし、郵送による提出は認めません。
電子メールアドレス(84zinzi@city.kawasaki.jp)
- (3) 受付期限
令和 5 年 2 月 21 日から令和 5 年 2 月 28 日まで(土・日・祝日除く。)の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時 00 分から 13 時 00 分までは除く。)とします。
- (4) 回答日
令和 5 年 3 月 3 日に参加全社宛て、文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送付します。
- 7 競争参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続き等
- (1) 入札方法
本市指定の入札書による入札方式とします。
この入札による契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。
入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第 3 条第 2 項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時：令和 5 年 3 月 9 日 10 時 00 分
 - イ 場所：川崎市川崎区南町 20 番地 7
消防局総合庁舎 6 階情報収集室

- (3) 入札書の提出方法
持参(郵送提出不可)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無いものを行った入札及び
「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当す
る入札は無効とします。
- 9 契約手続等
次により契約を締結します。
 - (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除します。
 - (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
関係条例、規則等は、川崎市インターネットホー
ムページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」
から閲覧することができます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 10 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ
 - (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を
要します。

川崎市公告(調達)第88号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市一般占用管理システム及び不法占拠システ
ムの再構築に向けた要件定義等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市役所建設緑政局道路管理部路政課
- (3) 契約期間
令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
- (4) 目的

- 令和6年度に予定している道路占用及び不法占拠
に係る業務システムの再構築に向けて、各種要件の
整理を行い、着実にシステム再構築を行うための要
件定義書等の策定と関連資料の作成を行う。
- 2 競争参加資格者に関する事項**
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎
市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、
種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されて
いる者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録
されていることを要します。)
 - (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。
 - (4) この業務委託を契約締結後確實かつ速やかに業務
遂行することができること。
 - (5) その他、入札仕様書の定める資格要件を満たして
いること。
- 3 担当部署及び問い合わせ先**
川崎市建設緑政局道路管理部路政課 担当 横山
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階
電話 044-200-2813
FAX 044-200-3978
E-mail 53rosei@city.kawasaki.jp
- 4 入札参加申込書の配布及び提出**
この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書及び資格要件を満たすこと
を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければな
りません。
- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書・仕様書の配布
配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさ
き」からダウンロード、または上記3
の場所において配布
配布期間：令和5年2月10日(金)から令和5年2月
16日(木)までの午前8時30分から午後5
時まで
(閉庁日及び正午から午後1時までを
除く。)
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び資格要件を
満たすことを証する書類(契約書の写し等)の提出
提出場所：上記3の担当部署及び問い合わせ先に
同じ。
提出期間：令和5年2月10日(金)から令和5年2月
16日(木)までの午前8時30分から午後5

時まで
(閉庁日及び正午から午後 1 時までを
除く。)

- (3) 提出方法 持参に限る。
(持参以外は無効となります。)

5 競争参加資格確認通知書の交付

4 により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日：令和 5 年 2 月 20 日(月)
直接受取りに来られる場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時までを除く。)
- (2) 交付場所 (受取りの場合)：上記 3 の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

(3) その他

入札説明書(仕様書を含む)は 3 の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)まで縦覧に供するとともに、川崎市財政局契約課のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

6 質問書の配布・提出・回答

- (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード
- (2) 配布期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 16 日(木)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。)
- (3) 提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。)
- (4) 提出方法
上記 3 の担当部署宛て持参または電子メールにて提出
- (5) 回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を次により交付します。業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登

録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

- ア 交付日：令和 5 年 2 月 28 日(火)
直接受取りに来られる場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時までを除く。)

イ 交付場所 (受取りの場合)：上記 3 の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

7 入札参加資格

各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札金額・方法等
- ア 業務委託の見積総額(税抜き)を入札金額として行います。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の 100 分の 10 に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって契約金額とします。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を契約ごとに入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和 5 年 3 月 3 日(金) 午後 4 時 30 分
- イ 場所 川崎市川崎区駅前本町 12-1
川崎駅前タワーリパーク 17 階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア 以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 落札者は契約書 2 通を作成し、3 の場所に持参してください。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第 89 号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
音声認識システム運用支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所第 3 庁舎 9 階ほか
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託概要
インターネットを介してアプリケーションと連動したクラウド型サーバ(以下「サーバ」という。)への相互通信により、音声情報を文字変換することができるシステム(以下「音声認識システム」という。)を用いて、会議中の発言や録音した音声データを文字変換し、会議録の作成業務を効率化するため、必要な支援を委託するものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和 5・6 年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市役所第 3 庁舎 9 階
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
村石、谷
電話 044-200-2109(直通)
F A X 044-200-3752
電子メール 17jouchou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から 2 月 17 日(金)までとします(8 時 30 分から正午まで及び 13 時 00 分から 17 時 15 分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和 5 年 2 月 17 日(金)17 時 15 分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部情報化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 22 日(水)13 時 00 分から 17 時 15 分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 22 日(水)から 2 月 28 日(火)までとします
(8 時 30 分から正午まで及び 13 時 00 分から 17 時 15 分
まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3
(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付
してください。また、質問書を電子メールで提出し
た場合は、質問書を送信した旨を 3(1)の担当まで電
話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない
者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和 5 年 3 月 3 日(金)までに、入札参加資格がある
と認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い
ます。また、この金額には契約期間内のサービス
提供及びサービスの導入に際して必要となる各種
作業等に係る一切の費用を含め見積るものとしま
す。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額を
もって落札価格とするので、入札者は見積った契
約金額から消費税額及び地方消費税に相当する
金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札
件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 8 日(水)16 時 00 分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」
第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま
す。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する
権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前
に提出しなければなりません。また、開札には一般競
争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心
得」第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立
ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で
閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合に
あります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を
要します。

川崎市公告(調達)第 90 号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第 11 条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎駅周辺地区における防犯カメラ等の賃貸借及び
保守業務

防犯カメラ 100 台

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
市民文化局市民生活部地域安全推進課
川崎市川崎区駅前本町11-2
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年12月5日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
東京センチュリー株式会社
代表取締役 馬場 高一
東京都千代田区神田練堀町3
- 5 契約金額
103,910,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和4年10月25日

川崎市公告(調達)第91号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名(賃貸借物品)
令和5年度軽乗用電気自動車Aの賃貸借及び保守
 - (2) 履行場所
川崎市役所公用車車庫
 - (3) 賃貸借期間及び台数
令和5年11月1日から令和12年10月31日まで
1台
 - (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎1階
総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当
電話 044-200-2104
 - (2) 配布・提出期間
令和5年2月10日(金)午前9時から令和5年2月15日(水)正午まで(令和5年2月15日は午前9時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
 - (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の履行実績資料
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和5年2月17日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。
また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和5年2月17日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。
- 5 仕様書の交付
上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
 - (1) 問い合わせ場所
上記3(1)に同じ
 - (2) 問い合わせ期間
令和5年2月17日(金)午前9時から令和5年2月22日(水)正午までとします。
 - (3) 問い合わせ方法
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。
メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-2692
 - (4) 回答方法
質問があった場合、令和5年2月27日(月)までに参

加全社宛て、文書（FAX または電子メール）にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額に経済産業省の予算で実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付額を反映して見積もりをしてください。

補助金の交付額については、賃貸借開始日（車両の新規登録）時点の補助金の交付額とします。また、賃貸借開始日（車両の新規登録）時点で補助金の交付額が決定していない場合には、入札日時点の補助金の交付額で積算してください。

なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 6 日(月) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町 3 - 3

川崎市役所第 4 庁舎 4 階第 1 会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

- (1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (2) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金に係る契約金額の変更については、落札後から賃貸借開始日までの期間の中で、補助金の終了や補助金の交付額の変更があった場合は、その交付額分を変更します。なお、補助金の申請手続の不備や遅延による契約金額の変更は行わないものとします。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、仕様書によります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記 3(1)に同じ。

- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の決議（令和 5 年 3 月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第92号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度原子爆弾被爆者に対する栄養補給食品支給業務委託

(2) 履行場所

市内全域（対象者の居住地）

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 29 日まで

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者であること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 同様の業務の経験・実績があること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580
(ソリッドスクエア西館12階)
健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
疾病予防担当
電話 044(200)2462
FAX 044(200)3986
E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書及び競争申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」か

らダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、(1)の場所で(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和5年2月22日(水)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年3月1日(水)から令和5年3月3日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)まで持参、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月7日(水)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

- ア 日時 令和5年3月15日(水) 午前14時00分
- イ 場所 川崎市幸区堀川町580
ソリッドスクエア西館12階12C会議室

(2) 入札の方法・金額等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

入札は、単価で行います。

入札書には、4つの配送メニューの単価及び配送

料の合計額を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。なお、契約単価については、本市の設計単価を超えない金額で本市と落札者が協議の上決定することとします。

- (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。
 - (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
 - (6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。
また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。
 - (7) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
- 8 契約手続き等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
契約書の作成を要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
 - (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

- (4) その他問合せ窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告(調達)第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市役所第2庁舎設備運転管理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区砂子1-9-3
川崎市役所第2庁舎
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和5年11月30日まで
- (4) 業務概要
本業務は、川崎市役所第2庁舎の建物等の点検及び保守点検運転監視・執務環境測定調査等の各種業務を合理的かつ効率的に執行し、庁舎の設備機能を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目全てについて登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。
ア 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」
イ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」
ウ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」
エ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」
オ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」
- (5) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、本委託業務と同等の業務に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (6) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実

に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参、又は郵送により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町 5 - 4

川崎市役所第 3 庁舎 4 階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電話 044-200-3555（直通）

FAX 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から 2 月 16 日(木)までの午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後 1 時 00 分までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は 2 月 16 日(木)必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 22 日(水) 午後 5 時 00 分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から 2 月 27 日(月)までの午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後 1 時 00 分までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X 又は郵送によります。(電子メール又は F A X で送付した場合は、送付した旨を「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3749

ウ 郵送 「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2) 質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和 5 年 3 月 1 日(水)午後 5 時 00 分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 5 年 3 月 6 日(月) 午後 3 時 30 分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4

川崎市役所第 3 庁舎 11 階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和 5 年 3 月 3 日(金)必着とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札

落札者がいない場合は、後日再入札を実施します。有効な入札を行った者に対して、最低の入札価格及び入札期日をお知らせしますので、改めて入札書を提出してください。なお、期日までに入札書が提出されない場合は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10% を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要件

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

(4) 関連情報入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(5) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第 94 号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度 Microsoft Office ライセンス等の調達

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第 3 庁舎

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 1 日

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 5 年 2 月 17 日(金)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい

て類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5-4

(第 3 庁舎 9 階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 和田、中村

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 27 日(月)

午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 27 日(月)

午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和 5 年 2 月 27 日(月)から令和 5 年 3 月 6 日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

なお、回答については令和 5 年 3 月 13 日(月)、全社に FAX もしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 24 日(金) 午後 3 時 00 分

イ 場所

川崎市役所 第 3 庁舎 9 階 開発室 II

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和 5 年 3 月 23 日(木)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: Microsoft Office License and so on.

(2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. March 24,2023

(3) Time-limit for tender by mail: March 23, 2023

(4) Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Digitalization Policy Promotion Office Information Management Department General Affairs and Planning Bureau 5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan Tel: 044-200-2057

川崎市公告(調達)第95号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度ウイルス対策ソフトウェアライセンスの調達

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期限

令和5年4月1日

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市「製造

の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実にかつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 (第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 和田、中村

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年2月27日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますの

で、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年2月27日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年2月27日(月)から令和5年3月2日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和5年3月7日(火)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年3月13日(月) 午前11時30分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室Ⅱ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第96号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市情報システム基盤運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階 他

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和9年9月30日まで

(4) 調達概要

川崎市の情報システムの基盤となるネットワーク、パソコン及び基盤系システムの管理運営業務の支援を行う。

詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月17日(金)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この業務委託について、本市又はその他の政令指定都市又は都道府県において、類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 和田・中村
電話 044-200-2057
FAX 044-200-3752
E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

- (3) 提出方法
持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
競争参加申請書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和5年2月27日(月)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) その他
競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年2月10日(金)から令和5年2月17日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務
この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

- (1) 日時
令和5年2月27日(月)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先
3(1)に同じ
仕様に関する質問は、令和5年2月27日(月)から令和5年3月6日(月)まで、入札説明書に添付の「質問書」にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場

合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
なお、回答については令和5年3月13日(月)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等
(1) 入札方法
契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和5年3月24日(金) 午後2時30分
イ 場所
川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先
ア 期限
令和5年3月23日(木)必着
イ 宛先
3(1)に同じ

- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等
(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年3月29日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
The contract for the Consignment of Operations management support for the Information system foundation.
- (2) Time-limit for tender:
2:30 P.M. March 24, 2023
- (3) Time-limit for tender by mail:
March 23, 2023
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
Tel: 044-200-2057

川崎市公告（調達）第97号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約
(令和 5 年 3 月 31 日追加導入分)
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第 3 庁舎 他
- (3) 履行期間
令和 5 年 3 月 31 日から令和 10 年 3 月 30 日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和 3・4 年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A の等級に格付けされていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5 - 4
(第 3 庁舎 9 階)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 和田、中村
電話 044-200-2057
FAX 044-200-3752
E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) その他
競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

- (1) 日時
令和 5 年 2 月 21 日(火)
午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 6 仕様に関する問合せ先
3(1)に同じ
仕様に関する質問は、令和 5 年 2 月 21 日(火)から令和 5 年 2 月 24 日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。
なお、回答については令和 5 年 2 月 28 日(火)、全社に FAX もしくはメールにて送付します。
- 7 カタログの提出について
この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和 5 年 3 月 1 日(水)午後 5 時 15 分までに 3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 8 入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 9 入札の手続等
- (1) 入札方法
リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和 5 年 3 月 3 日(金) 午前 11 時 00 分
イ 場所
川崎市役所 第 3 庁舎 9 階 開発室 II
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

- 10 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

川崎市公告(調達) 第 98 号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
システム連携基盤に係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
本市の指定する場所
- (3) 履行期間
令和 6 年 3 月 1 日から令和 11 年 2 月 28 日まで
- (4) 調達物品の概要
詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A 以

上の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 5 年 2 月 22 日(木)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
(川崎市役所第 3 庁舎 9 階)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 大川、山田
電話：044-200-2074 (直通)
F A X：044-200-3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
(契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。)
ウ 本業務の実施体制
 - (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 日時
令和 5 年 3 月 2 日(木)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
 - (3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

- 5 一般競争入札参加者に求められる義務
この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。
 - (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 日時
4(2)に同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 問い合わせ期間
令和 5 年 3 月 2 日(木)から令和 5 年 3 月 9 日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
 - (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて、3(1)の F A X 番号又は E-mail アドレス宛て送付してください。
なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。
 - (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 16 日(木)までに、F A X 又は電子メールにより全社宛て送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和 5 年 3 月 27 日(月) 午後 3 時 00 分
 - イ 場所
川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室 II
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和 5 年 3 月 24 日(金)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Contract for Lease and Maintenance of Enterprise Application Integration Systems and peripherals

(2) Time-limit for tender:
3:00 P.M. March 27, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:
March 24, 2023

(4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higasida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2074 FAX: 044-200-3752
E-Mail: 17jouchou@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第 99 号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

基幹系 Active Directory サーバ等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで

(4) 調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A 以上の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加

業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 5 年 2 月 22 日(木)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
(川崎市役所第 3 庁舎 9 階)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 大川、山田
電話：044-200-2074 (直通)
F A X：044-200-3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
(契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。)
ウ 本業務の実施体制
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和 5 年 3 月 2 日(木)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- (3) その他
一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

- 5 一般競争入札参加者に求められる義務
この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 日時
4(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和 5 年 3 月 2 日(木)から令和 5 年 3 月 9 日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)

- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて、3(1)の F A X 番号又は E-mail アドレス宛て送付してください。
なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 16 日(木)までに、F A X 又は電子メールにより全社宛て送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

- (1) 入札方法
本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和 5 年 3 月 27 日(月) 午後 4 時 00 分
イ 場所
川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室 II
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先
ア 期限
令和 5 年 3 月 24 日(金)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を

要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Contract for lease and maintenance of Active Directory backbone servers and peripherals

(2) Time-limit for tender:

4:00 P.M. March 27, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:

March 24, 2023

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higasida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa 210-8577, Japan

TEL: 044-200-2074 FAX: 044-200-3752

E-Mail: 17jouhou@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第100号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

基幹系二要素認証システムサーバ等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A以上の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月22日(水)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町 5 番地 4
(川崎市役所第 3 庁舎 9 階)
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
担当 大川、山田
電話：044-200-2074 (直通)
F A X：044-200-3752
E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(水)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
(契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。)
ウ 本業務の実施体制
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和 5 年 3 月 2 日(木)午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- (3) その他
一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(水)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。
- 5 一般競争入札参加者に求められる義務
この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。
- (1) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 日時
4(2)に同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和 5 年 3 月 2 日(木)から令和 5 年 3 月 9 日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて、3(1)の F A X 番号又は E-mail アドレス宛て送付してください。
なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 16 日(木)までに、F A X 又は電子メールにより全社宛て送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和 5 年 3 月 27 日(月) 午後 5 時 00 分
イ 場所
川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室 II
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先
ア 期限
令和 5 年 3 月 24 日(金)必着
イ 宛先
3(1)に同じ
郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入

札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Contract for lease and maintenance of two-factor authentication backbone system servers and peripherals

(2) Time-limit for tender:

5:00 P.M. March 27, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:

March 24, 2023

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higasida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa 210-8577, Japan

TEL: 044-200-2074 FAX: 044-200-3752

E-Mail: 17jouhou@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第101号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度システム連携基盤等運用支援業務委託

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月22日(水)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他官公庁において、過去2年間以内に類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町 5 番地 4

(川崎市役所第 3 庁舎 9 階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 大川、山田

電話：044-200-2074 (直通)

F A X：044-200-3752

E-Mail：17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(水)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30
分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分ま
で)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等
の写し

(契約の履行を証明する書類が日本語以外の記
載の場合は、その翻訳文を添付してください。)

ウ 本業務の実施体制

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、
次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付しま
す。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 日時

令和 5 年 3 月 2 日(木)午前 8 時 30 分から正午まで及
び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、
入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年
2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 22 日(水)まで縦覧に供し
ます(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8
時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分
まで)。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を交付しますの
で、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 日時

4(2)と同じ

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 3 月 2 日(木)から令和 5 年 3 月 9 日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30
分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分ま
で)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)の F A X 番
号又は E-mail アドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛
て御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 16 日(木)までに、
F A X 又は電子メールにより全社宛て送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額
として行います。契約希望金額から消費税及び地方
消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載
してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 27 日(月) 午後 2 時 00 分

イ 場所

川崎市役所第 3 庁舎 9 階開発室 II

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和 5 年 3 月 24 日(金)必着

イ 宛先

3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入
札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び
「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送
付してください。また、当該送付を行ったら速や
かに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Consignment for operational support services for Enterprise Application Integration systems and peripherals in 2023 fiscal year

(2) Time-limit for tender:

2:00 P.M. March 27, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:

March 24, 2023

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higasida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2074 FAX: 044-200-3752
E-Mail: 17jouhou@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第102号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件名

戸籍総合システム機器の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2 他

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 調達概要

ハードウェア製品及びソフトウェア製品を配備し、「戸籍総合システム」の運用に供すること。「戸籍総合システム」運用中(委託期間中)のハードウェア保守、ソフトウェア保守及びサポートを行う。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)、かつAの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定のWTO専用の様式により、資格審査申請を令和5年2月17日(金)までに行ってください。

(3) この調達物品について、本市又は他官公庁において、類似の契約実績のあること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) この調達物品を契約締結後、確実かつ速やかに納

入することができること。

(6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

(7) 次の認証プログラムや規格に基づいた認証を取得していること。

ア I S M S 適合性評価の認定取得

イ プライバシーマークの取得

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

郵便番号 210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地 2

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
戸籍・住民記録係

電 話 044-200-2111 (代表)

044-200-2259 (直通)

F A X 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前 9 時～午後 4 時 (正午～午後 1 時を除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2 の各号を証明する資料

ウ 本業務の実施体制

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3 により競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後 1 週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書等を無料交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで縦覧に供します。

6 入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ受付期間

令和 5 年 3 月 1 日(水)から令和 5 年 3 月 8 日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前 9 時～午後 4 時

(正午～午後 1 時を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を 3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

競争入札参加申込書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和 5 年 3 月 15 日(金)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

7 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 5 年 3 月 23 日(水) 午前 10 時

(イ) 入札書の提出場所

郵便番号 210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 9 階

川崎市市民文化局会議室

(川崎市川崎区駅前本町 11 番地 2)

(ウ) 所定の入札書をもって行き、入札書を「入札件名」に記載した封筒に封緘し提出してください。

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和 5 年 3 月 22 日(水)必着

(イ) 入札の提出先

3(1)に同じ

(ウ) 所定の入札書をもって行き、「入札件名」を記載し「入札書在中」と明記した封筒に入札書を封緘して、必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

入札金額の 100 分の 2 以上とします。ただし、川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額

及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。また、月額金額(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60月で乗じる方法で見積もりをしてください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

8(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

8(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(4) 落札者には契約締結までに落札額の内訳を、様式を問わないので、提示すること。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条第1号の事務用機器その他の物品の賃貸者契約に該当します。このため、当市は、翌年度以降を変更又は解除することができるものとします。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Lease of equipments for Consolidated Family Registraion System

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 March, 2023

(3) Time-limit for tender by mail: 22 March, 2023

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Family Registry and Residence Service Section
Citizens' and Cultural Affairs Bureau

11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku Kawasaki,
Kanagawa 210-0007, Japan

TEL: 044-200-2111

川崎市公告(調達)第103号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称及び数量

(1) 【新本庁舎】キャスター付きワゴンの購入
キャスター付きワゴン 1,498台

(2) 【新本庁舎】ロッカーの購入
ロッカー 564台

(3) 【新本庁舎】事務用椅子の購入
事務用椅子 3,004脚

(4) 【新本庁舎】議会什器類(議会図書室用書架等)
ア 複式書架(基本) 架台付 10台

- イ 複式書架(増結) 架台付 36 台
- ウ 単式書架(基本) 架台無 2 台
- エ 単式書架(増結) 架台無 7 台
- オ 複式書架(基本) 架台無 2 台
- カ 複式書架(増結) 架台無 8 台
- キ 雑誌架(基本) 架台無 1 台
- ク 雑誌架(増結) 架台無 4 台
- ケ カウンター 1 台
- コ カウンターユニット 1 台
- サ カウンター用椅子 1 脚
- シ 閲覧机 2 台
- ス 個室ブース 3 台
- セ 個室ブース(車椅子対応) 1 台
- ソ 閲覧椅子(背もたれ有) 12 脚
- タ 閲覧椅子(背もたれ無) 6 脚
- (5) 【新本庁舎】議会什器類(諸室用机等)
 - ア 議員用机 60 台
 - イ 議員用椅子 60 脚
 - ウ 議員用ロッカー 60 台
 - エ 打合せ用テーブル 20 台
 - オ 打合せ用椅子 89 脚
 - カ 書棚 1050H 79 台
 - キ 書棚 2100H 20 台
 - ク パーティション 1520H 16 台
 - ケ パーティション 1800H 52 台
 - コ 控室受付用カウンター 4 台
 - サ 議長室等用机 2 台
 - シ 議長室等用脇机 2 台
 - ス 議長室等用ワゴン 2 台
 - セ 議長室等用椅子 2 脚
 - ソ 議長室等用ロッカー 2 台
 - タ 議長室等用ガラス書棚 2 台
 - チ 議長室等用飾り棚 4 台
 - ツ 議長室等用パーティション 4 台
 - テ 金庫 1 台
 - ト 会議室用机 16 台
 - ナ 会議室用椅子 32 脚
 - ニ 電話台 22 台
 - ヌ 守衛用受付カウンター 1 台
 - ネ 傍聴席用受付カウンター 1 台
 - ノ 守衛用椅子 4 脚
 - ハ 傍聴席用椅子 1 脚
- (6) 【新本庁舎】議会フロア委員会室等什器の購入
 - ア 3人掛け会議テーブル 105台
 - イ 2人掛け会議テーブル 21台
 - ウ 会議用椅子 313脚
 - エ テーブル付き椅子 51脚
 - オ ベンチ 32台

- カ ワゴン 6台
- キ テーブル 9台
- ク 椅子 54脚
- ケ スツール 5脚
- コ 親子席ベンチ 1台
- (7) 【新本庁舎】執務室収納什器の購入
 - ア ラテラルキャビネット 149台
 - イ 両開き書庫(奥行400mm) 157台
 - ウ 両開き書庫(奥行450mm) 10台
 - エ モバイルロッカー 750台
- 2 契約に関する事務担当部局
 財政局資産管理部契約課
 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
 - (1) 【新本庁舎】キャスター付きワゴンの購入
 令和5年1月12日
 - (2) 【新本庁舎】ロッカーの購入
 令和5年1月12日
 - (3) 【新本庁舎】事務用椅子の購入
 令和5年1月12日
 - (4) 【新本庁舎】議会什器類(議会図書室用書架等)
 令和5年1月13日
 - (5) 【新本庁舎】議会什器類(諸室用机等)
 令和5年1月13日
 - (6) 【新本庁舎】議会フロア委員会室等什器の購入
 令和5年1月16日
 - (7) 【新本庁舎】執務室収納什器の購入
 令和5年1月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 【新本庁舎】キャスター付きワゴンの購入
 株式会社 シマソービ 川崎支店
 支店長 入江 啓次
 川崎市幸区幸町4丁目39番地
 第2伏見ビル301号
 - (2) 【新本庁舎】ロッカーの購入
 ジンカンパニー 株式会社
 代表取締役 金井塚 正和
 東京都墨田区石原4丁目8番8号
 - (3) 【新本庁舎】事務用椅子の購入
 株式会社 文周堂
 代表取締役 永井 敏久
 川崎市宮前区神木本町四丁目7番1号
 - (4) 【新本庁舎】議会什器類(議会図書室用書架等)
 神奈川ファイリング 株式会社
 本店長 飯田 光
 横浜市中区野毛町三丁目131番地の1
 - (5) 【新本庁舎】議会什器類(諸室用机等)
 有限会社 シオヤ文具

代表取締役 塩谷 竜一

川崎市川崎区浅田三丁目15番13号

- (6) 【新本庁舎】議会フロア委員会室等什器の購入
株式会社 文周堂

代表取締役 永井 敏久

川崎市宮前区神木本町四丁目7番1号

- (7) 【新本庁舎】執務室収納什器の購入
有限会社 シオヤ文具

代表取締役 塩谷 竜一

川崎市川崎区浅田三丁目15番13号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

- (1) 【新本庁舎】キャスター付きワゴンの購入
106,208,200円
- (2) 【新本庁舎】ロッカーの購入
25,380,000円
- (3) 【新本庁舎】事務用椅子の購入
141,188,000円
- (4) 【新本庁舎】議会什器類(議会図書室用書架等)
29,500,000円
- (5) 【新本庁舎】議会什器類(諸室用机等)
45,983,100円
- (6) 【新本庁舎】議会フロア委員会室等什器の購入
116,520,100円
- (7) 【新本庁舎】執務室収納什器の購入
170,316,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 【新本庁舎】キャスター付きワゴンの購入
令和4年11月10日
- (2) 【新本庁舎】ロッカーの購入
令和4年11月10日
- (3) 【新本庁舎】事務用椅子の購入
令和4年11月10日
- (4) 【新本庁舎】議会什器類(議会図書室用書架等)
令和4年11月25日
- (5) 【新本庁舎】議会什器類(諸室用机等)
令和4年11月25日
- (6) 【新本庁舎】議会フロア委員会室等什器の購入
令和4年11月25日
- (7) 【新本庁舎】執務室収納什器の購入
令和4年11月25日

川崎市公告(調達)第104号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度 行政手続のオンライン化に係る広報業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所内、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和5年4月3日(月)から令和6年3月31日(日)まで

(4) 委託概要

本事業は、インターネットバナー広告や広報用チラシ等を通じて、行政手続のオンライン化の推進の取組を広報するとともに、川崎市の電子申請のポータルサイト等へ効果的に誘導することで、オンライン化を推進することを目的としています。詳細は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の本件公表ページに掲載する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「広告代理」及び「印刷企画」、地域区分「市内(又は準市内)」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)であること。
- (3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化推進室デジタル化推進担当

電話 044-200-0063(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から 2 月 16 日(木)までとします
(9 時から正午まで及び 13 時から 17 時まで(土日祝を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和 5 年 2 月 16 日(木)17 時まで、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 20 日(月)13 時から 17 時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和 5 年 2 月 20 日(月)から 2 月 24 日(金)までとします
(9 時から正午まで及び 13 時から 17 時まで(土日祝を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上、電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を 3(1)の担当まで御連絡ください。ただし、入札参加資格の無い者からの質問は、受け付けません。

(4) 回答

令和 5 年 3 月 3 日(金)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い

ます。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の 100 分の 10 に相当する額(消費税額及び地方消費税)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 3 月 7 日(火) 15 時 30 分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所第 3 庁舎 9 階 会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第105号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度農業技術支援センター農場作業等管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷 3 丁目 17 番 1 号
川崎市農業技術支援センター
- (3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務内容
農場内の除草、清掃、かん水、草花の植付け及び鉢替え、樹木・果樹の剪定等の所内業務全般に関する補助的業務並びに土壌分析に係る検体土壌の仕分け、重量測定及び試験管等器具洗浄等の土壌分析に係る補助的業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」(又は「準市内」)で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要し

ます。)

- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第 2 条第 1 項各号による中小企業者である者
- 3 入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所
川崎市農業技術支援センター(担当 嶋津)
〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷 3 丁目 17 番 1 号
電話 044-945-0153
電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までの平日

午前 9 時 30 分から午後 4 時まで(正午から午後 1 時を除く。)

上記期間後の提出は、理由の如何を問わず受け付けません。郵送で提出する場合は令和 5 年 2 月 17 日(金)午後 4 時までに確実に到着するよう御注意ください。

- (3) 配布方法
提出書類及び仕様書は、上記配布・提出場所での直接配布または電子メール(PDF形式)で配布します。電子メールでの配布を希望する場合は、(1)配布・提出場所に記載の電子メールアドレス宛に、(2)配布・提出期間内に、令和 5 年度農業技術支援センター農場作業等管理業務委託の入札参加申込書の配布を希望する旨を電子メールで送信してください。電子メールでの配布は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに限ります。

- (4) 提出方法
持参または郵送(提出期限までに必着)

- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出後、2 の入札参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、2 月 20 日(月)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAX で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

- (2) 質問受付期間
令和 5 年 2 月 20 日(月)午前 9 時 30 分から令和 5 年 2 月 22 日(水)午後 4 時まで

(3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書の提出方法
電子メールまたは F A X に限ります。
電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp
F A X 044-945-6655

(5) 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和 5 年 2 月 27 日(月)に本社あてに文書(電子メールまたは F A X)で送付します。回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法
ア 入札書の提出方法 持参
イ 入札書の提出日時 令和 5 年 3 月 6 日(月)
午後 2 時
ウ 入札書の提出場所 川崎市農業技術支援センター
(2) 入札保証金 免除
(3) 開札の日時 上記 7(1)イに同じ
(4) 開札の場所 上記 7(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額
入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(8) 再度入札の実施
落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書なども準備のうえ、入札に参加して下さい。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否
(3) 契約書の作成 要
(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は入札説明書によります。
(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)に同じです。
(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告(調達) 第 106 号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名
令和 5 年度川崎市新型コロナウイルスワクチン予防接種データエントリー及び書類保管業務等委託
(2) 履行場所
健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当指定場所
(3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
(4) 委託概要

予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施における、データエントリー業務及び書類保管業務委託

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札の参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登載の無い者(入札参加業種(種目)に搭載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和 5 年 2 月 21 日(火)までに行うこと。

(4) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当

担当 藤江(フジエ)・伊藤(イトウ)

電話 044-200-1220 F A X 044-200-3928

E - m a i l 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)まで
午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記 2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 仕様書 3 に定める以下の要員要件等を確認できる書類の写し

・作業責任者としてJIIMA(公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会)認定の「文書情報管理士 1 級」以上の資格を 5 年以上有するものを任命すること。

・ISO/IEC 27001・ISO9001を取得していること。

・プライバシーマーク(Pマーク)を取得していること。

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 3 月 1 日(水)に交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和 5 年 2 月 22 日(水)から令和 5 年 3 月 6 日(月)午後 5 時まで

(4) 回答方法

令和 5 年 3 月 10 日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記 2 に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和 5 年 3 月 24 日(金)
午後 2 時

入札場所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
12D 会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和 5 年 3 月 23 日(木)
午後 5 時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話してください。

ウ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任と

なり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

(6) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

10 Summary

(1) Nature of the products to be purchased:

[Reiwa 5th year Kawasaki City vaccination for COVID-19 form data entry business and document storage business]

(2) Date and time of tender

a Participaion to the tender

Time: 14:00 March 24, 2023

Venue: Solid Square West Tower 12th floor

Conference room 12D

580 Horikawa-cho, Saiwai-ku,Kawasaki city,

Kanagawa Prefecture, 212-0013, Japan

b Postal Delivery

Time limit: Arriving until 17:00 March 23,2023

is effective.

Address: Same as the place written in (3)

below.

※The language and currency used for the

contract application is limited to the

Japanese language and Japanese currency.

(3) For further inquiry

Please Contact the below:

Infectious Disease Control Division

Health and Medical Policy Department

Health and Welfare Bureau

Kawasaki City Office

Solid Square West Tower 12th floor,

580 Horikawa-cho, Saiwai-ku,Kawasaki city,

Kanagawa Prefecture, 212-0013, Japan

TEL: 044-200-1220 FAX: 044-200-3928

E-mail: 40kansen@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第107号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市予防接種帳票搬送開封仕分業務並びにデータ入力業務及び書類保管業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当指定場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

予防接種法に基づく定期予防接種の実施における、データエントリー業務及び書類保管業務委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札の参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては、実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録の無い者(入札参加業種(種目)に搭載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和 5 年 2 月 21 日(火)までに行うこと。

(4) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
担当 田村(タムラ)

電話 044-200-2440

F A X 044-200-3928

E - m a i l 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)まで
午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記 2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 仕様書 3 に定める以下の要員要件等を確認できる書類の写し

- ・作業責任者としてJIIMA(公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会)認定の「文書情報管理士 1 級」以上の資格を 5 年以上有する者を任命すること。
- ・ISO/IEC 27001・ISO9001を取得していること。
- ・プライバシーマーク(Pマーク)を取得していること。

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を令和 5 年 3 月 1 日(水)に交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和 5 年 3 月 1 日(水)までに通知書を交付または電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 21 日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和 5 年 2 月 22 日(水)から令和 5 年 3 月 6 日(月)午後 5 時 15 分まで

(4) 回答方法

令和5年3月10日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和5年3月27日(月)
午後2時

入札場所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
12D会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和5年3月24日(金)
午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話してください。

ウ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

- (2) 入札保証金免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 契約形態

本件の契約形態は単価契約とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

(6) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

10 Summary

(1) Nature of the service required

Data entry of vaccination forms and document storage service

(2) Service period

2023/4/1 ~ 2026/3/31

(3) Date and time of tender

a Participation to the tender

Time: 14:00 March 27, 2023

Venue: Solid Square West Tower 12th Floor

Conference room 12D

580 Horikawa-cho, Saiwai-ku, Kawasaki city
Kanagawa Prefecture, 212-0013, Japan

b Postal Delivery

Time limit: Arriving until 17:00 March 24, 2023
is effective.

Address: Same as the place written in (4)
below.

※The language and currency used for the
contract application is limited to the
Japanese language and Japanese currency

(4) For further inquiry,

Please contact the below:

Infectious Disease Control Division
Health and Medical Policy Department
Health and Welfare Bureau
Kawasaki City Office

Solid Square West Tower 12th Floor, 580
Horikawa-cho, Saiwai-ku, Kawasaki city,
Kanagawa Prefecture, 212-0013, Japan
TEL: 044-200-2440 FAX: 044-200-3928
E-mail: 40kansen@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第108号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ビジネスチャットライセンス

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第 3 庁舎

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 1 日

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町 5 - 4
(第 3 庁舎 9 階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 井上

電話 044-200-2076

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和 5 年 2 月 27 日(月)

午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和 5 年 2 月 27 日(月)

午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(2) 場所

- 3(1)に同じ
- 6 仕様に関する問合せ先
3(1)に同じ
仕様に関する質問は、令和5年2月27日(月)から令和5年3月3日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
なお、回答については令和5年3月8日(水)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。
- 7 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時
令和5年3月13日(月) 午前11時
- イ 場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

- る、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
- 10 その他
- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入力するための窓口
3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第109号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
麻生区役所印刷機賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所1階浄書室
- (3) 履行期限
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 調達概要
「麻生区役所印刷機賃貸借及び保守に関する契約書」及び「麻生区役所印刷機賃貸借及び保守に関する仕様書」のとおり
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に本市またはその他官公庁で、類似の契約実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒215-8570
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所まちづくり推進部総務課 担当 池田
電話 044-965-5109
F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

競争入札参加申込書及び入札関係書類は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」からもダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 9 時～午後 5 時
(ただし、正午～午後 1 時を除く)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2(5) の契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 納入する物品の商品説明書(カタログ等)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書に関する事項

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで縦覧に供します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出場所

3(1)と同じ

(3) 質問書の提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 24 日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前 9 時～午後 5 時
(ただし、正午～午後 1 時を除く)

(4) 質問書の提出方法

持参又は電子メール

(5) 回答方法

令和 5 年 2 月 28 日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又は F A X にて送付します。

なお、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資

格があると認められた者には、令和 5 年 2 月 21 日(火)までに、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

なお、当該電子メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

(1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

60 か月リース料の総額(消費税及び地方消費税を除く)での紙入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 3 月 3 日(金) 午前 11 時 00 分

イ 場所

川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
麻生区役所 4 階 第 4 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (4) 10(3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は 3(1)と同じです。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。

税 公 告

川崎市税公告第 5 号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 及び川崎市市税条例(昭和 25 年川崎市条例第 26 号)第 10 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

年度	税目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和 4 年度	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	12 月 随時分 以降	令和 5 年 1 月 31 日 (12 月随時分)	計 41 件
令和 4 年度 (令和 3 年度課税分)	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	12 月 随時分	令和 5 年 1 月 31 日 (12 月随時分)	計 5 件

(別紙省略)

川崎市税公告第 6 号

次の市税に係る課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 及び川崎市市税条例(昭和 25 年川崎市条例第 26 号)第 10 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

年度	税目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和 4 年度	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	第 1 期 分以降	/	計 1 件
令和 4 年度	市民税 ・ 県民税 (普通徴収)	第 4 期 分	/	計 3 件

(別紙省略)

川崎市税公告第 7 号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 及び川崎市市税条例(昭和 25 年川崎市条例第 26 号)第 10 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第 8 号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 及び川崎市市税条例(昭和 25 年川崎市条例第 26 号)第 10 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第 9 号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 及び川崎市市税条例(昭和 25 年川崎市条例第 26 号)第 10 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

上下水道局規程

川崎市上下水道局規程第1号

川崎市上下水道局契約規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年1月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎
川崎市上下水道局契約規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号)の一部を次のように改正する。

第18号様式委託契約約款第5条の2中「川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

第19号様式委託単価契約約款第6条の2中「川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

第22号様式賃貸借契約約款第3条の2中「川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第2号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年1月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1884号
氏名又は名称 株式会社テムズ
住 所 東京都品川区西品川一丁目1番1号
大崎ガーデンタワー
代表者氏名 渡部 信幸
指定年月日 令和5年2月1日
有効期限 令和10年1月31日
- 2 指 定 番 号 第1885号
氏名又は名称 ジャパンネクストリテイリング株式

会社

住 所 名古屋市千種区内山三丁目31番20号
今池NMビル4階

代表者氏名 河北 裕介

指定年月日 令和5年2月1日

有効期限 令和10年1月31日

川崎市上下水道局告示第3号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年1月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1059号
氏名又は名称 吉田工業所有限会社
住 所 川崎市中原区下小田中4-9-6
代表者氏名 吉田 拓
廃止年月日 令和4年12月22日
- 2 指 定 番 号 第1705号
氏名又は名称 株式会社アズクリエティブ
住 所 愛知県名古屋市千種区内山三丁目31番20号今池NMビル4階
代表者氏名 河北 裕介
廃止年月日 令和4年11月1日

川崎市上下水道局告示第4号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年1月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第80号
氏名又は名称 株式会社一本松工業
住 所 川崎市麻生区上麻生五丁目45番16号
代表者氏名 (新) 恩田 憲明
(旧) 寺尾 巧
変更年月日 令和4年8月2日
- 2 指 定 番 号 第990号
氏名又は名称 有限会社木村上下水道
住 所 (新) 東京都世田谷区喜多見七丁目7番3号
(旧) 川崎市宮前区神木本町二丁目

	7番7号	氏名又は名称	あかね有限責任事業組合
代表者氏名	木村 弘美	住 所	(新) 東京都稲城市矢野口305番地
変更年月日	平成28年2月2日		(旧) 東京都稲城市矢野口664番地の
3 指 定 番 号	第1013号		2
氏名又は名称	株式会社リバティ	代表者氏名	本多 あかね
住 所	(新) 東京都小平市天神町四丁目17番20号	変更年月日	令和3年5月2日
	(旧) 東京都小平市天神町一丁目353番地の5	10 指 定 番 号	第1230号
代表者氏名	高橋 廣樹	氏名又は名称	有限会社ジャストイシバシ
変更年月日	平成25年10月1日	住 所	(新) 川崎市川崎区貝塚一丁目1番15号
4 指 定 番 号	第1019号		(旧) 川崎市川崎区貝塚一丁目3番18-501号
氏名又は名称	大応プラミング株式会社	代表者氏名	(新) 石橋 志朗
住 所	東京都世田谷区八幡山一丁目21番13号		(旧) 石橋 正志
代表者氏名	(新) 大森 泰樹	変更年月日	令和2年8月1日
	(旧) 大森 邦人	11 指 定 番 号	第1285号
変更年月日	令和2年9月23日	氏名又は名称	(新) 株式会社野崎設備
5 指 定 番 号	第1021号		(旧) 有限会社野崎設備 川崎営業所
氏名又は名称	有限会社ライフガード	住 所	(新) 山梨県甲府市武田三丁目2番23号
住 所	神奈川県綾瀬市寺尾本町一丁目9番30号		(旧) 川崎市幸区中幸町1丁目20番地ベルハイムⅢ104
代表者氏名	(新) 小山田 航	代表者氏名	野崎 正明
	(旧) 小山田 茂	変更年月日	(氏名又は名称) 平成26年7月25日
変更年月日	令和4年11月1日		(住所) 平成30年8月8日
6 指 定 番 号	第1056号	12 指 定 番 号	第1401号
氏名又は名称	有限会社こじま設備	氏名又は名称	株式会社サニコン
住 所	(新) 横浜市旭区今宿西町373番地8	住 所	大阪府堺市北区百舌鳥陵南町三丁目345番地
	(旧) 横浜市旭区今宿西町373番地43	代表者氏名	(新) 内潟 正則
代表者氏名	小島 秀夫		(旧) 中塚 雅教
変更年月日	平成20年7月23日	変更年月日	令和4年7月1日
7 指 定 番 号	第1130号	13 指 定 番 号	第1509号
氏名又は名称	(新) オザワ総合設備	氏名又は名称	株式会社メンテック・エージェンシー
	(旧) 海正設備	住 所	東京都墨田区江東橋四丁目30番16号
住 所	(新) 東京都稲城市坂浜543番地の3	代表者氏名	(新) 安見 竜太
	(旧) 東京都稲城市平尾1丁目28番地の5 サンパーク平尾17-303		(旧) 得能 芳明
代表者氏名	小澤 正明	変更年月日	令和4年8月30日
変更年月日	(氏名又は名称) 令和2年10月17日	14 指 定 番 号	第1751号
	(住所) 平成29年9月11日	氏名又は名称	株式会社ファーストライフ
8 指 定 番 号	第1134号	住 所	(新) 神奈川県海老名市大谷南三丁目3601番地1
氏名又は名称	有限会社丸和佐藤工業		(旧) 神奈川県海老名市中新田三丁目8番18号杉崎ビル
住 所	東京都武蔵村山市大南三丁目82番地2	代表者氏名	由井 力
代表者氏名	(新) 佐藤 福子	変更年月日	令和5年1月1日
	(旧) 佐藤 和幸		
変更年月日	令和3年5月1日		
9 指 定 番 号	第1156号		

15 指 定 番 号 第1783号
 氏名又は名称 株式会社富士
 住 所 横浜市旭区下川井町2189番地
 代表者氏名 (新) 内田 良明
 (旧) 関 英二
 変更年月日 令和 4 年11月30日

16 指 定 番 号 第1829号
 氏名又は名称 N S リノベーション株式会社
 住 所 (新) 大阪市西区立売堀四丁目 2 番
 21号
 (旧) 大阪市中央区高麗橋四丁目 4

番 6 号
 代表者氏名 齊藤 太嘉志
 変更年月日 令和 4 年11月14日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第 2 号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和 5 年 1 月 17 日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借 2 台一式 (水質試験車・水質パトロール車)
	履行場所	局指定場所
	履行期間	令和 6 年 3 月 1 日から令和12年 2 月28日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登録される予定であり、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされる予定であること。(ただし、落札決定に当たっては実際に登録されていることを要します。) (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和 5 年 2 月28日 午前10時30分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借 8 台一式 (軽貨物)
	履行場所	局指定場所
	履行期間	令和 6 年 2 月 1 日から令和12年 1 月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登録される予定であり、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされる予定であること。(ただし、落札決定に当たっては実際に登録されていることを要します。) (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和5年2月28日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市上下水道局公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月17日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区菅生6-1-1先 至：宮前区菅生6-15-7先 ほか2件
	履行期間	契約の日から295日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年2月13日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：宮前区有馬6-9先 至：宮前区有馬6-12-16先</p>
	履行期間	契約の日から280日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 13 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「有馬 6 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「菅生 6 丁目 350mm～100mm 配水管布設替工事」、「鋼管通 3 丁目 300mm～75mm 配水管布設替工事」、「藤崎 4 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事」又は「菅城下 200mm～100mm 配水管布設替工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「有馬 6 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「菅生 6 丁目 350mm～100mm 配水管布設替工事」、「鋼管通 3 丁目 300mm～75mm 配水管布設替工事」、「藤崎 4 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事」、「菅城下 200mm～100mm 配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 3)

競争入札に付する事項	<p>件 名 生田浄水場 工水管 6 号さく井電気設備更新工事</p>
	<p>履行場所 川崎市多摩区生田 1 丁目 24 番（工水管 6 号さく井内）</p>
	<p>履行期間 契約の日から令和 6 年 3 月 15 日まで</p>

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成 19 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>水道施設又は工業用水道施設工事で、受電電圧 6 kV 以上かつ、受電容量 150kVA 以上の受変電設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が 20% 以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 13 日 午後 2 時 30 分</p> <p>（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル 13 階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 4)

競争入札に付する事項	件 名	鋼管通 3 丁目 300mm～75mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区田島町 12-11 先 至：川崎区鋼管通 3-3-7 先 ほか 3 件
	履行期間	契約の日から 325 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 13 日 午後 1 時 30 分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「有馬 6 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「菅生 6 丁目 350mm～100mm 配水管布設替工事」、「鋼管通 3 丁目 300mm～75mm 配水管布設替工事」、「藤崎 4 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事」又は「菅城下 200mm～100mm 配水管布設替工事」のいずれか 1 件の	

そ の 他	<p>み落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「有馬 6 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「菅生 6 丁目 350mm～100mm 配水管布設替工事」、「鋼管通 3 丁目 300mm～75mm 配水管布設替工事」、「藤崎 4 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事」、「菅城下 200mm～100mm 配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名	藤崎 4 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区桜本 2-2-1 先 至：川崎区池上新町 1-1-12 先 ほか 1 件
	履行期間	契約の日から 290 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年2月13日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	菅城下200mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区菅城下20-18先 至：多摩区菅城下1-1先 ほか2件
	履行期間	契約の日から270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年2月13日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「有馬6丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「菅生6丁目350mm～100mm配水管布設替工事」、「鋼管通3丁目300mm～75mm配水管布設替工事」、「藤崎4丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「菅城下200mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	北加瀬地区ほか下水枝線第222号工事
	履行場所	川崎市幸区北加瀬1丁目、2丁目地内ほか
	履行期間	契約の日から330日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 40 点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 13 日 午後 1 時 30 分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 8)

競争入札に付する事項	件 名	細山送水ポンプ所 細山送水ポンプ等修理その 2 工事
	履行場所	川崎市多摩区生田 1-1-1（細山送水ポンプ所内）
	履行期間	契約の日から令和 6 年 3 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>	

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和 4 年10月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 8 日 午後 2 時 30 分</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p>

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	堰 1 丁目 200mm～50mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区堰 1-12-12 先 至：多摩区堰 2-6-17 先 ほか 1 件
	履行期間	契約の日から 330 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 15 日 午後 1 時 30 分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「堰 1 丁目 200mm～50mm 配水管布設替工事」、「上平間 200mm～100mm 配水管布設替工事」、「寺尾台 1 丁目 300mm～100mm 配水管布設替工事」又は「旭町 2 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負</p>	

そ の 他	<p>工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「堰 1 丁目200mm～ 50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～ 100mm配水管布設替工事」、「寺尾台 1 丁目300mm～ 100mm配水管布設替工事」、「旭町 2 丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	上平間200mm～ 100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区上平間224先 至：中原区上平間1274-11先 ほか 5 件
	履行期間	契約の日から345日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p style="margin-left: 20px;">ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p style="margin-left: 20px;">本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和5年2月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「堰1丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「旭町2丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「堰1丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「旭町2丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事はの落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	寺尾台1丁目300mm～100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区寺尾台2-5-27先 至：多摩区寺尾台1-10-5先 ほか1件
	履行期間	契約の日から335日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事はの請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年2月15日 午後1時30分</p> <p>(財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「堰1丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「旭町2丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「堰1丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台1丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「旭町2丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	旭町2丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：川崎区旭町2-13先</p> <p>至：川崎区旭町2-21-6先 ほか3件</p>
	履行期間	契約の日から255日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 15 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「堰 1 丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台 1 丁目300mm～100mm配水管布設替工事」又は「旭町 2 丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「堰 1 丁目200mm～50mm配水管布設替工事」、「上平間200mm～100mm配水管布設替工事」、「寺尾台 1 丁目300mm～100mm配水管布設替工事」、「旭町 2 丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	王禅寺東 1 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区王禅寺東 1-25-15 先 至：麻生区王禅寺東 2-17-29 先
	履行期間	契約の日から 145 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 30 点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 15 日 午後 1 時 30 分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	生田浄水場 工水送水ポンプ修理 その2工事
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1 (生田浄水場内)
	履行期間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年2月8日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。	

川崎市上下水道局公告第4号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月17日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	菅2号配水管500mm布設に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	自：多摩区生田1-1-1 (生田浄水場内) 至：多摩区菅北浦1-3-8先
	履行期間	令和5年12月14日限り

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、技術士(上下水道部門:上水道及び工業用水道)又は技術士(総合技術監理部門:上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和 5 年 2 月 7 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件 2)

競争入札に付する事項	件名	令和 4 年度北部下水管内管きよ清掃委託その 3
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間	令和 5 年 9 月 29 日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。
-------	---

(案件 3)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度 長沢浄水場ほか 2 箇所 守衛業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田 5-1-1 (長沢浄水場内) ほか 2 箇所
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(6) 情報セキュリティに関する規格（I SMS・プライバシーマーク等）を認証取得していること。</p> <p>(7) 施設警備 2 級の検定資格を有する者又は警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験 3 年以上の者を、各履行場所に常時配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件 4)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度情報環境整備事業推進支援業務委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 9 番地 3 川崎市役所第 2 庁舎 3 階情報管理課他
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 令和 2 年度以降に、国又は地方公共団体において元請けとして次の実績を有していること。 ア 情報化に関する計画・戦略の策定又は評価支援を実施した実績 イ 情報システムの監理支援（開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務）を実施した実績 ウ 情報システムの調達に関する R F I や R F P を実施し、かつ、受領した見積りの内容精査や事業者に対するヒアリング等の支援を実施した実績</p> <p>(5) I S O / I E C 2 7 0 0 1 の認証を取得していること。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 5)

競争入札に付する事項	件名	令和 5 年度 監視型漏水調査業務委託
	履行場所	川崎市内一円
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 22 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 業務責任者（漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7 年以上の実務経験を有する者）を配置できること。</p> <p>(5) 発注者が仕様書で定める監視型漏水調査機器、並びに、遠隔漏水監視システムを必要台数用意できること。</p> <p>(6) 発注者が仕様書で定める調査データを電子データとして提出でき、その提出されるデータは、発注者が所有する川崎市給配水情報管理システムと連携できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名	鷺沼配水池更新等に向けた基本構想業務委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋 3-1-1 (鷺沼配水所内) ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)</p> <p>(4) 平成 24 年度以降に、国又は地方公共団体等が発注した業務委託のうち、国内の水道事業について、次の業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>ア 有効容量 12,000m³ 以上の配水池の更新(新設)に係る計画策定業務又は設計業務(基本設計業務・詳細設計業務)</p> <p>イ ポンプ施設の更新(新設)に係る計画策定業務又は設計業務(基本設計業務・詳細設計業務)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。ア又はイのいずれかは(4)の業務の経験を有し、これを T E C R I S により確認できる者とする。</p> <p>なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-上水道及び工業用水道)又は技術士(上下水道部門:上水道及び工業用水道)のいずれか資格を有する者</p> <p>イ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-上水道及び工業用水道)の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 7)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度 水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町 1 番地(川崎市役所第 2 庁舎)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 平成 19 年度以降に、地方公共団体において資機材等価格調査及びデータ作成業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 8)

競争入札に付する事項	件名	長沢浄水場ほか 4 箇所 自家発電設備用燃料タンク改良工事に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田 5-1-1（長沢浄水場内）ほか 4 箇所
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 平成 29 年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、水道施設（浄水場、配水池等）の自家発電設備に係る設計の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道-上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。</p> <p>また、業務責任者と照査技術者は、次の要件を満たすことが必要です。</p> <p>ア 業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。</p> <p>イ 業務責任者又は照査技術者は、(4)の業務の経験を有し、これを T E C R I S により確認できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得	

入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度地盤変動影響に係る建物等調査委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内及び本市指定場所
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 29 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 9 日 14 時 00 分(砂子平沼ビル 7 階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第 5 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 24 日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件 1)

競争入札に付する事項	件 名	濃硫酸 1 t(単価契約)
	履行場所	川崎市多摩区三田 5-1-1 長沢浄水場浄水課
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録される予定であること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、仕様書「8 提出書類(1)入札前審査」を御確認ください。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和 5 年 3 月 15 日 午前 10 時 00 分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	ポリ硫酸第二鉄液 1 t (単価契約) (下水)
	履行場所	入江崎総合スラッジセンター 川崎市川崎区塩浜 3-24-12
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登載される予定であること。(ただし、落札決定に当たっては実際に登録されていることを要します。) (4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類 (販売代理店証明書) を提出してください。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和 5 年 3 月 15 日 午前 10 時 00 分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。	

川崎市上下水道局公告第 6 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 24 日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	水道検針等業務用携帯型プリンター用ロール紙 (検針用、E A N-128対応) ほか 1 点
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期間	令和 6 年 3 月 26 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	(3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」に登録される予定であり、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされる予定であること。(ただし、落札決定に当たっては実際に登録されていることを要します) (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和5年3月3日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

川崎市上下水道局公告第7号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度南部下水管内管きよ清掃委託その3
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期間	令和5年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有又は調達することが可能であること。 (8) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度 幸区下水枝線実施設計委託第 17 号
	履行場所	川崎市幸区地内
	履行期間	令和 5 年 11 月 30 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成 29 年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル 1）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法））に係わる実施設計について、元請けとしての履行完了実績を T E C R I S により確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又は R C C M（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 14 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 3)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度 稲田取水所 沈砂池 N o . 3 汚泥収集運搬業務委託
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤 3 - 21 - 1（稲田取水所内）
	履行期間	令和 5 年 3 月 31 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥の収集運搬業務について元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (8) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和 5 年 2 月 14 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件 4)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度 川崎区ほか下水枝線実施設計委託第 15 号
	履行場所	川崎市川崎区、幸区内
	履行期間	令和 5 年 11 月 30 日 限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成 29 年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル 1）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法）に係わる実施設計について、元請けとしての履行完了実績を T E C R I S により確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又は R C C M（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 14 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度 川崎区下水幹線実施設計委託第16号
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期間	令和 5 年 9 月 29 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成 24 年度以降に契約した、特殊構造物における耐震実施設計（レベル 1, 2）業務を含む、特殊マンホール（小規模で構造が簡易な施設を除く）における実施設計について、元請けとしての履行完了実績を T E C R I S により確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ウとエは兼務できない。また、ア～オは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又は R C C M（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又は R C C M（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>オ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 14 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度 多摩区ほか下水枝線実施設計委託第18号
	履行場所	川崎市多摩区地内ほか
	履行期間	令和 5 年 11 月 30 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p>	

参加資格	<p>(4) 平成29年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1)業務を含む、新設・詳細設計(開削工法)に係わる実施設計について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和5年2月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度マンホールポンプ設備更新実施設計委託その1
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺東5丁目53番地先ほか
	履行期間	令和5年8月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成19年度以降に、マンホールポンプの新設又は改築に伴う、実施設計(詳細設計)業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和5年2月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件 8)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市下水道施設照明設備 (LED化) 実施設計業務委託その 1
	履行場所	川崎市麻生区上麻生 6-15-1 ほか
	履行期間	令和 5 年 9 月 29 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成 19 年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道の処理場、ポンプ場又は汚泥処理施設に係る建築設備の実施設計業務について、元請けとしての履行完了実績を T E C R I S により確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係 (在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。) があることが必要</p> <p>ア 技術士 (総合技術監理部門: 上下水道-下水道) の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士 (総合技術監理部門: 上下水道-下水道) の資格、技術士 (上下水道部門: 下水道) の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士 (総合技術監理部門: 上下水道-下水道)、技術士 (上下水道部門: 下水道) 又は R C C M (下水道部門) のいずれかの資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 14 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	令和 4 年度上平間排水樋管清掃委託
	履行場所	川崎市中原区上平間 2069 地先
	履行期間	令和 5 年 3 月 31 日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p>	

参加資格	(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月14日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度 導水ずい道施設等 巡視業務委託
	履行場所	町田市小山町1151番地（堺監視孔）ほか28箇所
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 平成30年度以降に、国又は地方公共団体において巡視業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月14日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第 8 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 24 日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	上水 3 号・5 号配水本管 800mm 流量計改良工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋 2 - 3 先ほか 1 箇所
	履行期間	契約の日から令和 6 年 3 月 29 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 2 月 20 日 午後 2 時 30 分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル 13 階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター水処理棟 3、4 系電気室空調機取替工事
	履行場所	川崎市中原区宮内 3-22-1
	履行期間	契約の日から令和 5 年 6 月 30 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 2 月 15 日 午後 2 時 30 分 (財政局資産管理部契約課建築契約係 (明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 3)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原ポンプ場 No. 2 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ取替その他工事
	履行場所	川崎市川崎区小島町 10-1
	履行期間	契約の日から令和 6 年 2 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 15 日 午後 2 時 30 分</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 4)

競争入札に付する事項	件名	大師河原ポンプ場改築機械その 2 工事
	履行場所	川崎市川崎区小島町 10-1
	履行期間	契約の日から令和 6 年 3 月 29 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成 19 年 4 月 1 日以降に有すること。</p> <p>水道法第 3 条 8 又は下水道法第 2 条 2（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）に定義された上下水道施設における、鋳鉄製ゲートの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が 20% 以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>	
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 15 日 午後 2 時 30 分</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名	片平地区下水枝線第 9 号工事
	履行場所	川崎市麻生区片平 2 丁目、片平 3 丁目地内
	履行期間	契約の日から 165 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 20 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル 13 階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名	稲田水源地 ポンプ所撤去工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤 3 丁目 23 - 1 番地 (稲田水源地内)
	履行期間	契約の日から 390 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「取水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 40 点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円 (建築一式工事の場合は 7,000 万円) を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円 (建築一式工事の場合は 7,000 万円) 未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証 (業種「水道施設」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません (別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円 (建築一式工事の場合は 7,000 万円) を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円 (建築一式工事の場合は 7,000 万円) 未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円 (建築一式工事の場合は 8,000 万円) 未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 20 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル 13 階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	臨時給水用井戸整備工事
	履行場所	川崎市多摩区菅6-6-11 ほか6件
	履行期間	契約の日から令和6年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月20日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 8)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築土木その17工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1 ほか
	履行期間	契約の日から175日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 16 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	小倉地区下水枝線第224号工事
	履行場所	川崎市幸区小倉 2 丁目地内
	履行期間	契約の日から305日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

<p>参加資格</p>	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 40 点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和 5 年 2 月 21 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階）)</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>その他</p>	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「小倉地区下水枝線第 224 号工事」又は「戸手本町地区下水枝線第 225 号工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「小倉地区下水枝線第 224 号工事」、「戸手本町地区下水枝線第 225 号工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	戸手本町地区下水枝線第225号工事
	履行場所	川崎市幸区戸手本町1丁目地内
	履行期間	契約の日から245日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月21日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「小倉地区下水枝線第224号工事」又は「戸手本町地区下水枝線第225号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p>	

そ の 他	<p>(2) 落札候補者決定は、「小倉地区下水枝線第224号工事」、「戸手本町地区下水枝線第225号工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	下小田中 6 丁目 200mm～75mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区下小田中 5-9-5 先 至：中原区下小田中 6-23-1 先 ほか 3 件
	履行期間	契約の日から 375 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 22 日 午後 1 時 30 分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「下小田中 6 丁目 200mm～75mm 配水管布設替工事」、「長尾 6 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」、「上麻生 1 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」又は「小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「下小田中 6 丁目 200mm～75mm 配水管布設替工事」、「長尾 6 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」、「上麻生 1 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	長尾 6 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区長尾 6-10-6 先 至：多摩区長尾 6-19-8 先
	履行期間	契約の日から 315 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事は請負金額が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和5年2月22日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「下小田中6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「長尾6丁目200mm～100mm配水管布設替工事」、「上麻生1丁目150mm・100mm配水管布設替工事」又は「小倉2丁目200mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「下小田中6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「長尾6丁目200mm～100mm配水管布設替工事」、「上麻生1丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「小倉2丁目200mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件13)

競争入札に付する事項	件名	上麻生1丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：麻生区上麻生1-15-3先 至：麻生区上麻生1-8-14先</p>
	履行期間	契約の日から270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099</p>						
入札日時等	<p>令和 5 年 2 月 22 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))</p>						
入札保証金	<p>免</p>						
契約書作成	<p>要</p>						
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>						
その他	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u></p> <p>(1) 入札参加者は、「下小田中 6 丁目 200mm～75mm 配水管布設替工事」、「長尾 6 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」、「上麻生 1 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」又は「小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」のいずれか 1 件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「下小田中 6 丁目 200mm～75mm 配水管布設替工事」、「長尾 6 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」、「上麻生 1 丁目 150mm・100mm 配水管布設替工事」、「小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
<p>(案件14)</p>							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="304 1850 432 1899">件名</td> <td data-bbox="432 1850 1422 1899">小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1899 432 1984">履行場所</td> <td data-bbox="432 1899 1422 1984">自：幸区小倉 2-1-37 先 至：幸区小倉 2-13-13 先 ほか 4 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1984 432 2033">履行期間</td> <td data-bbox="432 1984 1422 2033">契約の日から 330 日間</td> </tr> </table>	件名	小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事	履行場所	自：幸区小倉 2-1-37 先 至：幸区小倉 2-13-13 先 ほか 4 件	履行期間	契約の日から 330 日間
件名	小倉 2 丁目 200mm～100mm 配水管布設替工事						
履行場所	自：幸区小倉 2-1-37 先 至：幸区小倉 2-13-13 先 ほか 4 件						
履行期間	契約の日から 330 日間						

<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和5年2月22日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p><u>本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</u> (1) 入札参加者は、「下小田中6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「長尾6丁目200mm～100mm配水管布設替工事」、「上麻生1丁目150mm・100mm配水管布設替工事」又は「小倉2丁目200mm～100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「下小田中6丁目200mm～75mm配水管布設替工事」、「長尾6丁目200mm～100mm配水管布設替工事」、「上麻生1丁目150mm・100mm配水管布設替工事」、「小倉2丁目200mm～100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p>

そ の 他	<p>(3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第 3 条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	マンホールポンプ設備更新その 7 工事
	履行場所	川崎市多摩区西生田 5 - 23 - 18 地先ほか
	履行期間	契約の日から令和 6 年 3 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和 3・4 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 20 点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 2 月 15 日 午後 2 時 30 分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル 13 階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 第 1 沈でん池フロキュレータ修理 その他工事
	履行場所	川崎市多摩区三田 5 - 1 - 1（長沢浄水場内）
	履行期間	契約の日から令和 6 年 3 月 15 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和5年2月15日 午後2時30分</p> <p>(財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）)</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第9号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月31日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	プリンタトナー等一式（単価契約）
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-9-3第2庁舎3階他
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されており、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。</p>	

参加資格	(6) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和 5 年 3 月 8 日 午前10時30分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和 5 年 3 月頃) を要します。

川崎市上下水道局公告第10号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件 1)

競争入札に付する事項	件名	令和 4 年度 長沢浄水場 雨水調整池汚泥運搬委託 (単価契約)
	履行場所	長沢浄水場及び局指定場所
	履行期間	令和 5 年 3 月 31 日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥の収集運搬業務について元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可 (産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。) を受けていること。 (8) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可 (産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。) を受けていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 13時30分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 4 年度西部下水管内管きよ清掃委託その 2
	履行場所	川崎市宮前区、高津区地内
	履行期間	令和 5 年 9 月 29 日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 13 時 30 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 5 年度麻生水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生 6-15-1 ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年2月21日 13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和5年度加瀬水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年2月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年2月21日 13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は令和5年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 5 年度等々力水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市中原区宮内 3-22-1 ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 13 時 30 分（砂子平沼ビル 7 階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 5 年度入江崎水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1 ほか
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項各号による中小企業者であること。 (5) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。） (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	

入札日時等	令和 5 年 2 月 21 日 13 時 30 分 (砂子平沼ビル 7 階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和 5 年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第 11 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件 1)

競争入札に付する事項	件 名	宮内排水樋管補助ゲート改築その 2 工事
	履行場所	川崎市中原区宮内 1 丁目地内
	履行期間	契約の日から 170 日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 2 月 22 日 午後 1 時 30 分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル 13 階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 5 年度 川崎・幸区 水道施設等緊急修理工事 (上期 単価契約)
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者 (以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。) により結成されている共同企業体 (以下「特定 J V」という。) でなければなりません。</p> <p>ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 20% 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>エ 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 川崎市川崎区又は幸区内に本社を有すること。</p> <p>カ 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定 J V の代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証 (業種「水道施設」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません (別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者 (業種「水道施設」) を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません (別に定める場合は、この限りではありません)。</p>	
	契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 5 年 2 月 22 日 (必着) (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル 13 階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件 3)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事（上期 単価契約）
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日まで

参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定 J V」という。）でなければなりません。 ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 20% 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 カ 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定 J V の代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。
------	--

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 5 年 2 月 22 日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル 13 階））
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 中原・高津・宮前区 水道施設等緊急修理工事（上期 単価契約）
	履行場所	水道施設管理箇所一円
	履行期間	令和5年4月1日から令和5年10月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>(イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有すること。</p> <p>カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年2月22日（必着） （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 5 年 3 月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター建設機械その74工事
	履行場所	川崎市中原区宮内 3 - 22 - 1
	履行期間	契約の日から令和 7 年 3 月 14 日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 7,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第 3 号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成 19 年 4 月 1 日以降に有すること。 水道法第 3 条 8 又は下水道法第 2 条 2（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）に定義された上下水道施設における、鋳鉄製ゲート（出力 3.7 k w 以上の電動式開閉装置を有すること）の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が 20% 以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210 - 8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044 - 200 - 2100	
入札日時等	令和 5 年 3 月 7 日 午後 5 時 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル 13 階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター建設機械その37工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期間	契約の日から令和6年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。</p>	

参加資格	下水道法第 2 条 2 「下水道」に定義される下水道施設(処理施設に限る。)において、計画処理能力 20 t・D S / 日・基以上の汚泥焼却施設集塵設備の製作及び据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が 20% 以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 5 年 3 月 7 日 午後 5 時 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル 13 階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。 (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 5 年 3 月頃)を要します。 (5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第 8 号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 5 年度 給配水情報管理システムデータ修正業務委託(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地(川崎市役所第 2 庁舎内)

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 22 日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、給配水情報管理システムのデータ

修正に伴い、局事業所に設置された端末機器を用いたデータの入力作業等を単価契約にて行うものです。

給配水情報管理システムデータ修正業務一式

※ 詳細は業務委託設計書等によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は 3(2)の期間中に 3(1)の場所にて競争入札参加申込みを行ってください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「データ入力」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、令和5・6年度競争入札参加資格申請を行っていない者(入札参加業種・種目についての申請を行っていない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和5年2月24日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 平成19年4月1日以降に、水道事業者からGISソフトウェアによる水道施設データ更新業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。

(5) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「JIS Q 27001/ISMS」又は「JIS Q 15001/プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。

※ 2(4)~(5)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097

(2) 期間 令和5年2月10日~令和5年2月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

競争入札参加申込書を、3(1)の場所にて、3(2)の期間に提出してください。

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

また、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲載

「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所に次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 提出期間

令和5年2月10日~令和5年3月1日
(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分~正午、午後1時~午後5時
ただし、最終日は午後3時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和5年3月14日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和5年3月14日の午前9時から正

午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年3月14日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年3月14日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和5年3月22日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和5年3月23日 午後2時00分

(イ) 提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 入札保証金

免除とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。

開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)~(5)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局水道部水道計画課 電話:044-200-2483)に提出し、確認を受けてください。
※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条

件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8 に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請けも含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 平賀

電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

(6) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和5年3月22日(水)を予定しています。電子契約の具体的な方法につきましては別途お知らせいたします。

14 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 5:

Inputting revised data to the information management system regarding water supply and distribution

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery
2:00P.M. 23 March 2023

B By mail
22 March 2023

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告（調達）第9号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用率運搬処分業務委託（単価契約）

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却設備より発生する下水汚泥焼却灰、焼却砂を再利用するために、再利用施設へ運搬し処分(セメント原料化)するものです。

焼却灰等収集運搬業務 1 t

焼却灰等処分業務 1 t

(予定数量 ばいじん4,225t、燃え殻147t)

※ 詳細は仕様書によります。

- (5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は 3(2)の期間中に 3(1)の場所にて競争入札参加申込みを行ってください。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱(以下「要綱」という。)に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は 2 者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い、共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 4 年 10 月 7 日までに令和 5・6 年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、令和 5・6 年度競争入札参加資格申請を行っていない者(入札参加業種・種目についての申請を行っていない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和 5 年 2 月 24 日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 次の条件を全て満たしていること。

ア 積出地及び運搬先において産業廃棄物収集運搬業の許可を有しており、許可品目の種類にばいじん・燃え殻が含まれていること。

イ 運搬先において産業廃棄物処分業の許可を有しており、許可品目の種類にばいじん・燃え殻が含まれていること。

※ 2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みくださ

い。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス:

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話 044-200-2097

- (2) 期間 令和 5 年 2 月 10 日～令和 5 年 2 月 24 日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

- (1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法

以下のア～ウの書類を、3(1)の場所に持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委任状(要綱第 1 号様式)

ウ 共同企業体協定書(要綱第 2 号様式)

- (2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を 3(1)の場所に持参により提出してください。

- (3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は 3(2)に同じです。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」から PDF ファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所へ、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 提出期間

令和 5 年 2 月 10 日～令和 5 年 3 月 1 日

(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)

午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時

ただし、最終日は午後 3 時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和 5 年 3 月 14 日 午前 9 時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和 5 年 3 月 14 日の午前 9 時から正午までの間に 3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6

年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス(共同企業体の場合は代表者のメールアドレス)に、令和 5 年 3 月 14 日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 3 月 14 日の午前 9 時から正午までの間に 3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2 に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和 5 年 3 月 22 日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和 5 年 3 月 23 日 午後 1 時 30 分

(イ) 提出場所 砂子平沼ビル 7 階入札室

(川崎市川崎区砂子 1-7-4)

(3) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に開

する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 入札保証金

免除とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 電話：044-287-7212)に提出し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入

札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 平賀
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(6) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和5年3月22日(水)を予定しています。電子契約の具体的な方法につきましては別途お知らせいたします。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 5:

Transportation and disposal of sewage sludge ash for Iriezaki General Sludge Center

- (2) Time limit for tender:
- a Direct delivery
1:30 P.M. 23 March 2023
- B By mail
22 March 2023
- (3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告(調達)第10号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
上下水道料金等業務システムに係る帳票印刷等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市上下水道局営業課ほか
- (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要
本業務委託は、川崎市上下水道局の上下水道料金等業務システムから出力する帳票類をシステム運用の省力化及び効率化を図るため、帳票印刷業務を外部委託により行うものです。

上下水道料金等業務システムに係る帳票印刷等業務委託 一式

※ 詳細は業務委託設計書等によります。

- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は、本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札

参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、令和5・6年度競争入札参加資格申請を行っていない者(入札参加業種・種目についての申請を行っていない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和5年2月24日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 平成24年度以降に、都道府県又は政令指定都市において、公共料金に係る帳票印刷及びデータ変換等の業務についての元請けとしての履行完了実績を有すること。

- (5) ISO9001、ISO/IEC27001の認証及びプライバシーマークの全てを取得していること。

※ 2(4)~(5)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス:

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和5年2月10日~令和5年2月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

4 競争入札参加申込み方法・期間

- (1) 競争入札参加申込書等提出方法

電子入札システムにより、競争入札参加申込書提出完了画面まで進み、申込手続きをしてください。(競争入札参加申込書のファイル添付は不要です。)

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札:操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3

(1)の場所に持参してください。

競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(2) 提出期間

「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日まで

※ ただし、参加申込書等を持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時とします。

5 見積用設計図書類の取得

本案件の見積用設計図書類は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」から PDF ファイル「見積用設計図書類」をダウンロードしてください。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和 5 年 2 月 10 日～令和 5 年 3 月 1 日

午前 8 時～午後 8 時

(提出期間最終日は午後 3 時まで)

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質

問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)に Excel 形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問は受け付けません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。なお、質問書の郵送による提出は認めません。

提出期間

令和 5 年 2 月 10 日～令和 5 年 3 月 1 日

午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時

(提出期間最終日は午後 3 時まで)

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 回答

ア 回答日時

令和 5 年 3 月 14 日 午前 9 時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDF ファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和 5 年 3 月 14 日の午前 9 時から正午までの間に、3(1)の場所において質問回答書を交付します。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和 5 年 3 月 14 日に送付します。当該メールアドレスを登録していない者には、令和 5 年 3 月 14 日の午前 9 時から正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のい

れかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2 に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 電子入札システムによる入札の場合
入札書の提出期限 令和 5 年 3 月 23 日
午後 1 時 30 分
- (2) 持参による入札の場合
ア 入札書の提出日時 令和 5 年 3 月 23 日
午後 2 時 30 分
イ 入札書の提出場所 3(1)に同じ
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
ア 入札書の提出期限 令和 5 年 3 月 22 日 必着
イ 入札書の提出先 3(1)に同じ
※ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に 1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。
また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。
- (4) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和 5 年 3 月 23 日 午後 2 時 30 分
イ 場所 3(1)に同じ
- (5) 入札保証金
免除とします。

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

- (1) 落札候補者の決定方法等
川崎市上下水道局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
当該候補者について 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要です。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)~(5)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(上下水道局サービス推進部営業課 電話：044-200-3390)に提出し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

2 に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成
必要とします。
- (2) 契約保証金
契約金額の 10% とします。ただし、川崎市上下水道局財務規程第 8 条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第 33 号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金
適用除外とします。
- (4) 契約規程等の閲覧
川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札説明書に関する問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 平賀
電話 044-200-2097
- (3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道

- 局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。
 - (5) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和5年3月22日(水)を予定しています。電子契約の具体的な方法につきましては別途お知らせいたします。
 - (6) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

13 Summary

- (1) Business consignment such as document printing related to business system such as water and sewerage charges
- (2) Time limit for tender:
 - a By electronic bidding system
1:30 P.M.23 March 2023
 - b Direct delivery
2:30P.M. 23 March 2023
 - c By mail
22 March 2023
- (3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告(調達)第11号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年2月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 調達の名称
水運用センター 路上局テレメーター盤更新に伴うソフトウェア改造委託
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年1月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
東芝インフラシステムズ 株式会社
関東水・環境システム営業部長 大浦 公仁
川崎市幸区堀川町72番地34

- 5 随意契約に係る契約金額
123,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

交通局公告

川崎市交通局公告第2号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中上 一夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)
 - (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
 - (3) 納入期間
令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
 - (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。
 - 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
 - (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
 - 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バス

ホームページ内「入札情報」からもダウンロード
できます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 20 日までの午
前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時
15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し
た者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中
縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札
情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、
その結果を令和 5 年 1 月 25 日までに一般競争入札参加
資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

- (1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽
の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行いま
す。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算
定してください。入札書には、消費税に係る課税事
業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定し
た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を
除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。
一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有す
ることを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 1 月 31 日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達時から令和 5 年 1 月 31 日まで

の午前 8 時 30 分から正午まで及び
午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 2 日 午前 9 時 00 分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて定
めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもっ
て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第
1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議
決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場
合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭
和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、
川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところ
によります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市
交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所におい
て閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じで
す。

川崎市交通局公告第 3 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
タイヤ (275) 購入 (単価契約)
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和5年1月18日から令和5年1月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には

その結果を令和5年1月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年1月31日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年1月31日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年2月2日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を

もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第4号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

更生タイヤ購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月18日から令和5年1月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和5年1月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 1 月 31 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 1 月 31 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 2 日 午前 9 時 40 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル 8 階

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基

礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和 39 年川崎市条例第 14 号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 5 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

倍力装置、ブレーキ・バルブ修理（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和 42 年交通局規程第 4 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階
 企画管理部経理課 契約担当 野川
 電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 20 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和 5 年 1 月 25 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
 電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和 5 年 1 月 31 日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 1 月 31 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
 川崎御幸ビル 9 階
 川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和 5 年 2 月 2 日 午前 10 時 00 分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室
 川崎御幸ビル 8 階
 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じで

す。

川崎市交通局公告第 6 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ更生修理(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 20 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し

た者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和 5 年 1 月 25 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 1 月 31 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 1 月 31 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 2 日 午前 10 時 20 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル 8 階

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
 - (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
 - (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
 - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
 - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第7号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
バス車両用シート表皮材購入(単価契約)
 - (2) 履行場所
交通局が指定する場所
 - (3) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 - (4) 調達案件の特質等

- 仕様書によります。
- 2 入札参加者の資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
 - (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
 - (2) 配布・提出期間
令和5年1月18日から令和5年1月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
 - (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
※ 入札説明書は3(2)の期間中に市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年1月31日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様等に関する問い合わせ先
自動車部運輸課 担当 伊藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとの 1 平方メートル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 2 月 6 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 2 月 6 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 8 日 午前 9 時 00 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル 8 階

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議

決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和 39 年川崎市条例第 14 号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 8 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ラジエータ修理（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和 42 年交通局規程第 4 号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

（「市内」又は「準市内」に登録されていること。）

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び

問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月18日から令和5年1月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和5年1月31日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとの単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年2月6日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年2月6日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年2月8日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、

川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 9 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

いすゞ車ギヤシフトユニット修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 20 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時

15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和 5 年 1 月 31 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 2 月 6 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 2 月 6 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和 5 年 2 月 8 日 午前 9 時 40 分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 10 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
日野車ギヤシフトユニット修理 (単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。
(2) 令和 5・6 年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 20 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和 5 年 1 月 31 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
(ア) 提出期限 令和5年2月6日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年2月6日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和5年2月8日 午前10時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

- (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和5年1月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度旅客運送事業用自動車損害保険（任意）
- (2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
- (3) 契約期間 仕様書のとおり
- (4) 保険内容等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 保険業法(平成 7 年法律第 105 号)第 3 条第 1 項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併(自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。)を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの 1 者のみとする。
- (5) 金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 66 条の 27 の登録を受けた信用格付業者から A 等級以上の格付(長期債、発行体、保険財務力等)を得ていること。
- (6) 平成 30 年 4 月 1 日以降、300 両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績(一契約における対象車両数が一般乗合バス 300 両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの)を有する者であること。
- (7) 保険業法第 241 条第 1 項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分期間中でないこと。
- (8) 川崎市内、横浜市内、東京 23 区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であること。
- 3 一般競争入札参加資格に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
企画管理部経理課契約担当 野川
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 24 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3 により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
※ 入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、

その結果を令和 5 年 1 月 31 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階

自動車部安全・サービス課 安全管理担当 渡邊
電話 044-200-3237

F A X 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 1 月 18 日から令和 5 年 1 月 24 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※ 「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和 5 年 1 月 31 日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、2 に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 2 月 6 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 2 月 6 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 8 日 午前 10 時 20 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2 に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業務の発注部署(自動車部安全・サービス課 安全管理担当 電話 044-200-3237) に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類(契約書等)

オ 2(8)の川崎市内、横浜市内、東京 23 区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であることを確認できる書類

※ 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原

則として提出日以前 10 日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又は F A X により連絡します。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成

必要

11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 12 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(ナブテスコサービス製)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間

令和5年1月25日から令和5年1月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和5年2月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

- (2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年2月7日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年2月9日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 13 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(オルタネータコイル修理品)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 1 月 27 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和 5 年 2 月 1 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品名・品番ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する

金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 2 月 7 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 5 年 2 月 7 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 9 日 午前 9 時 20 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル 8 階

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 14 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

尿素水(A d B l u e) 4 月～9 月分(単価契約)

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

上平岡営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷲ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日から令和5年1月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年2月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年2月7日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年2月9日 午前9時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品（ミクニ製）購入（単価契約）

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日から令和5年1月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中

縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年2月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年2月7日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和5年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 9 日 午前 10 時 00 分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第 16 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

営業所寝具クリーニング(単価契約)

(2) 履行場所

塩浜営業所、鷲ヶ峰営業所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【業務委託】有資格者名簿に、業種「クリーニング業務」、種目「クリーニング業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和 5 年 1 月 27 日から令和 5 年 2 月 2 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和 5 年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和 5 年 2 月 7 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 欄杭(らんぐい)

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2 に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 5 年 2 月 14 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和 5 年 2 月 14 日まで
の、午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 9 階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 5 年 2 月 16 日 午前 9 時 40 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 8 階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。なお、川崎市交通局契約規程第 33 条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和 39 年川崎市条例第 14 号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第 17 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 27 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市交通局バス折返し所トイレ清掃業務

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和 42 年交通局規程第 4 号)第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類

を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年1月27日から令和5年2月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年2月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 欄杭(らんぐい)

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年2月14日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年2月14日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年2月16日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第2号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

日野自動車純正部品購入(単価契約)

(2) 納入場所

仕様書のとおり

(3) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要

詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月16日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年3月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時 令和5年3月27日 午前11時30分

(イ) 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限 令和5年3月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあ

ります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

HINO genuine parts

(2) Time limit for tender:

11:30 A.M. 27 March, 2023

(3) Time limit for tender by mail:

23 March, 2023

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa

210-0006, Japan

TEL: +81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告（調達）第3号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

いすゞ自動車純正部品購入（単価契約）

(2) 納入場所

仕様書のとおり

(3) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 概要

詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月16日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
交通局企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間
令和5年2月10日から令和5年2月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年3月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカー

- が発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。
- (1) 入札方法
ア 持参による入札の場合
(ア) 日 時 令和5年3月27日 午後1時30分
(イ) 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
イ 郵送による入札の場合
(ア) 期 限 令和5年3月23日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 開札の日時及び場所
8(1)アに同じ。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 再度の入札の実施
落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。
- 10 契約の手続等
次により契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
ISUZU genuine parts
- (2) Time limit for tender:
1:30 P.M. 27 March, 2023
- (3) Time limit for tender by mail:
23 March, 2023
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa
210-0006, Japan
TEL: +81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告（調達）第4号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量
 - ア 軽油A（4月～6月分） 224キロリットル
 - イ 軽油B（4月～6月分） 318キロリットル
 - ウ 軽油C（4月～6月分） 221キロリットル
 - エ 軽油D（4月～6月分） 361キロリットル
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和5年4月1日から令和5年6月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種に登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年2月20日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課
契約担当 神宮司
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和5年2月10日から令和5年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情

報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和5年2月20日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年3月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤
電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時
令和5年3月28日 午前9時00分

(イ) 場 所
川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限
令和5年3月24日 必着

(イ) 宛 先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場

合は、それによるものとします。

- (5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ①Gas Oil Quantity 224kl
- ②Gas Oil Quantity 318kl
- ③Gas Oil Quantity 221kl
- ④Gas Oil Quantity 361kl

- (2) Time limit for tender:

9:00 A.M., March 28, 2023

- (3) Time limit for tender by mail:

March 24, 2023

- (4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa

210-0006, Japan

TEL: +81(0)44-200-3228

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第 5 号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 7 階

電話 044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

[html](#)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前 8 時 30 分から正午までと、午後 1 時から午後 5 時 15 分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「令和 3・4 年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
 - 仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて 1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
 - イ 入札書の提出方法は、持参とします。
 - ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
 - エ 入札保証金は免除します。
 - オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格

の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これ

を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院病理検査室換気設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37(川崎市立多摩病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年10月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月10日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第6号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

電話 044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書

類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと

に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
イ 入札書の提出方法は、持参とします。
ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限

及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。
オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(8) その他
この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件 1)

競争入札に付する事項	件名	令和 5 年度川崎病院給食用米穀の単価契約（4 月～10 月期）
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年10月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	競争参加申込時に、銘柄など納品予定米が仕様書中「1 品名」に定める仕様を満たすことがわかる書面を提出すること。 (書面審査の結果によっては、サンプル品の提出を求める場合がございます。)
競争参加の申込	令和 5 年 1 月25日から令和 5 年 2 月 1 日まで受け付けます。	
提案に対する回答	令和 5 年 2 月 7 日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	

入札及び開札	日 時	令和 5 年 2 月 14 日 午前 10 時 00 分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度井田病院給食用米穀の単価契約 (4 月～ 10 月期)
	履行場所	川崎市中原区井田 2 - 27 - 1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種「食料品」 種 目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	競争参加申込時に、銘柄など納品予定米が仕様書中「1 品名」に定める仕様を満たすことがわかる書面を提出すること。 (書面審査の結果によっては、サンプル品の提出を求める場合がございます。)
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで受け付けます。	
提案に対する回答	令和 5 年 2 月 7 日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日 時	令和 5 年 2 月 14 日 午前 10 時 00 分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第 7 号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 1 月 25 日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 7 階

電話 044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及

びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前 8 時 30 分から正午までと、午後 1 時から午後 5 時 15 分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和 5・6 年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
イ 入札書の提出方法は、持参とします。
ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
イ 契約書の作成を必要とします。
ウ 令和5年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。
- (8) その他
この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件 1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院消防設備等点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	「市内」
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月15日 午前11時00分 (案件1と案件2は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件 2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院消防設備等点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田 2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	「市内」
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和 5 年 2 月 15 日 午前 11 時 00 分 (案件 1 と案件 2 は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件 3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院一般廃棄物収集運搬業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通 12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「廃棄物関連業務」 種目「一般廃棄物収集運搬業」
	地域区分	「市内」
	その他	「一般廃棄物収集運搬業」の許可を自社で有すること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること)
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和 5 年 2 月 10 日 午前 10 時 00 分 (案件 3 と案件 4 は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件 4)

競争入札に付する事項	件名	井田病院一般廃棄物収集運搬業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田 2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「廃棄物関連業務」 種目「一般廃棄物収集運搬業」
	地域区分	「市内」
	その他	「一般廃棄物収集運搬業」の許可を自社で有すること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること)
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	

入札及び開札	日 時	令和5年2月10日 午前10時00分 (案件3と案件4は合併入札)
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院古紙(段ボール・新聞紙等)リサイクル収集運搬業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「廃棄物関連業務」 種 目「一般廃棄物収集運搬業」
	地域区分	「市内」
	そ の 他	「一般廃棄物収集運搬業」の許可を自社で有すること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること)
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和5年2月10日 午前10時00分 (案件5と案件6は合併入札)
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院古紙(段ボール・新聞紙等)リサイクル収集運搬業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「廃棄物関連業務」 種 目「一般廃棄物収集運搬業」
	地域区分	「市内」
	そ の 他	「一般廃棄物収集運搬業」の許可を自社で有すること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること)
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和5年2月10日 午前10時00分 (案件5と案件6は合併入札)
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院胎盤及び産あい物処理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「その他の医療関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例（昭和25年神奈川県条例第52号）に基づく神奈川県内の処理業者としての許可を自社で有すること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること)
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院小児科病棟保育業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「その他業務」 種目「介護、保育、福祉の業務サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	1 病床数500床以上の同一病院施設管理業務の経験を連続して2年以上有すること。 (保守点検又は修繕整備のみの業務は含めないこと。) 2 コージェネレーション設備(2台以上)を有する施設において、運転管理業務の経験を連続して2年以上有すること。(保守点検又は修繕設備のみの業務は含めないこと。) 3 ISO9001を取得していること。 4 医療関連サービスマーク(医療用ガス供給設備の保守点検業務)を取得していること。

競争参加資格	その他	<p>5 本契約を締結する時点で次に掲げる資格を含む公的資格取得者を履行場所に配置することができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 種電気主任技術者 (電気事業法) ・ エネルギー管理士 (エネルギーの使用の合理化に関する法律) ・ 1 級ボイラー技士 (労働安全衛生法) ・ 第 1 種電気工事士 (電気工事士法) ・ 危険物取扱者 乙種第 4 類 (消防法) ・ 第 3 種冷凍機械責任者 (高圧ガス保安法) ・ 病院清掃受託責任者講習修了者 (ただしハウスキーパー) (医療法施行規則第 9 条の 15 第 1 号) ・ CE 受入側保安責任者講習修了者又は冷凍機械以外 (化学及び機械) の高圧ガス製造保安責任者 (高圧ガス保安法) ・ 医療ガス保安管理技術者修了者 (3 日コース) <p>※ 1 1～4 のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。</p> <p>※ 2 落札候補事業者となった場合は、入札後に 5 のことを証明する書類の写しを提出してください。提出いただいた後に正式な落札とします。</p>
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 1 日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和 5 年 2 月 15 日 午前 11 時 00 分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準 (作業報酬下限額) を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p> <p>(https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0.html)</p>	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院昇降機設備等保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種「施設維持管理」 種 目「エレベーター保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和 5 年 1 月 25 日から令和 5 年 2 月 3 日まで受付けます。	

現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年2月22日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p> <p>(https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0-0.html)</p>	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院院内保安警備等業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院（川崎市川崎区新川通12-1）
	履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで （3年間の長期継続契約）
競争参加資格	名簿の登録	業種「警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	直近5年以内に350床以上の医療機関において、業務委託の実績を有すること。（申込時に契約書の写しを提出すること。）
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月3日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年2月22日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p> <p>(https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0-0.html)</p>	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院内保育室調理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院 院内保育室)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「給食調理業務」 種目「給食サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	アレルギー食・アレルギーミルクの提供が可能なこと。
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月22日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件名	イントラパソコン・プリンタ等保守委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 (病院局) 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「電算関連業務」 種目「その他の電算関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年1月25日から令和5年2月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和5年2月15日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第8号

令和5年1月25日川崎市病院局公告第7号を次のとおり訂正します。

誤

(案件9)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。

令和5年1月27日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

正

(案件 9)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで (3年間の長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。

病院局公告 (調達)

川崎市病院局公告 (調達) 第 4 号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 10 日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量
川崎市立井田病院で使用する電気の調達
約8,011,450キロワット時
- (2) 納入場所
川崎市立井田病院
(川崎市中原区井田 2-27-1)
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 調達概要
上記期間内における単価納入契約の締結
- (5) 契約の失効
川崎市議会において、この契約に係る令和 5 年度の予算額について減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
 - (2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号。以下「契約規程」という。)第2条の規定に該当しないこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和 5 年 2 月 17 日(金)までに行うこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。なお、Aランク又はBランクに格付けのない者は環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により、評価の申請を令和 5 年 2 月 17 日(金)までに行ってください。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 7 階
病院局経営企画室契約担当(担当:村木)
電話(直通) 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)までの下記の時間
午前 8 時 30 分から正午までと午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
ただし、土曜日、日曜日を除く。

(3) 提出方法

持参

4 仕様等

仕様書は 3(1)の場所において、令和 5 年 2 月 10 日(金)から令和 5 年 2 月 17 日(金)まで閲覧できます。また病院局入札情報のホームページに掲載します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加確認通知書を交付します。詳細は入札説明書によります。

6 仕様等に関する問い合わせ

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 5 年 3 月 1 日(水) 午前 10 時 00 分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和 5 年 2 月 27 日(月) 必着

(イ) 入札書の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市病院局経営企画室経理担当課長

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ。

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、令和 5 年 3 月 3 日(金) 午前 10 時から再度入札を行います。その際は、対象

者に別途連絡します。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者は再度入札に参加できません。

(6) 入札の無効

川崎市病院局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 契約規程第 34 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

本案件の落札決定の効果は、令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会における予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

契約規程及び川崎市病院局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of product to be purchased:
Electricity to be used at Kawasaki Municipal Ida Hospital. The estimated electricity of the year about 8,011,450 kWh.

(2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. March 1, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:
February 27, 2023

(4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg. 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa,
210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857 (Direct-in)

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第 1 号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市消防長 原 田 俊 一

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令

(川崎市消防署の組織に関する規程の一部改正)

第 1 条 川崎市消防署の組織に関する規程(昭和 53 年消防局訓令第 9 号)の一部を次のように改正する。

別表川崎市高津消防署の部梶ヶ谷出張所の項中「上作延」の次に「、上作延 1 丁目、上作延 2 丁目、上作延 3 丁目」を加える。

(川崎市救急業務実施規程の一部改正)

第 2 条 川崎市救急業務実施規程(平成 23 年消防局訓令第 9 号)の一部を次のように改正する。

別表第 2 向丘救急隊の部 2 の項中「上作延」の次に「、上作延 1 丁目、上作延 2 丁目、上作延 3 丁目」を加える。

(消防団の火災出場区分基準の一部改正)

第 3 条 消防団の火災出場区分基準(昭和 55 年消防局訓令第 8 号)の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部作延分団の款 1 の項中「上作延」の次に「、上作延 1 丁目、上作延 2 丁目、上作延 3 丁目」を加える。

附 則

この訓令は、令和 5 年 1 月 23 日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

川崎市教育委員会規則第 1 号

川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 1 月 18 日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

川崎市立学校の施設の開放に関する規則(昭和 51 年川崎市教育委員会規則第 12 号)の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

(電子情報処理組織を使用する方法による申込みの試行的実施)

5 委員会は、教育長が別に定める期間及び学校において、登録団体が開放施設を利用する場合における申込みを、電子情報処理組織を使用する方法により試行的に実施するものとする。この場合におけるこの規則の適用については、第 9 条第 2 項中「10 日前」とあるのは「3 日前」と、「開放施設利用申込書」とあるのは「電子情報処理組織を使用する方法」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第 2 号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和 5 年 1 月 31 日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和 5 年 2 月 7 日(火) 14 時 00 分から

2 場 所 教育文化会館 第 6 ・ 7 会議室

3 議 事

議案第 47 号 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

議案第 48 号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

議案第 49 号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

議案第 50 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について

4 その他報告等

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第 1 号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 5 年 1 月 16 日

川崎市議会議長 橋 本 勝

川崎市行政手続等における情報通信の技術

の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程(平成18年川崎市議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき議会等に係る手続等を」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 議会等に係る手続等(条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。)を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条第1項中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

(条例第7条の規則等で定める書面等及び措置)

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び

	当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の議会等への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の議会等への提供 (3) 個人番号カードの議会等への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の項右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

(処分通知等を受ける旨の表示の方式)

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の議長が別に定めるところにより行う届出
- (3) 前2号に掲げるもののほか、議長が別に定める方式

(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると議会等が認める場合
- (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると議会等が認める場合

第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

(情報通信技術による手数料の納付)

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により

得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると議会等が認める場合
- (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると議会等が認める場合
(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、議会等の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であって議長が別に定める技術的基準に適合するものを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、議会等の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であって議長が別に定める技術的基準に適合するものを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第10号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年1月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第11号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年1月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第12号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第13号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第14号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律

第123号) 第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第15号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号) 第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和4年度	国民健康保険料	1期	令和5年1月31日(1期)	計4件
令和4年度	国民健康保険料	2期	令和5年1月31日(2期)	計4件
令和4年度	国民健康保険料	3期	令和5年1月31日(3期)	計5件
令和4年度	国民健康保険料	4期	令和5年1月31日(4期)	計4件
令和4年度	国民健康保険料	5期	令和5年1月31日(5期)	計5件
令和4年度	国民健康保険料	6期	令和5年1月31日(6期)	計20件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第16号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号) 第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和5年1月31日	計5件

令和4年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和5年1月31日	計5件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和5年1月31日	計5件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第4期	令和5年1月31日	計6件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和5年1月31日	計5件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和5年1月31日	計5件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第17号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号) 第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第18号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号) 第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第9期	令和5年1月31日	計25件
令和4年度	介護保険料	第8期	令和5年1月31日	計3件
令和4年度	介護保険料	第7期	令和5年1月31日	計2件
令和4年度	介護保険料	第6期	令和5年1月31日	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第19号

国民健康保険料に係る差押調査(謄本)を別紙記載の

者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月27日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第20号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月31日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第4号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和5年1月31日	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第5号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平

成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第8期	令和5年1月31日	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第6号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第3号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第4号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和5年1月31日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第5号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第8期	令和5年1月31日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第6号

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第3号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭

和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第4号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第9期分	令和5年1月31日(第9期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第5号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第6期分	令和5年1月31日(第6期分)	計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第1号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第 2 号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成 9 年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 13 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第 3 号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第 4 号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成 9 年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第 5 号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第 2 号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 16 日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和 4 年度				計 2 件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第 3 号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 1 月 20 日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第 4 号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成

9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第3号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年1月19日

川崎市麻生区長 三瓶清美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第4号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年1月19日

川崎市麻生区長 三瓶清美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第5号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第6号

神奈川県国民健康保険被保険者証返還請求等通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年1月27日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、当該指定投票区に係る指定関係投票区を定めます。

川崎市中原区の指定投票区及び指定関係投票区指定告示(令和4年川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号)は、廃止します。

令和5年1月20日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 沓掛 朗

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区、

第23投票区、第24投票区、第25投票区、
第26投票区、第27投票区

正 誤

川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の3第2項の規定により、本区における在外選挙人名簿を編製する投票区として、第1投票区を指定します。

川崎市中原区の指定在外選挙投票区指定告示（平成25年川崎市中原区選挙管理委員会告示第28号）は、廃止します。

令和5年1月20日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 沓掛 朗

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、当該指定投票区に係る指定関係投票区を定めます。

川崎市宮前区の指定投票区及び指定関係投票区指定告示（平成29年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第6号）は、廃止します。

令和5年1月20日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長職務代理者 鵜野 智 幸

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、 第5投票区、第6投票区、第7投票区、 第8投票区、第9投票区、第10投票区、 第11投票区、第12投票区、第13投票区、 第14投票区、第15投票区、第16投票区、 第17投票区、第18投票区、第19投票区、 第20投票区、第21投票区、第22投票区、 第23投票区

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の3第2項の規定により、本区における在外選挙人名簿を編製する投票区として、第1投票区を指定します。

川崎市宮前区の指定在外選挙投票区指定告示（平成29年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号）は、廃止します。

令和5年1月20日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長職務代理者 鵜野 智 幸

川崎市公報第1859号（令和5年1月25日発行）392ページ川崎市公告（調達）第29号中「10 契約手続等」の「(3) 契約書作成の要否 要」

は

「(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。」

の誤り。

川崎市公報1859号（令和5年1月25日発行）428ページ川崎市公告（調達）第44号中「令和5年2月1日(水)」は「令和5年2月8日(水)」の、「令和5年2月14日(火)」は「令和5年2月15日(水)」の誤り。

川崎市公報第1,859号（令和5年1月25日発行）451ページ川崎市公告（調達）第57号中「ア 一般競争入札参加申込書」は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書」の、「4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付」は「4 競争入札参加資格確認通知書等の交付」の誤り。

